

「紀要2010年度版」の発刊にあたって



社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団
理事長 砂川 静壽

このたび、平成22年度の兵庫県社会福祉事業団実践・研究紀要を発刊することができました。

本紀要は、平成22年度当事業団職員研究・実践発表大会で発表したもの、そして、その他当事業団の自主研究グループの活動などを盛り込んだ内容となっております。

今年度は、障害児者施設から8件、高齢者施設から7件、その他の施設から1件の応募がありました（12施設16件）。

平成22年度全国社会福祉事業団協議会実務研究論文では、この中から優良賞1件、佳作2件の計3件が入選することができました。これは各職場における日頃の取組みの成果が評価されたものであり、今後業務を遂行していくうえで職員のみなさんにとっても大きな励みになると考えます。

さて、当事業団では、一昨年に事業団の今後10年間の針路を示す「新経営10か年計画」を策定してから2年目を迎え、自律経営へ向けた自己改革への道を歩みはじめたところです。その中でこの紀要は、施設等におけるみなさんの実践・研究の取組みを評価・集約したものであり、外部への情報発信のためのツールとしても極めて重要であることは言うまでもありません。

依然として厳しい医療・福祉環境の中で、真に利用者本位で質の高い安全・安心なサービスを提供していくためには、みなさん一人ひとりが明確な使命感と目標を持つと同時に、専門的知識や技術を常に向上させていく努力が必要です。こうした日頃の実践、研究の積重ねからこの紀要ができあがったことは大変喜ばしく、感慨深いものがあります。

今後もみなさんの日々のたゆみない研鑽が利用者本位のサービスの提供につながり、ひいては、それが事業団の希望ある未来を築いていく原動力になるものと確信しています。

最後になりましたが、本紀要が、当事業団はじめ多くの方々のご高覧を賜り、今後の業務遂行の一助になれば幸いです。

も く じ

1	顔認識技術を用いた廊下見守りシステムに関する研究	1
	総合リハビリテーションセンター 福祉のまちづくり研究所 大森 清博	
2	特養における職員の腰痛予防への取り組み～介助方法の見直しから～	7
	総合リハビリテーションセンター 特別養護老人ホーム 万寿の家 山内 由美	
3	食事、入浴拒否により行動停止となる利用者へのアプローチ	17
	障害者支援施設 出石精和園成人寮 境 たまみ、西村知穂美、塚本 舞、松岡 優、中尾 真未、 松本 晴代、奥仲 由香	
4	『生き甲斐のある人生のために』	25
	障害者支援施設 出石精和園第2成人寮 酒井みどり、石田美和子、竹村 正人、上田 敬介、西村 幸雄、 前田久美子、山田 映子、安井 幹員、國谷 佳美、安井美智子、 政次 千波、吉谷 京子、宮垣 良則、山本 裕 (*前田 久美子 H22. 4. 1付 丹寿荘支援課へ異動)	
5	働き続けるための支援	47
	障害者支援施設 出石精和園 長岡 博美	
6	知的障害児施設における性教育に対する職員間のスキル向上及び性教育の実施について	59
	【平成22年度全事協実務研究論文優良賞入選論文】 知的障害児施設 五色精光園児童寮 自主研究グループ「ガッツファイターズ」 田中 俊充、深谷 利之、八原ひとみ、南村 英之、日影 裕子、 島田美知子、阿部 大祐、乙井 美穂、高田かおり、高田 侑広、 佐野 友哉、西山 夕貴、村山 精宏、井村 幸代、山本 成実、 藤岡 タエ (*南村 英之 H22. 4. 1付 事務局総務部へ異動)	
7	「知的障害者入所施設の高齢・重度対策」について	75
	【平成22年度全事協実務研究論文佳作入選論文】 障害者支援施設 五色精光園成人寮 自主研究グループ「スラッガーズ」 山川 裕樹、大月 愛子、黒川 耕次、藤田 崇之、下浦 圭介、 加藤 史久、上田 理史、平田 将照、中舎 良子、山口さちえ、 花田 佑介、佐藤 才子 (*藤田 崇之 H22. 4. 1付 児童支援課へ異動)	
8	社会的スキルの向上を図るためのSSTの実践～思春期女兒の事例を通して～	81
	知的障害児施設 赤穂精華園児童寮 重近真由美	

9	B型事業所の店舗における新メニューの考案・開発	89
	障害者支援施設 丹南精明園 自主研究グループ『ハートフル・キッチン』 野田 美穂、荒木 久美、岸本みどり、多谷 純子、森本恵美子、 野々村久美子、長久麻依子	
10	強度行動障害・自閉症支援の実践Ⅰ	95
	障害者支援施設 三木精愛園 村上 泰成、藤井美紀子、岡野 清子、高齊 彰、秦 貴之、 塩見 峻皓	
11	栄養ケア・マネジメントの活用～肥満解消への取り組み～	103
	特別養護老人ホーム 朝陽ヶ丘荘 蔭山 貴子	
12	トイレでの排泄促進の取り組み～オムツ使用率30%以下を目指す～	109
	特別養護老人ホーム たじま荘 森田 明男、西岡 真由美、鎌田恵里子、天良 成晃、田中 直美、 斉藤 裕子、中嶋 啓介 (*中嶋 啓介 H22. 4. 1付 ことぶき苑支援課へ異動)	
13	音楽療法の施設定着への取り組みと対象者への効果～今後の継続の意義～	121
	【平成22年度全事協実務研究論文佳作入選論文】 特別養護老人ホーム あわじ荘 箱根 洋介、田中 一與	
14	特別養護老人ホームにおける口腔ケアの取り組み	129
	特別養護老人ホーム 丹寿荘 竹中 文子、坂谷 和代、余田 裕佳、藤井 三貴、西山 清江、 大塚 真弓、田中 大輔、津路 俊之、杉田 美紗子	
15	個別ケアの推進と支援員の意識向上への取り組み “一年間の取り組みと今後の課題”	133
	洲本市五色健康福祉総合センター 五色・サルビアホール 新谷 賢次	
16	その人らしさを蘇らせるケアプランを目指して～チームアプローチの重要性について～	139
	洲本市五色健康福祉総合センター 五色・サルビアホール 友納 和也	

顔認識技術を用いた廊下見守りシステムに関する研究

総合リハビリテーションセンター 福祉のまちづくり研究所
大森 清博

要旨抄録

本研究では、廊下に複数のネットワークカメラを設置し、顔認識技術によって通過者の特徴量を抽出して転倒・転落や徘徊といった危険な振る舞いを推定する見守りシステムを試作し、評価を行った。最初に、廊下でのヒヤリハット報告分析を参考に抽出すべき危険な振る舞いと通過者の特徴量を設定し、1ゲートで構成されたシステムで模擬実験を行った結果、適合率、再現率ともに95%以上となった。次に、3ゲートに増やして特別養護老人ホームに設置して評価実験を行った。実験期間中にヒヤリハット報告は無かったが、日別生活記録票に記録されていた8件の徘徊事例を検知し、記録にない事例15件も検知することができた。以上の結果より支援システムとしての有用性を確認できた。

キーワード

転倒・転落、徘徊、ネットワークカメラ、顔認識

1 はじめに

老人福祉施設において、廊下は移動するための場所であるだけでなく、デイコーナーなどのように利用者が日中を過ごす場所でもある。一方、著者らはこれまで老人福祉施設における見守り機器の使用状況について調査を行っている¹⁾²⁾が、廊下で最も使用されている見守り機器は監視カメラで、主に支援員室から死角になっている場所の見守りに活用されている。しかしながら、監視カメラの場合、誰かが常に映像を確認する必要があるため、廊下でのヒヤリハット対策として活用することが困難であると考えられる。

本研究では、主に廊下での見守り支援を目的として、顔認識技術によって通過者の特徴量を抽出して転倒・転落や徘徊といった危険な振る舞いを推定する見守りシステムを提案する。本システムは、複数のネットワークカメラで通過者の特徴量を抽出する領域（特徴量抽出ゲート、以下ゲートと記す）を構築し、これを廊下の複数箇所に配置する。そして、ゲート内での振る舞いとゲート間の通過履歴を用いて空間全体を見守るものである。今回、特別養護老人ホームあわじ荘に協力を依頼し、試作システムを設置して有効性を検証したので報告する。

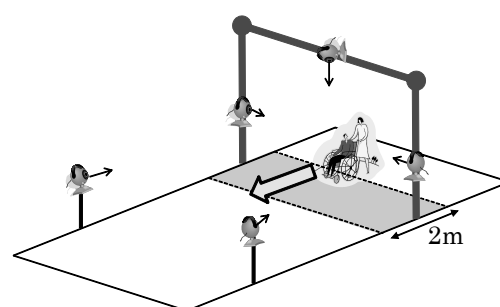
2 見守りシステム

(1) 特徴量抽出ゲートの構成

通過者の特徴量を抽出する特徴量抽出ゲートは複数のネットワークカメラ（正面カメラ、側面カメラ、天井カメラ）および画像処理用のワークステーショ

ンで構成される。顔認識についてはグローリー(株)の保有する顔認証システム³⁾を利用している。カメラの設置例を図1に示す。

図1 特徴量抽出ゲート



特徴量の抽出プロセスは次の通りである。

- ①天井カメラでゲート内の動体を検知し、通過者の水平位置を検出する。
- ②正面・側面カメラで顔を認識し、顔の高さから姿勢（立位、車いす、転倒）を推定する。
- ③顔画像をデータベースと照合し、属性（利用者・支援員、それ以外）を推定する。

先行研究で実施した廊下でのヒヤリハット報告分析⁴⁾をもとに、上記の特徴量と通過時刻を組み合わせることにより、1ゲート内で推定する危険な振る舞いを以下のように定義する。

- ・転倒：転倒姿勢（顔の高さが床に近い状態）、または顔を検出できない状態（うつぶせ状態など）を一定時間継続する。
- ・這って移動：転倒姿勢を維持しながらゲートから離れる。

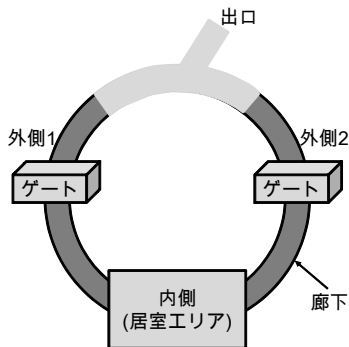
- ・無理な立ち上がり：車いす姿勢から立位姿勢に移行する、または本来車いす移動の利用者が立位移動でゲートを通過する。
- ・夜間徘徊：夜間に利用者が通過する。

(2) 見守りシステムの構成

見守りシステムは、複数のゲートをネットワーク化し、それぞれのゲート内での特徴量の変化（通過者の振る舞い）と通過時刻、ゲート間の通過履歴から通過者の危険な振る舞いを推定する。これにより、ネットワークカメラの撮影していない領域も含めた空間全体の見守りを行う。

ゲート間の通過履歴から推定する危険な振る舞いは、ゲートの設置場所に依存する。例えば、図2のように居室エリアの両端2カ所にゲートを設置することにより、見守るべき空間を“内側（居室エリア）”、“外側1”、“外側2”の3つの領域に分割できる。このとき、通過履歴として「誰が」「いつ」「どのゲートを」「どちらの方向へ」通過したことを管理することにより、利用者がどの領域にいるのかを推定することができる。

図2 複数ゲートによる見守り領域の分割



さらに、外側1と外側2が回廊状に廊下で接続されて施設の玄関につながっている場合、それぞれのゲートの通過履歴から、次の3種類の振る舞いを推定できる。

- ・離設の恐れ：外側1あるいは外側2に長時間滞在し、内側に戻らない
- ・徘徊（周回）：2つのゲートを順に通過する
- ・徘徊（往復）：一方のゲートを何度も往復する

なお、これらは時間の経過によって判断しており、振る舞いのリスクを推定することを意味する。リスク推定値がある閾値を超えた場合に支援員に通報する。また、これらのリスクは転倒などのように救護を要するものではないが、不穏行動として事前に把握することにより、利用者の見守りに役立つことができる。

3 1ゲートによる模擬実験

(1) 実験概要

あわじ荘での評価実験に先立ち、システムの基本性能を評価するため、実験室内に図3のテストコースを作り、正面カメラ2台、側面カメラ2台、天井カメラ1台でゲートを構成した。このとき、正面カメラは高解像度のものを、側面カメラおよび天井カメラは広角のものを選定した。

被験者はゲートの1m手前からスタートし、1m過ぎた地点でゴールすることとした。また、移動経路は幅80cmの誘導ガイドを床に設置し、その内側を移動するように指示した。移動経路は①中央、②端、③斜めの3種類とした。被験者は研究所職員を中心に選定した。模擬実験の様子を図4に示す。

図3 テストコース

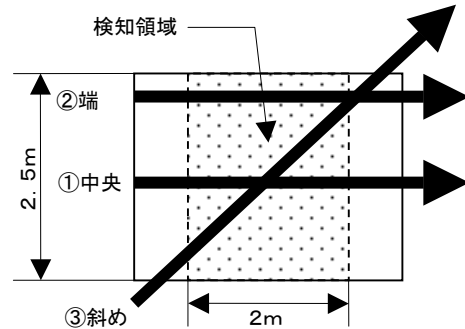


図4 模擬実験の様子



(2) 個人認証精度の評価実験

提案システムの認証プロセスは、動画像から切り出した顔画像を認証用データベースと比較し、最も一致する登録者を選び出し、どの程度一致しているかを示す“一致度”と合わせて出力する。老人福祉施設では、利用者や支援員以外に家族やボランティアのように事前に認証用データベースに登録していない人が、不定期にゲートを通過することを配慮する必要がある。そこで、被験者の顔画像が認証用データベースに登録済みの場合と未登録の場合について、それぞれ次のように認証結果に対する成功/失

敗判定を定義する。

- ・被験者が登録済みの場合、被験者を正しく認証し、かつ一致度が閾値以上のとき成功試行とみなす。一方、被験者以外に認証する、もしくは一致度が閾値未満の場合、失敗試行とみなす。
- ・被験者が未登録の場合、一致度が閾値未満のとき成功試行とみなす。一方、一致度が閾値以上の場合、失敗試行とみなす。

被験者23名（登録者12名、未登録者11名）により、立位歩行と車いす自走を2試行ずつ、合計276試行を実施した。実験の結果、登録済みの個人認証率は5.8%、未登録の個人認証率は99.2%、全体では97.5%となった。

(3) 危険な振る舞い推定精度の評価実験

1 ゲート内で推定できる危険な振る舞いの内、夜間徘徊を除く転倒、這って移動、無理な立ち上がりの推定精度を評価するため、危険な振る舞いと通常の通過方法として、表1に示す7種類の通過方法を用いて評価実験を行った。

表1 ゲート通過方法

危険	振る舞い	通過方法
含む	A ₁ : ゲート内で転倒①	コース中央まで立位歩行、コース中央で正面を向いたまま座って一定時間停止
	A ₂ : ゲート内で転倒②	コース中央まで立位歩行、コース中央で座って顔を伏せて一定時間経過
	A ₃ : ゲート内で転倒③	コース中央まで車いす自走、コース中央で顔を伏せて一定時間停止
	A ₄ : 這って移動	臀部を床に付けて、前を見ながら移動
	A ₅ : 無理な立ち上がり	コース中央まで車いす自走、コース中央で車いすから降りて自立歩行
含まない	A ₆ : 立位歩行	前方を見ながら立位歩行
	A ₇ : 車いす自走	前方を見ながら車いす自走

被験者5名で、図3の3種類の通過コースに対して各通過方法を2試行ずつ実施した（全210試行、うち抽出すべき危険な振る舞いはA1からA5の150試行）。実験の結果、

- ・危険な振る舞い正しく推定した試行数: $r=145$
- ・通常の通過を正しく推定した試行数: $s=60$
- ・危険な振る舞いを他の危険な振る舞いと推定し

た試行数: $f_1=5$

- ・通常の通過を危険な振る舞いとして推定した試行数: $f_2=0$
- ・危険な振る舞いを通常の通過として推定した試行数（失報数）: $l=0$

となった。このとき、適合率（検索結果にどれだけ正解が含まれているかという正確性を表す指標）と再現率（検索結果がどれだけ正解を見落とさずに検索できたかという網羅性を表す指標）はそれぞれ、

- ・適合率 = $r / (r + f_1 + f_2) = 145 / (145 + 5 + 0) = 96.7\%$
- ・再現率 = $r / 150 = 96.7\%$

となった。失報率が0であることと合わせて、満足な精度が得られたと考えられる。一方、危険な振る舞いを他の危険な振る舞いとして推定した試行の内訳は、

- ・A3をA2として推定: 2試行、
- ・A5をA2として推定: 3試行、

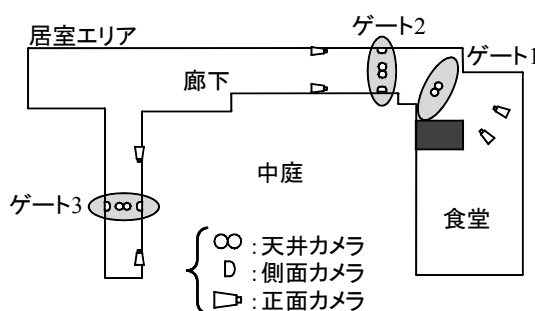
であった。この原因として、試作システムでは被験者がゲート外に出て動体未検知となって動画像記録を終了するまでの時間、および特徴量の組合せフラグの優先順位により、意図しない立位状態が推定されたと考えられる。これらについて改善することにより、推定精度をさらに向上できると期待される。

4 特別養護老人ホームでの評価実験

(1) 実験概要

3ゲートで構成された見守りシステムを試作し、あわじ荘において評価実験を行った。あわじ荘はユニットケア型の施設で、各ユニットの廊下の一角はデイコーナーとして廊下幅が広く取られ、机やソファ、テレビなどが設置されている。ある1つのユニット（利用者数14名）を選定し、図5のようにゲートを配置した。なお、ゲート3の外側（図5左下）は隣接するユニットを経由して食堂（図5右下）とつながっている。

図5 あわじ荘でのゲート配置



ゲート1とゲート2は片方向からの顔認識を、ゲ

ート3は両方向の顔認識をできるようにネットワークカメラを配置し、各ゲートは居室エリアからの出入りを確認できる位置に設置した。設置例としてゲート3の様子を図6に示す。なお、ゲート1は進行方向に対して横幅が広く適当な壁が無いいため、側面カメラを省略し、正面カメラを天井から吊した。また、ゲート3は廊下幅が狭いため正面カメラを1台ずつに省略した。

図6 ゲート3の様子



見守りシステムが危険な振る舞いを推定した場合、当該ユニットから離れた場所にある支援員室に無線LAN経由で発報する。このとき、利用者のプライバシーに配慮し、支援員室の受信画面上に動画像を表示せず、「誰が」「どのような行動」のリスクがあるのかという文字情報のみを表示することとした。

ゲート間の通過履歴から推定するリスクは、利用者ごとに個別に管理され、ゲート通過イベント、または一定時間経過ごとに、表2に従って増加またはリセット操作を行う。このときの状態遷移図を図7に示す。なお、図7中の①から⑦は表2のそれぞれに対応する。

実験に先立ち、当該ユニットの利用者およびその家族の同意を取った上で、2009年11月から翌2月の期間中に、のべ30日、582時間に渡り実証実験を行った。

(2) 実験結果1：顔認識率および個人認証率

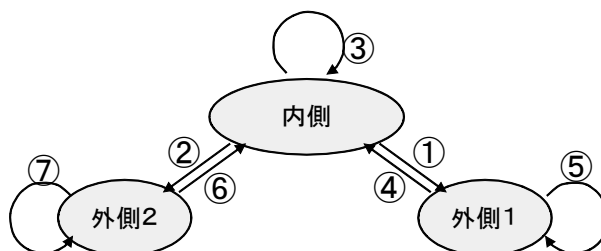
実験期間中の2日間について、HDDレコーダを用いてカメラ映像を全て録画し、動画中の全通過履歴に対してシステムが抽出した顔認識結果との比較を

表2 リスク推定値の更新ルール

現状態	遷移	入力 (条件)	次状態	出力 (リスク推定)
内側	①	ゲート1通過、単独行動	外側1	離設++, 周回++, 往復++
		ゲート1通過、{集団移動 or 介助移動}		更新なし
	②	ゲート3外へ、単独移動	外側2	離設++, 周回++, 往復++
ゲート3外へ、{集団移動 or 介助移動}		更新なし		
	③	一定時間経過 (イベント無し)	内側	更新なし
外側1	④	ゲート2通過、単独移動	内側	離設:=0、往復++ (周回は保持)
		ゲート2通過、{集団移動 or 介助移動}		離設:=0、周回:=0、往復:=0
		ゲート3内へ、単独移動		離設:=0、周回++ (往復は保持)
		ゲート3内へ、{集団移動 or 介助移動}		離設:=0、周回:=0、往復:=0
	⑤	一定時間経過 (イベント無し)	外側1	離設++
外側2	⑥	ゲート2通過、単独移動	内側	離設:=0、周回:=0 (往復は保持)
		ゲート2通過、{集団移動 or 介助移動}		離設:=0、周回:=0、往復:=0
		ゲート3内へ、単独移動		離設:=0、往復:=0 (周回は保持)
		ゲート3内へ、{集団移動 or 介助移動}		離設:=0、周回:=0、往復:=0
	⑦	一定時間経過 (イベント無し)	外側2	離設++

※ ++は推定値の増加を、:=0は推定値のリセットを意味する

図7 利用者の状態遷移図



行った。ただし、事前に実施した予備評価においてゲート1、2の深夜帯における廊下照度は0.1～0.4lxと非常に暗く顔画像の抽出が困難であったため、支援員との相談の上で廊下照明を1つおきに点灯することとした。

実験期間中、支援員や来訪者の多くがインフルエンザ対策としてマスクを着用していたため、顔認識が困難であった。利用者のゲート通過件数、顔認識率、および個人認証率を表3に示す。ただし、ゲート1、2については一方向からの顔認識を行っているため、顔認識しない方向の通過を通過件数から省略している。ゲート全体での顔認識率は83%と高い値が得られた。

一方、個人認証率については、1ゲートによる模擬実験で登録者の個人認証率が95.8%だったのに対して低下が見られた。この原因として、ゲート1では日中ゲート後方の壁が中庭から照らされてゲート内が逆光状態になり、顔認識率が低下する傾向が見られたこと、ゲート3は渡り廊下で両側に窓があるため、日光の照射する方向によって個人認証に用いたデータベース画像と照射方向が異なる場合に個人認証率が低下する傾向が見られたことが挙げられる。したがって、カメラの設置位置の調整や、各カメラに対して複数の認証用画像を用意することなどにより、性能を改善できると考えられる。

表3 利用者通過件数、顔認識率、個人認証率

	通過数	顔認識率	個人認証率
ゲート1	34	82%	29%
ゲート2	37	81%	59.5%
ゲート3	4	100%	50%
計	75	83%	45%

(3) 実験結果2：日別記録票の記録とシステム推定結果との突合

実験期間中、当該ユニットの廊下においてヒヤリハット報告は0件だった。そこで、支援員が各利用者の日々のケアや身体状況などを記録している日別生活記録票に着目し、徘徊など不穏と思われる記述（ヒヤリハットとして報告されていないが、ヒヤリハットに繋がるかもしれない事例）を抽出し、比較対象とした。

日別生活記録票の記述から抽出された件数は全8件（夜間徘徊5件、昼間徘徊3件）であった。これに対し、見守りシステムの検出結果は、個人認証まで成功した事例が4件、誰かが通過したことを検出（顔認証成功、個人認証失敗）した事例が4件であった。誰かが通過したことを含めた検出率は100%

（失報率0%）となった。特に、夜間は支援員の定期的な見回りが廊下通過の大半を占め、利用者や未登録者の通過頻度が低くなるので、誰かが通過した時点で発報することは有効と考えられる。

さらに、日別生活記録票に記録が無いが、見守りシステムが推定した危険な振る舞いは、明らかな誤報を除くと夜間徘徊13件、徘徊（往復）2件となった（一続きの行動に対して複数回推定した場合、1件と見なして集計）。日別生活記録票に記載されていない事例は、支援員が気付かなかった、記録し忘れた、あるいは記録する必要が無いと判断された可能性が示唆される。特に、夜間徘徊については夜勤の支援員が少なく、見落としの可能性が高いと考えられるため、夜間時の見守りを支援する上で有効であることが示された。

5 おわりに

本研究では、顔認識技術を利用し、通過者の特徴量を抽出する特徴点抽出ゲートを組み合わせた見守りシステムを提案し、1ゲートの模擬実験、および特別養護老人ホームあわじ荘の廊下において評価実験を行った。模擬実験では、個人認証精度、危険な振る舞いの推定精度とも満足な精度が得られた。また、評価実験では日別生活記録票に記載のある徘徊事例を検出することができ、見守りを支援する上で有効であることが示された。

今後は3年以内の実用化を目標として、システムの完成度を高めてゆく予定である。また、福祉施設と同様、利用者の安心・安全が強く求められている小学校や塾といった教育施設などへの展開についても検討を進めたい。

本研究を実施するにあたり、ご協力いただいたあわじ荘の利用者および職員の皆さまに謹んで感謝の意を表する。

本研究は、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）平成20年度採択課題「ユビキタスネットワークを活用した高齢者等の安心安全を確保する見守り空間創成に関する研究開発」の一環として実施されたものである。

参考文献

- 1) 北山一郎、大森清博、他、“施設における徘徊見守り機器の使用状況”、日本機械学会年次大会、pp. 89-90、2004
- 2) 大森清博、北山一郎、他、“老人福祉施設における徘徊看視機器の使用状況調査”、日本ME学会研究

報告集、Vol. 8、No. 3、pp. 21-24、2003

- 3) バイオメトリクスセキュリティコンソーシアム編、
“バイオメトリックセキュリティ・ハンドブック”、
オーム社、2006
- 4) 大森清博、“老人福祉施設における廊下でのヒヤ
リハット事例と利用者の振る舞い分析”、兵庫県社
会福祉事業団紀要2009年度版、pp. 51-54、2010
- 5) 大森清博ほか、“顔認識技術を利用した廊下の見
守りシステムに関する研究”、第7回生活支援工学
系学会連合大会講演予稿集、pp. 226-227、2009
- 6) 大森清博ほか、“顔認識技術を用いた見守りシス
テムに関する研究”、生活生命支援医療福祉工学系
学会連合大会2010講演論文集、pp. 404-405、2010

特養における職員の腰痛予防への取り組み

～介助方法の見直しから～

総合リハビリテーションセンター 特別養護老人ホーム 万寿の家
山内 由美

要旨抄録

利用者の高齢化・重度化が進み、日常の介護場面の中で、「腰が痛い」「体がしんどい」など職員自身の身体に対する不安も強く、また、自分達の援助が、利用者に負担をかけているのではないかという思いもあり、利用者・職員互いの身体的負担を軽減し、職員が安心して働ける職場にしようと取り組んだ。

まず、実行委員会を立ち上げ、方針を決め、職員研修の実施、多職種による「介助方法見直し事例検討会」の実施、福祉用具の導入と活用を行った。

今回の取り組みを通して、「利用者にとって適切な介助を考えよう」と職員が積極的に関わられるようになった。また、用具を導入することで、利用者・職員どちらかではなく、両方の身体の負担の軽減を図ることが重要であることを改めて認識できたことが成果と考える。

キーワード

移乗方法の見直し、研修の重要性、福祉用具の導入、職員の意識変化、腰痛予防

1 はじめに

万寿の家は、兵庫県下で一番古い特別養護老人ホームである。施設内は、部屋も廊下もトイレも狭いという厳しいハード面で、介助する上で困難な面が多数見られる。その上、年々、利用者の高齢化・重度化が進み、利用者を抱える介助方法が一般的な当施設においては、自分自身の身体の不安も大きい、自分たちの介助が利用者に負担を掛けているのではないかという不安を常に持って介助を行っているのが現状である。

そこで、利用者を抱えたり、持ち上げたりする現状の介助方法を見直すことで、利用者・職員互いの身体的負担が軽減し、それが腰痛予防につながるのではないかと考え、今回、総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所の協力のもと取り組みを行った。その実践内容と成果についてまとめたので報告する。

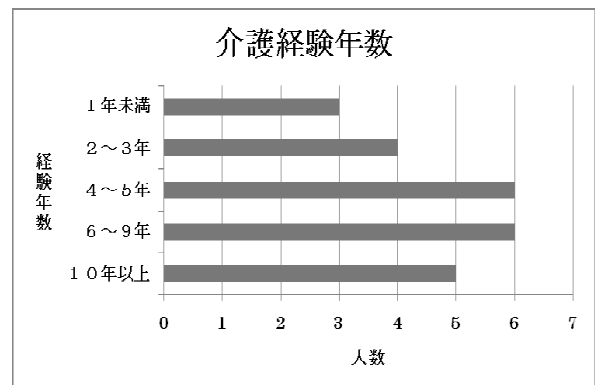
2 施設の概要

開設年月日：昭和40年11月1日
定員：100名（一般棟67名・認知症棟33名）
利用者の平均要介護度：3.8
介護に関わる職員体制：2.5：1人以上
職種：看護師5名、介護福祉士12名、
その他の介護職員23名
※今回は、一般棟を対象に取り組んだ。

職員：男性6名・女性18名

平均年齢：男性38.7歳・女性43.1歳

介護経験年数：平均5.7年



3 実践目標

- ① 介助方法見直しによる利用者・職員の身体的負担の軽減
- ② 「持ち上げない介護」の介助技術の向上

4 実践方法

- ① 実行委員会の立ち上げ・開催
- ② 職員研修の実施
- ③ 多職種による「介助方法見直し事例検討会」の実施
- ④ 福祉用具の導入と活用

5 実践した期間

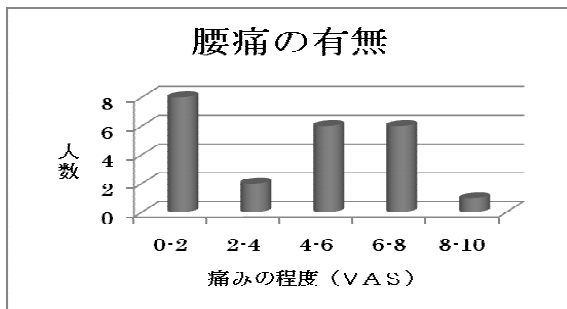
平成20年12月～平成22年3月

※福祉用具を導入し、介助方法見直しを実践した期間は、平成21年9月16日～12月25日（一般棟67名：職員数24名＜男性6名・女性18名＞を対象）
 取り組み前後に、職員にアンケート（表1）を実施し、効果の検証を図った。

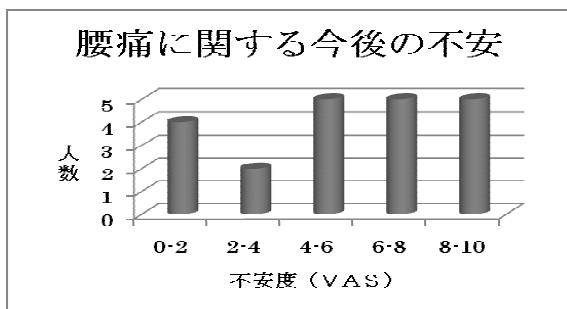
6 取り組み前の介助者の状況

(1) 腰痛について

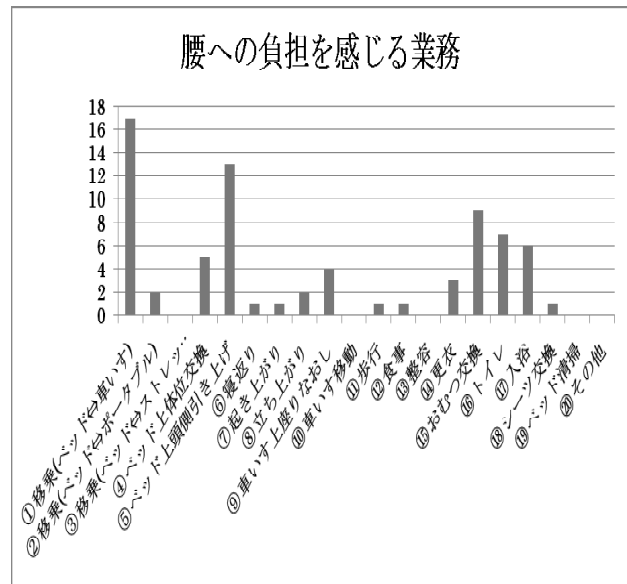
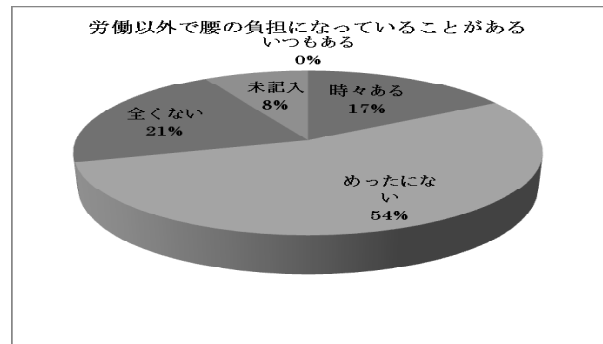
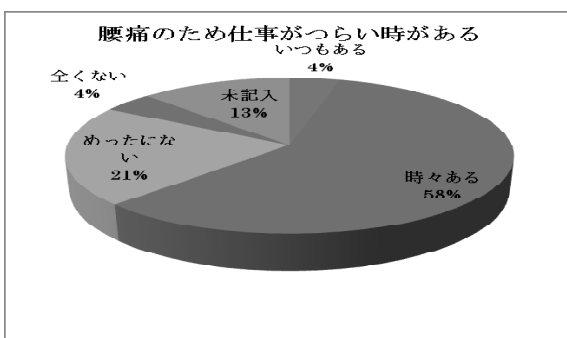
腰痛を持っている職員は多く、介助業務をすることがつらいと感じる職員は7割を超える。特に、負担を感じる業務としては、移乗介助・ベッド上での移動（縦、横）・おむつ交換等があげられる。また、腰痛に関する将来への不安は強いといえる。



VAS/10 まったくない←→非常にある



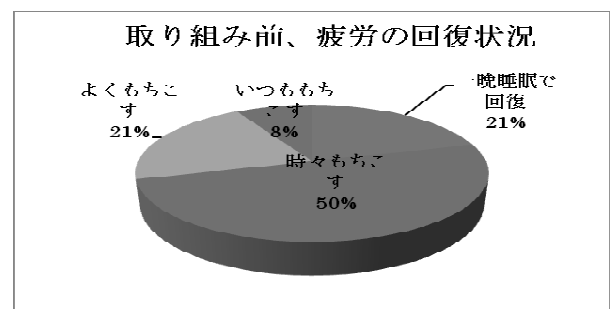
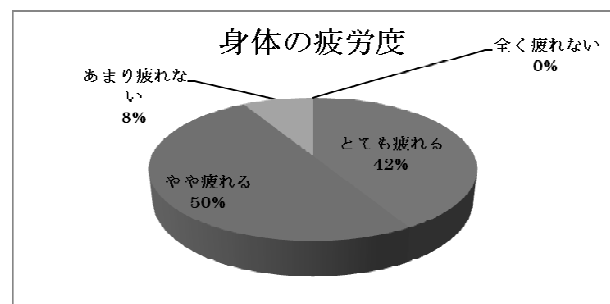
VAS/10 まったくない←→非常にある



(2) 業務による身体疲労について

介助業務による身体的負担（疲労）を持っている職員が、ほとんどである。

また、疲労は回復しきらずに蓄積している可能性が高い。



7 実践した内容及び結果

(1) 実行委員会の立ち上げ・開催（平成20年12月発足）

「介助方法見直しプロジェクト推進チーム」

メンバー

施設：施設長・支援課長・機能訓練指導員（看護師）・各棟の介護リーダー
協力機関（総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所）：次長・セラピスト（PT・OT）で構成

施設全体の運営を決める職員で構成し、月に1度の委員会を開催。そこで、方針や大まかな研修会の日程、福祉用具の導入、アンケート調査方法や内容等を決定した。

「介助方法見直しプロジェクトリーダーチーム」

メンバー

各棟の介護リーダー・各棟2名のプロジェクトリーダー・棟看護師で構成。

推進チームの方針を受けて、現場からの意見を取り入れた研修内容や、今、現場に本当に必要な福祉用具の選定等を行い、棟毎に現場を統率し、取り組みを具体的に実践する役割を担った。

このように、委員会を階層性にしたことにより、推進チームからのトップダウンではなく、現場で要となる介護職員や若い職員からの意見も集約することができた。

(2) 職員研修の実施

① インフォメーション的な役割を担う研修Ⅰ

（平成21年1月 昼間1時間×2日間（延べ4回実施）8割の職員が参加）

ノーリフト協会の代表である保田先生による「持ち上げない介護」の概念についての講義を実施

講義を受ける前は、「実際に、そんなことができるのか」「難しいのではないか」「業務だけで忙しいのに、手間がかかるのでは…」「用具に頼る方法でいいのか」等の様々な意見も聞かれたが、この講義を受けることにより、これから自分たちが取り組む「持ち上げない介護」は、安全・安心・安楽な移乗介助の提供を目指すものだということが、何となく理解できた様子であった。

また、講義の中で福祉用具の紹介もあり、それについては、「便利そう」「簡単そう」「自分でもできそう」「利用者の様子が思ったより見える」等の肯定的な意見が多く聞かれた。この研修会により、取り組むべき内容が、職員に全体的に広まった。



「持ち上げない介護」講習状況



福祉用具の紹介・体験

② インフォメーション的な役割を担う研修Ⅱ

（平成21年2月～3月 夜間1時間×4日間（延べ16回実施）ほぼ全員の職員が参加）※4月には、同内容を新任職員対象に実施

総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所のセラピストによる「持ち上げない介護」の実技研修会を以下の4つのテーマに沿って実施

- ・人の動きと介助方法
- ・床上&起居動作
- ・移乗介助
- ・ポジショニング

勤務を終えてからの研修会であったが、夜勤前の参加や、勤務を互いに調整して参加するなど、日々雇用職員も含め、ほぼ全員の参加があった。熱心に研修を受講し、納得するまで実技をするなど時間が延長するのも度々であった。

人の身体の自然な動きという基礎からの研修であったので、新人職員にはわかりやすかったが、経験のある職員には逆に、今まで習ってきた方法と違うことに戸惑う場面もみられた。だが、新たな技術の習得に前向きに取り組んでいた。



研修風景1



研修風景 2

- ③ 介助方法を見直す気づきの促進を図る研修
(平成21年7月・9月 夜間1時間×3日間(延べ6回実施))

各棟プロジェクトリーダーを対象に、リーダー養成研修・症例検討会を実施

この研修に参加することにより、プロジェクトリーダーは、もう一度技術の再確認をすることができ、自信がついた様子であった。現場でも皆で検討する場面が増え、リーダーとして積極的に関わることができるようになった。



プロジェクトリーダー養成研修状況



自分達の介助方法をビデオで検討

- ④ 「介助方法検討シート」の使い方説明会
(平成21年9月 昼間30分×2日間)
介助方法を統一するための「介助方法検討シート」を作成。その書き方と活用の仕方を説明
※様式は表2を参照

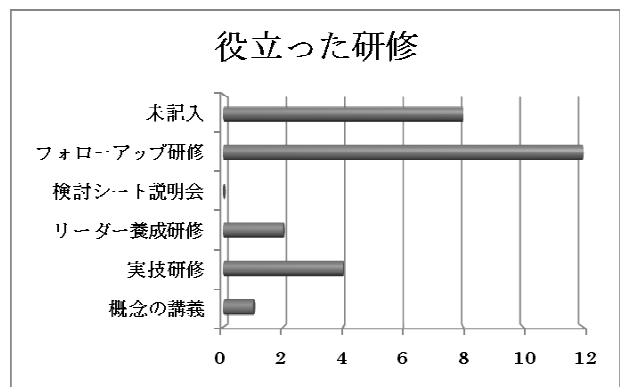
- ⑤ フォローアップ的役割を担う研修
(平成21年11月・平成22年2月 昼間1時間×各棟(延べ5回実施))
技術や福祉用具の使用法の再確認目的で、各棟の現場において、一番復習したい福祉用具の使用

方法の研修を実施

実際、現場で使用後の研修であったので、「この利用者には、どうすればいいか」など具体的な質問も多数出て、非常に好評であった。下記のアンケート結果でも、「非常にわかりやすかった」「利用者役で体験できたので、利用者の気持ちがわかった」「実践的に、利用者の立場に立って行えた研修」「ポイントを押さえた研修」等の意見が多数あり、一番役に立った研修にあげる職員が多かった。



各棟で研修を実施。質問も多数出て、活気ある研修となった。



- (3) 多職種による介助方法見直し事例検討会の実施
介助方法検討シートに、各担当が記載。それをもとに、リーダーを中心に事例検討会を実施し、介助方法の見直しを行った。
介助における見直す点を抽出し、介助のポイントの情報共有がしやすいと考え実施したが、書くことになると急に職員がトーンダウンし、「うまく書けない」となかなか進まなかったが、「とにかく、間違ってもいいから書いてみよう」と全員の利用者

対し評価を行った。だが、その後、利用者の状態が変化しても、なかなか見直しができなかった。

(4) 福祉用具の導入と活用

① 福祉用具の導入：もともと施設で使用していた用具に、以下の枚数を追加し、すぐに現場で使用できるように準備した。



スライディングボード×
2枚+追加3枚



肘置き跳ね上げ式車いす
×8台+追加13台



マルチグローブ×4枚+
追加14枚
※勤務者全員が持てる枚
数を準備



スライディングシート×
4枚+追加11枚
※介助量の多い利用者の
部屋毎に1枚



スライディングマット
新規導入 3枚



床走行リフト×2台
追加なし



電動ベッド×67台
追加なし

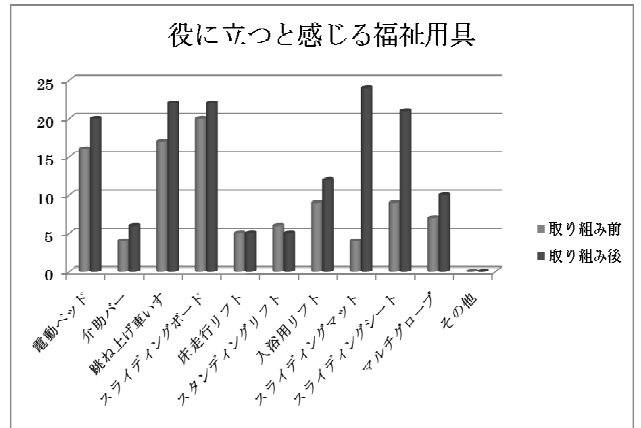
② 役に立つと感じる福祉用具

最初は、何となく面倒くさい、難しそうと受け入れにくかった福祉用具だが、研修を重ね、使用方法を習得するにつれ、便利さ・簡易さを実感し使用率が上昇した。

特に、スライディングシート・スライディングマットについては、「使用方法が簡単で使いやすい」「腰への負担が軽減した」「利用者の表情を見ながら介助できる」「利用者にとっても負担が少ないようだ」「一人でも安全に楽に介助できる」等の意見が多く聞かれ、近くになくても、取りにいって使用する職員が増えた。

このふたつの用具とも、使用方法が簡易であり、手間がかからず、楽に利用者を動かすことができるという点で重宝された。また、研修で自分が利用者役になった時に、介助者の手で動かされるより痛くなかったと実感した職員が多く、使用頻度が上がった。

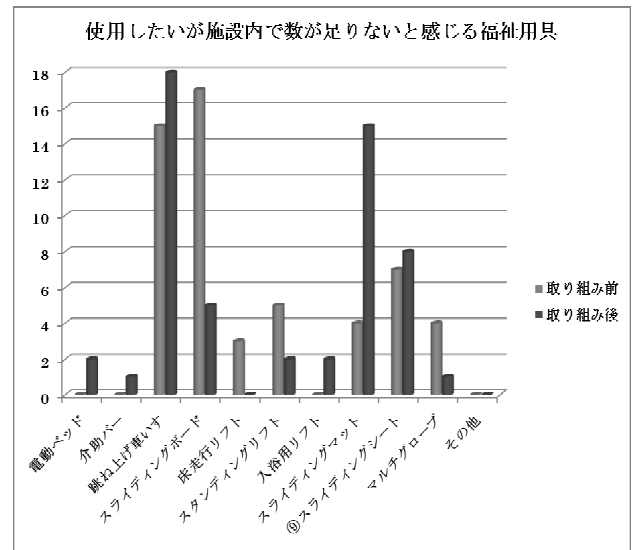
電動ベッド・肘置き跳ね上げ式車いす・スライディングボードについては、取り組み前より「役に立つ用具」として認識されていたので、実際の場面でもよく使用された。



③ 使用したいが、施設内で数が足りないと感じる福祉用具

取り組み後は、スライディングマットが圧倒的に数が足りないという結果であった。取り組み前には、もっと必要と思われていた床走行リフトは、狭い施設的环境では、使用しにくく、スライディングマットで代用ができたため、減少した。

マルチグローブについては、最初使用方法があまり浸透せず、アンケート結果では低いが、フォローアップ研修を継続することで使用頻度が増加してきている。

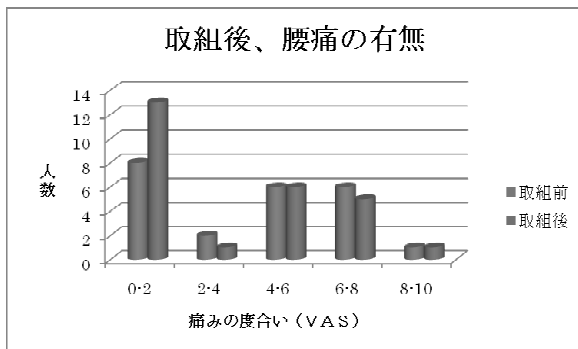


7 取り組み後の介護従事者の身体状況及び意識の変化

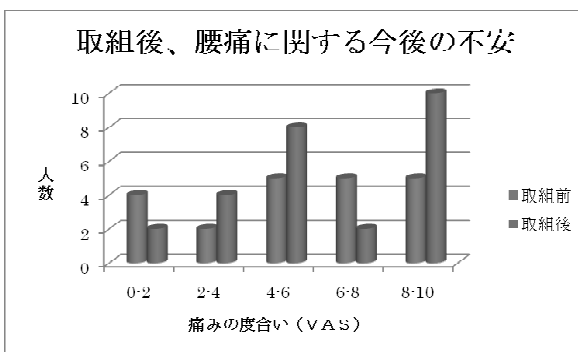
アンケートを平成21年12月28日～平成22年1月12日にかけて行った。

(1) 腰痛について

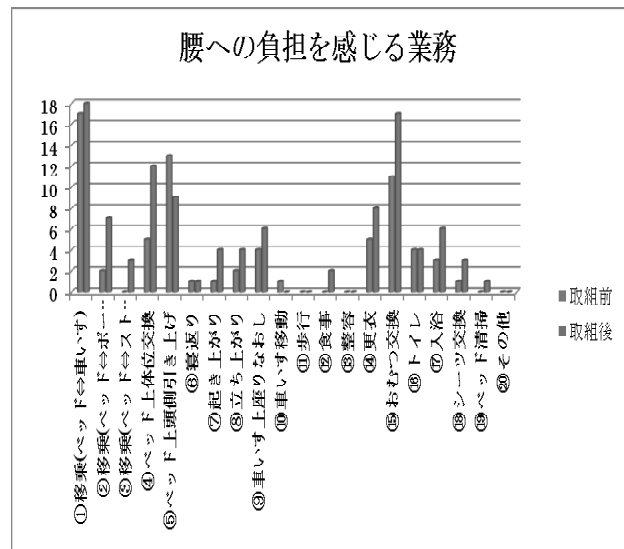
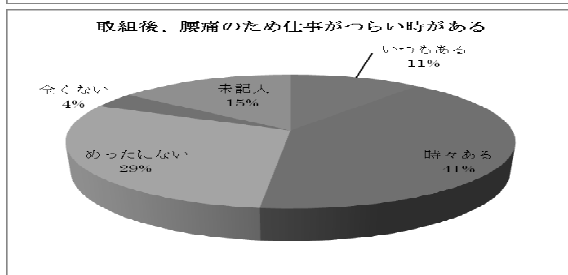
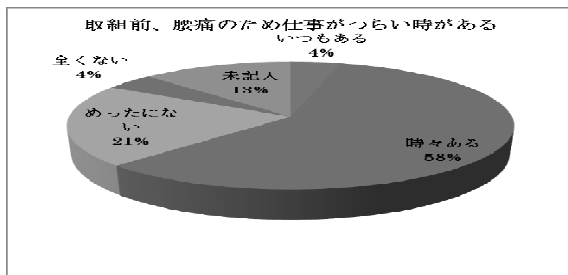
取り組み後の腰痛に関して、痛みの度合いや、腰痛のため仕事がつらい時もあることについては、全体的に軽減しているが、腰痛に関する今後の不安については、不安度が増加している。また、腰への負担を感じる業務についても、全体的に増加している。



VAS/10 まったくない ←→ 非常にある

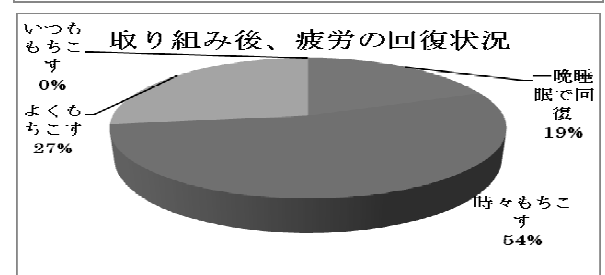
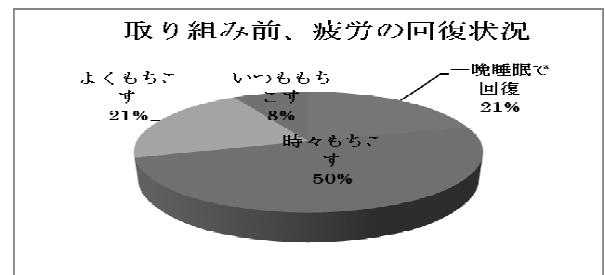
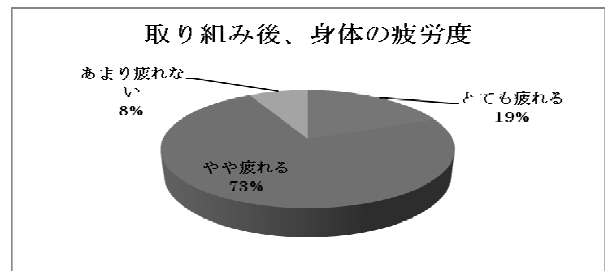
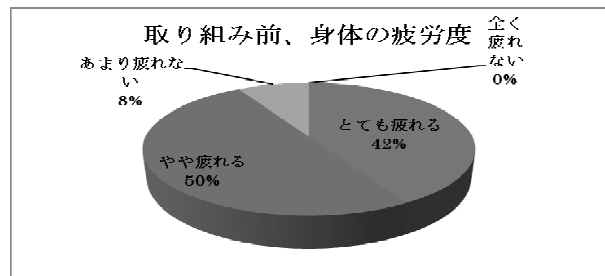


VAS/10 まったくない ←→ 非常にある



(2) 身体疲労度について

普段の仕事での身体疲労度については、「とても疲れる」がやや減少しているが、「やや疲れる」と合わせると、ほとんど変化がなかった。疲労の回復状況については、取り組み前後では変化がなかった。



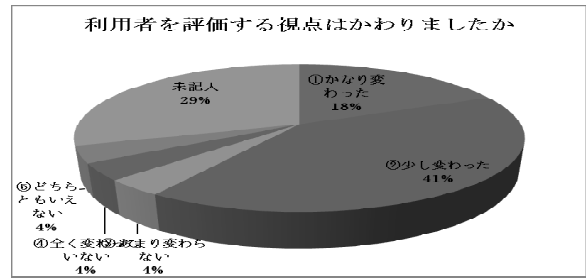
(3) 介助方法の変化、利用者を観る視点

取り組み後、介助方法は「かなり変わった」「少し変わった」で77%を占めている。その内容は、「無理な姿勢で体位変換などしなくなった」「チームメンバーと介助方法について話し合う機会が増えた」「考えて介助するようになった」など、チームメンバーと相談し、考えて介助する機会が増えてきたことがわかる。

また、腰に負担がかかる場面は、「かなり減った」「少なくなった」を合わせると74%になり、この取り組みにより身体の負担が軽減している。

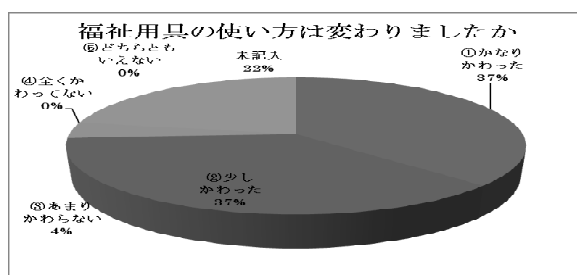
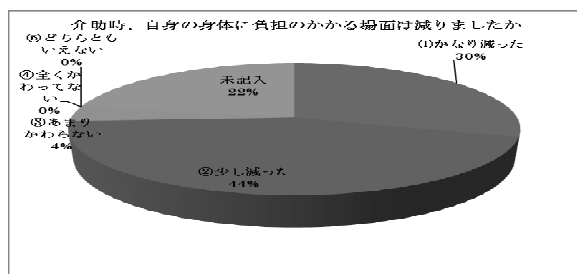
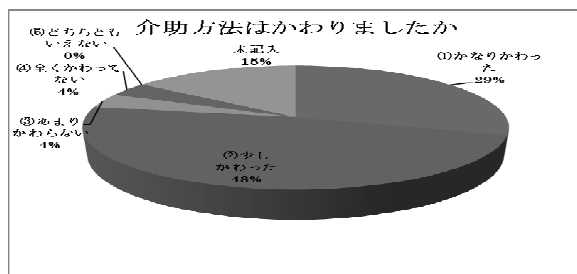
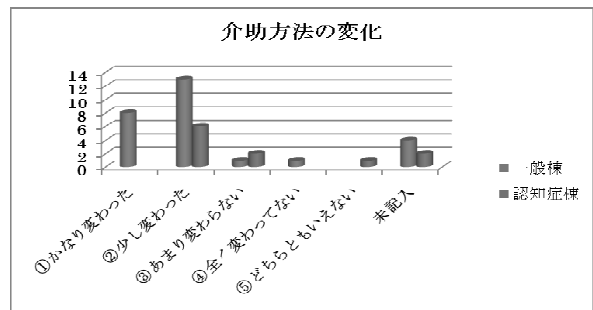
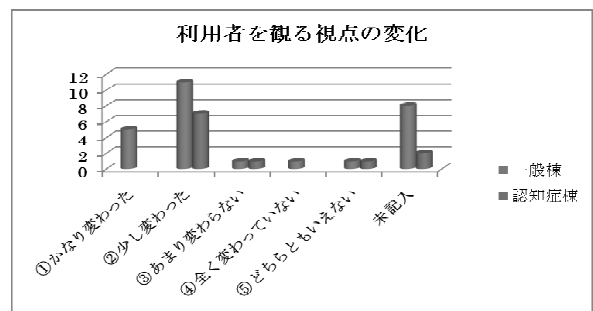
取り組み後、福祉用具の使い方は「かなり変わった」「少し変わった」で74%を占めている。その内容は、「使用頻度が増えた」「用具が近くになくても、取りに行くようになった」「用具を使用した時と使用しなかった時の利用者の表情を比較した時、使う必要があると実感した」など積極的に福祉用具を使用していることが伺える。

また、利用者の方を観る視点については「かなり変わった」「少し変わった」で59%を占めている。その内容は「利用者の不快を考えるようになった」「利用者の立場に立って評価するようになった」「負担になっている部位や安楽な姿勢を考えるようになった」など利用者のことを考えた介助をしているという心構えになってきている。



※一般棟と認知症棟の比較

今回、福祉用具を導入し、介助方法の見直しに取り組んだ一般棟職員と、同じ研修を受けたが、福祉用具が導入されなかった認知症棟職員では、介助方法の変化や対象者を観る視点において比較すると、用具が導入された一般棟職員の方が大きく変化した。



8 実践の成果と考察

今回の取り組みを通して「利用者にとって、適切な介助を考えよう」と職員が利用者の立場に立った介助を考え、意識して積極的に関われるようになった。

また、利用者・職員どちらかではなく、両方の身体の負担の軽減を図ることが大事であることを職員全員が認識できたことが、大きな成果といえる。

今回、成果が出た要因として3点あると考える。一番大きな要因は、研修の充実と思われる。少人数ではなく、多数の職員が同じ研修を受けることで、また、それを何度も行うことで、統一した意識をもち、技術を身につけることができた。それが、現場で相談しあえる環境をつくり、互いに、より良くしようという意識の向上につながったと考える。

2番目の要因は、実行委員会を階層性にしたことと思われる。それにより、「施設としての取り組みが明確になった」「取り組みに関して、末端までの指導体制が作られた」と考える。

3番目の要因として、研修後に、すぐに使用できる福祉用具があったことと思われる。気持ちが熱いうちに、現場で用具を使用したことで、スムーズに受け入れられたのではないかと考える。それに加えて、役立つと感じる用具に挙げられていたスライディングマット・スライディングシートが、予想以上に上手く使用できたので、職員の意識が大きく高まったと思われる。これは、今回同じ研修を受けたにも関わらず、福祉用具が準備できなかった認知症棟が、一般棟に比べ、介助方法や利用者の方を見る視点に、あまり変化がみられなかった点からも福祉用具の早期導入が重要と考える。

今回の取り組みで大きな成果は出たが、最終目的である「職員の腰痛予防」については、痛みの度合いは軽減しているものの、不安度が増加している。また、腰への負担を感じる業務についても、全体的に増加している。この結果から、職員の腰痛についての関心が、今まで以上に高まり、逆に不安が増強したのではないかと考える。

9 今後の課題

今後の課題として、以下の4点をあげている。

1点目は、研修の継続である。今回のように多数が参加する研修は、忙しい現場の中では難しいと思うが、技術の再確認と職員の意識を高めるためにも不可欠と考える。

2点目は、福祉用具の充実である。今後も、現場で相談しながら、本当に必要な物を必要な場所で使用できるようにしていきたいと考える。

3点目は、介助方法検討シートの充実である。書くことが苦手な職員が多いが、介助を統一するためには必要だということを周知していくこととし、見直し方法を検討していく必要があると考える。

4点目は、移乗・体位変換・身体の移動など、今回取り組んだこと以外の場面での負担の軽減であり、大きな検討課題と考える。移乗場面では慎重に腰に負担をかけないようにしている職員が、他の場面では無防備であるという事実から、現場の中で、ひとつずつ見直していく必要があると考える。

10 おわりに

今回の取り組みを通して、たくさんのことに気づき、

再確認した。すべての介助場面において、また、自分達の日常生活においても身体に負担をかけている。常に、持ち上げない介助を意識して、利用者及び自分自身の身体を守っていきたい。

保田(※1)は、福祉用具を使用した移乗介助は、利用者や介助者の手助けをしてくれる杖や車いすの延長上にある。これらは、人間のもつ感性や知識、経験、技能を生かしてより良い介護を提供していくためのツールであると述べている。

介助者は、「ケアは人の手で」「用具は、あたたかみがない」と思いがちだが、福祉用具をツールのひとつとして捉えることで、利用者の表情をみながら余裕を持って介助をすることができ、利用者本位のケアが提供できると考える。

今回の取り組みが、より良いケアの提供と利用者・職員両方の身体の負担を軽減し、腰痛予防につながることを期待する。

引用文献

介護専門職の総合情報誌「おはよう21」第20巻13号(※1)

参考文献

英国腰痛予防協会／編集「刷新してほしい患者移動の技術」ペヤ・ハルヴォール・ルンデ「移動・移乗の知識と技術」介護ビジョン 2010. 2

介護専門職の総合情報誌「おはよう21」第20巻11号・13号・14号・第21巻1号・2号・3号・4号・6号

(表1) アンケート用紙

【アンケート】

***記入例**
 ○.現在の腰痛の有無：
 まったくない ○ 非常勤(平均 5日/週) 非常にある
 ○.勤務形態：
 ○.腰痛部の症状のために仕事をすることが、つらいときがありますか：
 ①いつもある ②時々ある ③めったにない

★大切な情報となります。お手数をおかけしますが、空欄がないよう正直にお答えください。

基本情報

1. 年齢： _____ 歳
 2. 性別： 男 女
 3. 身長：① 145cm以下 ② 146～150cm ③ 151～155cm ④ 156～160cm
 ⑤ 161～165cm ⑥ 166～170cm ⑦ 171～175cm ⑧ 176～180cm
 ⑨ 181cm以上
 4. 体重：① 40kg以下 ② 41～45kg ③ 46～50kg ④ 51～55kg ⑤ 56～60kg
 ⑥ 61～65kg ⑦ 66～70kg ⑧ 71～75kg ⑨ 76～80kg ⑩ 81kg以上
 5. 介護職の経験年数： _____ 年
 6. 万寿の家での経験年数： _____ 年
 7. 勤務形態： ・常勤 ・非常勤(平均 _____ 日/週)
 8. 最近1週間の1日の平均労働時間： _____ 時間/日

腰痛について

1. 現在の腰痛の有無：
 まったくない _____ 非常にある

2. 腰痛の発生時期はいつからですか。：*腰痛のある方のみお答えください
 ① 現職前から ② 現職後腰痛再発 ③ 現職後腰痛初発

3. 腰痛部の症状のために仕事をすることが、つらいときがありますか。：
 ① いつもある ② 時々ある ③ めったにない ④ まったくない

4. 労働以外で腰部への負担となっていること(育児・在宅介護など)がありますか。：
 ① いつもある ② 時々ある ③ めったにない ④ まったくない

5. 腰痛予防のために実行していることはありますか。：
 [_____]

6. 腰痛に関して、今後の不安を感じますか：
 まったくない _____ 非常にある

仕事による身体疲労について

1. 普段の仕事でどの程度、身体が疲れますか。：
 ①とても疲れる ②やや疲れる ③あまり疲れない
 ④全く疲れない ⑤どちらともいえない

2. 仕事や仕事以外で疲れた場合、疲労の回復状況は下記のどれにあたりますか。：
 ①一晩睡眠をとればだいたい疲労は回復する
 ②翌日に前日の疲労を持ち越すことが時々ある
 ③翌日に前日の疲労を持ち越すことがよくある
 ④翌日に前日の疲労をいつも持ち越している

福祉用具について

1. 役立つと感じる(腰への負担を軽減する)福祉用具の番号に○印をつけてください
 (複数回答可)。：
 ①電動ベッド ②ベッドの介助バー ③肘台はねあげ車いす ④スライディングボード
 ⑤床走行リフト ⑥スタンディングリフト ⑦入浴用リフト ⑧移動マット(ラクラックス)
 ⑨スライディングシート ⑩マルチグローブ ⑪その他(_____)

2. 上記で○印をつけた中から、特に役立つと感じる福祉用具について教えてください。
 場面や動作、その理由もお願いします(複数回答可)。：
 [_____]

3. 使用したい(適応者が多く、使用頻度が高い)が施設内で数がたりないと感じる福祉用具の番号に○印をつけてください(複数回答可)。：
 ①電動ベッド ②ベッドの介助バー ③肘台はねあげ車いす ④スライディングボード
 ⑤床走行リフト ⑥スタンディングリフト ⑦入浴用リフト ⑧移動マット(ラクラックス)
 ⑨スライディングシート ⑩マルチグローブ ⑪その他(_____)

4. 不便だと感じる福祉用具の番号に○印をつけてください(複数回答可)。：
 ①電動ベッド ②ベッドの介助バー ③肘台はねあげ車いす ④スライディングボード
 ⑤床走行リフト ⑥スタンディングリフト ⑦入浴用リフト ⑧移動マット(ラクラックス)
 ⑨スライディングシート ⑩マルチグローブ ⑪その他(_____)

5. 上記で○印をつけた中から、特に不便だと感じる福祉用具について教えてください。
 場面や動作、その理由もお願いします(複数回答可)。：
 [_____]

6. 個別の福祉用具について伺います。それぞれ、どの程度利便性を感じますか。：
 ・肘台はねあげ車いす
 不便 _____ 便利
 ・スライディングボード
 不便 _____ 便利
 ・床走行リフト
 不便 _____ 便利
 ・スタンディングリフト
 不便 _____ 便利
 ・移動マット(ラクラックス)
 不便 _____ 便利
 ・スライディングシート
 不便 _____ 便利
 ・マルチグローブ
 不便 _____ 便利

現状の業務・介助について

1. 介助をする際、自身の腰に負担のかかる(無理をしている)場面はどの程度ありますか。：
 まったくない _____ 非常に多い

2. 腰への負担を感じる業務の番号に○印をつけてください(複数回答可)。：
 ①移乗(ベッド⇄車いす) ②移乗(ベッド⇄ポータブルトイレ) ③移乗(ベッド⇄ストレッチャー)
 ④ベッド上体位変換 ⑤ベッド上での頭側への引き上げ ⑥寝返り ⑦起き上がり ⑧立ち上がり
 ⑨車いす上座りおし ⑩車いす移動 ⑪歩行 ⑫食事 ⑬整容 ⑭更衣 ⑮おむつ交換
 ⑯トイレ ⑰入浴 ⑱シーツ交換 ⑲ベッド清掃 ⑳その他(_____)

3. 上記で○印をつけた中から、特に負担となっている業務について教えてください。
 場面やその理由もお願いします(複数回答可)。：
 [_____]

4. 厚生労働省は「職場における腰痛予防対策指針」において、人力のみで取り扱う際に、腰に負担のかからない重量を定めています(男女、体重によって異なる)。あなたが人力のみで取り扱ってもよいとされている重量は何kgになりますか？：
 ⇒男性:自身の体重の40% 女性:自身の体重の24% _____ kg

取り組み前と比較して

1-1. 対象者の方々を観る(評価する)視点はわかりましたか？：
 ①かなりわかった ②少しわかった ③あまりわからない ④全くわかってない ⑤どちらともいえない

-2. どのような点を観る(評価する)ようになりましたか？：
 [_____]

2-1. 介助方法はわかりましたか？：
 ①かなりわかった ②少しわかった ③あまりわからない ④全くわかってない ⑤どちらともいえない

-2. どのような場面でそれを感じますか？：
 [_____]

3-1. 福祉用具の使い方は変わりましたか？：
 ①かなりわかった ②少しわかった ③あまりわからない ④全くわかってない ⑤どちらともいえない

-2. どのような場面、福祉用具でそれを感じますか(方法の習熟、使用頻度等)？：
 [_____]

4-1. 介助をする際、自身の身体に負担のかかる場面は減りましたか？：
 ①かなり減った ②少し減った ③あまりわからない ④全くわかってない ⑤どちらともいえない

-2. どのような場面でそれを感じますか？：
 [_____]

5-1. 今回の取り組みに関する研修で参加された研修は何ですか？(複数回答可)：
 ①昨年度(1月)、万寿の家で行った“抱え上げない介護”の概念に対する講義
 ②昨年度(2～3月)、夜に研修センターで行った介助技術実技研修(複数テーマ実施のうち全てでなくても可)
 ③今年度(4月)、研修センターで行った新たに配属された方に対する介助技術実技研修
 ④今年度(6月)、本事業に関するリーダーさんに対する介助技術実技研修
 ⑤今年度(9月)、本事業に関するリーダーさんに対する症例検討会
 ⑥今年度(9月)、移乗介助方法評価シートの使い方の説明会
 ⑦今年度(11～12月)、星間各棟別に行ったマルチグローブとスライディングシートの使い方実技研修

-2. 参加された研修のうち、一番役立った研修は上記の何番の研修ですか？
 また、そう思われた理由は何ですか？：
 [_____]

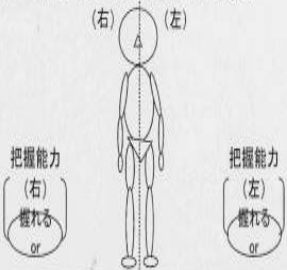
6. 今回の取り組みを通して、良かった点は何か？：
 [_____]

7. 今後さらなるケアの質の向上、スタッフの腰痛予防を図るために当施設での課題は何ですか？：
 [_____]

★ありがとうございました

(表2) 介助方法検討シート

評価日	年 月 日 ()	身体状況(疾患・既往・関節可動域制限・痛みなど)
氏名	A氏	評価者
性別	男・女	年齢
移動形態	独歩・歩行器・車いす 自立・見守り・介助	
自己による危険管理	できる・できない	
意思疎通	理解 できる・できない 発話 できる・できない	



臥位状況 **環境設定** ※車いすや褥など記入してください。

床上起居動作

ベッド上下移動 Q.「上にあがってください」
できる・できない

ベッド左右移動 Q.「右(or左)に寄ってください」
できる・できない

体と骨盤を抱え、浮かせて上部へ運ぶ。
【必要な福祉用具】

体と骨盤を抱え、仙骨部と背中下部を滑らせて動かす。
【必要な福祉用具】

<お尻挙げ> Q.「お尻挙げてください」
できる・できない

寝返り動作 Q.「右(or左)横向きになれますか」
できる・できない

起き上がり動作 Q.「起き上がれますか」
できる・できない

両足を横に倒し、肩を支え体を横に向ける。体幹と骨盤を抱えて、骨盤と体下部を滑らせてベッドの真ん中に動かす。
【必要な福祉用具】

両足をベッドより下ろす。頭と首を支えながら、後方に円を描くように持ち上げ、お尻・水ももへ体の重さを移すように起こす。
【必要な福祉用具】

<顔を横に向ける> Q.「右(or左)を向けますか」
できる・できない

<顔を上げる> Q.「顔を浮かせることはできますか」
できる・できない

<肘・手首で体を支える> Q.「肘(or手首)でベッドを押せますか」
できる・できない

座位状況

<座位保持> できる・できない

<体を前へ傾ける> Q.「(座位で)体を前へ倒せますか」
できる・できない・評価対象外

<お尻を横へ移動させる> Q.「(座位で)お尻を横にずらせますか」
できる・できない・評価対象外

<足底接地> できる・できない

立位状況

立ち上がり Q.「立ち上がれますか」
できる・できない・評価対象外

<立位保持> できる・できない・評価対象外

足に体重を移しても、支えられぬ。

<足底接地> できる・できない

移乗動作

90°回転先に乗り移る Q.「こちらにうつれますか」
できる・できない・評価対象外

両脇より体を抱え、立つ方向へ体・骨盤を持ち上げ、そのまま90°回して、車いすへ下ろす。

【必要な福祉用具】

移乗介助方法

立位移乗	座位移乗	リフト移乗	臥位移乗/二人抱え移乗
<input checked="" type="checkbox"/> 介助あり <input type="checkbox"/> 介助なし	<input type="checkbox"/> 介助あり <input type="checkbox"/> 介助なし	<input type="checkbox"/> 介助あり <input type="checkbox"/> 介助なし	<input type="checkbox"/> 介助あり <input type="checkbox"/> 介助なし
<input type="checkbox"/> 介助バー <input type="checkbox"/> 肘はねあげW/C <input type="checkbox"/> スタンディングリフト <input checked="" type="checkbox"/> 電動ベッド <input type="checkbox"/> その他(ティルトW/C)	<input type="checkbox"/> 介助バー <input type="checkbox"/> 肘はねあげW/C <input type="checkbox"/> スライディングボード <input type="checkbox"/> 電動ベッド <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 脚分離型吊具(H-F) <input type="checkbox"/> 脚分離型吊具(F-L) <input type="checkbox"/> シート型吊具(H-F) <input type="checkbox"/> シート型吊具(F-L) <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> ティルト・リライニングW/C <input type="checkbox"/> 肘はねあげW/C <input type="checkbox"/> 移動マット(ラクラックス) <input type="checkbox"/> スライディングボード <input type="checkbox"/> その他()
[注] 着座が深いため、ティルトを掛けて、座り姿勢の介助が必要。	[注]	[注]	[注]

食事、入浴拒否により行動停止となる利用者へのアプローチ

障害者支援施設 出石精和園成人寮

境 たまみ、西村知穂美、塚本 舞、松岡 優、中尾 真未、松本 晴代、奥仲 由香

要旨抄録

利用者の中にはこだわりや環境の変化を受け入れることが出来ず、行動停止になったりパニックを起こす方がいる。

この事例は食事拒否や入浴拒否により行動停止となる利用者に対して、その対応経緯と行動変容を取り上げた事例である。

キーワード

自閉症、トークン（ポイントカード）、コミュニケーション、行動特性、利用者本位

1 はじめに

(1) 事例対象利用者のプロフィールについて

年齢 平成1年3月3日生 22歳女性

障害程度区分 4

(2) 生育歴について

生後8ヶ月頃よりけいれん発作有り。てんかんと診断を受け抗てんかん剤を開始する。

てんかん発作により平成2年3月（1歳）兵庫医大へ入院する。

4歳にて県障害児福祉センターにて療育指導を受ける。

平成6年西宮市立福祉センターにて言語訓練を受ける。

小学校、中学校とも障害児学級に進む。

15歳より精神症状が現れ始め、独語が顕著になる。

平成16年3月30日 三田谷学園入所

平成19年3月 阪神養護学校高等部卒業

平成19年3月12日 出石精和園成人寮入所

2 入所時の状況

日課に乗ることが難しく、声をかけても無反応な時や、「あっちへ行け」「馬鹿野郎」等の暴言が聞かれることもあった。また、自分の世界に入り込んでしまうことが多く、そんな時には独語が続き、自分の中に様々な人物を登場させていた。支援員は彼女の話の中に入り時間をかけて会話を現実に戻し誘導しなければならなかった。食事拒否や入浴拒否が見られた時に、時間をかけて誘導しても、食堂や浴室で行動停止になることが見られた。特にテレビを観ていたり、CDを聞いている時がひどく、他をシャットアウトしてしまっていた。また、彼女と母親との関わりの中で、互い

に不信感も持っているのではないかと見受けられることがあった。

3 取り組み

(1) アプローチ

食事や入浴の誘導の仕方を検討してみた。当施設に入所する前の三田谷学園で食事に対してポイントカードを使っていたとのことでそれを取り入れることにした。

食事において、制限されている2時間の間に食事に行けたらポイントカード（写真1）を提供し、20枚貯まれば達成としてジュースと交換する。

入浴において、入浴出来る時間内に入浴出来れば、ポイントカード（写真1）を提供し、7枚貯まればジュースと交換する。

（写真1）ポイントカード



さらに居室の掃除もこだわっていた為、居室の掃除が出来ればポイントカードを提供し、7枚貯まればジュースと交換するとした。

また、チェック表（写真2）を作成し、日課毎に達成したら自分でシールを貼るようにする。以上4

つの約束事を彼女と話し合った。彼女からは「何でやねん」という言葉が聞かれ、受け入れる返事は聞かれなかったが、実行に移すことにした。

(写真2) チェック表

The image shows a calendar grid from day 16 to 30. The rows are labeled with activities: '朝食' (breakfast), '入浴' (bathing), '夕食' (dinner), and '夜間' (night). Each cell contains a small icon representing the activity. For example, a fork and knife for breakfast, a bathtub for bathing, and a plate with a fork and knife for dinner. The grid is used to track the occurrence of these activities over time.

彼女は担任意識が強く、対応する職員を担任と決め他の職員は拒絶する態度が伺えた。しかし、施設生活の中では担任が必ず対応できるわけではなく、一日の中でも支援員が入替わる為、極力どの支援員も彼女と接触するようにした。

チェック表は彼女が付けるだけでなく、支援員側も(資料1)のように記録をとっていくことにした。
* (資料1)は最初の頃の状況である。

月々としていった記録に基づき、(資料2)のように食事や入浴拒否の回数の変化を表やグラフに表してみた。

(2) アプローチに対しての変化

まず食事に対しては食べたいという本人の気持ちを素直に出せるように誘導することと、ポイントカードを貯め、ジュースが飲めるという楽しみで早いうちに成果が見られ始めた。

掃除においては、毎日するという意識はなく自分で適当に行っていた。

しかし、掃除に取りかかった時には隅々まで徹底して行っていた。そのことに対してはその都度褒めるようにした。

入浴に対しては相変わらず拒否が強く、続けて2、3日入浴できないことがあった。また、言葉かけに対して拒否の言葉や暴言だけでなく、足蹴りなどの行為も伴った。そのため、拒否の多い入浴に対して何にこだわっているのか記録より抜粋し、検討してみた。

まずは、こだわっていると見られる事柄を取り上げた。

- ① 自分の衣類に対するこだわりが強く、洗濯は自分でしようと決断できた時にしかない。衣類が少しでも破れかけていたりすれば気になる。
- ② 自分の好きな音楽を聴いていて行動が切り替えられない。(入浴したくないことから音楽に逃げ

ていることも考えられる。)

- ③ 眠気があり動けない。
- ④ テレビの世界に入り込んでしまい、現実になかなか戻れない。
- ⑤ シャンプーの使い方を指摘される。(彼女はたくさん使いたい、母親より3ヶ月分送られてきておりそれ以外の購入は受け付けてもらえず、支援員が使いすぎると注意を促す。)
- ⑥ 他の利用者との交流がうまくできない。他の利用者の動きが気になる。(少しでも興奮している利用者があると気になり動きが止まる。)
- ⑦ 帰省のことが気になる。(以前からかかっている病院で3ヶ月に1度定期的に受診するために帰省している。)

以上の点を取り上げられた。そして、それぞれに対応策を検討してみた。

- ① 洗濯は次の入浴までに行えるように何度か声をかけて促す。衣類は手渡す時に確認を行い、破れかけている衣類はすぐに修理して渡す。(「後で」という言葉は通用しないことが多かった。)
- ② CDなどは入浴時間を考えて聞き終わるようにセッティングすることを促していく。
- ③ 夕食後は、一人になり眠ってしまわないように声をかける。
- ④ 事前に見るテレビを決め、終われば入浴するように約束しておく。(どんな番組を見たいのか時々話し、時間設定を一緒に行っていく。)
- ⑤ シャンプーは使い切ってもよいように一回分として小さい容器に薄めたシャンプーを入れて渡す。(すでにこだわりの強い利用者に対して取り入れており、彼女に対しても有効ではないかと話し合った。)
- ⑥ 他の利用者との接触で動きが止まらないように支援員が間に入り対応する。(自分が関わってなくても他の利用者同士がトラブルになっていたり、彼女に対して少しでも拒否的な態度をとると行動が止まってしまうため、支援員がすぐに対応するようにする。)
- ⑦ 帰省については早くから知らせずに、1~2日前に知らせるようにする。(母親との関わりに対して彼女には不安があるようで、早くから知らせると考え込んでしまい動きが止まる。)

※母親との関係に対しては、彼女に母親を拒否する態度が窺えることが多々見られていた。帰園してくる電車の中で暴言を吐いたため注意すると、食事を摂らなかったとか、入浴を拒否するため無理やり入浴させた等。しかし、その後には紙にいっぱい謝る言葉を母親に対して連ねていた。母親の

施設側に対する態度も一定ではなく、時によっては激しく非難をしたり、対応を受け入れてもらえたりと変化が激しかった。その態度の表し方も彼女の前で暴言を吐くことも多々あり、そうならないように配慮するようになった。

また、彼女は物欲が激しかったが、母親は必要な物に対しては購入は非常に厳しかった。そのため、彼女が要求する物に対しては必ず問い合わせるようにした。彼女の要求と母親との思いはすれ違ふことが多々見られた。それに対して母親は、支援員は専門家なのだから言い聞かせて当たり前だという思いを前面に出してこられた。

以上のこと以外にも入浴に対して構えてしまうことがある為、彼女の好きな雰囲気作りも考えてみた。

(3) 2回目のアプローチ

食事に対してはほぼ定着してきたため、ポイントカードの到達枚数を20枚から40枚へ変更してみた。最初はどのようにという表情でとまどっていたが、枚数に対する拒否はなかった。しかし、食事拒否は相変わらず月に数回見られた。その際の彼女に対する対応の仕方として、時間をかけて誘導していたが、検討し直し、拒否が見られた時には時間を置いて関わり、対応も職員が入れ替わるようにした。付きっきりで対応していた支援員が一度の声かけで引くことに対してとまどいが見られたが、しばらくするとまた、他の支援員が行くことで自分が忘れられているわけでもないことが解り、彼女から「どうしてあの人は来ないの？」など聞いてくるようになった。そして支援員の様子を窺うそぶりも見られた。

入浴に対しては、検討項目についての対応は勿論、浴室の環境を本人の好きなキャラクターを各所に貼り誘導のきっかけが図れるようにした。脱衣場入り口に(写真3)、浴室入り口に(写真4)、浴室シャワーに(写真5)を貼ってみた。また、貯まったカードを支援員に渡すときに躊躇する姿が見られたため、別のカード(写真6)を作成し、ポイントカードと交換し彼女の手元に保管できるようにした。

また、シャンプーも(写真7)のように安心して使い切れるように詰め替え毎日手渡した。

2回目のアプローチ後の様子を記録にとった1ヶ月分が(資料3)である。

また、その経過として(資料4)のように表とグラフに表してみた。前半は変化が激しかったが、後半になるにつれてほとんど拒否が見られなくなってきた。平成22年に入り食事と入浴に関しては拒否がほとんど見られなくなった。相変わらず独語は聞かれるが以前は自分を責める言葉や、支援員を非難する言葉が多く聞かれたが、最近は、自分はまだ大人

になったのだからというような言葉が聞かれるようになっていた。また、自分にとって嫌なことがあり、部屋に閉じこもることがあっても、食事の時間や入浴の時間になると出てこられるようになった。掃除に対しては毎日必ず行い、職員に報告に来るようになっていた。

(写真3) 脱衣場入り口



(写真4) 浴室入り口



(写真5) 浴室シャワー



(写真6) 別のポイントカード



(写真7) シャンプー



4 まとめ

当初は、支援員が彼女への対応方法を見出せず、このままでは支援に対する意欲低下に繋がってしまいそうであった。しかし、対応策を話し合い、少しずつではあったがコミュニケーションがとれるようになってくると話し合いに対して前向きな姿勢が見られてきた。

対応策に対しても、順調な経過が見られたわけではなかったが、少しでもよい結果が得られた時には支援員全員で成果を喜び、低迷してきた時にはみんなで励まし合った。そして、その支援員の対応の仕方は彼女にも少しなりとも理解してもらえたのか自分から動く姿勢が窺えるようになった。彼女に対して支援の時間が日課毎に1時間から2時間かかっていた時には他の利用者に対する支援にも影響していた。その為、他の利用者も彼女を受け入れる態度が窺えなかった。しかし、彼女が日課に乗れることが増えるにつれて他の利用者の態度も変わっていった。孤立しがちであったが、少しずつ会話の中に入っているようになった。

当園でも自閉症、発達障害、精神障害の利用者は多く、それぞれにこだわりや行動特性が見られる。今回取り上げた利用者への対応が他の利用者に適応するとは限らない。しかし、この取り組みを行っている時に、同じように達成シールの要求や、浴室の環境作りに喜ぶ利用者が見られた。支援員もたくさんある問題の一つが解決しただけだが、達成感が味わえたことで次の問題に取り組む姿勢が見られ始めた。

食事、入浴という毎日繰り返される日課の取り組みは統一された物になりがちである。しかし、食事において他の人と一緒に食べることが出来ない、水分摂取でトラブルになるなど個々に対応する必要がある。入浴においても入り方一つでトラブルになったり、危険が伴うことがある。その為に、個々の支援を考え対応していく必要があるのではないか。

今回取り組んできたチームのメンバーは3年の間で

少しずつ入れ替わったが、その都度統一した支援が出来るように話し合った。

支援員の中には自分なりの考えを主張してくる人も居たが、何が利用者にとって最善策なのかをまずは考えるようにしていった。

この結果を基に、他の部署での支援に対しての助言の仕方も少しずつ変わっていったように思われる。個別の対応策や、環境設定の仕方など話し合うことで少しずつ成果が見られている。

今後はこの成果を基に、利用者本位の支援が行え、支援員一人ひとりが専門家としての役割を果たし、働きがいのある職場作りが出来ればと思う。

(資料1)

〇〇さん状態記録

	朝食		昼食		夕食		入浴		その他
1	○		○		△		×	無言の拒否	
2	△	声かけで食事へ	△	声かけで食事へ	○		×	テレビに夢中	テレビ後2時間かけて誘導するが拒否
3	△	声かけで食事へ	×	無言の拒否	△				
4	×	無言の拒否	△	声かけで食事へ	×	無言の拒否	△	脱衣場まできてから時間がかかる	
5	△		○		○				
6	○		○		○		○		
7	○		○		○		×	夕食後他の利用者とトラブル	仲直りの声をかけるが殻に閉じこもる
8	○		○		○		×	布団に潜ってしまう	そばに行き声をかけると足蹴りあり
9	○		○		×	拒否の暴言あり	△	テレビ後時間をかけ誘導	
10	△	声かけで食事へ	△	声かけで食事へ	△	他の利用者が気になり遅れる	△	テレビ後時間をかけ誘導	
11	△	声かけで食事へ	△	声かけで食事へ	△	声かけで食事へ	×	自分の世界に入り込む	独語が続く
12	△	声かけで食事へ	△	声かけで食事へ	×	暴言あり	△	テレビ後時間をかけ誘導	
13	○		○		○		×	洗濯が出来ていないと拒否	支援員がすると声かけるが拒否
14	○		○		○		△	洗濯を終えてから行く	
15	△		△	他の利用者の誘いに応じる	×	無言の拒否			一人になると独語が聞かれる
16	×	拒否の暴言あり	△	他の利用者の誘いに応じる	○		○		
17	○		×	無言の拒否	△				
18	×	暴言あり	△	声かけで食事へ	△		○		
19	○		△	他の利用者の誘いに応じる	×	暴言あり	△	夕食を食べていないため切り替えに時間がかかる	
20	○		○		○				
21	○		○		○		○		
22	○		○		×	無言の拒否			
23	△	声かけで食事へ	○		△		×	布団に潜り拒否	
24	○		○		×	暴言あり、支援員を拒否	×	布団に潜り拒否	
25	○		○		△	帰省のことが気になる	△	帰省のことが気になる	帰る前にはきれいにしてからと声かけ遅くに入浴
26	△	声かけで食事へ	帰省する						
27									
28									
29									
30									
31									

自分から行けた～○

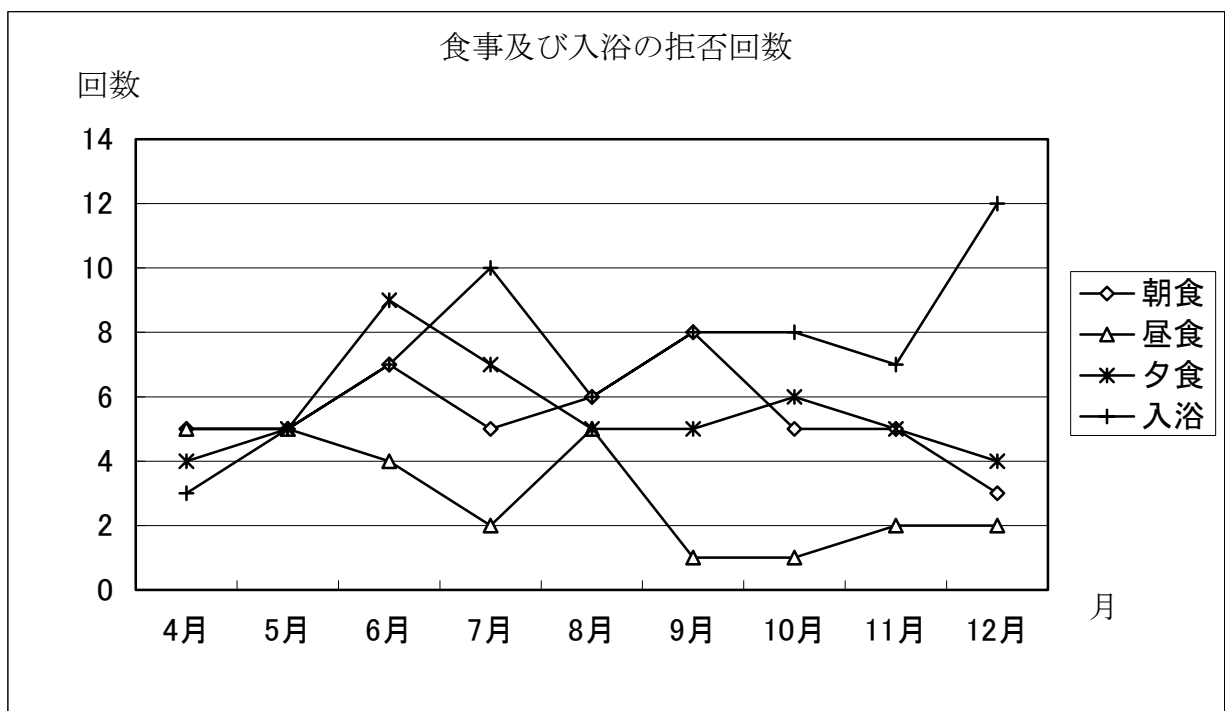
声がけが必要～△

拒否～×

(資料2)

《入所1年目》食事及び入浴の拒否の回数の変化

	朝食	昼食	夕食	入浴
4月	5	5	4	3
5月	5	5	5	5
6月	7	4	9	7
7月	5	2	7	10
8月	6	5	5	6
9月	8	1	5	8
10月	5	1	6	8
11月	5	2	5	7
12月	3	2	4	12



(資料3)

〇〇さん状態記録

	朝食		昼食		夕食		入浴		その他
1	○		○		○		×	無言の拒否	
2	○		○		○		△	他の利用者が終わってからくる。	
3	○		○		○		×	お気に入りの衣類のボタンが取れかかかっており動けず。	
4	○		○		○		○		
5	○		○		○		△	明日の帰宅が気になっている	
6	○								帰省
7									
8									
9			○		○		△		帰園後他の利用者の入浴を見ており、終わる頃に入る
10	○		○		○		△		
11	○		○		○		△		
12	○		○		○		○		
13	○		○		○		○		
14	○		○		○		○		
15	○		○		○		○		
16	○		○		○		○		
17	○		○		○		○		
18	○		○		○		○		
19	○		○		○		○		
20	○		○		○		○		
21	○		○		○		○		
22	○		○		○		○		
23	○		○		○		○		
24	○		○		○		○		
25	○		○		○		○		
26	○		○		○		○		
27	○		○		○		○		
28	○		○		○		○		
29									
30									
31									

自分から行けた～○

声がかげが必要～△

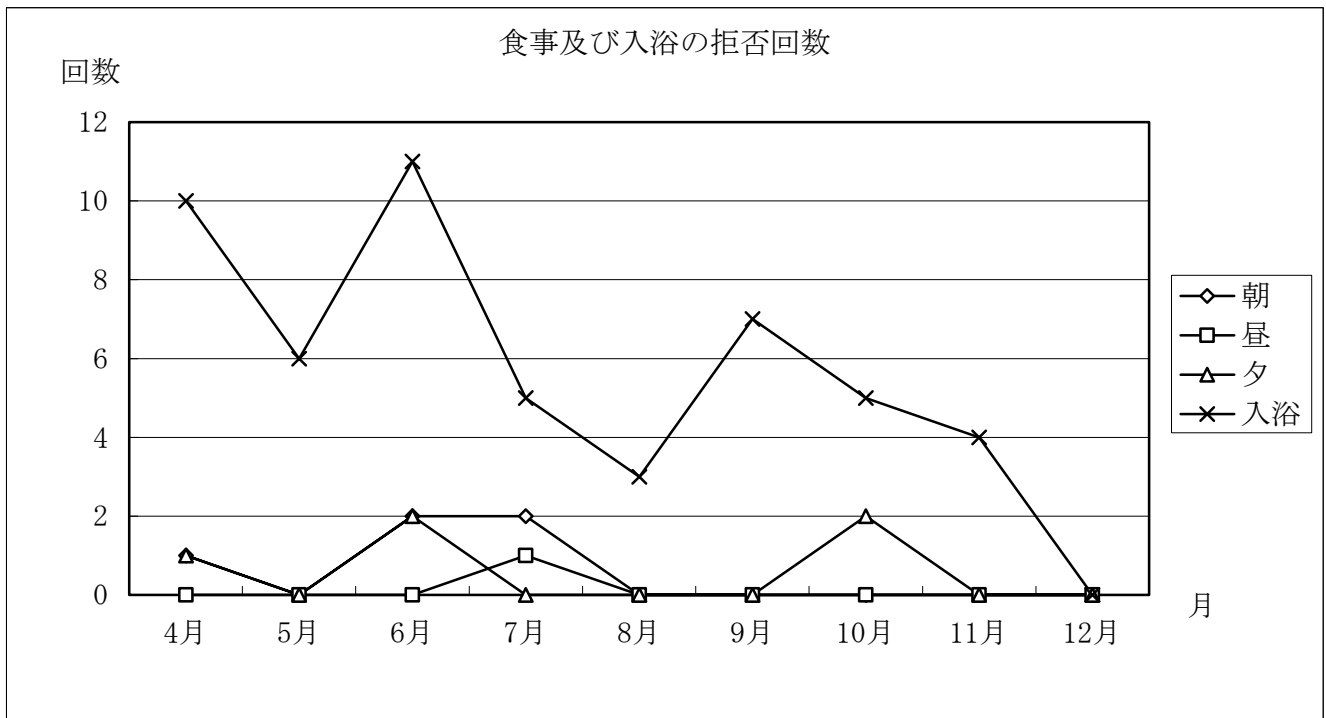
拒否～×

(資料4)

《2回目のアプローチ後》

食事及び入浴の拒否の回数

	朝	昼	夕	入浴
4月	1	0	1	10
5月	0	0	0	6
6月	2	0	2	11
7月	2	1	0	5
8月	0	0	0	3
9月	0	0	0	7
10月	0	0	2	5
11月	0	0	0	4
12月	0	0	0	0



『生き甲斐のある人生のために』

障害者支援施設 出石精和園第2成人寮

酒井みどり、石田美和子、竹村 正人、上田 敬介、西村 幸雄、前田久美子、
山田 映子、安井 幹員、國谷 佳美、安井美智子、政次 千波、吉谷 京子、
宮垣 良則、山本 裕 (*前田久美子 H22.4.1付 丹寿荘支援課へ異動)

要旨抄録

出石精和園第2成人寮は、45歳以上の方を利用の対象として平成12年に開設された。平成21年4月1日現在、利用者40名中最高年齢は男性86歳、女性73歳である。平均年齢は男性61歳、女性59歳であり、60歳以上の方が48%を占めている。また、老人の予備群である55歳から60歳までの方が25%であり、加齢に伴って生ずる食生活や栄養面等の支援及び心身の変化による疾病から重度化がさらに増大する傾向にある。

その中で高齢者棟としては『その人らしい生活・人生を尊重し出来る限り自立した生活を送れるように支援すること』が必要である。その為には介護予防に向けて、①高齢者が要介護状態になることを出来る限り防ぐ（発生を予防する）こと、②介護状態になっても状態がそれ以上悪化しないようにする（維持・改善を図る）ことなど介護予防プログラムを取り入れ、身体機能の維持に向けて支援していきたい。

高齢知的障害者である利用者が、「予防」ということを理解し、心身機能の維持・低下の防止のためのプログラムに意欲的に取り組むことは難しいと思われるが、効果ばかりを求めるのではなく利用者自身が自立・自己実現に向けて楽しみながら行うことができるプログラムの提供が望ましい。利用者の理解力や身体機能のレベルに合わせた介護プログラムを考察していくと共に、コミュニティの力を利用して日々の生活に潤いを持たせながらリハビリに取り組めるようにしていきたい。

キーワード

加齢、自立・自己実現、リスクの把握、心身機能維持・低下の予防、レクリエーション化した介護プログラム

1 現状と問題点

(1) 入居利用者の現状

出石精和園第2成人寮は45歳以上の方を利用の対象として平成12年に開設された定員40名（男女各20名）の施設である。自立支援法施行後は、施設入所支援40名（男女各20名）、生活介護34名（男女各17名）、自立訓練6名（男女各3名）の方が利用されている。（平成22年3月末時点のデータに基づく）

利用者の最高年齢は平成21年4月1日現在で男性86歳、女性73歳である。平均年齢は男性61歳、女性59歳であり、60歳以上の方が48%を占めている。また高齢者予備群である55歳から60歳までの方が25%である。日常生活で介護を必要とする方は62%、行動面で介護を必要とする方は75%、保健面で介護を必要とする方は95%であり、生活動作においては概ね80%の方が何らかの介護を必要としている。（資料①「第2成人寮の状況」参照）

利用者の疾病状況としては、高脂血症・心臓疾患・貧血などの内科的疾患者及び骨折などの整形外科的な疾患者が増加してきている。平成21年度の利

用者の主な入院理由は転倒による骨折であった。これは筋力が低下したため前傾姿勢の歩行になり、腰や膝を十分に伸ばせず体の安定を保つことが難しかったことや、歩幅が狭く摺り足での歩行であったこと等が原因として考えられる。

また、食事面では摂食・嚥下障害を有する利用者が増加し、副食を刻み食にしている方が50%近くを占めている。食事中にむせ込みや喉つめが頻繁に見られるため、常に摂食状況の観察が必要な状態である。また、のど詰りにより救急車の要請を必要とする状況も見られるようになった。（資料②「障がい・疾患別一覧表」参照）

(2) 直面する問題点

平成18年度に行った第2成人寮の利用者を対象とした『行動・状態の変化に関するチェック評価』の結果が保存されていたため、評価項目の中から「感覚」「運動能力」「活動性」の3項目を抜粋し、平成21年4月1日時点の利用者の状態と比較し再評価を行った。

その結果を見ると、当然のことながら「感覚」「運動能力」「活動性」全ての項目について低下が

見られ、さらに高齢であるほどそれは加速度的に進んでいることが解る。(資料③「行動・状態の変化チェック評価～評価項目」と資料④「同～評価点数」参照)

また、継続的に第2成人寮を利用される全ての利用者について、日中の処遇会議の時間帯を利用しケースカンファレンスを実施した。そこで個々の利用者の「既往症」「生活上のリスク」「リスクに対する対応策」について再確認と周知を行い、第2成人寮として現在抱えているリスクの把握に努めた。(資料⑤「リスク管理票」参照)

65歳以上の人が寝たきりになってしまう原因は、同じく65歳以上の人の死亡原因とは異なり、1位)脳血管疾患、2位)高齢による衰弱、3位)認知症、関節疾患、骨折・転倒となっている。60歳以上の利用者が入居者の半数以上を占める第2成人寮には、必然的に「高齢による衰弱」が付随し「骨折・転倒」のリスクを多く背負っていることになる。

第2成人寮では、「転落・転倒」を起こす可能性を3段階に分け(資料⑥「転落・転倒防止についてのご協力をお願い」参照)定期的に職員全体でケースカンファレンスを実施して各利用者の危険度を判断し、その推移を見た。

その結果、平成20年4月から翌年同月にかけて、一番危険度が低いと分類された利用者は4名(男女各2名)減少し、逆に最も危険度が高いと分類された利用者は4名(全て女性)増加した。(資料⑦「転倒の危険度区分～各危険度群の推移」参照)

これは加齢とそれに伴う筋力の低下が主な原因であろうが、高齢者の場合筋力が低下して「立ち上がり」ができなくなると「歩行」ができなくなり、そうすると「移動」ができなくなる。さらに自分でトイレに移動しての「排尿」「排便」ができなくなるという機能低下の流れがある。高齢者の機能低下には、老化による低下と、何らかの原因が引き金で起こる廃用による機能低下があるが、いずれも運動機能が低下するにつれ自信と意欲が低下するとともに運動量が減少して生活不活発病へと進展し、結果的に寝たきりになってしまう。高齢者の多い第2成人寮では、急激な身体機能の低下を如何に防ぐかということが直面する問題点であることを再認識した。

2 トレーニング方法の設定

(1) トレーニングの内容

人間が歩行するには、①正しい姿勢②立ち上がることのできる筋力③平衡バランスの3つが必要である。つまり、観点を変えて且つ多少乱暴な言い方を

すれば、上記の3つを維持できれば寝たきりにはならないということである。

①の『正しい姿勢』とは「足がまっすぐ伸びていて、重心線が股関節の後ろを通過して膝関節のちょっと前を通過していること」＝「筋力を使わずに立っている状態」である。膝関節や股関節の拘縮があると、常に筋力を使わないと立ってられない状態となる。したがって『正しい姿勢』を維持するためには、膝関節や股関節の拘縮を予防することが肝要となる。

②の『立ち上がることのできる筋力』を維持するためには、まず『立ち上がる動作に必要な筋肉』とはどの筋肉かを知り、その部位を強化する必要がある。また歩行動作に必要な筋肉部位を同時に鍛えることにより、歩行能力の維持も可能になると思われる。

③『平衡バランス』については、歩行の際に直接使用する脚の筋肉以外にも上肢や腰の筋肉、腹筋など身体全体の総合的な筋力を使用して維持される。

これら3つの条件を満たすべく、支援課内の看護師を含むリハビリ担当職員で協議を行ったり、近隣の公立病院のPTや園外より招聘したセラピストなどの専門家からもアドバイスをいただいたりして利用者にも理解しやすいと思われる運動を10種類以上策定した。(資料⑧「リハビリ体操一覧表」参照)

(2) トレーニングの頻度

次に、筋力を増強させるために必要なトレーニングの負荷の大きさや頻度の設定についてであるが、筋力を増強させるには私たちが発揮できる最大筋力の3分の2以上を発揮させることが重要である。最大筋力の3分の1以下の弱い力で運動を行うと持久力の増加となるためである。各利用者の最大筋力量については、測定に必要な機器が準備できなかったため、厳密な測定ができなかった。

しかし、最大筋力は加齢とともに徐々に衰えることや、歩行機能の低下や立ち上がり動作に問題が生じるような高齢者の場合は、特別にウエイトなどを使用して負荷を増やさなくても通常の運動だけで最大筋力の3分の2以上を使用していることなどを考慮し、特別なものは使用していない。

また対象が高齢者の場合は、最低1週間に2回以上のトレーニングを実施することにより筋力の増強・維持が可能になるため、概ね週3回程度の頻度でトレーニングを行うこととした。

(3) トレーニングの環境

また、今回の対象の中には「寝たきりにならないように」というトレーニングの目的が理解でき、その目的に向かって毎日のトレーニングに取り組むことができる利用者もいるが、そうでない利用者もい

る。「トレーニングの目的を理解することが困難」な利用者にとって、少しでも楽しく運動プログラムを実行してもらうために以下の点に留意してきた。

①楽しい雰囲気作り～高齢者になじみの深い曲や軽快でリズムの取りやすい曲などをBGMとして選曲する。

②ゲーム感覚を取り入れる～上肢のトレーニングに玉入れ、ダーツ、フライングディスクなどゲーム的要素を含んだトレーニングを取り入れる。上位獲得者には表彰状や賞品を送るなどしてモチベーションを高める。

(4) その他実践方法について

職員は基本的にローテーション勤務であるため常に同じ職員がトレーニング指導を行うことができないことから、全ての職員が概ね同じ指導ができるように写真入りのマニュアルを作成し、棟内の会議で説明、周知を行った。(資料⑨「トレーニング指導マニュアル」参照)

3 トレーニングの実践

(1) 飽きがこないように

実際にトレーニングを行う際には、約1ヶ月単位で10種類以上の運動の中から任意に選択した数種類を入れ替えながら実施した。これは、利用者が毎日同じトレーニングを行うことで苦痛を感じてしまい、参加する意欲を失ってしまうことを防ぐための配慮である。

しかし実際には月ごとに新しい種目に切り替えるため、利用者が新しいトレーニングの動作を覚えるまでに時間がかかるという負の要素もある。良い点悪い点を総合して考えると、新しい運動へ切り替えた時には興味を持ってくれる利用者も多いため時間はかかるが、ある程度の効果はあったように思われる。(資料⑩「月別トレーニング内容一覧」参照)

(2) 参加率の上昇～個別ケース紹介

利用者の参加率についても、この一年の間で若干の変化が見られた。全体における参加率の上昇も見られたが、従来棟内の行事へなかなか参加できなかった利用者が徐々にトレーニングへ参加できるようになった過程を簡単に紹介する。(資料⑪「トレーニング参加実績まとめ」参照)

①ケース1：Iさん(男性/60歳台)

本来は音楽や人との交流が好きな性格であったようだが、施設移行と母の死去を境に気難しくなり、殆どの棟内行事への参加を拒むようになる。同時期に入浴なども拒否するようになり、平成19年頃の入浴頻度は月に数回程度であった。

Iさんの場合、元々音楽が好きであったということも考慮し、トレーニングを行う際には予め軽快な音楽をBGMとして流しておき、その場の雰囲気に興味を持ってもらえるようにした。また踊りが好きなことも考慮し、上下肢の運動として「鳴子」を使用した「よさこい踊り」などを取り入れ、利用者の輪の中に違和感なく入れるようにした。

すると、徐々に声かけに応じてトレーニングに参加できるようになり、半年が経過するころには音楽がかかっても時間になると自発的に移動し、トレーニングの開始を待つようになった。

②ケース2：Sさん(男性/60歳台)

自分の気持ちを素直に表出することが苦手で、日常的には職員の声かけに対し特に拒否することもなく無表情で従うことが多い。日中の大半の時間はデイルームのベンチに腰かけて過ごす。時折爆発的な激しい感情の表出が見られる。保護者もその激しい感情の表出を恐れ、平成19～21年にかけては盆、正月の一時帰宅も実現できなかった。

Sさんの場合、最初からトレーニングへの参加を拒否することは少なかったが、参加しても表情にあまり変化がなく、トレーニングの雰囲気が気に入っているのか不快に感じているのか理解することが困難であった。しかし、根気強く声かけを行い、参加を促していたところ少しずつ表情が豊かになっていき、日常的にも機嫌の良い時、そうでない時が判るようになってきた。

また、家に帰りたという願望をストレートに表出させることができるようになり、自分で転落防止の仕切り戸の鍵を開け玄関先まで出て迎えを待つような行動が頻繁に見られるようになった。

また平成22年に入ってから約3年ぶりの一時帰宅が実現し、保護者からも「性格が穏やかになったようで、激しい感情の爆発も見られず、これなら機会があれば今後も帰省をさせることができる」との話を伺った。

これらのことは、今回我々が目指した「転倒防止のためのトレーニング」の副産物であるとも言える。トレーニングに参加して身体を動かすことにより気分が晴れ、ストレスが低減したという運動自体の効能も当然あろうが、トレーニングへの参加を促すために各利用者の性格を考慮し、個別の対応に努めたところコミュニケーションの機会が増え、結果的に利用者の情緒安定につながっていった側面もあるのではないかと考える。(資料⑫「トレーニングの様子」参照)

4 成果と課題

(1) リハビリの成果

リハビリの成果を客観的な数値結果として見えるようにするため、以下の4項目の測定種目を定め、年齢や性別ができるだけ異なる17人の利用者をクォータサンプリングした上で6ヶ月ごとに測定を実施し、その結果を表にまとめた。(資料⑬「体力測定結果推移表」参照)

- ①座位からの立ち上がり (30秒間で行える回数)
- ②3mの歩行にかかる時間
- ③握力 (左右)
- ④長座位体前屈
- ⑤片足バランス (利き足のみ)

結果を見ると、全ての測定種目について大半の利用者が若干、あるいは大幅に成績が向上している。中には①の座位からの立ち上がりの項目で劇的な成績の向上が見られた利用者もいたが、これについては測定種目の内容を把握するのに時間を要し、初回の計測時には本来の実力が発揮できなかったものと思われる。母集団の規模が入所者に限定されているため40人と極めて少ないことや、調査期間が1年間と短いことなどを考えると結果の有用性については疑問が残るが、今後も同様の試みを継続する上での経過報告として認識していただきたい。

(2) 残された課題

出石精和園第2成人寮では、高齢知的障害者の入所更生施設という位置付けから、以前から毎朝の軽運動(ラジオ体操など)や園周辺の歩行訓練といったプログラムは実践されてきた。

しかし、高齢者が寝たきりになってしまう最大の要因である『転倒』を予防するために一年間実施してきた科学的根拠に基づいた筋力強化やバランスの改善のための運動プログラムへの取り組みを振り返ると、以下のような反省点が挙げられる。

第一に、『効果的な運動プログラムを追求するあまり、「リハビリ」自体が目的化してしまった』ことである。『転倒予防＝筋力強化』という図式に囚われ、これまで重視してきた『高齢者の生きる楽しみ』という部分にまで意識が回らなかったとも言える。確かに少しでも楽しい雰囲気の中で運動ができるように、或いは少しでも運動に対するモチベーションが高まるようにといった工夫は行ってきたが、あくまでも『リハビリ』ありきの工夫であった。

今後、長期的にリハビリを実践していくに当たり、もう少し観点を変えてカラオケなどの『遊び(≒高齢者の楽しみ)』、或いは農園芸などの『仕事(≒高齢者のやり甲斐)』の中にリハビリ的要素を見出

し、その部分を強化することで「遊び」のもつ心身賦活作用や「仕事」をすることで誰かの役に立てるという自己有用感などを大いに活用し、無意識のうちにリハビリができるようなプログラムを考え、提供していく必要があるのではないかと考える。

第二に、『集団的な運動プログラムの策定と実施に終始してしまった』点である。運動プログラムの実施を利用者に受け入れてもらい、日課として定着させるために、「みんなでする体操」のイメージを重視した結果、利用者個別の運動プログラムを策定、実施するフェーズまで進展させることができなかった。

「高齢知的障害者」と一言で表されてはいるものの、入所している利用者の年齢は40歳前半から80歳後半半まで多様であり、各利用者の残存機能や抱えている疾患などは利用者ごとに大きな違いがある。必然的に転倒防止のために強化すべき部位や程度が異なるため、本来であれば個別の運動プログラムが必要であるがそこまで進めることができなかったことは今後の大きな課題として残されている。

5 最後に

平成12年に「高齢知的障害者施設」として開設してから10年を経て、利用者の高齢化・重度化はより顕著になってきている。利用者の退所理由としても、心身機能の低下により他施設(介護療養型医療施設や老人福祉施設)への移行及び死亡という事例が大半を占める。

また、家族の高齢化や老人福祉施設入所待機者の増大などにより、「滞留化」現象がより一層加速しているため、今後は知的障害者施設においてもターミナルケアを含めた高齢期の支援が必要となってきている。

老人福祉施設の高齢者援助の場における介護目標は「①健やかで快適な生活が送れるための援助」「②個人のプライバシーや生活習慣、価値観を尊重し主体的に生きることができるような援助」「③生活機能の低下を防ぐとともに、自助力を伸ばし、自立性の拡大ができるような援助」を基本として、さらに人生の終盤に該当するこの時期をより豊かなものとするために「④喜びや悲しみや生きがいを持ち、仲間と分かち高めあえるような援助」、そして穏やかに最後の時を迎えられるよう「⑤人生の最後に向かう過程を尊び、安らかな死を迎えられるような援助」などが掲げられている。

健常者と知的障害者、それぞれ歩んできた人生は大きく異なるには違いないが、人の人生を川の流りに例えるなら、小さな川の流れが徐々に合流し大河となっ

て海に注ぐように、人生のフィナーレとなるこの時期に人間として目指すものは同じであるべきにちがいない。豊かな人生を送るという目標の前に、身体機能が低下していないということは絶対的な必要条件ではないかもしれない。年齢に相応しい精神的な豊かさというものもあるに違いない。

しかしながら、心身機能の維持・低下の防止に努め、日々の生活を意欲的に送ることは自分らしい生活スタイルの実現に向けて重要な支援課題である。廃用による機能低下は予防或いは改善が可能である。個別支援計画作成時に機能低下の原因について適正にアセスメントするとともに、各利用者に適した心身機能低下予防・改善のプログラムを提供することで、機能低下を防止することは難しくても、その進行を緩やかにすることはできるはずである。そうすることが引いては少しでも長い間、生き甲斐のある人生を送っていただくための支援になる。

高齢知的障害者が「予防」ということを理解し、心身機能の維持・低下の防止のためのプログラムを意欲的に取り組むことは難しいと思われるが、利用者自身が自立・自己実現に向けて楽しみながら行うことができ、同時に効果も得られるプログラムを模索し提供することにより「幸福な人生であった」と思っていただけ、その一助になれることを切に願う。

参考文献

社会法人 日本知的障害福祉連盟
知的障害者の退行の発見・予防・ケア
日本介護支援専門員協会
介護支援専門員ガイドブック

資料①

出石精和園 “第2成人寮” の状況

平成21年4月1日 現在

1 利用支援及び施設入所者数 (人)

	男		女	
	入所	通所	入所	通所
生活介護	17	2	17	1
自立訓練	3	7	3	2
種別計	20	9	20	3
合計	29		23	
施設入所支援	20		20	

2 障害区分別人員 (人)

区分	1	2	3	4	5	6	計
男		0	4	6	8	2	20
女		0	3	9	5	3	20
計		0	7	15	13	5	40

3 退所状況 (人)

帰郷	
他施設	4
就職	
入院	
死亡	3
その他	6
計	13

4 保護状況 (人)

区分	男	女	計
両親とも不在	12	7	19
父親が不在	3	7	10
母親が不在	2	1	3
両親とも健在	3	5	8
計	20	20	40

5 生活動作状況 (延人)

区分	全面介助	多面介助	一部介助	要点検	ほぼ自立	計
日常生活の介助	3	9	13	5	10	40
行動面の監護	6	13	11	9	1	40
保健面の看護	13	12	13		2	40
計	22	34	37	14	13	120

6 重複障害別人員

(延人)

区分	視覚	聴覚	平衡	言語	肢 体			心臓	腎臓	呼吸器	てんかん	リウマチ	運動機能	その他	計
					上肢	下肢	体幹								
認定	1	1		1	4	4	1								12
未認定	5	4	7	20		8	4	1			5			1	55
計	6	5	7	21	4	12	5	1			5			1	67
備考	精神科治療 14 名														

7 年齢別人員 (人)

年齢	区分	男	女	計
34才以下				
35～39		1		1
40～44				
45～49		1	1	2
50～54		4	4	8
55～59		4	6	10
65～69		4	4	8
70～74		2	1	3
75～79		1		1
80～84				
85才以上		1		1
計		18	16	34
平均年齢		61.47	59.35	60.33
最低年齢		39	47	
最高年齢		86	73	

8 入所期間 (人)

年数	男	女	計
0.5未満			
1未満		2	2
2未満	2		2
3未満	4	1	5
5未満		2	2
10未満	14	15	29
20未満			
25未満			
30未満			
35未満			
40未満			
45未満			
50未満			
計	20	20	40
平均(年)	6.74	7.20	6.97
最長(年)	8.83	8.83	
最短(年)	0.00	0.58	

9 支給市町別人員 (人)

実施機関	男	女	計
姫路市	0	1	1
豊岡市	6	11	17
養父市	3	2	5
丹波市	0	0	
朝来市	3	2	5
香美町	5	0	5
生駒市	1	0	1
計	18	16	34

障がい・疾患別一覧表

平成21年4月1日 現在

診療科	疾患名	男子	女子	合計	
内科	高血圧	0	3	3	66
	高脂血症	7	5	12	
	高尿酸血症	1	0	1	
	胃腸障害	3	4	7	
	慢性便秘症	6	10	16	
	糖尿病	4	3	7	
	貧血	1	2	3	
	胆石	0	2	2	
	静脈瘤	3	1	4	
	糖尿病性腎症	1	0	1	
	腎性貧血	1	0	1	
	骨粗鬆症	0	4	4	
	多発性骨髄腫	0	1	1	
	うっ血性心不全	0	1	1	
	僧帽弁閉鎖不全	0	1	1	
	B型肝炎	1	0	1	
肝血管腫	0	1	1		
外科	大腸ポリープ	2	1	3	8
	痔核	4	1	5	
脳神経	脳性麻痺	2	2	4	6
	脳髄膜炎	0	1	1	
	低酸素脳症	1	0	1	
眼科	糖尿病性網膜症	1	0	1	6
	白内障	3	1	4	
	緑内障	1	0	1	
耳鼻科	咽頭腫瘍	0	1	1	7
	アレルギー性鼻炎	1	0	1	
	慢性副鼻腔炎	0	1	1	
	難聴	3	1	4	
整形外科	頸椎症	1	0	1	10
	腰痛症	2	2	4	
	大腿部頸部骨折後	1	4	5	
合計		50	53	103	

※重複有り(人)

行動・状態の変化チェック評価～評価項目

平成21年4月1日 現在

加齢に伴う変化チェックリスト～18年度との比較において当てはまる項目にチェックを入れてください。			
名前（		）	男・女 生年月日（T・S 年 月 日）
感覚			
1	視力	視力の低下が目立ち始めた	
2	色覚	色の区別が付きにくくなった	
3	光覚	光に対して眩しがるようになった	
4	視野	視界が狭くなった	
5	聴覚	聞こえが悪くなった	
6	臭覚	臭いに鈍くなった	
7	味覚	味に鈍くなった	
8	音覚	温かさや熱に鈍くなった	
9	冷覚	寒さに鈍くなった	
10	痛覚	痛さに鈍くなった	
11	触覚	触れられたりしても反応が鈍くなった	
運動能力			
12	体格	体重の減少が5キロ以上あった（過去1年以内）	
13	筋力	筋力が低下している（重い荷物が運べなくなった）	
14	巧緻性	巧緻性が低下している（チャックの開け閉めができないことが多くなった）	
15	平衡性	平衡性が低下している（階段の昇降に手すりを使うようになった）	
16	敏捷性	敏捷性が低下している（機敏に身体を動かす事ができなくなっ	
17	協調性	協調性が低下している（手の動きが動作と合わない・コップを倒す）	
18	柔軟性	柔軟性が低下している（靴の履き替えでしゃがまないとできない）	
19	速度	歩行や動作の速度が低下している（歩く速度が遅くなった）	
活動性			
20	意欲	課題を与えても励ましや指示がないとやろうとしない事が多くなった）	
21	持続性	傍にいる人の指示や励ましに関係なくすぐに課題をやめる事が多くなった）	
22	参加状況	作業や活動を休んだり参加を嫌がったりすることが多くなった	
23	責任感	頼まれた仕事もほとんど途中でやめてしまうことが多くなった	
24	技能水準	できる作業の種類が減った	
25	全身の耐久性	荷物を持ち上げることができなくなった	

資料④

行動・状態の変化チェック評価～評価点数～

平成21年4月1日現在

加齢に伴う変化チェックリスト

氏名	性別	年齢	項目別チェック点数					
			感覚（11項目）		運動能力（8項目）		活動性（6項目）	
A	男	87	11	100%	6	75%	4	67%
B	男	80	11	100%	6	75%	4	67%
C	男	71	4	36%	4	50%	3	50%
D	男	71	5	45%	4	50%	2	33%
E	男	70	4	36%	3	38%	3	50%
F	男	68	3	27%	3	38%	2	33%
G	男	68	4	36%	4	50%	2	33%
H	女	73	4	36%	6	75%	4	67%
I	女	68	5	45%	7	88%	4	67%
J	女	69	7	64%	5	63%	5	50%
K	女	67	3	27%	4	50%	4	67%
L	女	66	7	64%	7	88%	6	100%

施設入所利用者 リスク管理票

氏名	***** 男・ 女	昭和 年 月 日 (年齢 歳)	S・H 年 月 日入所
施設名	兵庫県社会福祉事業団 出石精和園 第2成人寮	看護師：***** 担当者：*****	H 21 年 4 月 1 日記入 (H 年 月 日更新)
既往症	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和62年 高血圧症 ・ 平成11年 右大腿骨下部骨折 擬膜性腸炎 ・ 平成14年 左恥骨骨折、左上腕骨骨折 ・ 平成15年 右骨盤骨折 ・ 平成16年～ 白癬症 		
生活上の リスク	<p>① 誤嚥による窒息、及び誤嚥性肺炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 嚥下能力が極端に低下しているため、摂食時に誤嚥、或いは窒息する可能性が高い。 ・ 義歯不適合による摂食障害がある。 <p>② 発熱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感冒、或いは誤嚥性肺炎、尿路感染症のいずれかを原因とする発熱の可能性が高い。 ※精検を実施していないため、原因については不詳。 <p>③ 骨粗鬆症</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加齢、及び生活環境による骨粗鬆症の進行→転倒時、容易に骨折の可能性あり <p>④ 血行不良による凍傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手足の血行不良による、末端部凍傷の可能性が高い。また、凍傷部位からの細菌感染の可能性が高い。 <p>⑤ 便秘症</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 便秘による腸閉塞を発症する可能性が高い。 ・ 炎症による発熱の危険性が高い 		
リスクに対 する対応策	<p>① 誤嚥による窒息、及び誤嚥性肺炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誤嚥防止のため、食事は粥食+極刻みとし、水分の多い献立についてはトロメリンなどのとろみ剤を添加すること。 ・ 口腔内の清潔保持と、刺激により嚥下機能を高めるため、口腔ケアの実施が重要。 <p>② 発熱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感冒に罹患しないよう、室温、湿度などの調整を行うと共に、発熱時には速やかに医療機関を受診し、解熱の対応を取る事が必要。 (※38℃以上の発熱時は、直ちに血中酸素濃度を計測し、90以下の場合は速やかに緊急時の対応を実施) (※急激な血圧低下を誘発するためボルタレン坐薬使用禁止) ・ 発熱時、異常な恐怖心より情緒不安定となり、奇声を発したり泣き出すことがあり結果的に誤嚥を誘発する可能性が高いため、声掛けによる精神的な安定を図ることが必要。 <p>③ 骨粗鬆症</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脚力、バランス能力の低下が顕著なため、転倒を防止するためにも歩行時には注意が必要 ・ 外反母趾による足にフィットする靴を履くことが出来ないため、歩行時に (※精神遅滞によりリハビリ指示の理解が困難なため、意思疎通の方法、 <p>④ 血行不良による凍傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬期は手袋着用による保温を行ない、凍傷の予防を図る。 ・ クリームによる手指のマッサージを行ない、血行促進を図る。 ・ 手指洗浄後、入浴後などは手足の水分をよく拭き取る。 <p>⑤ 便秘症</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 痔からの出血の可能性があるため、緩下剤を服用すること。 (※出血を防止するため浣腸使用禁止) <p>⑥ 白癬症による自家感染</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家感染の予防のため、白癬症の状態を常に観察して、早期発見・早期治療に努める。 		

転落・転倒防止についてのご協力をお願い

出石精和園 第2成人寮

利用者 ***** 様

※ 必ず返送して下さい。

施設での日常生活を過ごす上で、加齢、及び疾病により転落・転倒の危険性を誘発することがあります。

利用者の方の状態に合わせて、その危険度につき評価させて頂きました。

その結果 ***** 様の危険性は、危険度（Ⅰ・㊦・Ⅲ）でした。

転落、転倒を起こすと、受傷の危険が高くなるだけでなく、安静が保てない等の理由から生活動作の低下に繋がる場合もあります。個々の状態から危険度に合わせて防止対策を行ってまいります、行動の予測が困難な場合もありますので、ご家族の方のご理解とご協力をお願いします。

危険度区分

危険度 Ⅰ	転落・転倒を起こす可能性がある
危険度 Ⅱ	転落・転倒を起こしやすい
危険度 Ⅲ	転落・転倒をよく起こす

危険度に該当する対策

	ベッドレールを付ける		障害物の撤去
	ベッドの高さ調節		保護帽の使用
	和室の使用	○	居室ドアを開放
○	見守りの強化		居室（壁、または床クッション、タンスモールの使用）
	移動時の介助		
	排泄時の介助		支援室近くの部屋の使用
	ポータブルトイレの設置		ナースコールの使用
	浴室での補助具の使用（小浴槽内滑り止め使用、入浴様車椅子、バスボード、浴槽リフト、シャワー用車椅子）	○	環境整備
		○	夜間巡回（24:00 / 2:00 / 5:30）
	車椅子の使用	○	肘付き椅子の使用
	車椅子のブレーキの確認		リフト付きマイクロバスの使用
	車椅子様安全ベルトの使用		
	体位固定クッションの使用		
	歩行器、杖の使用		
	履き物の見直し		

平成 20 年 4 月 1 日

保護者氏名

印

資料⑦

転倒の危険度区分～各危険度群の推移

		平成20年4月	平成21年4月	増減
危険度Ⅰ：転落・転倒を起こす可能性がある	男子	12	10	▲ 2
	女子	5	3	▲ 2
危険度Ⅱ：転落・転倒を起こしやすい	男子	4	6	2
	女子	5	3	▲ 2
危険度Ⅲ：転落・転倒をよく起こす	男子	4	4	0
	女子	10	14	4

リハビリ体操一覧表

歩行能力の維持	正しい姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・棒体操 ・滑車で上肢運動 ・腹筋（仰向けになり脚上げ） ・のびから鳩胸体操（両手をあげて胸を反らす） 	
	立ち上がり筋力	<ul style="list-style-type: none"> ・脚上げ ・スクワット ・片足立ち ・腹筋 ・開排運動（足首と膝にボールを挟み閉じたり開いたりする） ・足指グッパ（足の指を閉じたり広げたりする） ・椅子からの立ち上がり訓練 	
	バランス	<ul style="list-style-type: none"> ・横歩き ・後ろ歩き ・らせん歩行 ・片足立ち ・前後左右踏みだし運動 ・足指グッパ 	
転倒防止	筋力（全身）	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチ ・ヨガ ・ペットボトル体操 ・滑車で上肢運動 ・横歩き ・後ろ歩き ・脚上げ ・スクワット ・らせん歩行 ・ウェイトを付けた棟内歩行 ・段差昇降・うちわ体操 ・片足立ち 	<ul style="list-style-type: none"> ・腹筋 ・開排運動 ・笑う体操 ・前後左右踏みだし運動 ・のびから鳩胸体操 ・足指グッパ ・フライングディスク ・椅子からの立ち上がり訓練 ・ダーツ ・玉入れ
	バランス	<ul style="list-style-type: none"> ・横歩き ・後ろ歩き ・らせん歩行 ・片足立ち ・前後左右踏みだし運動 ・足指グッパ 	
	柔軟	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチ ・ヨガ ・のびから鳩胸体操 ・足指グッパ 	
	歩行訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・らせん歩行 ・ウェイトを付けて棟内歩行 ・足にウェイトを付けて横歩き 	

「トレーニング指導マニュアル」

1. 屈伸運動

- 1) 椅子に座った状態から、スタート … 写真①
- 2) 前に立った介助者の両手を持ったまま、上半身を多少前屈みにして・・・ … 写真②
- 3) … ゆっくりと立ち上がる。 … 写真③



写真①



写真②

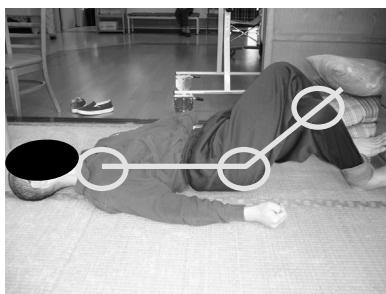


写真③

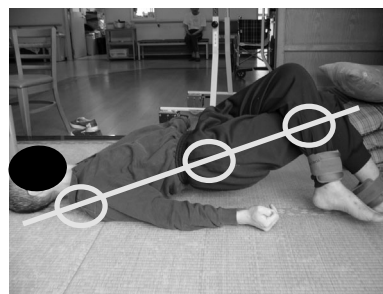
4) 次にその逆の動作。(介助者の両手を持ったまま、ゆっくりと椅子に腰掛ける。)

2. 腰部上下運動

- 1) 畳の上などで仰向けに寝転び、片足を曲げて膝を立て、もう片方の足をその上に乗せる。
(足を組んだ状態)。 … 写真①
- 2) 下になった足と両肩を支えとしてゆっくり腰を持ち上げる。 … 写真②
- 3) 上死点で3秒程度静止させたあと、ゆっくりと腰を下ろす。



写真①



写真②

3. バランス運動

- 1) 四つ這いの状態からスタート … 写真①
- 2) 右手を前方できるだけ遠くへ伸ばし、対角となる左脚を後方できるだけ遠くへ伸ばす。 … 写真②
- 3) 伸ばしきった状態で3秒程度静止させたあと、ゆっくりと元に戻す。
- 4) 今度は反対の手足（左手と右脚）で同様の動作を行う。



写真①



写真②

4. 歩行

- 1) 両足にそれぞれ1kgのウェイトを付ける。
- 2) 背筋を伸ばし、姿勢を正しく保つ。Aさんは首が前方に曲がってしまい、下を向いた状態で歩くことが多いので注意が必要。
- 3) 大腿にならず、小股で一歩一歩、ゆっくりと歩行する。



出来るだけ背筋を伸ばした状態を維持する。

歩行時の姿勢を保つために、歩行器に体重をかけすぎないようにする。
(手摺りの後端に近いところを持つようにする。)

左右各1kgのアンクルウェイト
(女子棟より拝借したもの)

月別トレーニング内容一覧

4月	リズム体操／玉入れ／ヨガ
5月	ビデオを見ながらストレッチ／ヨガ／フライングディスク
6月	輪投げ／棒体操／脚上げ／横歩き／後ろ歩き／ボール握り／30秒立ち上がり
7月	棒体操／脚上げ／横歩き／後ろ歩き／ボール握り／30秒立ち上がり
8月	ペットボトル体操／滑車で上肢運動／フライングディスク
9月	スクワット／らせん歩行／段差昇降／ウエイトを付けた棟内歩行
10月	足にウエイトを付けた横歩き／腹筋／開排運動
11月	棒体操／うちわ体操／立ち上がり／スクワット／片足立ち／棒またぎ
12月	ストレッチ／口の体操（発声練習）／嚙下体操／笑う体操
1月	口の体操（発声練習）／ボールを使った運動／嚙下体操／笑う体操／玉入れ
2月	足上げ／スクワット／前後左右踏みだし運動／ダーツ
3月	足ぶらバランス運動／のびから鳩胸体操（両手をあげて胸を反らす）／足指グッパ（足の指を閉じたり広げたりする）

トレーニング参加実績まとめ

I さん

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
訓練実施回数	12	17	20	22	20	19	18	20	9	16	20	22
参加回数	2	2	12	19	12	4	10	12	3	8	12	14
不参加	10	15	8	3	8	15	8	8	6	8	8	8
入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
帰宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

S さん

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
訓練実施回数	12	17	20	22	20	19	18	20	9	16	20	22
参加回数	2	4	16	12	4	14	12	10	6	15	13	17
不参加	10	13	4	10	16	5	6	10	3	1	7	5
入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
帰宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※12月、1月はインフルエンザが流行し活動中止

トレーニングの様子



●下肢筋力の維持・向上（ウエイト）

約2kgのウエイトを足首（手首）につけ歩行や運動を行い、筋力の維持・向上を行っています。少し重量感はあるも違和感は少なく自然の動きの中で取り入れられるものです。椅子に座ったままでも足の上下運動で筋力が維持に効果があると考えています。



●下肢筋力の維持・向上（屈伸）

立位の状態で膝の屈伸運動を10～20回行います。（回数や方法には個人差あり）椅子や手摺りを持ち行います。（高齢に伴い安全性を最優先に考え支えがあることを大切にしています。）



●上肢筋力の維持・向上（棒体操）

約1m程の軽い握りやすい棒を使用し、頭の上まで腕を伸ばしたり、腕を伸ばしたまま頭上で左右に動かし、腕から脇腹にかけて効果が出る動きをしたり・・・と棒を持ち好きな動きをするだけで筋力の維持を行う事が可能です。

音楽やかけ声などがあると楽しさが増し、訓練としてではなく余暇としての活動へも変化の可能なものです。



●発声練習

声を出したり、笑ったり、ほっぺを膨らますことによって表情筋を鍛えたり、嚥下のための機能維持に繋げている。



●身体機能の向上（ストレッチ）



床に大の字にうつ伏せに寝転がり、背筋を伸ばし、柔軟性の維持・向上を図ります。

身体を伸ばす、ストレッチをするということを行う機会が少ないため訓練に取り入れ転倒や怪我のリスク軽減を図っています。



●バランス能力の維持・向上

椅子を廊下に離して並べ、その間をS字に歩行する。

施設内はカタカナの口の字に似ている造りのため、90度の角は曲がる事はあるが、S字のように曲がって曲がってを繰り返すことが少ないため、バランス維持に効果があると考えている。



●音楽クラブ

鳴子や鈴、タンバリン、マラカスなどを使用して音楽に合わせて踊りを行ったり、手拍子でリズムをとったりし身体を動かしながら音楽活動をしています。楽しみながら体がいつのまにか温まっています。



体力測定結果推移表

利用者	性別	年齢	30秒間立ち上がり (回数)			3メートル歩行時間 (秒)			握力 (kg)						長座位体前屈 (cm)			片足バランス (秒)		
			1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	1回目		2回目		3回目		1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目
			H21.04	H21.10	H22.04	H21.04	H21.10	H22.04	H21.04		H21.10		H22.04		H21.04	H21.10	H22.04	H21.04	H21.10	H22.04
									右	左	右	左	右	左						
A	男	87	18	18	18	8.7秒	7.7秒	7.0秒	14	11	14	10	14	12	13	12	14	不能	不能	不能
B	男	80	17	17	17	9.1秒	8.6秒	7.7秒	8	9	8	9	8	8	8	8	9	2.8秒	3.2秒	3.8秒
C	男	71	19	19	25	7.9秒	7.7秒	7.8秒	19	19	21	20	25	21	11	11	11	1.8秒	1.7秒	2.9秒
D	男	71	10	13	25	6秒	6秒	5.7秒	26	25	25	26	26	26	37	37	38	5分以上	5分以上	5分以上
E	男	70	不能	不能	不能	不能	不能	不能	不能	不能	不能	不能	不能	不能	不能	不能	不能	不能	不能	不能
F	男	68	5	5	5	18.9秒	19.1秒	16.4秒	4	4	4	3	4	4	不能	不能	不能	不能	不能	不能
G	男	68	10	10	10	13.7秒	12.1秒	12.6秒	12	10	12	11	12	11	16	17	17	不能	不能	不能
H	女	73	6	18	21	6.7秒	6.2秒	5.3秒	12	15	12	13	15	16	31	32	32	4.6秒	4.7秒	4.4秒
I	女	68	12	12	12	9.8秒	9.2秒	8.2秒	11	15	18	15	18	16	3	4	3	1.4秒	2.6秒	2.2秒
J	女	69	不能	不能	不能	不能	不能	不能	7	4	8	5	8	5	不能	不能	不能	不能	不能	不能
K	女	67	15	16	17	9.1秒	8.8秒	7.8秒	16	9	16	9	16	11	5	6	7	8.2秒	8.1秒	10.1秒
L	女	66	不能	不能	不能	不能	不能	不能	13	8	13	7	13	7	20	20	21	不能	不能	不能

働き続けるための支援

障害者支援施設 出石精和園 長岡 博美

要旨抄録

出石精和園は、兵庫県北部の山間部に位置し、昭和41年の開設以来一貫して但馬地方の知的障害者の生活支援の一翼を担い、平成19年4月からは障害者自立支援法による新体系サービスに移行し、現在全障害者を対象とした施設入所支援、生活介護、自立訓練、就労継続支援B型、就労移行支援を運営している。また今年度からは、多機能型事業所の通所での生活介護、就労継続支援B型、就労移行支援も開始した。一方、地域生活支援では、グループホーム・ケアホーム、日中一時支援、児童デイ及び相談支援事業も展開している。

障害者の就労の促進と定着に向けて平成18年度から、第1号職場適応援助者（ジョブコーチ）を2名配置し、ジョブコーチ支援事業を開始した。また、平成19年4月からは就労継続支援B型支援事業、就労移行支援事業の就労を強化した事業展開により、施設内・施設外など段階を追って職業訓練を積んだ延長線上でジョブマッチングを行い、一般就労に結びついた利用者が、ジョブコーチ支援事業を利用して切れ目の無い支援を受けて職場定着を図るなど、働き続け利用者の望む社会生活を実現、定着できる事業が一体となり、具体化してきた。

当園では、ジョブコーチを配置する以前からも積極的に一般就労に取り組み、相談支援事業利用者も含めると、ケアホーム利用者7名、在宅3名、計10名の障害者の就労を支えていた。ジョブコーチが配置された結果、施設利用者以外の地域生活者の就労支援が徐々に増えてきた。

就労移行支援事業利用後も引き続き、ジョブコーチ支援を受ける利用者の状況は（表1）のとおりである。少しずつではあるが、就労移行で訓練を受け、ジョブコーチ支援で職場定着を図る実績ができてきた。

しかし、平成20年の世界不況の影響を受け、以降は雇用状況が厳しくなり、現在もその状況は続いている。ジョブコーチ支援利用の障害種別も、従来は圧倒的に知的障害が多かったが、その年度により変動はあるものの、最近では精神障害、身体障害、発達障害者の支援も見られるようになってきた。（表2）

一方、ジョブコーチ制度の課題として、同法人内の雇用や公的機関への就労にはジョブコーチは支援に入ることができず、就労移行支援事業でフォローを行っているが、それも有期限であることが現実である。

就労移行支援事業利用後も引き続きジョブコーチ支援で職業生活を支え、切れ目のない安定した支援に向けて取り組んでいる事例を検証し、今後の支援の一助としたい。

キーワード

学生気分、就労意識、習うより慣れろ、チーム支援、働き続ける

1 事例紹介

(1) プロフィール

対象者 Aさん（男性）
年齢 20歳
平成20年3月特別支援学校卒業
障害 知的障害（療育手帳 B2）
障害程度区分 2
ADL～ほぼ自立
性格～

- ・興味があることについては優先順位が逆転し、今行わなければならないことが疎かになる。
- ・注意を受けると落ち込み、次に何をすればよいか解らなくなり、パニック状態になる。
- ・感情が抑えきれないときは、物にあたる。

- ・都合が悪くなると、その場をしのぐため嘘をつく。
- ・体力～力仕事は率先して行う。

(2) 施設利用状況

Aさんは母子家庭となったことがきっかけで、平成14年4月に児童施設入所と同時に特別支援学校中等部に入學し、平成20年3月に特別支援学校高等部を卒業する。卒業後の進路は、一般就労には至らず、児童施設に措置延長で継続入所する。施設から出て就労移行支援事業の通所やケアホーム利用も家庭基盤が脆弱であるため、経済的な援助が期待できない。施設利用で措置延長の状況では、就労移行支援事業などの訓練サービスの利用や、Aさんに適切な日中活動のサービスメニューの提供も行うことができず、漫然と施設内での日課に乗っていた。

時同じく、当園も就労継続支援B型の店舗として

飲食店（写真1）を立ち上げる案が浮上し、日中活動の場の提供として、研修生で通勤してみることにした。

（写真1）就労継続支援B型店舗『らくらくあん』



2 結果と考察

(1) 施設内訓練の内容

卒業して日も浅く、圧倒的に社会経験が不足しており、「働く」という意識もまだまだ低く、学生気分が抜け切らないような状況であった。

まずは終日働ける体力づくりの一環として、毎日片道約2キロを徒歩通勤するとともに、職場のマナーやルールを身に付けることから始めた。

接客業なので覚えることがたくさんあり、挨拶、言葉遣い、注文取り、オーダーを厨房に通す、間違えないようにお客さんに運ぶ、レジ、掃除、日替わりランチメニューの看板の記入、簡単な食材の単独購入、その日の振り返りを訓練日誌（表3）に記入などの仕事を確実に行うことが必要となった。

また、定番の仕事以外でも、臨機応変な動きや判断が随時求められた。

(2) 店舗オープン

平成20年6月のオープンに向け、挨拶やオーダー取り、注文の品を運ぶことなどは支援員が客役となり何度もシミュレーションを行い（写真2）、オーダーを通した後間違えないようにお客さんに運ぶ工夫として、お盆の横にラミネートしたメニューと、テーブル番号（写真3）を置き視覚化した。そうすることで、利用者や厨房からも出す内容と順番がよく解るようになり、効率的な動きができるようになってきた。

6月5日に関係者や各報道機関を迎え、記念式典を挙げて、いよいよ本格的に店舗がオープンした（写真4）。最初はお客さんが満員になると、商品を出す順番やオーダーの聞き間違いなどで商品がダブってしまったり、オーダーが通っていなかったり、

レジの打ち間違いなど失敗の連続で、先が思いやられる毎日だった。

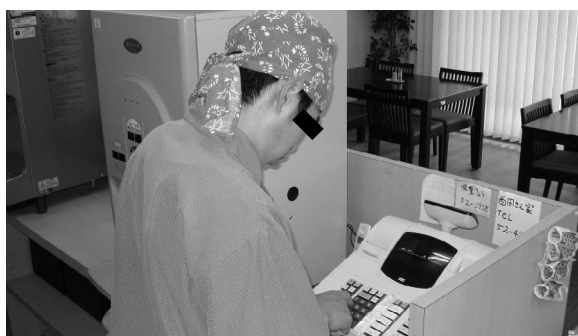
Aさんの当面の課題はレジ打ちと、レジ締めである。レジ打ちは3人のホール担当の中で、1人以外はレジを打てないため、不在時は支援員が対応していた。しかし、何時も対応できるわけではないので、Aさんに覚えてもらうことにした。初めての体験であることから自信が無く、極度の不安で固まってしまうことが多く見られた。

しかし、レジ打ちの手順書をレジの前に貼り、何度もモデルを示し、支援員がお客の際は率先してレジを担当させることで、間違えてもよい安心できる環境を設定し、ゆっくりと打つ練習を始めた。間違えないようにしようとして、気持ちが焦ってしまい、打つキーを間違えることも度々あったが、1ヶ月ぐらいうると少しずつ慣れ、次第に打ち間違いも減少してきた。

実際の仕事の現場でAさんの側につき、出来たときはその場で褒めて自信を付けさせる正のフィードバックを行い続けた結果、実際のお客さんが相手でも間違わず打てるようになり自信ができてきた。

レジ締め業務については、その日1日の売上金をレシートの金額と合わせて確認することであるが、これも日々の実践を重ね、その都度フィードバックを行うことで、可能になってきた。

（写真2）シミュレーションの様子



(写真3) ラミネートしたメニューとテーブル番号



(写真4) オープンの様子



(3) 施設内訓練の結果

初年度、町内の祭りや行事などお客さんが多い日は、支援員もホールに立って作業支援を行ったが、そのうちに職場環境にも慣れ、自分達だけでも出来るという自信を持ち始め、単独でもやっていけるようになってきた。

「習うより慣れろ」で、自分たちが仕事に慣れることと、毎日お店に出て直接お客さんと接することで生きた勉強を学び、少しずつ仕事に対する自覚と自信が身についてきた。2～3ヶ月ぐらいすると、ホールの接客業は徐々に任せられるようになってきた。

このように最初から単独作業を行い、負の評価を指摘するよりも、支援員がモデルを示し毎日一緒に同じことを繰り返し行い、支援員がバックに控えているという安心感から、困ったときにはその場で質問でき、対応してもらえたことで、個々のスキルアップに繋がった。事業開始当初は素人集団の店舗であったが、半年ぐらい経つと何とか形になってきた。

Aさんにとっては働くことの意味、職場のルールやマナー、同僚とのコミュニケーションや距離のとり方などが体得できた貴重な体験となった。

(4) 施設外訓練

① 生活環境の変化

平成22年2月に、店舗に近いケアホームに引越

しする。それと同時に就労移行支援事業の訓練サービスの利用を開始する。日中は接客業を引き続き行う。

これにより、作業工賃が1ヶ月約3万円入るようになり、障害者基礎年金と合わせて生活の基盤ができ、ケアホームの生活費が自分の働いた対価で支払えるようになった。

併せて就労移行支援事業を利用していくなかで、将来的には一般就労がしたいという希望が明確に表されるようになってきた。

② 施設外訓練の取り組み

次のステップとして、施設内訓練の場から実際の職場での実習として施設外訓練先を探し、企業で働きたいという対象者や保護者の強い希望を叶えるため、ハローワークに職業相談に行く。

しかし、運転ができないため通勤範囲が狭くなったり、時間帯、希望の職種、資格の有無、給与面などでマッチングには至らず、施設外訓練先もハローワークと調整したり、方々訪問して職場開拓するが、全く無い状況であった。

そんな時、就労移行支援事業所近くの飲食関係B社の方から、施設外訓練を受け入れるという話をいただく。その方は時々飲食店に来店し、Aさんの働き振りを見て、営業時間帯での接客業務の様子はもちろん、営業時間帯外の清掃の時間帯にも来店して、ある程度の評価をいただいていた様子であった。B社に施設外訓練を依頼したときには、AさんであればB社内でも動くことができ、作業も準備できると快く了承を得る。支援員付き添いで5日間の午前中のみ（実務3時間半）の訓練を行う。タイムスケジュールは（表4）のとおりである。

③ 作業内容

主な仕事はベルトコンベアーでの弁当の盛りつけ作業、盛りつけ場の掃除、厨房機材の洗浄、返却後の弁当箱を蓋と本体に分類し、内容器を捨てた後で弁当箱の洗浄、乾燥、翌日用の弁当箱の準備、洗浄室の掃除などを行なう。（写真5）

(写真5) 弁当の盛りつけ作業



返却後の弁当箱を蓋と本体に分類



厨房機材の洗浄



④ 衛生管理について

食品を扱うため衛生第一で、手洗いはもちろん、髪の毛一本も落とさないような細心の注意が必要であり、当然ながら衛生面ではとても厳しい職場である。そのため、サニタリー室（写真6）では、粘着テープで制服に付いているゴミを取り、鏡を見て髪の毛が1本も出ていないようにチェックして帽子を被り、手洗い、消毒、マスクを着用してエアシャワーを通り、やっと現場に入ることが許される。盛り付け室に入ってから、再度粘着テープ、鏡で髪の毛の確認、手洗い、消毒、使い捨て手袋を着用し、身体チェックを繰り返し、万全を期してから、盛り付け作業を開始する。

（写真6）上：サニタリー室 下：エアシャワー



⑤ 盛り付け作業

盛り付けは、ベルトコンベアでの流れ作業であり、自分の受け持ちの食材を決まった場所に規定量入れ、入れ忘れが無いように確実に盛り付けていく作業を行わなければならない。ベルトコンベアで次々に流れてくるので、スピードに慣れることが最初の課題である。施設内訓練中はこのような作業の経験が無く、全く初めての仕事であったので、1種類の食材を確実に盛り付けることに四苦八苦し、間に合わなかったり、量が多かったり、少なかったり等、一定量を確実に盛り付けることの困難さを今回の施設外訓練で身をもって体験する。

⑥ 職場の従業員との関わり

職場の皆さんから盛り付けるときの姿勢や、量つまみ方、後方に流れた弁当箱を追っかけて入れると次の人の邪魔になるので、前から流れてくる弁当箱に盛り付けるようにする等、コツやタイミングを分かりやすく教えてもらい、励ましの声かけや上手くできたときは褒めてもらったり、温かく気長に見守ってもらった結果、徐々に緊張もほぐれAさん本来の姿を取り戻すことが出来た。同時に、社会経験不足も痛感した。

⑦ Aさんの状況

（表5）は、独立行政法人「高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター」から出ている「就労移行支援のためのチェックリスト」をもとに、第1回目は特別支援学校卒業直後、第2回目は就労移行支援事業利用直後、第3回目は施設外訓練を受けた時の状況の推移を表したものである。高等部卒業直後は学生気分が抜け切らず、何故働かなくてはいけないのか？働くことの意識はもちろん、メンタル面でも就労準備が出来ていなかったが、第2回目、第3回目と訓練を積んでいくうち徐々に就労に対する意欲、姿勢が向上し、職場内での作業態度にも変化が見られるようになり、就職準備が進んできている事が伺える。

しかし、対象者にはまだまだ不安な要素が多くあった。例えば、施設外訓練を受けたものの半日勤務の短期間であり、終日を通して仕事を行った経験が無く、手持ちの仕事が終われば次に何をすればよいのか、誰に聞けばよいのかの指示命令システムも理解できず不安でパニック状態になることが予想された。

⑧ 単独の施設外訓練

Aさん単独で8日間の午前だけの勤務、3日間の午後だけの勤務を行うことになった。単独での施設外訓練は初めてであり、極度に緊張していた。

午前の仕事は前回と同様であったが、午後の作業種目は様々な調理器具の洗浄と、返却された弁当箱の蓋と本体、中のプラスチック部分は使い捨てであるため廃棄の3つの工程に分類、洗浄後乾燥、籠に入れて明日用の準備及び洗浄室内の清掃を行う。

午後の仕事ぶりは訓練期間が3日間ということもあって、一つひとつ仕事の指示を貰いながら行うが、従業員の顔色を覗いながらの仕事ぶりでは不安の色が隠せなかった。

⑨ 雇用に向けて

施設外訓練を受けていく中でAさんは「B社で、働きたい」と言う気持ちが日に日に強くなり、自分の気持ちを直接伝えたいということで、B社の社長に「働かせて下さい」と、お願いする。後日、B社、ハローワーク、就労移行支援事業所就労支援員で協議し「何とかやれそうだ」という評価と、事業所側が新たな事業展開を考えているタイミングとも合致し、4月8日から採用内定となり、Aさん、保護者の念願が叶った。

⑩ 支援者側からの評価

2年前から比較すると、できる作業種目が増えてきたのは確かであるが、生活面で言葉がスムーズに出ずに自分の思っていることが相手に上手く伝えられないことや、自分にとって不都合な場面が出てくると、悪気は無いがその場を取り繕って、結果的には嘘をついてしまう。その嘘を問い詰められるとさらに別の嘘をついてしまうなど、職場内でのコミュニケーション面で課題が残り、人間関係で潰れてしまわないかが不安材料として表出する。

(5) ジョブコーチ支援

Aさんもメンタル面での支えを求めており、コミュニケーション面での課題を解消し、安定した職業生活を行っていくうえでも、継続した支援を必要としたので、当園の持つ機能であるジョブコーチ支援事業をB社に説明し、Aさんをサポートしていく必要性を理解していただき、支援を開始する。

(表6)は、Aさんの支援計画書である。今回は単独支援で、ジョブコーチが主として立てた支援計画書を、地域障害者職業センターと協議し、承認を得たものである。この計画書に添って、支援対象である対象者、事業主、家族に分けて支援を行っていく。

① 対象者支援

平成21年度から就労移行支援事業の就労支援員とジョブコーチが兼務となり、生活面や就労面などで、見慣れた支援者が引き続き支援に就くこと

で、Aさんも安心して仕事に専念でき、困ったことや悩みなどを直接事業所に伝達し、事業所との調整を行うことで寄り添った支援が可能となってきた。

② 事業主支援

B社から衛生管理上ジョブコーチが直接職場に入る作業指導は困るとの指摘で、主な支援内容としては、休憩時や昼食時などの時間を利用して、事業所やAさんからの困りごとや不安の相談を聞き取り、調整を行っていくことでメンタル面を支えていくこととする。

③ 家族支援

以前は休みになれば実家に何度も帰省していたが、就労後は帰省回数も減り、親離れができつつある。また経済面でも自立し、親に頼らずケアホームで自立した生活が送れるようになり、職業人としての自覚も芽生えてきた。

ケアホームに入居中なので、随時必要に応じて担当者や世話人と連携を取り合い、大きな変化があれば適宜保護者と連絡調整を行い、就労生活を支えている。

④ ジョブコーチ支援の課題

支援は現在も進行中であるが、Aさんは同僚の方から優しく見守ってもらい、今のところ困ったことは無い様子である。

B社からは概ね頑張っているの、「やっていけそうだ」との評価をいただく。ただし、掃除のときに力任せに行うので、備品や道具をぶつけて破損することが多い。すぐに報告して謝罪するものの、道具類を大切に扱うようにする気持ちや態度を養成していくことが必要である。

ジョブコーチが現場に入り直接的な支援が出来ないため、間接的な支援が今後の課題である。

3 今後について

現在のジョブコーチ支援を継続するとともに、有期限のジョブコーチ支援終了後の、切れ目の無い支援の構築が検討課題として挙げられる。そのためにも、障害者就業・生活支援センターの設置に向けての取り組みが必要となってくる。継続した支援を求める利用者のニーズに応えるためにも、設置の意義は大きい。今後Aさんを支えていくためには余暇支援の充実、モチベーションの維持、向上や働き続けることの醍醐味など、まだまだこの先乗り越えなければいけないことがたくさんある。

出来ないマイナス面に着目せず、若さ、人懐っこさ、指示に対する素直で従順な態度や作業効率の向上など

のストロングの部分に着目し、Aさんを取り巻く関係機関が一つのチームとして、ネットワーク力を発揮すると共に、連携を密に取り合いながらサポートし、エンパワメントを引き出し伸ばしていくことが大切である。働きたい思いを持った人が地域社会で働き続け、安定した職業生活を送ることができるように、継続したナチュラルサポートが必要となってくる。

(表1)

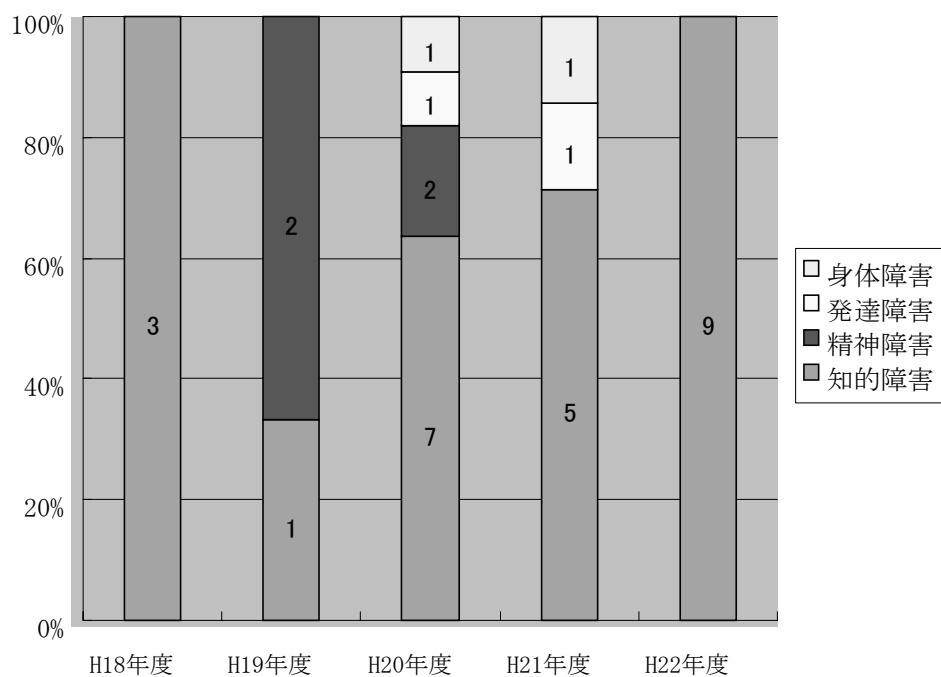
ジョブコーチ支援を受ける利用者の状況

	就労移行利用者定数	就労移行利用者後一般雇用した者	ジョブコーチ支援者数	就労移行利用後ジョブコーチ支援利用した者
H18年度			3人	
H19年度	15人	0人	3人	0人
H20年度	15人	6人	9人	4人
H21年度	15人	2人	3人	2人
H22年度	15人	1人	9人	1人

(H22. 4 末現在)

(表2)

ジョブコーチ支援利用の障害種別



(表3)

<h1>訓練日誌</h1>						
				し めい 氏 名		
へいせいねん 平成22年		が つ にち ようび 月 日 () 曜日	てんこう 天 候	じつ しゅう さき 実 習 先		
もくひょう 目標				実習先評価		○…できている △…普通 ×…あまりできない (上記の基準で記入してください。)
さぎょうないよう 作業内容				挨拶は一般的にできていましたか？	備考欄	
はんせい 反省				積極的な業務姿勢をしてみましたか？		
				時間通りに作業に入れましたか？終わりましたか？		
				言葉遣いはきちんとしていますか？		
あす もくひょう 明日の目標				仕事量や作業内容についてどうですか？		
				作業態度は良いですか？		
特記事項・その他(連絡事項)						
へいせいねん 平成22年		が つ にち ようび 月 日 () 曜日	てんこう 天 候	じつ しゅう さき 実 習 先		
もくひょう 目標				実習先評価		○…できている △…普通 ×…あまりできない (上記の基準で記入してください。)
さぎょうないよう 作業内容				挨拶は一般的にできていましたか？	備考欄	
はんせい 反省				積極的な業務姿勢をしてみましたか？		
				時間通りに作業に入れましたか？終わりましたか？		
				言葉遣いはきちんとしていますか？		
あす もくひょう 明日の目標				仕事量や作業内容についてどうですか？		
				作業態度は良いですか？		
特記事項・その他(連絡事項)						

(表4)

Aさん施設外訓練「B社」スケジュール		H22.3.1
7:40	出勤、挨拶、更衣、手洗い、サニタリー	
7:50	配膳室にて盛りつけ準備	
7:55	ミーティング	
8:00	盛りつけ	
9:30	盛りつけ終了、配膳室の掃除	
	スケジュール	
1	ステンレスの籠を乾燥機の空いているところに入れる。	
2	オレンジの番重は外に出す	
3	ホースを出して、全室に水をかける	
4	ベルトコンベアーの最後の部分に水をかけながらスイッチを入れて回す	
5	水のかかったところに洗剤をスプレーする	
6	ベルトコンベアーを台拭きで拭く	
7	台ふきで、ベルトコンベアーの裏を拭く	
8	ベルトコンベアーの最後の部分に溜まっているゴミに、水をかけて落とす	
9	ベルトコンベアー下の鉄板を上げる	
10	排水溝を開けて薄い黄色い部分を取り出し、ざる、蓋をする	
11	床を緑のスポンジで拭く	
12	水をかけ洗剤を落とす。鉄板に水をかけ溝のゴミを取る	
13	配膳台は短いワイパーで水を落とす	
14	鉄板を元に戻す	
15	排水溝のゴミを捨てる	
16	ホースを巻き、ワイパーで床の水を切る	
17	排水溝のゴミ受けに薄い黄色い部分をはめ込む。オレンジの番中を戻す	
18	ゴミをゴミ箱に捨て、ゴミ袋を交換する	
19	配膳台を元通りにセットする	
20	ベルトコンベアーをゆるめ、鉄板3枚を下に差し込み、空気をとおす	
21	全体に消毒をスプレーする	
11:30	サニタリー、更衣、挨拶、退勤	

(表5)

チェックリスト経過記録表 支援対象者名 _____

実施回数、記入者名、実施した日付を記入し、各項目の結果に○をつけて下さい。
3回分記入できます。さらに実施する場合には、この用紙をコピーしてご使用下さい。

	項 目	第 1 回	第 2 回 _____	第 3 回 _____
		平成20年 4月30日	平成22年 2月17日	平成22年 3月23日
I 日常生活	1. 起床	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	2. 生活リズム	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	3. 食事	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	4. 服薬管理(定期的服薬)	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	5. 外来通院(定期的通院)	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	6. 体調不良時の対処	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	7. 身だしなみ	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	8. 金銭管理	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	9. 自分の障害や症状の理解	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	10. 援助の要請	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	11. 社会性	1 2	1 2	1 2
II 働く場での対人関係	1. あいさつ	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	2. 会話	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	3. 言葉遣い	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	4. 非言語的コミュニケーション	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	5. 協調性	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	6. 感情のコントロール	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	7. 意思表示	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	8. 共同作業	1 2	1 2	1 2
III 働く場での行動・態度	1. 一般就労への意欲	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	2. 作業意欲	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	3. 就労能力の自覚	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	4. 働く場のルールの理解	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	5. 仕事の報告	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	6. 欠勤等の連絡	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	7. 出勤状況	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	8. 作業に取り組む態度	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	9. 持続力	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	10. 作業速度	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	11. 作業能率の向上	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	12. 指示内容の理解	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	13. 作業の正確性	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	14. 危険への対処	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	15. 作業環境の変化への対応	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5

(表6)

職場適応援助者による支援計画書		
法人名:		
[平成22年 4月 7日作成 ・ 平成 年 月 日変更]		
支援対象対象者	保護者名 (続柄)	
支援対象事業主		
職場適応援助者	事業管理者	
支援期間	平成22年4月8日～平成22年7月7日 [3ヶ月間] (うち雇用前支援 :) [集中支援期] 4月8日～6月7日 [移行支援期] 6月8日～7月7日	
職場環境 作業内容	主な業務として配食サービスの盛り付け(ベルトコンベアー)と食器洗い(荒洗い・洗浄機・片付け)掃除など 時間に追われるような作業内容である。	
区分	支援事項(支援ポイント) 支援計画(内容・方法・回数・頻度)	
対象者 支援	①基本的な労働習慣の習得、 及び作業遂行面に関する支援	①基本的な職場のマナーやルールの習得を促し、自ら意欲的に働けるように意識付けを行います。また、作業遂行面では対象者・工場長から状況を伺いながら各業務の課題を整理して支援にあたり、対象者の不安を解消していけるようにメンタル面でのサポート・モチベーションの維持・向上へ向けて支援します。 <支援頻度> 1～2ヶ月:週1～2回程度 3ヶ月 :週1回程度から段階を経て減らしていきます。
	②職場内のコミュニケーションや人間関係構築に関する支援	②質問・報告など基本的な職場内のコミュニケーションを自発的に行い、職場での良好な人間関係を構築していけるよう、モデリング等で具体的に教示しながら支援を進めます。
事業主 支援	①対象者の能力に応じた作業方法や障害特性の理解に関する支援	①現状の職務における対象者の判断能力や理解度について観察し、職務遂行ができるような作業工夫や環境調整について検討し提案いたします。
	②効果的な指導方法やコミュニケーション面のポイントの伝達	②対象者が理解しやすい指示の方法や、指示命令系統の調整・対応について提案いたします。
家族 支援	安定した職業生活を送るための支援に関すること	職場定着へ向けて生活面(ケアホーム)や家庭で体調やメンタル面等、何か変化が見られた場合にはすぐに連絡(電話・連絡帳を活用)していただき、問題解決へ向けて検討していきます。また必要に応じて対象者の作業状況や事業所内での評価等についてご家庭に連絡いたします。
関係機関 への 協力 要請 事項	【ハローワーク】 ・必要に応じてケース会議への参加や対象者、事業所への相談、助言をお願い致します。	
その他	休日 週2日 (日・木曜日)	
※なお、作業中又は事業所への通所途上等の職場適応援助者による支援に伴う事故災害については、当該職場適応援助者の支援に重大な過失がない限り、当法人及び障害者職業センターは一切の責任を負いかねますのでご承知おきください		
本支援計画を承認します。		
印		

知的障害児施設における性教育に対する

職員間のスキル向上及び性教育の実施について

知的障害児施設 五色精光園児童寮 自主研究グループ「ガッツファイターズ」

田中 俊充、深谷 利之、八原ひとみ、南村 英之、日影 裕子、島田美知子、阿部 大祐、
乙井 美穂、高田かおり、高田 侑広、佐野 友哉、西山 夕貴、村山 精宏、井村 幸代、
山本 成実、藤岡 タエ (*南村 英之 H22. 4. 1付 事務局総務部へ異動)

要旨抄録

児童施設として、子どもの性の問題に向き合い、子どもの豊かな生活を支援する事を目的として、支援員間で性教育について知識を深め、具体的な支援方法を探っていく事とした。軽度利用者には、座談会を開き、より参加型の話し合いにて性について知ってもらった。地域移行を進める利用者に対しても焦点を当て、将来の未来像を見据えながら、性教育についても具体的な内容を進める。重度利用者については、事例を出してチームで話し合い、今後の対応について考察した。それらの実践の内容を報告する。

キーワード

性教育・性被害の現状、座談会、ソーシャルスキルトレーニング、事例検討、メグ・ヒックリングの性発達理論

1 はじめに

昨今の当園児童寮においては、発達障害等、利用者特性の二極化が加速している。障害の程度に差はあって思春期を迎えた子ども達は当然、性に対し関心を持ち、自身に対して様々なアプローチを行おうとする。

しかし、この問題は当園だけでなく施設という環境において、軽視またはタブー視され、本来は発達段階において最も重要な教育の一つであるにも関わらず、ノウハウが積み重ねてこれなかった現実がある。

その結果、子ども達は性に関して誤った認識、偏った知識を持ったまま成長し、不適切な形で欲求を満たそうとしたり、逆に不適切な接触であっても抵抗する術を持っていないといった問題を抱えている。

このような現状においては誰もが加害者、被害者となる可能性を秘めており、発達段階という人生における重要な期間に携わる児童支援員にとって何らかの専門的アプローチが必要であると考え、実際の事例を基に研究を行うこととした。

2 研究経過

(1) 施設内での勉強会の実施

ア 性教育の現状

性教育を行うにあたって、職員間で共通認識を持つために、職員10名が集まり、9/28に第1回勉強会を実施する。(資料1)

性について、利用者に明るく開かれたイメージを持ってもらえるように支援者側は意識して伝えていく事を強調して説明する。自分の意思を伝えるのが困難な子どもが性被害に遭いやすい事から、当園にも加害者及び被害者になってしまう恐れのある子どもが多数おり、しっかりとした性教育を行う必要がある、という共通認識を持つ事が出来た。また、発達障害児について記述された資料であったが、子どもの性発達に合わせた働きかけについての説明を行い、適切な支援方法を探る。年齢別、成長段階を理解した上で、支援にあたる必要があると感じさせられた。¹⁾

子どもの中でも特に障害を持つ子どもに対して性教育を行う事に否定的な考え方が少なくない。その事を反映する出来事であった七生養護学校事件²⁾を事例として日本の性教育の現状を説明する。障害を持った子どもにこそ、小さい頃から正しい性教育を行う必要があると伝える。

勉強会では、「性に関する知識について乏しく、支援者側がどのようにして利用者に伝えていけば良いかわからない」「性の知識を深めても、理解するのが難しい重度知的障害の利用者に対する伝え方がわからない」などといった意見があり、性教育を正しく伝えるための協議を重ねていく必要性を感じた。今後の方向性としては、軽度利用者には興味、関心の高い恋愛や異性の話も入れながら、意欲を持って取り組めるように進める事で

合意する。重度利用者に対しては、行動を記録し、正しい知識を持って接する事を目標とする。

イ 紙芝居を用いた性教育

3/30、職員10名集まり、第2回勉強会「伝えるための性教育」というテーマで実施する。発表者が以前に性教育担当をしていた事もあり、具体的な性教育の実践方法について知る事が出来た。実際に、赤木かの子の「おしりのあなのはなし」という紙芝居を読んでもらう。聞く側の立場として、性器の名前から役割、洗い方等の細かい所まで子どもがわかりやすく捉えられるという印象を持った。子どもは大人が思った以上に悩みを抱えており、特に性に関する悩みについては、話せる大人がおらず不安を抱えている子どもが多いと知る事が出来た。また、当園にそれと認識される子どもはいないが、インターセックスの観点から、自分の心や体について悩んでいる人が数多く存在しており、それが自殺に起因している事から、改めて性教育、早期教育の大切さを知る機会となった。その後の質問で、実際どのような点に気をつけて実践していけばよいかという点に意見が集中する。ポイントとして(ア)決して否定はせずに共感する事、体を触る事を肯定する。(イ)言葉で伝わらなくても、表情や声かけを続ける事で伝わる面もあり、継続的な支援が必要である。(ウ)タブー視せず、性について一緒に考え、時には「見守る」「待つ」事も必要である。(エ)出来る限り1対1で、落ち着ける環境で徐々に進めていく。(オ)後ろめたさを持つと子どもは心を閉ざしてしまう可能性があるので慎重に話を進めていく。(カ)YES、BUTの意識を持つ。(キ)受容する気持ちを持ち、質問に答えられるだけの知識と信頼関係を築いていく。以上の7点を挙げられた。子どもとの関わりにおいて上記の点を注意して伝えていく事に合意する。(資料2)

(2) 軽度知的障害児に対する性教育、及び施設内でのルール作りに向けた取り組み

ア 利用者の性の悩みから考える

まず、最初に利用者がどのような悩み、思いを抱えているのか知るために、軽度利用者9名(男子5名、女子4名)に簡単なアンケート調査を行う。(資料3)

調査の結果、9名中、7名から回答を得られる。男子利用者からは「女の子との接し方を知りたい」「生理について知りたい」など積極的な異性についての関心や性の悩みについて記入されていたのに対し、女子利用者からは「わからない」

「特になし」など消極的な回答であった。回答を得られなかった2名についても女子利用者であった。

イ 座談会による意見交換

アンケートの結果を下に、1/15、対象者9名、職員3名で「よりよい施設生活を送るためのルール作り」のための第1回座談会を開く。(資料4)

話の内容は、利用者の中でも恋愛感情を持っている者がいる事から、「好き」という気持ちはどういうものかを中心に話を進んでいく。男子利用者からは、意見も多く出て、意欲が感じられたのに対し、女子は恥ずかしがっている印象で、質問や討論にも参加しにくい傾向にあった。座談会を通じて、時間が経つにつれて、討論にもよく耳を傾けるようになり、関心の高まりが感じられた。次回は、より積極的な意見が出るよう男子、女子と別々に分けて座談会を開いていく。

ウ 男性・女性別の考え方の違い

1/22、今回は男子利用者のみで第2回座談会を実施する。(資料5)利用者の意識の変化を感じさせられ、前回よりも、より関心の高さが顕著となり、意見が積極的に出てきている。話も利用者主体で進んでいき、恋愛に関する話から発展し、「手をつなぎたい」「キスしたい」など異性に関する直接的な欲求が表出されていたように感じられた。

1/28、今度は女子利用者のみで第3回座談会を実施する。女子利用者は、同性のみであったという事もあり、前回よりも意見が多く出た。男子利用者同様、恋愛についての話が中心であったが、異性との関わり方について具体的にどのようにしていけばよいかという悩みが多く寄せられた。そこで、異性と適切な距離感で関わっていくためにも、ルール作りが必要である事でまとまる。(資料6)

エ 性教育の実施

2/15、第4回座談会を実施する。今回は、男子利用者5名、女子利用者1名が参加する。女子利用者1名については、強い要望があったため、男子利用者と共に参加する。今回のテーマは体のしくみについて話を行う。女子利用者から生理についての説明を行う場面では、男子利用者は特に真剣に話を聞いている様子であった。話を発展させ、体の特徴、名称、機能についての説明を行う。さらに子供を産むまでのしくみについて話を行う。命の大切さや、女性の体内で赤ちゃんが育っていくために、女性の体を大切にすることが必要であると説

明する。女性側の気持ちについても女子利用者と積極的に意見を交換する。次は、男性側の気持ちを知ってもらうために男性の性機能について、名称、しくみについての説明を行う。特に射精、マスターベーションについては、思春期においては、健康である証拠だと肯定的に伝えている。その後、結婚、妊娠、中絶、性行為などについての説明を行う。性行為については、いかなる時も子供が出来るという可能性がある事を強調し、今現在親から離れて施設で生活しているという状況や、働いておらず、責任能力がない現状では適切な行為ではないと伝える。また、精子と卵子が出会い、受精する事で、1つの命が生まれるという事は、非常に尊い事であるが、生まれてくる子どもを育成できる環境が整っていなければ中絶しなければならない可能性もある。中絶することは、その命を奪う行為であり、性行為はそれらをきちんと理解した上で行うべきだと説明している。利用者も真剣な表情で話を聞く事が出来ており、関心の高さが伺えた。最終的には、施設の中での男女間のコミュニケーションは、適切な方法でルールの中で勧めていけるように討論していく。

3 地域移行を控えるTさんに対する取り組み

(1) 個別の性教育を通して

Tさんは、高等部の卒業を控える18才。障害程度B2で、4月より就職し、地域で生活する予定の利用者である。Tさんは、虞犯性が強く、家庭での生活が困難であった事で入所となったが、入所以降は、学校にも毎日登校し、園でもルールを守って生活していた。しかし、施設生活が長いため、他者との関わりにおいて、反抗的な態度をとったり、周囲に流されて軽率な行動をするなど、就職を控えて不安な面もあった。そんな社会経験の乏しさを少しでも補うため、SSTを取り入れると共に、良好な異性関係を築いていけるよう個別で性教育を行う事とした。Tさんを支援するにあたり、最初に支援者がSSTについての学習を行う。³⁾そして、1/27、第1回目の講義を行う。1回目という事で、SSTについての簡単な説明と、次回のワークショップのために認知行動療法⁴⁾の説明を行う。その後、Tさんと討論し、今後に対する不安や方向性を聞く中で、人間関係について不安を感じている事を話す。就職を控えての心構えや、恋愛を経て、結婚をする事の意義について、約1時間話をを行う。Tさんからは「園を出て良い恋愛がしたい」など、意欲的な意見が聞かれた。異性関係についての話が出たところで、性行

為から妊娠までの流れを説明する。18歳という事もあり、責任や自覚が求められる時期である事を強調し、避妊の重要性を説明する。避妊具の使用方法についても、資料を用いて説明する。性的な問題や行動のみを取りあげるのではなく、今後地域に出て生活する上での知識や注意すべき点を把握できる事を念頭に声掛けを行っていった。(資料7、8)

(2) ソーシャルスキルトレーニングより

本利用者と共に、自己分析、他者分析を行い、自分がどのような長所があり、短所があるのかを把握してもらう。また、分析の結果からどのようにしていけばよいかを話し合う。そして、本利用者が目指す目標を2つ設定した。1つ目として、自分の気持ちに素直になり、それを言葉で表せるようになる、という短期的な目標を設定する。2つ目として、対人関係(特に異性)において円滑にコミュニケーションが出来るようになる、という1つ目の発展させた目標を立てる。Tさんは、終始真剣な表情で取り組む反面、自分の評価を他者がどう感じているのか話している際には、自己評価の違いに驚いたり、講義中は笑顔もみられるなど、リラックスした雰囲気であった。実施後後、Tさんからは「自分自身と上手く向きあえるようになった」と話している。(資料9)

(3) 認知行動療法を用いて解決策を考える

Tさんがこれまでの園生活での課題、または、今後考えられる課題についての事例を3つ挙げ、認知行動療法を用いて改善策を検討する。ちなみに認知行動療法とは、人間の気分がその人独特の認知によって影響を受けるという理論に基づいて、その認知のあり方を共に検討・検証し、問題解決を行って気分を改善させる方法である。簡単に言えば、その時の気分や気持ちを視覚化し、解決策を考えていく方法となる。今回は3つの事例を振り返ってもらい、「問題」からその時の「気分」、その後起こした「行動」、「結果」と分けて記入し、どうすれば解決できるかという方法を探る事とした。

事例1については、支援員が注意を促した事に対し、Tさんが感情的となり、支援員の襟元を掴み、結果として、支援員が怪我をしてしまった事例である。Tさんが、支援員に注意を受けた事に対して、正面から受け止める事が出来なかったため、反抗的な態度をとってしまった。後に支援員と話し合っ、和解する事が出来たが、支援員に注意を促された時点で、どのような行動を取るべきであったかをTさんに考えてもらう。Tさんは、「あの時、支援員の話聞いておけばよかった」と振り返っており、反省の念が伺えた。支援員に対して反抗的となる前に

事例1	問題	気分	行動	結果
支援員との関わりにおいてのトラブル	支援員に注意を促された	・イライラした ・かっこよかった 「うるさいわ」	支援員の声掛けを無視したが、呼び止められたため手を掴んだ	支援員が怪我をした
事例2	問題	気分	行動	結果
Tさんの言葉遣いについて	先輩に話しかけられた	・同級生のような感覚	冷やかすような言動を行う	その後、先輩に話しかけても無視されてしまう
事例3	問題	気分	行動	結果
TさんとMさんの関係について	相手に偉そうな態度をとった	・イライラした ・腹が立った	・無視をする ・相手に文句を言う	相手とケンカになった

一度話を聞いて、意見があれば、落ち着いて話すように伝えると、Tさんも納得している。事例2については、園生活においてTさんは相手が年上であっても、言葉遣いが悪くなる事が見られたため、本事例を取り挙げた。Tさんには、年上に対して、通常は敬語を用いて話している事を伝える。Tさんが年上の人であっても、友達のような感覚を持っているのではないかと職員が質問すると、「それはいけない事ですね」と答える。Tさんは相手とのコミュニケーションを図る上で、マナーや礼儀が大切であることを伝えると、納得した表情を浮かべていた。事例3については、Tさんと異性との関わりについて考えてもらう。女子利用者Mさんとは、共に外出活動に出かけたりするなど関係も良かったのだが、あるきっかけから関係が悪化し、お互いに悪口を言い合う事がみられた。今後の異性との関わりを考えてもらうために、この事例を挙げる。事例を考えていく中で、Mさんの態度や行動が、Tさんの気持ちに影響を与えていた事が分かる。Mさんの表情や態度を気にする余り、Tさんは自分の気持ちをうまく伝える事が出来ない事で、どのように振る舞えばよいかかわからずに、「無視をする」という行動につながっている事に気付く事が出来た。この事例から、Tさんは自分がいらいらすると、他者に対して攻撃的となり、投げ出してしまふ事を自覚した様で、今後、自分の気持ちを話せるように努力していくと答えた。Tさんはこれら3つの事例を通じて、自分の気持ちや行動について、整理して捉える事が出来た。

(4) 実践の振り返り

取り組みの後、Tさんは言葉遣いにも丁寧に話そうと気を遣う面がみられる。また、携帯電話で異性とのやり取りが増えて、コミュニケーションの幅も広がってきている。Tさんとの取り組みを通して、性教育は、性に関する知識を教えるに留まらず、自立して生活していく上での必要なスキルとして総合的な捉え方をする事で、コミュニケーションスキル等を含めて、相手にも分かりやすく伝える事が出来た。

4 重度知的障害児に対する性教育を考える

(1) 事例検討

<事例1>入所利用者Dさん 障害程度A

Dさんは、23歳の男子利用者で、異食等のため、常に支援員の把握が必要な利用者である。日中は、主にプレイルームにてソファーに座っている事が多いが、その際に性器を触る行為が多く見られていた。周囲に支援員・他利用者がある場面においても、その行為は繰り返し行われており、時にはエスカレートし、マスターベーションを行う事もあった。これらの行為は集団の場においては不適切な行為であり、不衛生でもあるため、Dさんに行方を止めるよう注意を促す方向で支援員も声かけを行っていたが、改善されるまでには至らなかった。そこでケース担当の支援員から、「マスターベーション等の行為があった際は、否定せずに居室まで誘導するように」という意見があり、それ以降はその対応を行う。その結果、Dさんがマスターベーションを行いたい際には、支援員が誘導し、居室に行く事が出来るようになった上に、日中の陰部を触る行為は減少傾向となった。このケースから、Dさんの性に対する興味、関心を否定する事はかえって逆効果であり、適切な環境へ誘導する事により、利用者側、支援員側にとっても良い結果となった。しかし、そのような取り組みを続けていても、集団の場において、Dさんが性器を触る行為を行う時もある。考えられる理由としては、「Dさんが陰部を触る行為が日常的となっている」、「適切な場所とそうでない場所の区別がついていない」などの意見があり、今後は視覚支援等、Dさんが理解しやすい方法を検討していく。

<事例2>短期入所利用者Iさん 障害程度A

ダウン症 多動性障害

Iさんは、小学校4年生の男子利用者である。当初は、短期入所利用時には、性的な行動は見ら

れなかったのだが、昨年の10月頃より、性器いじりを行う行為が見られ始める。母親からも「自宅にて性器を触る行為が続き、戸惑っている」との報告があり、会議を開いて検討する。Iさんも小学校高学年のため、性の芽生えが出てくる時期であり、上記のDさんと同様、周囲に人がいない環境に誘導して見守るといった案が出された。それに対して、「Iさんはまだ小学4年生という時期であり、上記の行動を行うには早すぎる」という意見もあり、今後の対応を心理士に相談する事とした。心理士からは、「個人差はあると思うが、発達段階から考えて、性器いじりを行うのには早い時期である。Iさんの時期の子どもは、ストレスが溜まると無意識的に性器を触るケースが多い。性の芽生えとも捉えられるが、興味、関心を別の事項に向ける事が適切ではないか。」という助言を受ける。そこで、Iさんが性器いじりをする際に、絵本などを渡して様子を見る。その結果、徐々に性器いじりをする回数が減り、今では性的な行動は見られなくなった。このケースから、性的行動に対する直接的な支援を考えるだけでなく、Iさんの発達段階等もしっかりと吟味した上で適切な支援にあたる必要があると感じさせられた。

(2) 研修を通して

昨年の8/21に関西福祉大学にて、第5回発達支援セミナーに参加し、その中で思春期保健相談士の徳永桂子氏による「障がいのある子どもへの性教育」を受ける。内容は、「幼児期の性虐待について」、「性教育の現状」、「子どもの発達に合わせた働きかけについて」が主であった。その中で、性虐待は、知識がなく抵抗しない、助けを求められない子どもが狙われやすく、特に障がいを持った子どもは、対象となりやすいと警告されていた。そのため、出来る限り早い段階から正しい性教育を行う必要があると感じさせられた。また、徳永氏はメグ・ヒックリングによる性の発達理論から、子どもが性に対してどのような感覚を持っているのか、支援者側がどのような感覚で伝えればいいのか、具体的に発達段階に応じて説明をしてもらい、参考になった。研修を通して、障がいのある子どもへの性教育については、児童施設として支援が本当に適切であるのかどうか慎重に進めていかなければならない面もあるが、正確に伝えていくスキルを持つ必要があると感じさせられた。

5 考察

性教育をテーマに支援員間で話し合っていく中で、

施設において性教育を行っていく事の難しさを痛感した。支援員に十分な知識がなく、「どのように利用者に伝えていけばよいかわからない」、「性教育を教える事で不適切行動につながるのでは」、という意見が寄せられるなど、当初は不安な面も大きかった。しかし、勉強会を通して、性というものは豊かに生活する上で極めて重要であり、暖かく肯定的に伝えていく事が必要であると学んだ。今回、利用者に伝えるに性の知識について伝える際には大変注意を払った。注意点として、(ア)自身の体を触る事を否定せず共感していく、(イ)性行動をタブー視せず、見守り、待つという事を心がけていく、(ウ)多感な時期の利用者に対しては、特に慎重に話を進める、(エ)受容の姿勢で、利用者の質問には誠実に答えていく、以上の4点を念頭において話を行うよう努めた。その結果、座談会では、初回は意見が出にくかったものの回を重ねる毎に利用者の反応も良くなり、利用者の方から多数の質問を受けるなど、積極的な姿勢が見えた。最終的には、利用者側から、「次はいつ性教育をするのか」「また性について教えて欲しい」という要望を受け、高い関心が伺えた。今後も利用者の意見を聞きながら、異性との関わり方を共に考え、施設でのルール作りにも取り組みたい。性教育という施設において扱いづらいテーマであったが、性に対する意識を深める事ができた。実践の中や、利用者で討議する事で気付かされる点も多く、支援者が利用者にもっと伝える機会を増やしていく事が重要であると感じた。今後の課題としては、支援員が知識や伝えるスキルをより多く獲得していかなければならないという事である。利用者が悩みや不安を表出する事のできる環境を作るためには、「この人ならきちんと答えてくれる」、という信頼関係が重要であり、今後も勉強会を定期的に関き、性に関する知識だけでなく、思春期の子どもが悩みやすいポイントや、わかりやすく伝えるためのスキルについて話し合う必要がある。反省点としては、利用者に対して性教育を行う日程に、見通しが立っていなかった事である。時間的な余裕がなかった事もあるが、どのように話を進めていくか、ある程度スケジュールを立てた中で、計画的に進めていく必要があった。重度利用者に対する支援については、特に伝え方の面で支援員側の不安が感じられ、今後は会議等で、支援方法を検討しながら、慎重に進めていきたい。

6 おわりに

日本と他国の性教育の現状から見ても、日本の性教育が遅れていると言われているが、今回の実践を経て、性教育の重要性を痛感した。その重要性を知る程に、

障害を持った子どもにこそ、早期に性教育を行うべきであると認識するのだが、性について伝える難しさを感じた今回の実践において、課題はまだ山積しており、今後も検討を重ねながら、支援を進めていく次第である。子どもは、我々が想像するよりも遙かにたくさんの事に悩み、考えながら日々生活している。そう捉えると、子ども達の成長を見守り、支援していく事を仕事としている児童施設の支援員として、今回のテーマを含め、子どもの良き理解者となれるよう、日々研鑽していかなければならない。

参考文献

- 1) <http://www.privatecare.jp/i-mobile.html>
を参照 全国プライベート・ケア協議会
- 2) <http://www.toben.or.jp/news/relief/2005/0124.html>を参照
- 3) <http://www.ed.niigata-u.ac.jp/~nagasawa/2007SST.pdf#search='ソーシャルスキルトレーニング方法'>
- 4) <http://www.tmaweb.net/kojin/taimen/ryouhoucgbt.htm>より引用。

1. 性教育に対するの共通認識

① 性教育は心を活かす教育

性について、日本では否定的で暗いイメージでとらえられがちである。しかしながら、恋愛・結婚を含め、社会参加をする上で性教育は重要な課題である。したがって、性に対して明るい・暖かいイメージを持ち、心理学的、生理学的に取り扱うという認識を持つことが大切である。

② すべての人は性的な存在

知的障害があっても、自閉症であっても、体は日々成長していくという当たり前の認識を持っていく。すべての人は性的な存在であるにも関わらず、知的障害児は性の発達が遅く、いつまでも子ども扱いされてしまう。また、障害児の性の目覚めを大人はやっかいな事として認識されやすいため、なかなか指導が出来ていない。性に対する知識がなく、抵抗しない存在である多くの知的障害を持つ子どもが性被害に遭っている現状からしても、障害を持つ子どもにこそ、早い段階から正しく性教育を行う事が大切である。

2. 性被害について

① 現状

世界保健機構(WHO)によると、18歳以下の女子の20%、男子の5~10%が性被害にあっている(2004年)。日本においては、性被害の調査は公には1件も行われておらず、世界的にも対策が遅れていると言われている。

② 性被害に遭いやすいのは子どもである

加害者は、加害が行いやすく、訴える事が難しい者、つまり子どもを狙うと言われている。よって、知的障害のある子どもは健常者よりも性に対する意識が低く、被害の対象になりやすい。性犯罪が繰り返され、加害者が見つからない理由として次のような理由がある。

ア. 子どもは性に関する知識がほとんど無く何をされたかわからない。

イ. 話そうにも性器についての言葉を知らないので話せない。

ウ. おとなの性に対するタブー視によって、恥ずかしいと思いつまされて話せない。

エ. 加害者が脅して口止めをするので話せない。

オ. 子どもが訴えたとしても、それを大人が正しく受け止めない。

子どもを性被害から守るためには、自尊感情を持てるかが大事であり、性教育はできるだけ早く行う必要がある。また、小さい頃に性被害に遭っている事が原因で加害者になってしまうケースもあり、新たな加害者を作らないためにも性教育は重要であると言える。

3. 子どもの発達にあわせた働きかけ

発達障害児、軽度知的障害児への年齢別性教育

4. 七生養護学校裁判

- ・日本で性教育をする事の難しさ
- ・大人側の性に対する意識
- ・本当に「正しい」性教育とは？

5. 今後の方向性

- ・グループに分けて進めていってはどうか(重度・軽度・個別の3グループ)
…さらに細かく分けてはどうか。男子・女子に分ける
- ・勉強会を通して知識を深め、年明け頃から実践していく
…事例を何回か分けて出し、第三者も入って検討していく
- ・軽度利用者に対して
…ルール作り、自立・社会参加を目指す、施設を出てから正しく恋愛していけるようにするためには、避妊についてなど
- ・重度利用者に対して
…正しい性教育を行い、場所、時間等のルール作り、理解が難しい利用者にとどのように知識を伝えていくかなど
- ・アンケートをとって、性についての実態を探るのはどうか
…まずは現状把握から取り掛かって、利用者毎にどこまで性教育が必要か判断する

- ・講師を呼んで性教育について講義するのはどうか
…専門的な分野でもあるので、利用者に対して具体的に性教育に取り組んでいく場合は、講師を呼んだ方が
良い
- ・就労を控えた児童、社会に出て行く児童については、ノーマルな恋愛でよいのではないか
- ・具体的な方法について、また知識を深めていき、性的な問題に対してどのような対応を行っていくかを統一
していく。

6. 児童寮における性の問題

(資料2) 伝えるための性教育

2010. 3. 30 (火)

伝え方のポイント

- ※ 恥ずかしいという感情が芽生える以前の早期教育が肝要
- ※ 誤ったメディアに犯される前に正しい知識を提供
- ※ 感情導入することなく、淡々と話す
- ※ 伝える都度、表情を確認しながら同じ内容を表現を変えて伝える。
→ 成長や受け止め方など個人差が幅広くあるので様子をみながらフレキシブルに伝える
- うんこ・おしっこに興味を持つ時期 → 便・尿など正式名称を伝えましょう
- 自分の体に興味を持つ時期 → 男性器=ペニス
女性器=バギナ (バヴィナ)

紙芝居の4つのポイント

- ① 体や外性器のつくりと働きを知る
 - ② 男性器も女性器も、もとは同じだったことを知る
 - ③ 性器の形や色、大きさなどひとりひとり違うことを知る → プライベートゾーン
 - ④ 人間の性別を伝える (※男女二分法でないことを知る) → 6種以上の分類
 - 1) 男性 2) 女性
 - ☆性のグラデーション (男性のように分化した人間と女性のように分化した人間との間に
↓ 多様化した中間性の存在)
 - 3) 半陰陽 (インターセックス) = 体は男: 心は女
 - 4) 体は女: 心は男
 - 5) 男性器も女性器も備わる (両性具有=雌雄同体)
 - 6) 男性器でも女性器でもない体 (多様) ● 性的嗜好に関する話は時期の選択
- ※ 人間の性別は個性であり、ひとりひとり違う=マイノリティーは差別される~人権教育へ

思春期

心と体の急成長の時期 (思春期の鬱や心身症、イライラ、感情の起伏が激しい=一過的現象)
 ホルモンの話 (男性ホルモン: テストステロン、女性ホルモン: エストロゲン、性エネルギー)
 ペニスの話 (勃起・位置・精通: 射精、夢精・マスターベーション)
 メンズの話 (性感染症、クラミジア等)
 → プライベート・自分だけ→心の発達 (自己開示・秘密の共有・ノーコメント=話したくない自由=気持ちの尊重
 ※性器のケア・洗浄
 《 乳幼児期・幼児期・思春期・青年期などそれぞれの成長期の発達課題のクリアー 》

★性的なことを否定する文化が日本には、あるので子供たちに恥ずかしい感情が生まれる前に正しい性の知識を伝える責任
 が大人にはあります。(誤った情報・メディアに犯される前の早期教育の必要性)

参考文献

- 「からだはステキシリーズ 1~4巻 (YA向き)」 小野のん子著 / リブリオ出版
- 「すぐに役立つ保健シリーズ①思春期の心とからだ」
「すぐに役立つ保健シリーズ⑩性といのちを考えよう」 おおさわ清二 監修 / ポプラ社

- 「ちんちんかみしばいシリーズ」 赤木かん子 監修 / リブリオ出版
- 「性のグラデーション 半陰陽児を語る」 橋本秀雄 / 青弓社

(資料3) 性の悩みに関するアンケート

1. 異性との関わりの中で悩んでいることはありますか？
2. 性に関する悩みがあれば書いてください
3. 性教育を受けたいですか？また受けたとした場合、どんな事が知りたいですか？
4. その他、要望があればお願いします。

1/14 までには提出してください！！
ご協力ありがとうございました！！

(資料4) 第1回利用者座談会

日程	第1回 1月15日 『異性との関わり方について』
	第2回 1月22日 『性を知る』
	第3回 2月前半 性に関するアンケートから考える
	第4回 2月後半 まとめ…施設での異性間のルール作り
メンバー	男子…T・K、N・F、Y・T、S・K、M・S 女子…M・A、T・S、O・M、T・Y 職員…田中、佐野、島田
時間	20:45～21:45の予定
場所	2階交流ホール

はじめに

今年、新しい利用者さんも入り、施設の雰囲気も随分大きく変わりました。その中で利用者さんへの影響は少なからずあったと思います。また、思春期を迎えている事もあり、利用者さんの悩みや不安は大きいでしょう。そこで、利用者さん同士で色々な意見を出し合ってもらう機会を用意しました。このような座談会を4回程予定しています。悩み、不安については事前にアンケートを行いますので、それも踏まえて話をしていきます。テーマの内容であれば、どんな話をしてもかまいません。この座談会は、利用者さんが園での生活、または今後社会に出た時、より豊かに生活していける事を目的としています。最終的には、『異性との関わり方を身につける』、『正しい性知識を知る』のが目標であり、今回は特に園でのルールを利用者さん自ら作る事をまとめにしていますので、それを念頭に入れて会を進めていきましょう。ルールは縛るものではなく、利用者さんとの約束であり、お互いにやりやすい環境をつくるためのものであるという意識を持つようにする事が大切ではないかと思います。

メモ

- ・ 長期休暇になると、利用者さんがプレイルーム、支援室等で遅くまでいる事があった。夜間は職員も少なく、把握が難しい事から問題となったが、22時には就寝するようという声掛けもあり、なくなったが、本当に利用者さんは納得しているのか。
- ・ 利用者さんからなぜ異性と自室で話してはいけないのかという質問を受けた事がある。
- ・ 異性に対して興味を持っている利用者さんがおり、学校にて他の利用者さんに触れたりする行為があったと報告を受けた。
- ・ 恋愛感情を持った利用者さんに対してはどのような話を行うのが適切か？
- ・ エイズについて知りたいとの要望を受けた。性教育をして欲しいと話す利用者もいた。

座談会の様子

20:30~21:30に実施する。職員は田中、井村、島田が参加する。総括として、利用者は職員・他利用者の目を気にしてなのか意見があまり出なかった。男子は、意見を求めるとなかなか答えが出なかったが、話はよく聞いている印象であった。女子は、あまり積極的には参加してくれなかった。しかし、話の内容には毎回関心を示しており、今後の取り組みには期待が持てる。職員が話を進め、テーマを挙げながら説明する。

座談会の内容

① はじめに

座談会の目的について、田中から説明を行う。性教育をするという事で話を聞くという形ではなく、みんなで話し合う事で解決していけるように話す。最終的にはルールを利用者間で作っていけるように伝える。

② 異性との関わり方について

・異性とうまく付き合うためにどうすればいいか

→利用者からは、最初問題は特になくとの意見がほとんどであった。異性間でのトラブルについて利用者に問いかけるが、消極的な様子であった。

その時は気付かなかったが、後で相手を傷つけてしまったと後悔した事がある (M・S)

今のままでいいのではないか (N・F)

・ルールを作る必要について

今のところ問題はないのではないか (N・F)

→今までもトラブルはあったのではないか？ルールは、みんなが良い環境で楽しく過ごせるようにするためにあるものであるので、積極的に考えるべきである。

・恋人は欲しい？

→男性からは、全員が「欲しい」と回答。T・Kさんのみ、「園では恋愛したくないが」という補足あり。女子は、照れて回答せず。

・好きってどういうものか

→どのような時に（どんな人を）好きになるのかを質問する。

職員みたいな人 (Y・T)、前の施設には付き合っている人達がいた (M・S)、好きな人がいる (S・K)。

T・Kさんからは、職員がどんな時に好きになるのか関心を持っていた。恋愛は外見で判断してしまいがちであるが、将来的には、(結婚を考えると)お互いに相手の事を知る必要があり、自分とうまくやっていけるか考えて、相手を選ばないといけないと話す。(職員)

・まずは異性とどんな話をしたらいいかわからない (Y・T、T・K)

→異性では話題や趣味が違う。今は少し話せるようになったが、以前は全然話せなかった (N・F)

相手を知る事が大切。まずは、相手を知るために積極的に会話していくべき。例え

ば相手はどんな事が好きなのか、どんな趣味があるのか聞く事で、何を話したらいいのかが見えてくるのではないか (職員)

・相手の気持ちを考える事が大切

→喧嘩しても、すぐに仲直りする努力をする (M・S)

…喧嘩したら、相手が許してくれずに最終的に関係が悪くなるだけである。次どうしていいのかわからない。私は園を出るまで異性と仲良くしたいのに (M・A)。

…相手が怒るという事は、必ず理由があり、相手の気持ちを考える必要がある。怒る

側も、話をする機会を与える気持ちをもたないといけないし、怒らせた側も許してもらえなかったから無視というのもしけない。お互いに歩み寄る必要がある。まだ、若いので自分で解決できないのであれば、友達、職員らに相談して助けてもらう事も大事である。自分一人で抱えこむのではなく、みんなで協力しあう関係を目指す。

自分が壁を作れば、相手も壁を作ってしまう。

・男女で関わる機会をもっと増やす

レクリエーションの機会などで、もっと男女で参加してコミュニケーションをさかんにできないか。恋愛についても、施設という特殊な環境であるが、ルールを守ってオープンな関係作りをしていければよいのではと思う。

・自分の話をするだけでなく、相手の話を聞こう

コミュニケーションの取り方は、社会に出たら特に大切。(島田)

…それに対して高田さんが上げ足を取るような発言を行う。

→相手がどんな話をしているのか判断する必要がある。今は真剣に話をしているのに冷やかすような態度はよくない。そのような判断が出来ないと相手を傷つけてしまう。

次回について

- ・職員が主体で話を進める結果となってしまった。利用者にもそれを伝え、討論できる方法を次回までに話し合う事で合意。(グループ分け、答え方の工夫など)
- ・N・Fさんをリーダーとして話をすすめていく。回数を重ねて役割を交代していく案も出た。今後は、利用者主体で、自分たちで定期的に話し合いができれば理想である。
- ・1回目という事もあり、恥ずかしいという思いが強かっただろうが、そう思わず積極的に参加できるように話を行う。
- ・異性間だと話しにくい内容もあるので、話し合う人数や同性同士で話す機会も設ける。

各利用者の様子

- T・K…話の途中で、冷やかしたりする発言も見られる事はあったが、話はしっかりと聞いている印象であった。恥ずかしいようで、意見を求めても「特にない」と答えることが多かった。地域に出て、異性間のかかわりについてしっかり学んでおくように伝える。
- N・F…今回の話し合いでは、よく発言していた。テーマについてもしっかり考えて話しているのが伺えた。次回から話をまとめていけるようにリーダーシップを発揮するように伝える。
- Y・T…話には興味津々な様子であったが、意見を話すのは恥ずかしいようで、なかなか答える事が出来なかった。恋愛の話では、本利用者は積極的に発言する場面もみられた。
- M・S…日頃の悩みや意見をしっかりと話すことができた。話にもしっかりと耳を傾けていた。
- S・K…時折、目線が遠いような印象を受けたが、意見を求めると答えてくれるなどある程度参加出来た。
- O・M…眠たいのか、途中から椅子で寝ころんでしまい、きちんと話を聞いていたのかはわからなかった。こちらの声掛けには反応していた。
- M・A…聞く態度が悪く、隣にいたT・Sさんとこそこそ話したり、怠そうな表情であった。意見を求めると、日頃感じている気持ちを伺う事が出来た。今後は参加してもらえるように工夫していく。
- T・S…M・Aさん同様に、あまり話を聞いているような印象ではなかった。後半は表情も良くなり、話を聞いていたように感じた。

(資料5) 第2回利用者座談会

実施日 1月22日(金)

場所 102号室

参加メンバー S・K、T・K、N・F、M・S、Y・T

座談会の様子

22:30~23:00に実施する。前回は男女が同じ場所での話し合いであったため意見はあまり活発に出なかったということであったが、今回は男子のみということで異性の目を気にすることなく参加メンバー全員が積極的に意見を出すことが出来ていた。またこちらからテーマを出すことでそれに対し利用者間での討論なども行っており終始和やかな雰囲気で行っていった。

テーマ① → 異性とはどんな存在であるか？

Y・T…毎日が楽しくなる。

S・K…どうでもいいというか別に気にならない。

N・F…あまり接する機会が無いので分からないが、気になることは気になる。

T・K…恥ずかしい面もあるが、いろいろと話しをしていると楽しい。

M・S…一緒にいると元気になる。

テーマ② → どんな異性に惹かれるか？

Y・T…顔が綺麗な人。「性格はどうでもいいの？」 →優しい人がいい。

S・K…性格がいい。「例えば？」 →優しい人で相手の気持ちが分かる人。

N・F・・・自分が潔癖症なので綺麗好きの人、料理が上手い人、優しい人。

T・K・・・身長は150cmぐらいで顔がきれいで新垣結衣みたいな人。やっぱり森三中の大島みたいな人で太っている人がいい。

M・S・・・性格はやさしく時々自分を叱ってくれる人。

テーマ③ → 異性を好きになったらどんな気持ちになるか？

Y・T・・・現在、学校で好きな先生がおりその先生と一緒にいると幸せな気持ちになる。キスをしたい。

S・K・・・話を積極的にしたい。

N・F・・・楽しい気分になる。

T・K・・・話しをするのが楽しみ。

M・S・・・話しをしたい。一緒に過ごしたい。

テーマ④ → 好きな気持ちをどのように相手に表現して伝えるのか？

Y・T・・・直接自分の口で伝えたい。

S・K・・・口で伝えることが出来ないと思うので手紙を書きたい。手紙だと自分の気持ちを素直に伝えることが出来ると思う。

N・F・・・恥ずかしいので自分の口からは言えないと思う。チラチラ見て相手に気づいてもらえるように努力する。「気づかれずにそのまま時間が過ぎたら後で後悔はしないのか？」 → 後悔すると思うが今の自分は女子とあまり話したことが無いのでやっぱり自分は口では伝えることが出来ないと思う。

T・K・・・メールのやりとりを行う。「自分から言っていきたいか？」 → 「恥ずかしいから相手から言ってくるのを待つ。」「相手も受け身であつたらお互いずっと言えないままで時間が過ぎてしまうが？」 → 「向こうから言って来るような雰囲気や状況を作りたい。」

M・S・・・自分の口から伝えたいと思うがやはり出来なかつたら手紙を書いて渡したい。

・ 各利用者の様子

Y・T・・・最初の間は恥ずかしいのかあまり発言する回数は多くなかつたが時間が経つにつれて緊張が解けてきて笑顔も見られ積極的に意見を出していた。

S・K・・・時間帯が遅いこともあってあまり乗り気ではなく話しには興味が無い様子であつた。ほとんど自分から意見が出ておらず、こちらから話を振るとしどろしどろ意見を出している様子であつた。

N・F・・・終始話し合いの主となり自分から意見を出したり、他のメンバーの意見に対して賛同したりとリーダーシップを発揮することが出来ていた。

T・K・・・話しには積極的に参加しており、他のメンバーの意見に対してもいろいろな反応を示していた。照れもあるのかコロコロと意見が変わって自分の本心を読まれたくないように思えた。

M・S・・・自分から積極的にとまではいかないが、こちらから話を振ると真面目に受け答えをしてくれ、他のメンバーの意見にも良く耳を傾けている様子であつた。

(資料6) 第3回 利用者座談会「性を知る」

実施日平成22年1月28日(木)

参加メンバー：O・M、T・S、T・Yさん

今回は、女子のみで座談会を実施。設定したテーマは「性を知る」であつたが、その他にも多数の意見が出た。

① 性」について・・・

・ 性とは男性・女性の事で、人の生まれつきの性質・性格などの事をいうと思う。中学校の1年生の時に男女分かれて保健か何かの授業で性に関するビデオを見た。その他、好きでもない人と体の関係を持つてしまった。今は好きな人ができて、とても後悔している。男性への関わり方がわからない。(T・S)

・ 性について小学校の時に勉強した。性の発達について、女子と男子に分かれて話を聞いた。生理についても、その時に知った。しかし、それ以外の話しは難しくあまり理解できなかった。(O・M)

・ 私は、生理については知らない間に覚えていた。(T・Y)

→ 性への関わり方については、その他初対面の人との関わりでも言えるように、まずは相手を知ると言う事が大切ではないか。相手を知るにはまず、コミュニケーションから。様々な会話の中で、自分との共通点や相違点が見えてきて会話は広がってくるだろうし、もっと相手を知りたいと思うようになるの

ではないだろうか。会話の内容は何でも良いのでは？あまり難しく考えたり構えずに、ありのままの自分で向き合っていけば良いと思う。

その他、体の関係について話しが出ましたが、これについてはみんなにも正しい知識を身に付けてもらいたい。どんな事情があれ両親から授かった大切な命が赤ちゃんであり、それが今のみんな。自分の体を大切にしたいと思う。女の子はいずれ結婚・妊娠・出産と経験していく中で、親の気持ちというの理解できるようになるのではないかと。詳しくは、2月の座談会の中で話していく予定です。

② 悩みや不安について

- ・好きな人への接し方がわからない。だから良く手紙を書くようにしている。相手から手紙の返事が遅かったり、返事がない時がある。不安。手紙でも思いは伝わっている？(T・Y)
 - 手紙の方が素直に思いを伝えられるなら手紙でも良いと思う。思いを伝える手段には、手紙・口頭・ジェスチャー・態度・表情など様々であるが用途によって使い分ける事が大切。大事なことは、なるべく口頭で伝えるのが良いと思う。今は携帯電話が普及し、メールで直ぐに相手に思いを伝える事が出来るが、メールと手紙なら皆絶対手紙の方が嬉しいでしょ？伝える時には手段を慎重に選ぶことも大切だね。(職員)
- ・こういう話の時は女子だけのほうがよい。話しやすい。(O・M)
- ・利用者会とかもなかなか意見を出しにくいので、嫌。(T・S、T・Y)
 - この座談会は次の回も女子だけで進めるが話がまとまってくれば、男性の座談会の話も聞きたいでしょ？男子も同じで女子ではどんな話題があがっていたのか気になっていると思う。最後には、男子と女子の座談会の様子、内容を発表し合って、互いに異性について理解を深め、その中で利用者さん同士でのルール作りができれば、今の生活がもっとよりよくなるのではないかと？
 - 利用者会のねらいは大きく分けて二つある。一つ目は、利用者会で意見を出し合い、また、不満・疑問等あればみんなで話し合って解決していく。それは施設という集団生活の中でルール守り、その中で日常生活をより豊かに楽しく充実していくためにとても大切なことではないかと。二つ目は、学校でも経験していることだが、みんなの前で発表・発言できる力を身につける事。人の前で発表・発言するという機会はその多くないと思うが、実はこれは大人になっても恥ずかしくて、緊張する。何度も経験し慣れていく事が必要。
- ・もっとみんな(男子と女子)で遊べる機会が欲しい。男子はサッカーや野球といったスポーツがあるが、なかなか女子は参加しにくい。(T・S、O・M)
 - それは、本当に職員も思うことで、ライブラリーやマラソンの練習、調理実習等くらいしか一緒に活動していないと思う。ドッジボールやバレーボールなどであれば女子もできるのでは？これについては2月の利用者会で検討していきたい。2月の利用者会議題で入れておく。

〈所感〉

M・Aさんは参加できなかったが、T・Sさん、O・Sさんはとても積極的に発言できていた。また、こちらからの助言に対しても真剣に耳を傾けていた。T・Yさんは、特に表情が変わることなく物静かで、こちらから質問しないと発言が出来なかった。入浴後に座談会を実施したので、T・Yさんは終始眠たそうな様子でボケっとしており、話をどこまで理解して聞けていたかは不明である。

(資料7)

実施日 1/27 20:30~21:45

対象者 Tさん

・話の内容について

- ① 認知行動療法についての説明をまず最初で行う。
(問題に対して本人がどう感じ、どう行動し、どのような結果になったかを紙に書くなどして明確にする。そして、そのような結果にならないためにどのような対策があるかを検討し、問題の解決策を探るという方法)
- ② 性に関する知識についての確認

- ・ コンドームの使用方法
- ・ 妊娠のしくみについて
- ・ 結婚・恋愛について（本人の方向性）
- ・ 異性との適切な関わり方
- ・ 今後の異性との付き合い方

③ 対象者の意向

今後は恋愛には積極的にしていきたいとの事であるが、結婚については考えていないという

④ 対象者の様子

終始、緊張した様子で、真剣に話を聞いていた。Tさんには、性に関する事も含めて、話をすすめる。Tさんはコミュニケーション面では不安があると話していたため、今後はそれを重点的に話を行う。

(資料8) おさらい

① 避妊方法について

コンドームについて→使用方法は？

どこで売ってる？

使用しても100%ではありません。

② 妊娠について

妊娠のしくみは理解していますか

③ 恋愛と結婚について

恋愛→本人同士の合意（告白）で成り立つもの。注意点として、付き合ったからといって、何でもしていいというわけではなく、相手の気持ちを考えて行動していく事。

結婚→自分達だけの問題ではなく、両親なども関係してくる。二人の関係だけでなく、経済的生活していけるか、今後一生付き合っていけるかなど深く考えていく必要がある。

④ 施設での生活と社会生活との違い

* 自由な時間が増えます。

* 責任ある行動を取らなくてはなりません。

* 誰かが手を差し伸べてくれるわけではありません。「誰かにしてもらおう」から「自分でする」という気持ちを心掛けてください。

⑤ 恋愛（異性と付き合う）事への影響

人生において恋愛をして、結婚するという事はとても素晴らしいものです。恋愛をする事は全部良い事ばかりではありませんが、その都度悩み抜く事で相手の気持ちに触れ、人は成長するのです。そのために、まずはコミュニケーションをうまく取り、相手の良好な関係を築いていきましょう。

⑥ 今後について

園を出た後には、就職、グループホームへの移行が控えています。Tさん自身は、将来どうしていくかイメージは出来ていますか。社員寮にいくのですか？一人暮らしをするのですか？イメージが出来ているのなら、そのためにどうしていけば良いのか具体的に理解していますか？（どれだけお金が必要か、誰に協力を依頼するのか）

より充実した生活を送れるように、今からしっかり考えていきましょう。

(資料9) ソーシャルスキルトレーニング

① 自己分析

5つのソーシャルスキル (3段階評価)

領域	自己	職員
仲間との関係を保つスキル (例: 遊びに誘う、手助けを申し出る)	○	○
自分をコントロールするスキル (例: 感情を抑える、葛藤し妥協する)	○	△
授業を受けるためのスキル (例: 先生の話をよく聞く、1人で作業する)	△	○
相手に合わせるスキル (例: 指示に従う、ルールを守る)	○	○
話すスキル (例: 会話を続ける、相手の話題に合わせる)	△	△

目標→(1) 自分の感情に素直になり、言葉に出来るように目指す

(2) 対人関係 (特に異性) においてコミュニケーションの円滑化を図る

問題行動はコミュニケーション?

対応: 問題行動にかわる好ましい行動を教える=ソーシャルスキルトレーニング

問題行動を正しいコミュニケーション行動へ

例 ため口をきく→「教えてください」と言う

② 社会生活上のつまづきの過程

Tさんの場合→経験の少なさから誤った対応をしまいがち→対人トラブル

自己コントロールの未発達

③ SSTの手続き

(1) 実態とニーズの把握

行動分析

・日常生活場面の分析

Tさんについて

人なつっこく、真面目な面もあるが、その反面人に流されやすく、対人関係においては初対面の相手や異性に対して人見知りが多い。また社会性において、経験が乏しく、誤った判断を招きやすい傾向にある。

本人の環境の適応力を生かす事で、経験を補い、今後の生活の質への向上を図る。

{具体例}

例1 日常の中で、ほとんどは穏やかに過ごしているが、職員より注意を受けたり、利用者間で意見が対立した際には、素直になれず攻撃的になったり、話さなくなるという面がみられる。

例2 言葉遣いは、人によって使い分ける事が出来るが、普段は人を冷やかしたり文句を言う事が多い。それにより、注意を受けたり、喧嘩になる事がたまにみられる。

例3 異性間との関わりについて、会話やメールのやり取りにおいて、素直に話す事が出来ない場合があり、それによって相手とのコミュニケーションが一時的に不具合が生じる。

社会性アセスメント

・身につけさせたい社会的スキル

上記の表より自分をコントロールするスキル、話すスキルの二点を重点的に身につける必要がある。

・社会性チェックシート

(1: あてはまる 2: ややあてはまる 3: ややあてはまらない 4: あてはまらない)

※社会性を構成する9要因（コミュニケーション能力・アサーション・共感性・自尊感情・将来展望性・集団参加能力・実践力・規範意識・基本的生活習慣）

項目	自	他
1 私は友達と違う意見でも自分の意見を言う事ができます		
2 私は悩み事がある時は、友達に相談できます		
3 私は失敗したら謝る事ができます		
4 私は困ってる人を見ると心配になります		
5 私には良いところがあります		
6 私は友達と協力して作業するができます		
7 私は友達に頼みたい事が頼るときは、頼むことができます		
8 私は困った時には、人に助けを求めることができます		
9 私は約束を守る事ができます		
10 私は廊下を静かに歩いています		
11 私は人の話を聞くことができます		
12 私は自分に良いことが起こるとそれを人に伝えることができます		
13 私は自分の考えが通らなくても我慢する事ができます		
14 私は靴箱に靴を揃えて入れます		
15 私はいやなことはうまく伝える事ができます		

(1) 指導領域・指導目標の選択

・必要な領域

対人コミュニケーションスキル

自己のコントロール

・目標

自分の意志を相手に伝える力を身につける

相手の気持ちを考えて行動できるようにする

性に関する知識を身につけ、適切な恋愛が出来る事を目指す

・指導場面の選択—旧園長公舎利用時に講義

・指導者の決定—南村、田中 今後社会に出た後の指導者が課題

(2) 指導方法—認知行動療法

支援の流れ

説明を聞く→練習する→ 評価 →日常場面で実行する

(ロールプレイ) (良い所を見つける)

・認知行動療法 (別紙参照)

先ほど挙げた事例から解決方法を見出しましょう

(3) 一般化のために

日常生活場面においてスキルを使うことを教えていく事が重要です。

個別の指導計画をたてて、日常の行動をチェック

(個別支援計画を活用)

(4) 評価

自己評価表

	本人評価	職員評価	アドバイス
事例1			
事例2			
事例3			

※目標設定→実行→自己評価のサイクルで支援を行う

「知的障害者入所施設の高齢・重度対策」について

障害者支援施設 五色精光園成人寮 自主研究グループ「スラッガーズ」
山川 裕樹、大月 愛子、黒川 耕次、藤田 崇之、下浦 圭介、加藤 史久、
上田 理史、平田 将照、中舎 良子、山口さちえ、花田 佑介、佐藤 才子

(* 藤田 崇之 H22. 4. 1付 児童支援課へ異動)

要旨抄録

五色精光園成人寮では高齢化が進み、高齢による体力低下・重複疾患等で知的障害者入所施設でのサービス提供に限界が見え始めている。現在、ダウン症の高齢者を中心に、寝たきりや褥瘡、意思疎通困難等、支援に困惑する場面が多く、知的障害者施設の支援員がかつて経験したことがない、重度・高齢化した利用者の支援の現実が目前にある。その中で職員のスキルアップを図り、各利用者へのタイムリーなサービス、より良い生活の提供に生かしていきたいと考え、ケースカンファレンスを通じた事例検討、検討結果を組み込んだ支援実践の積み上げを検証し、考察を行った。

キーワード

重度・高齢化、虚弱化、個別ケア、専門職・関係機関との連携

1 はじめに

重度・高齢知的障害者の支援のあり方の共通指針としては、事業団重度知的障害児者支援技術研究会編「重度知的障害児者へのアプローチの仕方」第V章・第VI章において示され、巡回研修等も通じ学び実践しているところである。

第V章・第VI章に示された内容を踏まえた上で、私たちの所属する障害者支援施設五色精光園成人寮におけるケースカンファを通じた事例検討、検討結果を組み込んだ支援実践の積み上げを検証し、各利用者へのタイムリーなサービス、より良い生活の提供に生かしていきたいと考えた。

2 実施方法

- (1) 成人寮入所利用者の年齢経緯を確認するとともに、上記第V章に示されている「老化と退行の基準を理解し、支援の課題を考える」の内容を再確認、共有化を図った。
- (2) 第VI章「安心・安全を確保した、対応を考える」を踏まえた上で、本テーマとして取り上げている「高齢・重度」の顕著な支援課題を呈する2事例を抽出し、利用者の身体状況の変化、栄養、看護、医療等との連携強化、支援の課題をおさえた上でのケースカンファの実施、カンファ結果を取り入れた支援の実践、実践結果と次への繋ぎとしての考察をまとめた。
- (3) 栄養士、看護師、医療機関ドクターやセラピスト、

関係福祉等との連携、支援上必要となる褥瘡、誤嚥、利用者・職員療法に負担のない介護のあり方等々についての勉強会を行い、支援力の底上げを図った。

3 実施経過

(1) 成人寮入所利用者の年齢状況

全国知的障害者施設における高齢化がここ四半世紀の間に大変な早さで進んでいることが「第V章」の中でまとめられている。また、当事業団知的障害者施設も同様であるとされている。そこで当園について、もう少し詳細に振り返ってみた結果、より鮮明な高齢化傾向が実証された。

西暦等	利用者数	平均年齢	最高年齢	40歳以上	60歳以上
1980年	S55. 9. 1	49名	27.0歳	61歳	14.3% 60歳区分の資料無
1988年	S63. 3. 31	100名	31.5歳	60歳	15.0% "
1992年	H4. 3. 31	100名	34.5歳	64歳	23.0% "
2000年	H12. 3. 31	100名	41.9歳	72歳	51.0% 8.0%
2010年	H22. 3. 31	83名	46.3歳	81歳	68.7% 10.8%

(2) 事例検証

利用者の高齢化・虚弱化が進み、加齢に伴う「老化」に併せ、知的障害者特有の変化としてのダウン症の早期老化現象としての「急激退行」により体力低下、虚弱化が顕著になってきている。

当園における現状の中でも、中高年ダウン症利用者の一気に加速して現れる早期老化現象「急激進行」としての、廃用症候群、褥瘡、白内障による視力低下、骨粗鬆症による骨折、認知機能低下等が見られる方が増加している。

私たち知的障害者施設職員がかつて経験したことがない、医療、介護を連携した機能低下状況に見合った支援を必要とする利用者が出現し、支援者が個々の介護技術やQOLの目的を理解した上で、利用者とその意図や技術を「安全」「安楽」に提供していく必要がある。

利用者にとって「安心」「安楽」で的確なサービスを提供するため、おさえ、共有しておくべきポイントを確認しつつ、さらなるより良い支援・より良い環境を提供していくために、2つの事例を通じた検証を行った。

4 事例1

氏名：S・Tさん	年齢：50歳 性別：男
身長：145.5cm	体重：35.4kg
疾病等：ダウン症候・てんかん	
その他：療育手帳A判定・身体障害者手帳2種4級・障害程度区分6	

(1) 身体機能が低下する前の状況

身体機能：幾分か機能低下が窺えていたものの、通常歩行に関して特に問題なし。

食事：多少の食べこぼしが見られたものの自力摂取可能。

コミュニケーション：意味ある発声は少ないが、こちらからの日常会話を概ね理解できていた。

(2) 身体機能低下の経緯

- 平成21年3月26日、初めて「てんかん発作」発生、緊急病院に3日間入院する。
- 退院後、てんかん薬の影響で過鎮静の状態となり、自力での食事や歩行が困難になる。
- 過鎮静の状態継続の為、薬調整目的で嘱託医の精神科病院に4月7日から約2か月間入院する。入院中、仙骨部に褥瘡ができる。自力食事摂取が可能となり退院する。
- 退院後、再び過鎮静の状態が続き、食事量も1割～2割に低下、体重激減、栄養不良、それに伴う褥瘡状況の悪化が現れ、6月20日～約2ヶ月間、一般病院に再入院する。入院中、褥瘡治療、栄養状態の改善を行い、栄養状態は改善するものの褥瘡状態は悪化する。「栄養状態が改善し、これ以

上当院にて行うべき治療はなく入院継続の必要がない」との結果、褥瘡部5.5cm×5.5cm、Ⅲ度～Ⅳ度の状況にて退院。

- 退院後、定期的に精神科・皮膚科に通院し、当園で生活の中で褥瘡治療を行う。

(3) 現状

- 入院生活、ベッド上の生活が続いた為、下肢機能が低下、自力歩行が困難となる。職員の介助により、ゆっくりと支えながらの近距離歩行は可能であるが、日によっては腰が引けた状態となり、両方向からの支えがないと歩けない状況となる。
- 食事：自ら食事を摂取しようとする意識が消失し、全介助状態となる。看護師、栄養士と相談の上、誤嚥の危険性を考慮したペースト食の提供に切り換えるも、食事中、咳き込む場面が見られるようになる。
- 褥瘡：平成21年9月1日より褥瘡治療を開始。退院時最深部は5.5cmに達していたものの、半年間の支援（介助）の中でほぼ完治。傷口が塞がったものの、中に数ミリ程度の空洞が残る。2月中旬頃から膿が出る状態が続いた為、3月、病院にて傷口をT時型切開。完治に向け継続治療を行い、平成22年5月27日、受診した際にDrより「褥瘡が完治している」と診断を受け、褥瘡治療を終了する。
- 発作：初発作以降、月に数回のペースで一瞬の脱力発作が見られる。発作のあった日は、歩行や体調に影響が見られる。

(4) 支援上の課題

- ① 課題1：行動障害を有した利用者との混在状況の緩和

本利用者は重度であるが、ユニット化が図れていない当園における重度棟は、行動障害を有した利用者との混在となり、意図した他害ではなくとも被害者となり得、被害者となった場合は大きな代償を払わねばならない心配があった。

合同カンファの結果その解決策として、中・軽度棟への居室・活動場所の移行を行った。中・軽度棟の利用者は日中約30名、夜間23名で、本利用者と同様の身体状況の利用者は殆どおらず、日中は作業、歩行訓練等の活動を行っている。安全確保を優先せざるを得ない状況の中、本生に見合った利用者間の接点企画が進めにくく、また、当然ではあるものの24時間1対1の個別支援の提供にも制約がある。

- ② 課題2：個別支援の必要性・職員確保と集団支援の兼ね合い

他利用者側からの視点で考えるとき、てんかん

発作や本利用者の状況把握、安全面を考慮しての、通常の一人職員の見守り体制を強化する中、他利用者支援へのサービス提供が、常に職員が一人少ない状態を強いることに繋がる。

③ 課題3：利用者、職員双方に安心・安楽な支援（介護）技術の習得

本利用者のような安全介護を要する重度利用者を支援した職員が少なく、食事、排泄、入浴場面等の介助、褥瘡治療等全般支援について、そのあり方、技術を習得する必要が出てきた。

(5) 課題への取り組み

① 日中活動について

従前から園として取り組んできたセラピストによる機能訓練について、平成21年6月より毎月（月2回）参加することとし、当日の機能訓練に併せ、セラピストから学び生活の中で取り入れられるリハビリ内容を習得し、毎日の見守り担当職員が継続実践した。

② 褥瘡治療について

皮膚科受診時に看護師共々ドクターからアドバイスもらい実践した。また、当園の看護師を講師に、褥瘡に係る勉強会を実施し褥瘡の概略・治療・処置法を学び、理解を深めるとともに常に看護師と連携を図るようにした。

夜間、2時間置きの体位変換については、保護者の了承を得て体位変換ベッドを購入し、本生の安眠保障と職員負担の軽減に役立てた。

③ 食事・栄養面での強化、排泄、入浴場面等の介助について

特別養護老人ホームや病院での勤務経験のある職員を講師に、利用者、職員双方に安楽で安全な介助のあり方を学び本生に見合う工夫を出し合い実践に繋げた。

また、同時に看護師、栄養士とも連携し実際の食事、入浴、治療等の場面に立ち会ってもらい、より良い方策について協力し合う体制をつくった。

④ 体調管理について

常に囑託医、看護師と連携し体調管理を行っている。誤嚥の予防対策として、食事形態をペースト食にして対応し、口腔ケアを毎日実施するようになった。

(6) 取り組み結果

①について

継続したりハビリを行うようにした結果、下肢筋力が向上し介助なしで100m以上自力歩行できるようになった。他利用者との合同活動についても職員間での協力体制を確認していく中で、支障をきたすことなく同じ活動を提供できるようにな

った。

②について

褥瘡について職員の理解が深くなり戸惑う場面がなくなった。看護師との連携も迅速に行い、褥瘡は順調に回復。平成22年5月27日、受診した際、Drより褥瘡が完治していると診断を受け、褥瘡治療を終了する。

※褥瘡回復状況については（資料1）参照

③について

勉強会等を通じて半年間実施した結果、職員の介助レベル、意識が向上し介助時間を減少することができ、利用者、職員の介助負担が軽減することができた。

また、経口摂取、栄養を強化することで、褥瘡の回復、活力の向上に繋げることができた。

④について

日々の体調管理の結果、大きな病気にかかることなく生活できている。また、口腔ケア実践の結果、嚥下機能が向上し食事時の咽せはなくなった。

5 事例2

氏名：M・Kさん	年齢：55歳	性別：男
身長：153.2cm	体重：48.2kg	
疾病等：てんかん：廃用症候群		
その他：療育手帳A判定・障害程度区分 6		

(1) 身体機能が低下する前の状況

身体機能：加齢に伴い足下が不安定になり転倒はよく見られていたが、掴み歩きや長時間にわたる立位、自力歩行ができていた。

嚥下機能：良好というわけではないがむせることは少なく、自力摂取できていた。

日常会話：概ね理解することができており、職員とは自ら単語程度の会話はしていた。

(2) 身体機能低下の経緯

・平成20年3月上旬、歩行訓練に参加しても2・3周で終了してしまい、歩行スピードが持続できない状況になる。数日後には歩行が不安定になり、手すりを持った支え歩きもできなくなる。

・平成20年3月19日、支援員2名で本利用者の両脇を抱えないと移動（歩行）することができなくなり、同時に意思疎通も困難な状態になる。

・さらに翌日には、膝に力が入らなくなり、立位保持ができず、車いすを使用する。また、左手に力が入らず茶碗が持てなくなる。

・平成20年3月21日から3ヶ月間かけ様々な専門医

を受診するが、検査の結果、病気となるデータが無く、廃用症候群との診断を受ける。

- ・検査結果が出た頃には、歩行、コミュニケーションが困難となり、ADL面でも全面的介助が必要となり、両手、両足に浮腫が見られた。

(3) 現状

〈身体機能〉

- ・下肢機能の低下により歩行困難。職員の介助により近距離であればかろうじて移動可能であるが、日によっては歩行を拒否し車いすで移動を行う。
- ・平成21年6月から介護タクシーを利用してのリハビリ通院とともに、月2回のセラピスト来園時の機能訓練に参加している。

〈食事〉

- ・食事については一部介助。スプーンを使用して自ら食事を摂取しているが、声かけがないと摂取しようとしなない。また、食べようとする意欲が見られないことも多い。
- ・誤嚥の危険性を考慮し「極きざみ食」を提供し、汁物・飲み物にはトロミをつけて提供している。食事の際、むせることが多く、十分な見守りや介助を要する。過去に三度、誤嚥性肺炎を発症し入院している。

〈その他〉

- ・手足の浮腫は依然見られている。水虫の治療も継続して行っている。

(4) 支援上の課題

大きくは、事例1と同様、下記のことが課題として上げられる。

- ①行動障害を有した利用者との混在状況の緩和
- ②個別支援の必要性・職員確保と集団支援の兼ね合い
- ③利用者、職員双方に安心・安楽な支援（介護）技術の習得

さらに本生特有の課題としては、④「職員との信頼関係の構築」が上げられる。顔なじみな職員との交流を好み、笑顔が見られる。顔なじみとなり受け入れた職員には本利用者からの発語があり、コミュニケーション交流が図れる。コミュニケーション交流により、リハビリを含む生活全般への前向きな取り組み姿勢が期待できる。

(5) 課題への取り組み

① 日中活動について

行動障害、多動な利用者の見守りと本利用者の見守りを勤務で固定し、職員を一名ずつ配置して対応した。

また、本利用者の見守り担当職員が本利用者のリハビリ訓練等の活動も行うように位置づけた。

② リハビリについて

事例1の取り組みと同様に、月2回のセラピスト来園時の機能訓練に毎回参加してもらい、セラピストが行うリハビリに職員も付き添い、セラピストとともにリハビリを行うことで職員のリハビリに対する意識向上を行った。

また、セラピストから職員でもリハビリができる内容についてアドバイスをもらい本利用者の見守り担当勤務者がリハビリを毎日、実施するように取り組むと同時に、リハビリ通院している病院の担当セラピストとも定期的に調整会議を行い、トータルな情報整理を行い各共有化した。

リハビリを拒否することもある為、興味を示す物を取り入れる工夫も行いながら継続実施している。

③ 食事、排泄、入浴場面等の介助について

④ 体調管理について

③④については、事例1の取り組みを取り入れ実践している。

⑤ 信頼関係構築について

前年度から勤務している職員が中心として、本利用者の興味の示す物や特徴を伝えるとともに新規職員と積極的にコミュニケーションを図るよう促した。

(6) 取り組み結果

① 日中活動について

担当職員を配置した結果、毎日、本利用者が参加できる活動を提供できるようになった。また、リハビリ訓練も毎日行うことができるようになった。

② リハビリについて

本利用者が興味を示す工夫を取り入れた結果、リハビリに取り組む姿勢が変わり、拒否回数が減った。リハビリを実施する前の状況とは筋力が大きく変わり、しっかりと足取りで200m以上歩行することができるようになった。

③ 食事、排泄、入浴場面等の介助について

勉強会等を通じて半年間実施した結果、職員の介助レベル、意識が向上し介助時間を減少することができ、利用者、職員の介助負担が軽減することができた。

④ 体調管理について

日々の体調管理の結果、大きな病気にかかることなく生活できている。

また、口腔ケアを実施した結果、嚥下機能が向上し食事時の咽せが少なくなった。

⑤ 信頼関係構築について

職員の方から積極的にコミュニケーションを図

ることで、顔なじみの信頼関係を築くことが出来、本利用者の方から声をかけてくれる回数が増えた。

6 まとめ

事例1、2ともに個別プログラムに基づいた支援により、ある一定のレベルまで身体機能を回復させることに成功した。

しかし、一旦低下した機能を以前の状態に戻すことはできず（加齢による絶対的な機能低下は避けることはできないが）、退行、機能低下に早く気づき、早期老化対応に向けた取り組みの重要性を改めて痛感するに至った。

利用者や支援上のニーズが多様化する中で、大きな集団として活動、生活していく体制には限界がある。小集団・ユニット化による個別支援の徹底に繋げたい。当園における、近い将来の建て替え構想、建て替え後のユニット構成・体制づくりに生かしていきたい。

今回の実践研究に取り組むことにより、利用者の重度化・虚弱化・高齢（退行）化を的確に把握、対応し、その上で個々利用者の障害特性・年齢・ニーズに沿ったサービスを提供するための必要性に気付くとともに、その手立てのヒントが得られたように感じる。

また、他職種、関係機関職員、あるいは多様な経験や社会福祉士・介護福祉士等の資格を有したスペシャリストとしての同僚の存在は、専門的な分析や支援に大いに役立った。チームとして互いが資質向上に向けたサポートの役割を持ちつつ支援力の積み上げに貢献し、より良き利用者支援に繋げていきたい。

今後一層の高齢化が進み、近い将来事例で取り上げたような利用者が増えてくることは確実であろう。現実的に老人保健施設や特別養護老人ホーム等の他施設への移行は、入所待ちや介護保険が適用されない等、様々な面で難しい状態である。

通常、特養に知的高齢者を受け入れていただくという待ちの体制ではなく、このように高齢化が顕著になっている知的障害者施設に勤務している我々から、また高齢者施設を有している事業団職員として、『知的障害高齢者を中心とした高齢者施設の整備』の具体策を提案できるよう力をつけていきたい。

「利用者と向き合い、受け止める」ことが、私たち業務の原点であり、その不便さ、痛み、喜びを、利用者、保護者あるいは関係機関職員、同僚と分かち合いながら、やりがいを持って前向きに業務に精進したいと考える。

(資料1) 褥瘡回復状況

平成21年9月1日



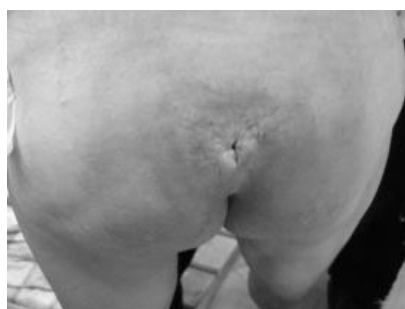
平成21年10月1日



平成21年11月1日



平成21年12月1日



平成22年1月1日



平成22年 2月 1日



平成22年 3月 20日



平成22年 3月 5日 (痔瘡部位切開後)



平成22年 4月 1日



平成22年 5月 1日



平成22年 5月 27日



社会的スキルの向上を図るためのSSTの実践

～思春期女児の事例を通して～

知的障害児施設 赤穂精華園児童寮 重近 真由美

要旨抄録

集団生活の中ではより良い人間関係の構築が大きな課題となる。利用者の中には様々な生活背景や施設での生活環境等によって、生活の中で身に付くべき社会的なスキルが備わっていない場合がある。社会性の乏しさや障害、ストレスに対する脆弱性のため、マイナス体験が積み重ねられ、適切な行動が上手くできないことがある。

本施設の利用者も同様、本来日常生活の中で身に付くべきスキルがほとんど身に付いていない状況であった。職員に対する注意喚起行動として他児への暴言、暴力によるアピール行動、知的障害に加えADHDやPDD等の発達障害、被虐待体験による不適切な行動パターンが確立されていた。このままでは利用者にとって快適な日常生活や社会参加が困難になると考えた。

そこで私たちは、社会的なスキルの向上を図るために、平成20年から中軽度知的障害を持つ中学生以上の男女を対象にSSTの実践を行った。

SSTとは、social skills training：生活技能訓練と訳される。ソーシャルスキルとは「社会生活や対人関係を営んでいくために必要とされる技能」である。より豊かな生活が送れるようにコミュニケーション方法を「やり方」や「コツ」として具体的に教えることがSSTの技法である。

職員、利用者にとって初めての取り組みであり、手探りの状態でのスタートになった。また、利用者間でのパワーバランスやグループ編成の不具合によりセッションが上手く進まず、その結果日常場面での活用（般化）につながりにくい現状が見られた。その反省を生かし本年度は小グループ（中学部以上男子、中学部以上女子、学卒児）でのSSTを実践した。SST実施により、日常生活や利用者の心にどのような変化が見られたか、事例をもとに考察を行ったので報告する。

キーワード

SST、社会スキル、ラポール、思春期、般化

1 はじめに

以下の手順に従って実践した。

- ① 平成21年度のSST実施プログラムを検討し、計画を策定する。
- ② 児童支援課一般棟の利用者を対象にSSTを実施。
- ③ 年度末に利用者に一年間の振り返りを行う。また、SSTの効果を判定すると共にSSTの活用方法を考察する。

2 研究の結果

(1) SSTの取り組み

ア SSTの方法

ソーシャルスキルトレーニングの基本訓練モデルを用いて実施した。SSTの手法には「教示」「モデリング」「リハーサル」「フィードバック」「般化」がある。一つのセッションで、こ

れらの考え方を組み合わせて指導を行うのが効果的である。

(表1) ソーシャルスキルの手法

①教示	直接やり方を言葉や絵カード（視覚シンボル）などで教えること。 特にADHDやPDDの子どもには、口で言っただけでは効果がないときもあるので、絵カード（視覚シンボル）や手順表等を用いて教えることが有効である。
②モデリング	見て学ぶこと。 他児や職員の適切な振る舞いを見せる、または単純な問題場面を見せ、どうすれば良いかを考えさせる。

(表2) 平成21年度 S S T実践経過

③リハーサル	実際に練習してみること。(ロールプレイ) 発達障害がある場合、ロールプレイだけの練習ではスキル定着と般化が困難である。ゲームの中で練習したり、ワークシートを用いて練習したりと多層的にリハーサルを行う。
④フィードバック	行動をほめたり、「～してごらん」と修正を求めたりすること。 問題行動の際に、叱ったり注意することもフィードバックになる。しかし、S S Tのセッションの中では正のフィードバックを用いる。「～してはダメ」「お礼も言えないの」等と否定的に声をかけるのではなく、指導者は落ち着いた態度で「ありがとうと言うといいよ」等と肯定的に声をかける。
⑤般化	どんな時、どんな場、どんな人にでもできるようにすること。 S S Tセッションの中では適切な行動ができて、実際場面ではできないことがあるため、定着することが必要となる。

(実践ソーシャルスキルマニュアルより)

(2) S S T実施経過

ア テーマ選定の理由

S S T実施以前から、好きな職員に見て欲しいがために、好きだから暴言を吐く、叩く等の行為をし、気を引く行動をする利用者が多々見られていた。施設内では注意喚起行動として捉えられるが、社会に出たときに同様の行動を取ることは決して適切な行動ではない。自分の行動により、相手はどう思うか、些細な言葉や行動により、相手に嫌な顔をされたり、仕事を始めればそれが原因で仕事を解雇されるかも知れない、というリスクも学ぶ必要があると考えた。

また、ゲームに負けることが悔しくて掴み合いの喧嘩になることや「ありがとう、ごめんなさい」が言えないことで更に大きなトラブルに発展することがあった。これらの日常生活上での様々な課題を解決すべく以下のテーマを選定した。

そして、後半になるとS S Tにも慣れ、利用者から「化粧がしたい」「就職について考えたい」と具体的な要望が上がった。働くことや身だしなみ等、将来に向けて身に付けたい内容についてのプログラムを作成し実施した。

表1の手法を組み合わせ、全13回のS S Tプログラムを実施した。各回のセッションの内容は、以下の表2に示す通りである。

セッション	参加者	方法	内容、気づき等
第1回 2009/5/19	男女 7名	教示、ワークシートに記入、グループセッション(写真1)	導入としてS S Tの概要について説明、ルールを守ることについて話しをする。参加者は全員表情良く、前向きな姿勢が見られる。
第2回 2009/6/18	男子 5名	教示、ワークシートに記入、グループセッション、フィードバック(写真2)	テーマ「好きな人にどうやって気持ちを伝える？」 ①好きな人はいますか、②好きってどんな気持ち？という問いに対してワークシートに記入し、可能であれば発表する。③好きな人にラブレターを書く 【男子】積極的な参加が見られる。①の問いに対しては、自分の好きな人の名前を記入することができる。しかし、②については感情面での理解が困難であり記入することができない利用者が多数見られる。③各々、全員記入する。
第3回 2009/6/22	女子 5名		【女子】積極的な参加が見られる。男子に比べ恥ずかしいという意識が強い。①の問いに対しては、自分の好きな人の名前を記入することができる。しかし、②については感情面での理解が困難であり記入することができない利用者が多数見られる。③については、「好きです」とストレートな表現の利用者が多い。

第4回 2009/7/7	女子5名	教示、モデリング、グループセッション、フィードバック	<p>テーマ「話しかける」スキルの教示「近づく、見る、ちょうど良い声の大きさ」の3つのポイントを押さえる。職員が良い例と悪い例を示し（モデリング）、考える。ゲームを取り入れての実践。「伝言ゲーム」、相手に話しかけサインをもらう「友だち集めゲーム」を実施。</p> <p>【男子】ロールプレイは恥ずかしいという意識から積極的な参加が見られなかった。一度に3つのポイントを押さえることが難しく、区切ったの実施でも良かったのではないか。</p> <p>【女子】ロールプレイにおいては、全体的に恥ずかしそうな様子。職員の声かけにて3人が前に出て実施ができた。前回、SST＝勉強という意識を持ってしまったが、今回は最初にゲームを取り入れたため、楽しんで取り組めた。</p>
第5回 2009/7/14	男子6名		
第6回 2009/7/30	男女9名 同日時間差にて男女別に実施	教示、ワークシートに記入、フィードバック	<p>テーマ「負けても平気」</p> <p>ゲームを行い、勝ち負けの見通しや負けることへの耐性をつけることを目的とする。ワークシート「今の気持ちに合った表情に○をつける」というものであるが、勝ち負けに関係なく全員「嬉しい」表情に○をつけている。表情良く取り組む。</p>

第7回 2009/7/30	小6女子	教示、モデリング、フィードバック	<p>個別でのSSTを実施。内容「ありがとう、ごめんなさい」を伝える。本児は普段から「ありがとう、ごめんなさい」が言えず、喧嘩があった際には、ごめんなさいが言えないことで、更にトラブルに発展することがあった。最初に絵カードを提示。カード見ながら「ありがとう」「ごめんなさい」を口にすることから実施。どのような状況の時にそれらの言葉を用いるのか、事例をもとに考える。状況理解はできている様子。終了後、本児に絵カードを手渡し、口に出して言えないときにはカードを渡すことを伝える。頷くことができる。</p>
第8回 2009/8/10	男女4名 (小学部)	教示、ワークシートに記入、フィードバック	<p>「言葉探しクイズ」…はじめに「あ」のつく言葉は？等、問いかけ語彙の獲得、向上を図る。</p> <p>「推理クイズ」…「耳が長くて白い動物は何？」等の問いかけを口頭で行い、用紙に記入する。一人ずつ点数を付けていきゲームを感覚で実施。メンバーの中には普段立ち歩くことが多い利用者も含まれるが、全員20分間は立ち歩くことなく集中して取り組むことができる。</p>

第9回 2009/9/5	女子 4名	教示、モデリング、リハーサル、フィードバック	「身だしなみ(化粧)」をテーマに実施。 ①化粧は何のために行うのかをメンバーで話し合い、ディスカッションを行う②大人になると人前に出るとき身だしなみを整えていないと相手に対して失礼にあたることもある。③自分を表現する材料であると同時に、今から化粧の練習をすることは大切である、と説明する。興味のあるテーマであったため、積極的な取り組みが見られる。しかし、他人の目を気にする利用者もおり、実際に化粧をせず遠くから見ているだけの利用者もいた。
第10回 2009/9/10	男女 5名(学卒)	教示、ワークシートに記入、グループセッション、フィードバック	洗濯作業終了後、時間の確保ができたため急遽「働くこと」をテーマに実施。 以下の項目を問いワークシートに記入。①なぜ大人になると働くの？②働きたい？③働くとはどんな良いことがある？④悪いことは？その後、⑤働く上で気をつけることは？⑥どんな仕事がしたいか⑦そのために今からできることは何か？をワークシートに記入。発表する。働くことに対して、具体的なイメージが持てない。
第11回 2009/9/30	男女 3名	教示、グループセッション、モデリング、リハーサル、フィードバック	洗濯作業終了後、実施。最初に現在困っていること、今後できるようになりたいことを尋ね、ニーズを確認する。「就職したい」との希望あり。「そのためには今何ができるか」と皆で考える。場面設定をし「上司に書類を渡す」という場面をロールプレイで行う。学んだことを生かしたいとの発言見られる。

第12回 2010/3/5	女子 6名	教示、ワークシートに記入、グループセッション、フィードバック	来年度に向けての目標を持つために、本年度の振り返りを行う。以下の項目をワークシートに記入。 ①楽しかったこと、②嫌なこと、③頑張ったこと、④来年の目標 【女子】「電車に乗って一人で家に帰りたい」「お金の計算ができるようになりたい」等の目標設定をする利用者が多く、1年間で具体的な目標が持てるようになった。 【男子】「お金を貯めたい」「彼女がほしい」等の目標設定を行う。女子に比べ具体的な目標設定が困難である。
第13回 2010/3/11	男子 4名		

3 S S T 実践結果

(1) S S T 実施の結果

1年間のS S T実施の結果、13回目の「1年間の振り返り」の際には、具体的な目標設定ができるようになった。参加利用者8名のうち5名が、「電車に乗って一人で家に帰れるようになりたい」「お金の計算ができるようになりたい」等、自ら具体的な課題を考えられるようになった。

また、第7回目に個別S S Tを実施した小6女兒の記入した目標には「ごめんなさいと言えるようになる」との記入があり、個別S S Tの内容が本児の中で意識されていたと考えられる。以前は、やってみたい仕事やできるようになりたいことを尋ねても自分の将来像、大人になることのイメージが持てず、わからないと答える利用者がほとんどであった。S S Tの実施により社会的なマナーだけでなく、自分で考える力も身に付いた。

(写真1) 第1回S S Tの様子



(写真1：続き)



(写真2) 第2回SSTの様子



(2) 事例

この事例は、自分に自信が持てずSSTへの参加も拒否的な態度を見せる女子利用者の事例である。SSTの実践と職員の関わりを通して日常生活の中で笑顔が増えたり、将来に向けて具体的な目標を持つことができるようになる等、他の利用者の比べ最も顕著な変化が見られた。

また、本児の心身の状態がセッションそのものに大きく影響するためSSTのキーパーソンであると考え、今回事例として取り上げ考察を行う。

事例【高2（16歳）女子 軽度知的障害】

母の精神的不安定により、感情的になり本児への暴言・暴力等の虐待あり。家庭での養育困難な状況に陥り、本施設に入所。現在は落ち着いた生活を送っている。

しかし、自己評価が低く「私なんか可愛くない」「どうせ〇〇しても意味ないし」等の発言が多々見られる。

平成20年度、SSTに興味はあるが気の進まない

様子であった。セッションに参加せず、遠くから眺めたり他児が楽しそうに話していると疎外感を覚え、途中退席することもあった。また、他のメンバーも本児に影響されることが多く、本児が乗り気でない活発なセッションが実施できない状態であった。SST実践経過は表3の通りである。

(表3) 16歳女児 SST実施経過

セッション	内容	表情・気づき	発言
1回目	SSTの概要説明ワークシートに感想、今後してみたいこと等を記入する。 【記入内容】 電車の乗り方を覚えたい。 化粧がしたい。 お金の払い方を覚えたい。 携帯でメールがしたい。 パソコンが欲しい。 ゲームにデコレーションをしたい。	前半は笑顔見られる。俯きつまらない様子。ワークシートに具体的な内容を記入。	特になし
2回目	「好きな人に気持ち伝える」興味のある内容。記録用紙は白紙で提出する。	恥ずかしいため話すことも書くことも出来ない。時折、笑顔見られる。	隣の他児と内緒話をしている。職員に声をかけられると「別に…」と答える。
3回目	「話しかける」 ・ロールプレイ ・ジャンケンゲームを用いて話しかける練習を実施。	全体的に俯いている。問いかけに対して反応が薄い。ロールプレイに抵抗あり、参加できない。	「内容が簡単すぎる」「今更なぜしなければならないのか」と内容に不満な様子。
4回目	「負けても平気」 ※帰省中のため参加せず。		

5回目	「身だしなみ」 ロールプレイで 化粧を実践す る。①化粧は何 のために行うの か、②身だしな みの大切さを説 明。	本児からの 希望で実施 したが、乗り 気ではない様子。他 児の化粧を 後から見て いる。	職員に声を かけられる も「ええ わ」と言 い、実践せ ず。
6回目	「1年間の振り 返り」 友だちが増え た。 小さい子が文句 を言うのが嫌だ った。 【来年やりたい こと】 電車で家に帰り たい。 ダンスが上手く なりたい。 就職に向けて頑 張る。 オシャレをした い。 可愛い服が着た い。 料理。	以前から楽 しみにして いたようで 声かけにス ムーズに応 じる。 終始笑顔が 見られる。	全体的に発 言多い。メ ンバーの中 で1番多く 話してい る。
7回目	「身だしなみ」 (化粧) 前回、他児の目 が気になり実践 できなかった。 今回も本児の希 望により本児の 部屋で個別にて 実施。(写真 3)	表情良い。 前回、身だ しなみの大 切さを話し た際の内容を 覚えていた。	「一人でや る方が他児 を気にせず にできる。 今後も個別 での実施を 希望する」 との発言あ り。

(写真3) 化粧の様子



SSTには興味があり、参加したいという意識はある。しかし、恥ずかしさから思うように発言ができなかったり、ロールプレイに参加できないことがあった。また、テーマが自分の気に入った内容でないとも表情も悪く、活発なセッションの実施が困難であった。本児は、他者から自分はどう思われているのか、自分が発言することにより相手に変な捉えられ方をされてしまわないか、と感じることが多いようであった。

SSTの実践のみならず、日常生活での本児との関わりが重要であると考え、ケース担当である私は、スペシャルタイムとして1日のうち5分間だけでも個別で本児の話しを聞く時間を設けた。

最初は「別に」「どうでもいいし」という発言が多く、自分の気持ちを職員に伝えることが少なかった。しかし、6月頃から「今どんなファッションが流行っているのか」「学校に好きな男の子がいる」「可愛くなりたい」等、徐々に自分の気持ちを話すようになった。また、他児から嫌がらせを受けたとき、以前は自分の部屋で暴れることもあったが、現在は職員に自ら「話しを聞いて欲しい」と伝えることができるようになった。

本児の状態が安定してきた時に、SST参加について尋ねると、「参加したいけどロールプレイが嫌」「なんとなく気分の乗らないときがある」と話す。そこで、6回目のセッションの前に「自分のペースで参加すれば良い」「セッション中も嫌なときはこっそり教えてね」と事前に本人に伝える。当日は、今までで最も表情良く、発言も多く見られた。

SSTを通して何かしらのスキルの獲得には至らなかったが、本児のSSTに対するモチベーションの向上に繋がった。また、それにより日常生活に笑顔が増えたり、今後取り組みたいことを職員に話したりと対人スキルの面において正の変化が見られた。

4 事例を通しての考察

(1) ラポールの重要性

SSTは支援者側との信頼関係があつてこそ効果を発揮する。今回の事例では信頼関係を築く前にSSTへの参加を勧めても、本児にとって気持ちの良いセッションにはならなかったであろう。SSTの参加を促すより、本児との日々の関わりに重点を置くことで、本人の中で意識の変化が見られた。そして、1年間の関わりを通してSSTを楽しみにするようになり、セッション中に発言することができるようになった。

また、日常生活で自分の気持ちを言葉にして伝え

ることが出来るようになったのは、本児との日々の関わりの中で、嬉しいことは一緒に喜び、辛いことは解決できるよう一緒に考える、このような当たり前のことの積み重ねにより、ラポールが築けたからであると考え。そして、本児にとって良い心身の状態で「参加」できたこと、具体的な目標設定が出来るようになったことは、今後のスキル向上に向けての第一歩となった。

今回のように上手くラポールが築けるケースばかりではない。同じ方法で上手くいくとも限らない。そのような時には、支援者側の意識を変えろということが重要である。言葉かけや関わり方ひとつで利用者の行動が良くなることもある。利用者の些細な変化を感じ取ること、支援者が利用者にとどのような影響を与えているかについても常に意識する必要があると考える。

(2) 社会性をどう養うか

SSTの実践のみで社会性が養われるわけではない。施設という環境上、ハード面ソフト面において、制限されることや要望が即座に対応できない場合もある。

また、入所している利用者は生活背景、障害、虐待の有無等、様々な要因が重なり、成長段階において心身の発達や人格形成に影響を受けていることもある。その結果、状況に適した行動ができないことが原因で、人間関係の構築につまずき、気持ちの良い社会生活が送れないことがある。

SSTの実践において具体的行動の学習や技能の一般化が目的であり、人格の変容や疾患による脆弱性の軽減には効果がないとされている。SSTで「ありがとうを言う」「話しかける」等の方法を学んでも、実際に相手の気持ちに立って物事を考えることが難しく、話しかけることができて、些細なことが原因でトラブルになることがある。支援者としてできることは、トラブルがあった際や相談を持ちかけられた時には、支援の中でのフィードバックを行うことが重要となる。行動に対する正の強化または、負の強化を行う必要がある。職員間での一貫した対応、連携があつてこそ、利用者にとってより過ごしやすい環境になるのではないかと考える。

そのきっかけとしてSSTの手法を支援に応用していきたい。利用者が変わるのではなく、支援者側の関わり方次第で、利用者自身の変化に繋がるのである。支援者の正のフィードバックにより、認められ自尊心を高めることによって、社会的行動能力の向上を図ることができるのではないのだろうか。

5 SSTの取り組み全体を通してのまとめと課題

今回、SST実施にあたり自分で課題を見つけたり、したいことを意思表示する等、考える力や表現する力は身に付いてきたように思える。

しかし、1回のセッションでは日常生活での一般化に至ることは難しかった。同内容で繰り返し行い定着を図る必要があることを、今回の取り組みを通じて強く感じた。

SSTの内容については「話し合い」の場が多くなり、集団行動療法的な手法を導入し過ぎたと考える。本来、「話し合い」や自己探求はSST以外の別のグループ活動の課題である。セッションが上手く進まず、一般化が困難であったのは、自分の気持ちに向き合うことやディスカッションすることに重点を置き過ぎたことも原因のひとつではないかと考える。これらの手法は、SSTを効果的に実施していくうえにおいて、重要であることには違いないのだが、利用者にとって負担に感じた部分が多かったようにも思えた。

例えば、第2回目の『好きな人に気持ちを伝える』というテーマの際には、「好きってどんな気持ち」など、かなり内容を掘り下げてみたのだが、参加した利用者にとっては少し分かりにくいようであった。

全体的に、とりあげたテーマそのものが考える、あるいは発表するようなものが多かった為、普段こうした経験をあまりしていない利用者にとって、戸惑いがあったのは否めない。事実、参加を拒否する利用者にその理由を聞くと、「内容が難しい」「分からないから行きたくない」との意見が多く見られた。

また、重要な手法のひとつである「ロールプレイ」が、多くの利用者にとっては恥ずかしいと感じられたようで、なかなか思うように進められなかった。一方で、参加のきっかけとしてゲームや興味のあることを取り入れることで、参加を拒否していた利用者が参加するようになったケースもあった。

今回は、テーマを予め支援員が決めてから実施するというスタイルではほぼ毎回は行っていたが、次回以降はテーマの内容もさることながら、設定方法の見直しも大きなポイントになるように感じられた。私は、『SST=コツを教える』との認識を常に持ちながらセッション実施に取り組むたいと考えている。そのためには、内容（教えること）はもちろん構造（教える方法）の方法を考えることが重要である。

しかし、知的障害を持つ方にとっては「考えること、表現すること」も大切な課題であり、この点についてはSSTとは別のグループで次年度も新しい取り組みとして枠組みを作り継続して実施していくつもりである。

こうしたことなどを踏まえながら、次回以降は利用者が気軽に参加でき、より効果的にSSTを進められるような方法を開発していきたいと思う。

SSTの実践は今年で2年目となり、利用者にとっては「楽しい時間」との認識もでてきたように思える。課題はあったものの、参加した利用者からは積極的な取り組みが随所に見られた。今後は、個人のアセスメントはもちろん、グループ編成に対するアセスメントにもより力を入れて取り組みたい。どのくらい計画的にかつ組織立てて指導できるかが、技能を教える際には特に重要であると感じた。

そして、コミュニケーション能力を高めるためのSSTに加え、仲間と話し合いをしたり、今自分の思っていることを聞いてもらうことも大切な場であると痛感した。それにより、ストレスに対する脆弱性の軽減や、今まで自分が相手に嫌なことをしていたと自己覚知する機会にもなっていた。SSTは社会的なスキルの向上を目指す場として実施し、将来のことや今後の目標について考えること等はSSTとは別のプログラムを作成し実施すべきである。今後も継続的な実践を行い、利用者にとって有効かつ効果的なツールや手立てを模索していきたい。

6 参考文献

- 1) 知的障害や自閉症の人たちのための見てわかるビジネスマナー集 ジーアス教育新社
- 2) 実践ソーシャルスキルマニュアル 上野一彦、岡田智
- 3) ホスピタリティトレーニング 宇田川光和 遊戯社
- 4) 児童心理「ルールやマナーを教える」2008 金子書房
- 5) SSTステップ・バイ・ステップ方式 星和書店
- 6) 高機能自閉症・アスペルガー障害・ADHD, LDの子のSSTの進め方 田中和代・岩佐亜紀
- 7) 学校におけるSST実践ガイド 佐藤正二胃・佐藤容子 金剛出版
- 8) SSTはじめて読本 スタッフの悩みを完全フォローアップ 舩松克代 医学書院
- 9) わかりやすいSSTステップアップガイド 統合失調症をもつ人の援助に生かす 上巻・下巻 著 A. S. ベラック K. T. ミューザー S. キンガリッチ J. アグレスタ

B型事業所の店舗における新メニューの考案・開発

障害者支援施設 丹南精明園 自主研究グループ『ハートフル・キッチン』

野田 美穂、荒木 久美、岸本みどり、多谷 純子、森本恵美子、野々村久美子、長久麻依子

要旨抄録

魅力的なメニュー展開と温かな空間を提供し、食を通して地域の人たちが集まり、笑顔がこぼれるお店づくりを目指して、新メニューの考案・開発に取り組んだ。そのことが、B型事業所の売り上げアップにも繋がることを期待した。

月1回、献立会議を実施し、多彩なメニューについて検討・相談を行った。必要に応じて試作会も行い、レシピの確認、味や彩りの向上に努めた。

その結果、メニューや食材など日々の業務を通して、利用者の方たちとスタッフや職員とのコミュニケーションの機会も増えた。また、利用者の方たちの自主的な動きや提案が見受けられるようになった。

売り上げアップにまでは至らなかったが、リピーターが増え、日替わりメニューを楽しみにしてくださるようになった。

今後とも、地域の方たちから愛される笑顔溢れるお店作りに励みたい。

キーワード

笑顔、お店作り、食、メニュー、B型事業所

1 はじめに

平成20年6月、明峰庵駅前店は篠山口駅近くにオープンした。国道に面した2階建てのアパートで、2階はケアホーム、1階を店舗とした建物である。国道を車で走り抜ける際は目立ちにくく、駅に近いという立地でありながら、住民の方たちの認知度は低い。

オープン当初は、通りすがりのお客様が多く、安定した来客が望めていなかった。そのため、毎月の日替わりメニュー表を作成し、ご来店いただいたお客様や、お弁当の配達先などに配布し、口コミやリピーターの確保に努めている。

手作りの味には定評があり、少しでも地域の方たちが、繰り返し足を運んで下さるお店作りができるよう、今回はメニュー展開を中心に力を注ぎ、工夫を凝らした。

2 目的

魅力的なメニュー展開と温かな空間を提供し、食を通して地域の人たちが集まり、笑顔がこぼれるお店作りを目指しながら、売り上げアップにも繋げていく。

3 取り組み内容

月1回、献立会議を実施し、メニューについて検討・相談を行った。必要に応じて試作会も行い、レシ

ピの確認、味や彩りの向上に努めた。

(1) 日替わりメニュー

雑誌やインターネットなどを活用し、斬新なメニュー展開に取り組んだ。出来る限り、お店で頂いても、お弁当で冷めた状態で頂いても美味しいメニューを考案した。

また、ネーミングにも工夫を凝らし、どんな定食が出てくるのか楽しみになるようなメニューも盛り込んだ。

(2) 新メニュー（野菜カレー）

夏から開始し、季節に応じて旬の野菜を使用するなど、工夫を凝らした。セット内容には、サラダとデザートを用意した。デザートは初めての試みで、夏にはゼリー、秋には饅頭など、季節感も取り入れた。

(3) 新メニュー（カレーうどん）

夏から始めたカレーを利用して、冬に向けてカレーうどんも展開した。従来のきつねうどんのおだしとカレーのルーやペーストをコラボレーションし、一手間加えることで実現した。

(4) 毎月の特別メニュー

- 4月 お花見定食
- 5月 春の若葉定食
- 6月 季節の巻き寿司定食
- 7月 七夕定食（写真1）
- 8月 納涼定食
- 9月 押し寿司定食

- 10月 秋の訪れ定食（写真2）
- 11月 もみじ定食
- 12月 クリスマスランチ（写真3）
- 1月 新春定食（写真4）・若菜定食
- 2月 節分定食（恵方巻きの承りも実施）
- 3月 ひな祭りランチ（写真5）

4 取り組みの結果

- (1) 職員や店舗スタッフが、新しいメニューや取り組みに積極的に関わるようになった。自主研究グループの活動を終えた後も、継続して魅力的なメニュー展開（表1）に取り組んでいる。
- (2) 利用者の方たちも、毎日のメニューを楽しみにされるようになり、斬新なメニューには興味深く関わりを持たれるようになった。食材への関心も強くなり、質問が増えたことから、スタッフや職員とのコミュニケーションの機会も増えた。また、大きな取り組みを行う日や、お弁当の注文が多く入っている日などは、自主的に早く出勤したり、前日にできる準備をしたりするようになった。
- (3) 全体的な売り上げアップにまでは至らなかったが、度々足を運んで下さるお客様が増え、毎日のメニューや特別メニューを楽しみにして下さるようになった。
- (4) お弁当に関しては、安定した売り上げが確保できた。市内には、他にもお弁当の配達を行っている事業所や、お弁当屋が数軒あるが、心変わりされることなく、継続してご注文頂いている。9、10月の売り上げの伸びはイベントの影響を受けているが、それ以外の月は、特別注文のお弁当が増えたことにより、売り上げも伸びている（表2）。

5 おわりに

活動後の継続した取り組みの中で、篠山市がご当地グルメとして篠山まるごと井の普及に向けてキャンペーンを展開し、取扱店を募集していることを知る。明峰庵駅前店でも、オリジナルの井メニューを考案し応募した結果、採用されたため、新メニューとして販売を開始したところである。この篠山市のキャンペーンがきっかけとなり、明峰庵駅前店が、より広く地域の方たちに認知していただけるようになればと願っている。

毎月の特別メニューについては、固定のお客様たちに楽しみにしていただいているため、今後も継続して笑顔がこぼれるメニュー作りに励みたいと思う。また、変わらずにご愛顧下さっているお客様の期待を裏切ら

ない取り組みを維持したいと考えている。

これからも、温かな手作りの定食とお弁当のお店として、利用者の方たちやスタッフの方たちとのコミュニケーションをより一層深め、地域の方たちからも愛される笑顔溢れる空間作りを心がけていきたい。

(写真1) 七夕定食



(写真2) 秋の訪れ定食



(写真3) クリスマスランチ



(写真4) 新春定食



(写真5) ひな祭りランチ

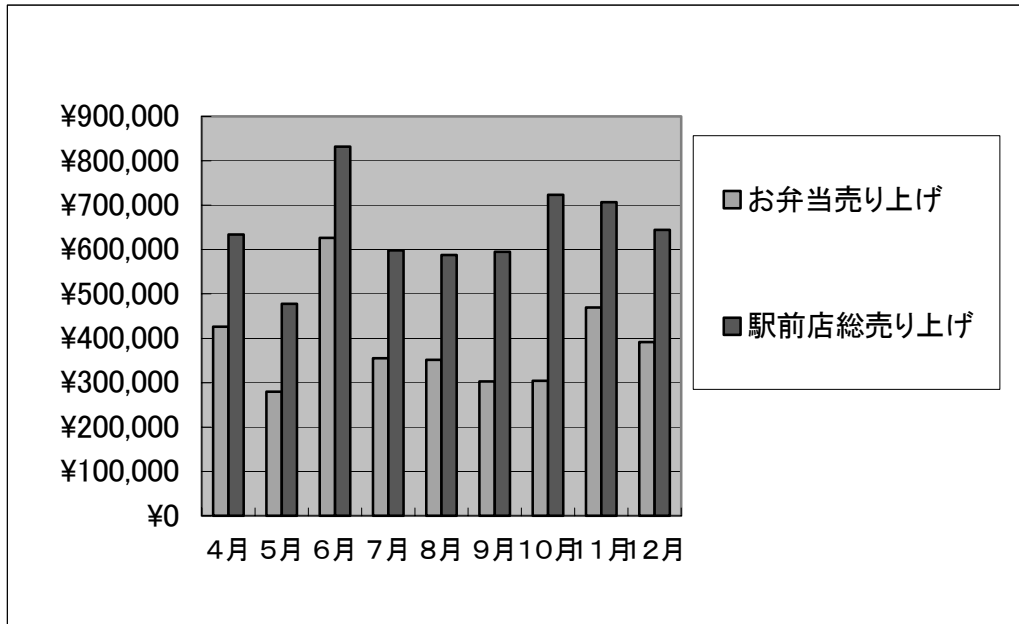


(表1) メニュー表

お弁当献立					
平成22年12月分					
		1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日
		もやしと豚肉の揚げ春巻き	ブリの香味焼き	肉巻き豆腐フライ	白身魚ネギみそ焼き
6日(月)	7日(火)	8日(水)	9日(木)	10日(金)	11日(土)
鯖のカレー竜田揚げ	白菜のロール煮込み	おから入りコロッケ	鶏肉と根菜の照り煮	鮭と野菜の揚げ漬け	鶏肉甘味噌焼き
13日(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)	18日(土)
鶏のピカタ	いわしのチーズしそ巻きフライ	鶏つくねの梅照り焼き	さんまのトマトソース	ねぎ豚ロールかつ	魚の蒲焼き
20日(月)	21日(火)	22日(水)	23日(木)	24日(金)	25日(土)
いわしフライ 梅しそ巻き	ささみ 明太チーズかつ	クリスマスランチ (500円)	定休日	鯖の味噌煮	豚肉生姜焼き
27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	
鮭のタルタルソース焼き	天ぷら盛り合わせ	定休日	定休日	定休日	

季節の野菜を使用し、手作りでお弁当をつくります。
 一食450円で承ります。※クリスマスランチは500円となります。
 ご注文は 電話590-2234
 明峰庵駅前店まで 電話594-2298
 丹南精明園まで
 各種特別注文も承っておりますので、お早めにご相談ください。

(表 2) 明峰庵駅前店 売り上げの推移



強度行動障害・自閉症支援の実践 I

障害者支援施設 三木精愛園 自閉症推進委員会

村上 泰成、藤井美紀子、岡野 清子、高齊 彰、秦 貴之、塩見 峻皓

要旨抄録

自閉症、自閉傾向のある利用者は障害者支援施設には多く、強度行動障害の大半は自閉症の二次障害として起こる行動障害である。手厚い理解のもとで安心して生活できる場を自閉症者に提供するとともに、律儀で独特な行動特性から素晴らしい潜在能力を引き出し生産性のある活動につなげることを目標に専門性の高い支援を、行動支援棟を拠点に行う。

生産活動についての議論から将来的に内容の拡充を見込んでいる。1年間にわたる事業推進委員会の活動があるが作業訓練を開始したのが本論文推敲1カ月前の事であった。この2点から論文表題の一部を実践Iとした。実践についての問題点と評価は考察で行った。

キーワード

自閉症、行動障害、社会性、生産活動、工賃

1 はじめに

PDD広汎性発達障害（自閉症スペクトラム）は精神機能の広範な領域に関する発達障害の臨床的総称である。世界保健機関発行のICD-10はPDDを相互的な社会関係とコミュニケーションのパターンにおける質的障害、および限局した常同的で反復的な関心と活動の幅によって特徴づけられる一群の障害と定義している。米国精神医学会発行のDCM-III（III-R）はICD-10の成立に影響を及ぼしたあとICD-10と互換性のあるDCM-IVに改訂された。DCM-IV（IV-TR）並びにそのMINI-DはPDDをレット障害、小児期崩壊性障害、アスペルガー障害、特定不能の広汎性発達障害、自閉性障害の5障害に分類している。

自閉性障害を有する利用者が今以上に快適に生活できるような施設づくりを目指すためには利用者をもっと深く知る必要があり、自閉性障害の特性を理解した上で積極的で安心できる関わりが不可欠となる。この目的を実現するために4名構成の自閉症委員会を設置し自閉症支援をテーマに研究を開始した。外に於いてはTEACCHプログラム実践団体の研修を受け、先駆的に自閉症と向き合ってこられた複数の施設を見学することによって事例、成果、理念を研究し、支援の方向性を見極めてきた。内に於いては職員支援課会議や自閉症委員会で議論を重ね事業化案を提出することができた。新経営10か年計画が指標となり生活介護の充実に焦点が置かれる中、実践・定着につながる研究を重ねるごとに自閉症支援は専門性が不可欠であり片手間では行えないという認識が強くなり、行動支援棟

と行動棟職員を基盤強化に不可欠な実践空間・人材として位置づけるに至った。高い専従性と専門性を持った質の高いサービスを自閉症の方達に提供する強度行動障害・自閉症支援の実践事業を推進することで個性と魅力ある施設づくりに貢献する。

要旨に記述したように実践Iを開始して日が浅く諸般の理由もあって作業進捗がよくない。本論の支援実践では実施済みの作業活動については過去形で示した。

2 序論

自閉症支援のイメージと支援実践にあたって技法やプログラムに偏りがなく、行動支援棟が自閉症支援にふさわしいことを自傷と専門性の2点から論じる。

(1) 自閉症支援の全体像

自閉性障害に見られる対人関係（社会性）・コミュニケーション・イメージーションの特徴的障害は、相手の意図の理解や自分の意志の伝達を損ない、常同行動や感覚過敏を引き起こすことがある。利用者の生活の質を落とすものは通常およそつかめているはずである。たとえば構造化が行われていて、それが利用者の平穏に一役買っていたとする。それにも関わらず予想もしない問題が起こったとすれば、その時点で支援の全体像が実はつかめていなかったのだということに気づく。「こだわり、興味の偏り、固執性」など利用者自身が時々刻々・多様に陥る状況に失敗せず対応するためには一呼吸おく時間的余裕が必要である。焦りも無定見さも禁物である。余裕を生むためには日頃から支援の目標を見え易く整理整頓しておく。目標を実践に移すにあたって支援

に求められる知識や技能の修得と利用者の利益を理解して分析力を養っておく。同時に質の高いサービスとは何か、快適な生活とは何か、利用者の家族からの情報は理解できているのかについて検討しておく。

このように努力していても再び問題は生じるものである。以下の①②③にならって再度支援の全体像をつかむ。

- ①自閉症を有する利用者をより深く知ると同時に支援員も自分自身をより深く知る。
- ②事業団の内外にひろく技術的知見を求める事は多種多様な支援を知り理解を深める。自閉症支援の全体像とはこのように繰り返すことで把握し明瞭にしていくものである。
- ③過去に記録された問題事例を広く内外に求め収集し、生起可能性の「低い」ものからシミュレートする。

(2) 支援技法

支援技法は行動を分析したり構造化したり様々である。利用者の利益にかなう最適な技法を常に使い分ける。

(3) 行動支援棟の素質

どのように作業準備を整えておいても利用者に個人差があるので、グループの中で作業を進めていると何らかの歪が必然的に生じる。想定し難い歪は支援者に強く印象付けられる。刺激になりそうなものを排除して環境を整える努力を重ねる事は未成年期には大事なことである。「環境要因が少なければ少ないほど余計な刺激がないから安定する」という論を時と場合を構わず支援の根拠にすることは避ける。

成人してからもそのまま環境刺激排除の努力を続けることで自閉の状態は周囲からも自己からも手厚く守られて、受身的な安定した生活や定型の自立性は維持される。その場合の課題は新しい興味や関心の減退の可能性が高まることである。散歩やイベントなどに常に参加をすることは意識の減退を防ぐのに効果を発揮している。学童期ではなく成人後に施設入所する人は、一日の生活時間帯でほぼ一定した居所空間で活動できるため、家と学校・作業所間の往復時に受けてきた環境刺激が無くなる。その恩恵で中枢神経への刺激を強める作業でもパニックを起こさず行うことが可能になる。

行動支援棟は棟内に何も無い所なので建物の空間そのものが環境刺激を大きく吸収するようである。居室のドアを閉めて1日中ベッドの上で寝ていないと落ち着けない人が、行動支援棟へ移棟した初日からリビングのソファで過ごし、特に苦勞することもなく棟の内外に出入りできる様子が見られる。人的

要素を除けば生活空間として非常に刺激の少ない棟だと言え、これが行動支援棟の持って生まれた素質である。

(4) 自傷

支援員室には棟内他所と違って予想もできない危険性が潜むことから利用者は入室禁止である。言葉が無くジェスチャー表現もままならない利用者がいる。支援員室内に必要だから入手したいものがあったとしても日々伝えることができず、入室禁止という壁の前に声を張り上げ自傷をして思いを表現することがある。突発性であると思える自傷でも原因はどこかに潜んでいるものである。自傷を繰り返すうちにその原因の背景になる人の姿や不特定の人の特定行動を見ただけで自傷に及ぶこともある。同じ自傷が繰り返される場合に、それを常同行動だと軽々しくとらえない姿勢が大事になる。行動分析はこういう姿勢があればできる。

(5) 支援の専門性

通念は心の理論や物の理論を通過して発達の段階で歪を有しながらも何年、何十年とかけて膨大なエネルギーを要して獲得した人が持つ考えである。通念を持つ人が発達途上にある人の行動や思考を通念の尺度に照合する瞬間は発達途上の人を個性として認めている。

電子のエネルギー準位のモデルを借りて論じるとすれば、個性を伸ばそうとしてエネルギーを補充してより高いエネルギー準位に個性を移すことがある。内部にあるエネルギーだけではなく外部のエネルギーの助けも借りて移すことができれば自発して発達する。通念を持つ人は内部と外部のエネルギーの比率などの概念も自閉性の理解もないままに、より高いエネルギー準位へ移そうとして失敗を繰り返し、遂には個性を置き去りにする。(位置エネルギーを運動エネルギーに変換した時に速度の2乗に比例するから高度な通念を持つ人ほど認識の崩壊に歯止めが利かなくなった場合、ロジスティック曲線のように位置エネルギーを落としてしまうのだろう。)

3歳か4歳の頃に今まで発語が余りなかった子供が飛躍的に発語量を増やす変化もロジスティック曲線風に見える。これを防ぐには心理学や自律神経などの科学知識の学習機会が必要となるが専門性は決して座学や日常業務の中の一瞥だけで身につくものではない。支援を分岐分類したり、エネルギーモデルのように創造的なモデルを作ったり、心理学を利用したり、必要なものを作製するなど常に観察や工夫を凝らし、情報交換から様々なアイデアを育て上げ、利用者の生活空間を快適に維持しておく。このように支援目標に向けて積み重ねられた配慮が専

門性なのである。

3 本論

利用者の特性を活かした生産性のある活動も安心して生活できる背景があってこそ快適に行われる。その背景を演出し利用者へのアプローチを多種多様にする合理的で良質な視点・観点を持っておく。原理はその中で生まれてくる。

(1) 支援計画

ア 評価指標

自閉症の特性を技能面から考慮して自閉症者の生産活動への参加を掲げた。たとえばドライバーを使用してねじを締め緩めすることが段階的に可能になれば、施設内のベンチの修理が可能になる。それができればねじを使って木枠等の組み立てを部分的に行うことができるようになる。ペアになって作業を進めておくことで技能の個人差をなくすことが可能になる。少し複雑な組み立てが一人ではできない場合でも工程分業化・技能分業化によって可能になる。

イ 目標値

工賃支給。評価指標に記述した生産活動で組立てたものが製品となれば工賃の支給が可能となる。

(2) 支援の観点

自閉症支援に携わる支援員にとって避けて通れない課題がある。指導や介助などを行う中で展開されていく多種多様な利用者状況への瞬時対応である。学習、問題行動、行動や支援法の分類と解析という観点から予め支援員自身で自律した対応訓練をしておく。観点は支援員が個々に備えるべきものだが、一例として以下に論じる。

ア 学習

パンツに便付着が極僅かにあっても衣類交換を要求する人がいる。脱いだものを一旦はいてもらっても結局、交換要求が通るまで交換希望は消えない。パンツに便付着が1ミリ四方あったとして、そこを部分洗いして清潔にする技術があり健康上問題がないようにしておく。パンツに色が残ったか残らなかったか、パンツを乾燥したかしなかったかと場合に分けて試す。汚れたものだけ（パンツだけ）を交換して全く清潔なもの（残りの全着衣分）はもう一度着てもらうことにする。衣類交換が終わっても上下全ての衣類交換を要求することもある。利用者によっても状況は異なるが支援員も途中で何らかの対応策を示すはずだから、何十何百回も要求があるとか、食事の最中や入浴後にも頻繁に要求があることは通常では考えにくい。

もし利用者が不潔だと勘違いしているのであれば、清潔であると学んでもらうことは支援の第一の使命である。勘違いを理解し自然に訂正することができるようになれば不安を消したことになり支援員として第二の使命を果たしたことになる。勘違いと気付いたのに衣類交換が消えなかったら、それが好みであると知る事が支援員にとっての第三の使命となる。支援員は使命感を持ち、利用者が少しでも学習できる機会を提供する。

新しい衣類に替えてほしいのだから替えてあげればいい、気持ちを妨げるから虐待であるとの論点に人類が重ねてきた努力の歴史は感じられない。その論が正しければ、人は進化の途上で間違いなく虐待を受けて現代人になったと言える。

イ 問題行動の分析

片方の手のひらに握った砂を他の手のひらにザーッと落とすことを繰り返したり、3本の指先の甲側を連続的にすばやく物に当ててパタパタパタと音を出したり、男性用トイレの水が流れ落ちる様子を覗き込むように眺める時に自傷はない。例えば砂落としなら砂遊びと称して自傷がないから感覚遊びを楽しんでいると捉えたり、「砂遊びを決まった場所で決まった方向を向いて同じ手順で行うこと」を妨げられるのを嫌うことも多いから常同的でこだわりだと考えたりする。

飛び跳ねたかと思うと足、腰から頭の順に背中を丸めて背面をくると床につけるジャンプでは、どんな履物を履いていようが、着地で滑ったり足首をくじいたり頭を打ったりすることは一度もおこらない。衣類の水浸しや他者の生活や行動のテリトリー制限をするなどもある。これら多様な行動は、利用者の注視の仕方や行動の正確性から一種の技能のようにさえ見える。

成人してからも感覚分野に何故とらわれているのか、感覚分野はどのように発達していくのか、発達するとすればそれが認知方法や独特な理解の仕方にどのように役だっていくのだろうか。技能のように見える問題行動は、本当に発達段階で不必要な行いなのかという疑問に至ってしまう。

問題行動からでも発達が始まるという仮定は、経験から発達という常識ルート（体験して学習する）や行動障害に携わる人には受け入れられるものではない。自閉性の問題行動の中に潜む認知が単方向に指向性を持つはずなのに指向性を失うことがある。つまりこだわりが消えてしまうことがある。指向性を失うことは逆方向に力が働いたからである。力の大きさが2倍程大きくなれば指向性が逆方向になる可能性が生じる。テーマはこの

ような仮定に基づく。研究方法としては、問題行動の収束と時期を同じくして発達が発達するのかしないのかを確認する。次に自発しない人に自発の補助を行うことが適正であるかないかを議論する。適正であると認められたならその人の問題行動を消失のために行動分析するのではなく、問題行動が発達に関わるのかという観点から分析する。

ウ 分岐分類

自閉性とは少し離れるが、段階は別として三項関係が認められる人がいるとする。その人は排便を不定期に単発的に行うか或いは排泄期と無排泄期のインターバルを一定期間内で行う。要はいつ排便があるかわからないので紙パンツが欠かせない人である。

「便を湯で除去する洗体、清潔になった身体に残る湯をぬぐう拭きとり、介助或いは見守りのもとでの着衣」という3段階を経て排泄介助が行われたと認識して良いかどうかである。これらすべての段階に生活の質を進化させる手掛かりが潜む。

生物分野の分岐分類学に準ずれば洗体、拭きとり、着衣はノード（分岐点）である。ノードとノードを結ぶ論理関係をIT情報処理分野ではリンクと呼び分岐分類学ではステム（ブランチ幹・枝）がこれに相当している。

「排泄介助とは洗体・拭きとり・着衣である」という認識ならノードで二分岐したステムがそれぞれ単一方向に延びていくことを繰り返す構造になる。湯の拭きとりを清潔で肌に優しいふんわりとしたタオルで行うか、ペーパーで行うかという2つのステムを1つのノードから二分岐する。新発見の可能性を期待しておくのである。トイレに多くの介助をする必要がある人に、毎回ペーパーを用いて拭きとりながら「ペーパーは何をするものですか」という質問に「拭くもの」という答えが示されたなら、トイレに設置されたペーパーで将来拭いてくれる可能性も生まれるかもしれない。これが可能性の期待である。二分岐するノードを多く有することは可能性の期待確率を高める。目標とかステージ（段階）をノードに、その他をステムとしてとらえると構成し易くなる。ステムは論理やプログラムであるとともに時間の関数である。ペーパーを使っても一向にトイレ設置のペーパーに関心を示さないなら、そのステムの長さは非常に長くなる。途中でノードを入れるかステムをクラウン（放射状）にして三分岐にするなどの対応が可能だが分岐の複雑化は支援力に反比例的に影響し推奨し難いところもある。

ステムとなるプログラムは実用性を十分に高めて作成する。

エ 解析と検証

(7) 解析

量子力学の基礎的概念を拝借し、自閉性や行動理由の解析に仮定的な概念を導入する。数学上のスカラーにフェルミ粒子のいずれかを対応させ、数学上の方向成分に粒子を対応させる。スカラーはフェルミ粒子だから日常の刺激で生まれる。これを次のように展開する。ここからは仮定的表現は割愛する。

脳が活動する時、1つのスカラーと1つの方向成分が結びついて認識というベクトルが生まれ、多くのベクトルが組み合わされて合成ベクトルが生まれる。合成ベクトルが未完成か未熟のときは迷いの状態で、合成ベクトルの完成は記憶、意思、行動の生起、強さ、確立を決定する。これら合成ベクトルを記憶ベクトル、予測ベクトル、目的ベクトル、行動ベクトルなどと呼ぶ。

脳の部分的機能が能動的か受動的に生理学上停止すればその間ベクトルは作られない。またボース粒子とフェルミ粒子の乖離があればベクトルは崩壊していく。そして時間経過のみ起こる。合成途上までならベクトルは独立性を保つが完成すると物や刺激に付随する従属ベクトルになる。鍋を常に乾燥器に入れておかねば気が済まないこだわり行動は鍋の従属ベクトルが位置を決定している。乾燥器のスイッチを入れないから鍋の従属ベクトルは目的ベクトルではなく位置ベクトルである。

自閉性や問題行動をこの従属ベクトルという概念でとらえることは、デボラ・ザイチックの写真課題等を視覚的に上手く説明するのに役立つが、脳のレベルで行われるベクトルの分解や合成に、脳の外部から関わることが困難なために解析のみに利用する。1つの従属ベクトルが崩壊してもボース粒子とフェルミ粒子はなくなるから1つの問題行動がなりを潜めても新たに別の問題行動は起こると解析できる。

(イ) 検証

何もしないことは利用者の権利である。何もしない余暇があっても構わない。その権利の裏にさえも不安は潜む。何もしない余暇に割って入りそれを日課に置き替える生産活動が個別支援計画に叶い、他のイベントやレクリエーションと同様に日常生活の快適化に貢献しているのかを日課観察や生活記録を通して活動開始後か

ら検証しておく。

(3) 支援実践

ア 生産活動の設定

実践Ⅰの生産活動従事者を女性利用者1名、男性利用者6名からなるメンバーで固定した。障害程度区分は5～6である。自閉症の特性を活かし製品づくりの候補を幾つか挙げ、まず木工品製作から着手することになった。

イ 作業段階

作業は試作品から製品へと段階的に進める。通常の木工技術を駆使することは困難で、利用者にとって安全で工程が見えやすい方法で行う。その中核をなすものがボルトナット締めである。必要な作業技術は前もって練習しておく。ペア作業も含めた練習の成果を施設内のベンチの修理作業として応用する。ベンチ修理など経験を積むと同時に、試作品作りを開始する。作業技術や集中性に関して共同作業を進めやすい程度に調整しておく時期なので、作業工程を円滑にする環境操作や作業スケジュールが複雑になってくる。

ウ ボルトナット締めの作業進捗

テーブルを前に円陣を囲むように着席した利用者の各々にボルトとワッシャーとナットの3種類の部品を混合して入れたケースを等量ずつ個別に渡す。ボルトの頭部分の形状はプラスドライバーでねじ込むことができるようになっていて、4～5cm程度の長さである。部品を手に取り指でボルトにワッシャーをはめ込みナットを完全に締め込み1セットを完成する。このような基本操作を繰り返してもらって完成セット数をカウントし記録した。90分の作業時間を前半45分、休憩5分、後半40分に分割した。作業終了後は可能な限り総括会議を開き所感を述べその日の記録や作業姿勢から各人の集中性や技能や準備方法など改善点を討論した。持ち分を全てねじ込んだ後は、ボルトからナットを外す分解作業に入ってもらった。

自閉症の人達にせかすことは禁物である。時間をおいて日をおいて状況が受け入れられてもらえるようになってから次の段階に進んだ。短いラチェット式のドライバーを用いてねじ締めの要領でボルトナット締めを行った。指だけで回す方が簡単で、この技能は支援員が行ってもかなり難しい。ドライバーで締め付ける作業も持ち分が終了した後は分解作業に入ってもらった。指だけで回すのが簡単だと記したが、これも作業時間内に200セット以上を完成させる女性には驚かされる。全員軍手無しで作業をするが、利用者と同じようにやれば50セットを越えるあたりでネジ切りの尖った

先で指に軽く痛みを感じるようになってくるからである。

次の段階はネジの取り付けである。支援員が画用紙程度の大きさの薄幅の木製ボードにボルト口径程度の貫通穴をたくさん開け、テーブルの天板に垂直に置けるよう台を取り付けておく。同じく発泡スチロールの化粧ボードを2.5cm×5cmにカットしそれに2か所ボルト口径程度の貫通穴を開けたチップをたくさん作っておく。作業はチップ1個に2つのボルトを差し込み、それを木製ボードの2か所の穴に通して逆サイドに貫通してきたボルトにナットをねじ込んで締め付けるというものである。空間認識が確かでないときつい作業になる。ねじ締めは指で行っても構わないが締め付けはドライバーで行う。ドライバーの回転に伴ってナットも回転するから更に難しい。ナットを指で固定しながら締め付けるのは困難なのでナットのホルド用に先端がソケット状になったスパナを使ってもらった。スパナ側を回転させても構わないとした。締め付け過ぎると発泡スチロールのチップに凹みが入るがほとんどの場合程よいところで止めチップがつぶれることが無かった。当作業でも分解作業を行った。この作業がペアで行えるようになれば屋外でベンチの木製部分の修理作業に応用して実施できる。

エ 作業写真



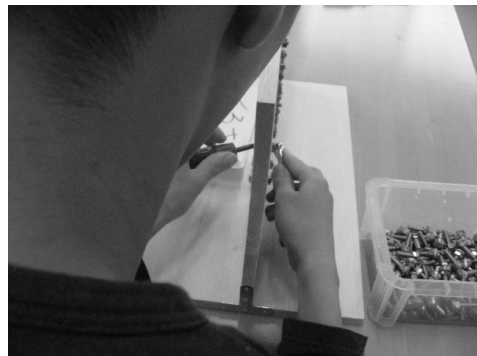
手前女性利用者の両脇は支援員



完成品は左の箱へ



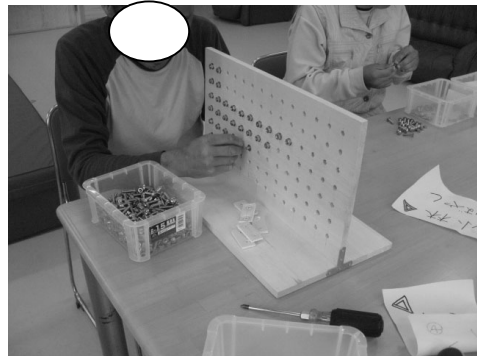
指先の感覚を楽しみながらの作業



距離感をつかむのが難しい



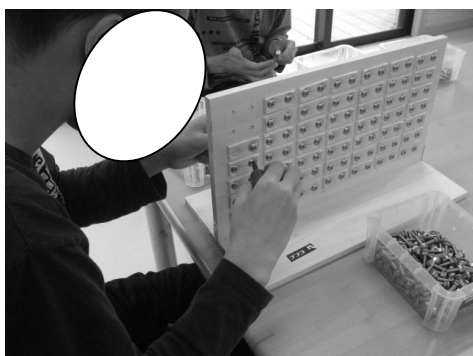
普通のドライバーを使用している



将来展望を持った作業工程の組み立て



木製ボードに取りつける



受け手も使ったステップアップ作業

4 考察

(1) 問題点

脱稿時点での最大の問題点は利用者2名の作業離脱である。1名は多動性が少し残る利用者であり、耳をふさぎながら全音モノトーンの比較的大きな声をタイ記号で結びながら半オクターブ程の音階内で次第に音程を替えながら何十小節分かを繰り返す人である。静止出来る時と出来ない時がある。この声に過敏に反応する人が2人いる。1名は耐えられないと言って居室にもどり、激しい口調で発声を非難する。他の1名は普段から小さな音の刺激に過敏である。席の離脱はないが耳をふさぐので作業は頻繁に中断する。

(2) 評価

ドライバーの使用は練習回数に応じて技能が上がっている。落とさず、ボルト頭のプラス部分に適格にドライバー先を合わせる事ができる。回転は逆回転も出来る。ドライバーの回転方向と進行方向の関連性についての意味が不明である人の存在は想定しているため、パートナーを組む時の役割分担の決め手になる。拒否しない限り本人にとっての逆回転の練習は繰り返している。

(3) その他

ケアホーム、グループホームで生活する方達には地域住民による支援機会を得、地域にとけこんで生

きる自由がある。我々の事業団でも就労支援を受けて努力してきた結果、施設内作業で得た工賃の20倍近くの報酬を受ける方達もいる。自ら購入したテレビが各部屋に1台ずつあるケアホームもある。生活介護棟にあって療育過程の域を出ない作業日課を支援しながら、毎日でも食べてみたいケーキを利用者自らの労働で稼ぎ出したお金で買えはしないものかと考えてきた。障害程度の格差という現実を目の当たりにし、参加しない自由・権利とも対峙してきた。このような状況の中で自閉症支援事業は開始された。

労働者のほとんどが自閉症者で占められる生産工場を有する施設を見学した。我々の生活介護棟で生活する自閉症の方達と変わらぬ障害程度区分でありながら、労働によって工賃を得て豊かな生活を送る自閉症の人達が、その工場を支えていた。作業スケジュール伝達などに少し構造化の配慮はあるものの普通の工場なのである。パニック等は当然のように経験済みであるという自閉症者が占めるという点で小野福祉工場とは異なっている。時間をかけて獲得してこられたその施設で見た光景は、生活介護棟で暮らす自閉症者が労働に従事する上で何ら差し障りになるものではないことを示してくれた。

先進施設からは軽微だと思われそうだが、もう既に幾つかの難関をくぐり抜けてきている。難関突破の最大の方策・秘訣は支援員間で毎日毎日余念なく解るまで話し合いをすることである。解らなければ調べる、尋ねる。これが支援は片手間では行えないことの理由の1つである。

5 展望

作業工程では技能習得方法を始めとして利用者だけでなく支援者にも未体験分野が多い。論議だけに頼ることなく多種多様に施設見学や研修に参加し開拓魂を研ぎ澄ませておく。支援プログラムを地道に開発していれば、いつでも誰に対しても情報発信ができる支援者像が自ずと形成される。利用者任せにせず、ともに考えて行こうとする姿勢は支援員の成長を呼び、いつも利用者に笑顔が見える施設づくりに大きく貢献するだろう。

自閉症支援事業開始と同じくして全日本自閉症協議会に加入した。広く知見、情報、交流を求めていきたい。

6 備考

(1) 研修・見学施設名

ア 研修

自閉症 e サービス主催 (大阪市中央区)
TEACHプログラム研修全6回

イ 施設見学

けやきの郷 (埼玉県川越市)
翼 (つばさ) (京都府城陽市)
赤穂精華園つばさ棟 (当事業団)
あかりの家 (兵庫県高砂市)

(2) 施設見学例

けやきの郷では障害程度区分平均が実践Ⅰの作業従事者とほぼ同じ人達がペアを組んでフォークリフトで物を載せて運ぶパレットの修理を行っている。割れたり欠けたりして補修する上板は支援員によって取り除かれ、その後新しい板を取り付けたり、全ての新しい上板に取り換えるためにピン釘打機を使ってビス止めするのである。重量がありペアで行う作業としての必然性もある。塗装用テンプレートをを使って納入先会社のネームペイント入れは個人技能に委ねられているがこれもペアで行っている。ここでは材木の切断も利用者が行うがここでもペアで作業を進めている。

栄養ケア・マネジメントの活用～肥満解消への取り組み～

特別養護老人ホーム 朝陽ヶ丘荘 蔭山 貴子

要旨抄録

平成17年10月1日、介護保険法の改正で、高齢者の低栄養状態等の予防・改善のために個別の高齢者の栄養状態に着目した栄養ケア・マネジメントの実施を、介護報酬上、栄養マネジメント加算として導入された。

栄養ケア・マネジメントは、入所者毎に行われるケア・マネジメントの一環として低栄養状態のリスクにかかわらず、原則として入所者全員に対して実施すべきもので、施設常勤の管理栄養士を1名以上配置し行うものとされている。

また、栄養ケア・マネジメントは、入所者毎の低栄養状態のリスクを施設入所時に把握する栄養スクリーニング、入所者毎の解決すべき課題を把握する栄養アセスメントを踏まえ、施設長の管理のもと、医師、管理栄養士、歯科医師、看護職員、介護支援専門員その他の職種のもが共同して、栄養補給量、栄養補給方法等、食事に関して解決すべき事項に関し、関連職種が共同して取り組むべき事項等を記載した栄養ケア計画書を作成し、対象となる入所者または、家族に説明し、その同意を得て、実施とするとされている。

栄養ケア計画書に基づき栄養ケア・マネジメントは実施されるが、実施上の問題があれば、計画書の見直しを行う。計画書の見直しは、低栄養状態のリスクのレベルに応じ、モニタリング間隔をリスクの高い者は、概ね2週間毎、低い者は、概ね3か月毎に設定し、概ね3か月を目途に栄養スクリーニングを実施し行うとされている。

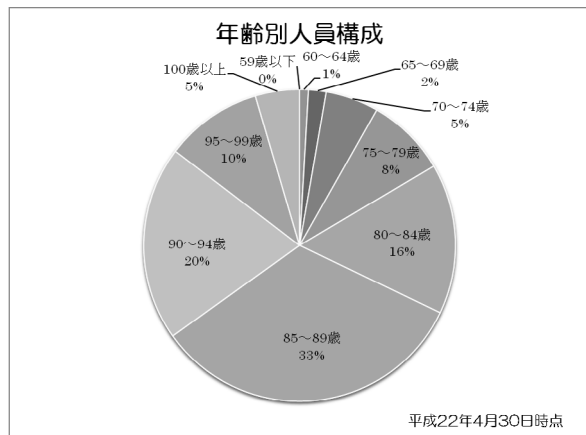
キーワード

特別養護老人ホーム、栄養ケア・マネジメント、認知症、糖尿病、肥満解消

1 施設概要

特別養護老人ホーム朝陽ヶ丘荘は、兵庫県の西部の山間に位置し、介護老人福祉施設利用定員110名、短期入所生活介護利用定員10名、認知症対応型通所介護利用定員12名の施設です。

図1)



平成22年4月30日時点の長期利用者契約数109名の年齢構成は、図1)で全体の平均年齢は、87歳だった。

要介護度の分布は図2)で、平均要介護度は3.8、要介護度4以上の占める割合は、62.4%だった。

図2)

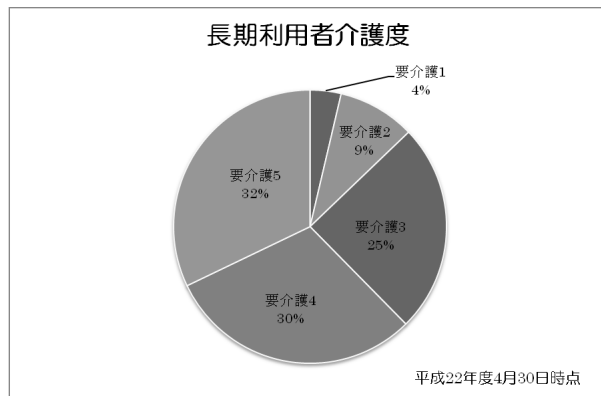


図3)

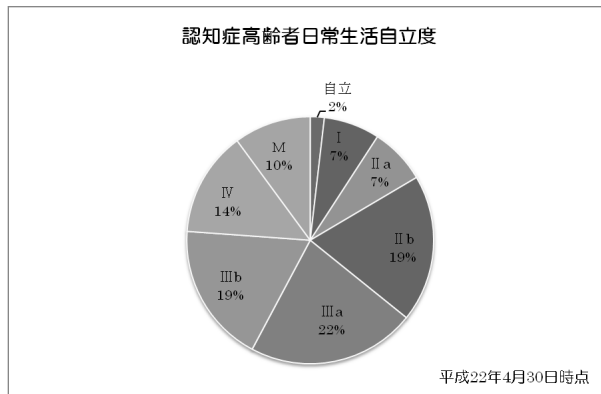


図3)は、認知症高齢者の日常生活自立度で、着替え、食事、排泄が上手くできず、時間がかかる等、日中を中心に日常生活に支障をきたす症状・行動・意思疎通の困難さがみられ、介護を要する、日常生活自立度Ⅲa以上の比率は、64.2%だった。

2 朝陽ヶ丘荘の栄養ケア・マネジメント

栄養ケア・マネジメントは、常勤の管理栄養士1名が、施設長のもと、医師、管理栄養士、看護職員、介護支援専門員、支援員、機能訓練指導員と多職種連携で、月1回以上のカンファレンスを行い、取りまとめ、栄養ケア計画書を作成し、利用者本人および家族に説明し、同意を得、加算算定を行っている。

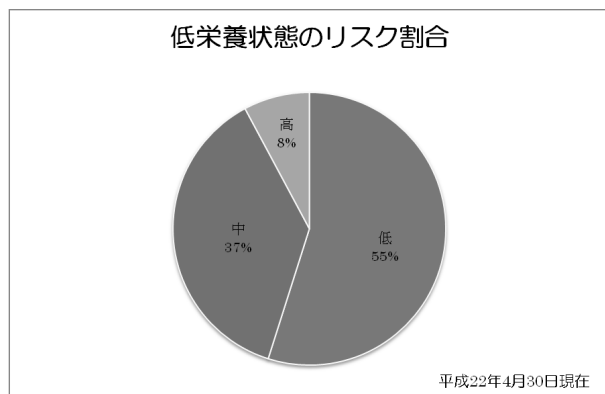
栄養ケア計画書作成時に必要な栄養スクリーニングは、看護職員の医療看護情報、支援員の介護情報を毎日モニタリングし、低栄養状態のリスク判定を月に1回以上行っている。

計画書の見直しは、概ね3か月毎に行っているが、栄養補給方法変更時、医師より医療的指示時、利用者の医療機関からの退院時、利用者および家族から食事に関して要望を伺った場合に随時行っている。

平成22年4月30日時点の栄養ケア・マネジメント経過は、長期利用者契約者109名全員に栄養ケア・マネジメントを行い、内7名が医療機関で療養中であつた為、栄養ケア・マネジメントを見合わせた。

長期利用者102名の栄養補給方法は、経口摂取者が94名、胃瘻チューブからの栄養補給者が7名、胃瘻チューブと経口摂取併用者が1名だった。図4)は、低栄養状態のリスク割合である。

図4)



3 目的

今回は、低栄養状態リスクは低リスクだが、肥満・生活習慣病がある利用者の栄養ケア・マネジメントを活用し、疾病の改善を図ることを目的とする。

4 事例紹介と経過

平成22年4月30日時点、長期利用者契約数は109名で、その中の入院療養中利用者7名を除き、栄養ケア・マネジメントを実施した102名の利用者の中から、BMIが25.0以上の利用者の抽出を行った。

BMIは、身長に対する体格指標のことで、BMIを求めるために、 $BMI = \text{体重} \div \text{身長}(\text{m})^2$ の式を用い算出した。

表1) BMIによる肥満の判定基準

BMI	日本肥満学会基準	WHOの判定基準
18.5未満	低体重	undere weight (低体重)
18.5~24.9	普通体重	normal range (正常範囲)
25.0以上	肥満	over weight (過体重)
25以上~30未満	肥満1度	preobese (前肥満)
30以上~35未満	肥満2度	obese class I (肥満クラスI)
35以上~40未満	肥満3度	obese class II (肥満クラスII)
40以上	肥満4度	obese class III (肥満クラスIII)

BMIが25.0以上の利用者は7名で、長期利用者の6.9%が肥満を示した。表2)は、BMIが25.0以上の利用者7名の一覧である。

表2) BMI 25.0以上の利用者

利用者名	年齢	性別	低栄養状態リスク	認知度	BMI		特記事項
					入所時	H224.30	
A	73	m	低	Ⅱb	28.1	29.7	糖尿病
B	82	f	低	Ⅱb	21.6	25.2	腎臓病
C	64	f	低	Ⅲb	27.8	33.4	
D	94	f	低	Ⅱb	27.7	26.2	
E	80	f	低	Ⅲb	23.8	25.9	
F	97	f	低	Ⅲa	28.4	29.3	
G	88	f	低	Ⅲa	26.6	29.1	

7名とも低栄養状態のリスクは“低”だった。入所時のBMIが25.0以下だったが、平成22年4月30日時点で25.0以上になった利用者が2名、入所時に比べBMIが減少した利用者は1名だった。

BMIが25.0以上の利用者で、糖尿病・高血圧症の生活習慣病、過体重による膝・腰への負担症状が6名に病名としてあげられ、療養中であつた。

今回の目的を行うにあたり、BMIが25.0以上の7名の内、健康状態、病気の理解度を考慮し、表2)のA氏に協力していただき、疾病の改善を図った。

Aさんは、昭和11年7月17日生まれの73歳男性で、朝陽ヶ丘荘に平成20年1月20日入所された。

入所時栄養スクリーニングおよびアセスメントは、身長162cm、体重73.9kg、BMI28.1だった。

既往歴は、平成16年3月にふらつき、物が二重に見える等の症状があらわれ病院を受診。

同年4月に脳梗塞を発症。発症時の合併症は、糖尿病・高血圧症・狭心症・脂質異常症の病名があげられていた。

現在は、後遺症として、左完全麻痺・軽度意識障害・左半身感覚障害があり、障害高齢者の日常生活自立度はB1である。

入所当初の栄養ケア計画書から現在の栄養ケア計画書まで、一貫し、糖尿病の進行を予防するため血糖値の安定を図ることと、体重の増加防止をすることあげている。

参考資料1) 近時の栄養ケア計画書

栄養ケア計画書				
氏名:	様	入所(前)日:	平成20年1月20日	
作成者:	藤山 貴子	初回作成日:	平成20年3月1日	
利用者及び家族の意向	特に意向は伺っていない。		説明と同意日:	平成22年3月1日
解決すべき課題(二点)	低栄養状態のリスク(中・高) 1 糖尿病を併発し、血糖値の安定をはかる。 2 血糖値の安定をはかるため、嗜好品の摂り方を見直す。		サイン	
長期目標と期間	糖尿病食を提供し、嗜好品の摂り方の見直し、身体を動かすことでエネルギー(余分な脂肪)を消費し、血糖値の安定をはかる。		続病	
短期目標と期間	栄養ケア(栄養状態、栄養食事相談、食事指導による栄養ケアなど) ・糖尿病食 1600キロカロリー 主食・米飯 1回食量: 160g 副食・普通食を提供する。 ・食事摂取率を記録する。 ・体重測定を行う。 ・「リビ」リハビリへの参加を通して、身体を動かす場を提供する。 ・病気・病状を理解してもらえよう、言葉かけを行い、1日にべられる嗜好品が80kcalを超えないよう、内容と量に配慮する。 ・所内診察を受診し、血液検査を行う。		担当者	頻度
栄養食を提供し、必要栄養量を確保する。			栄養士	毎食時
血糖値の安定をはかる。			支援員・栄養士	月3日間
糖尿病の現状値を確認する。			看護師	月1回
			支援員・看護師	リビリ時 機能訓練指導員 リビリ時
			栄養士・支援員 看護師	喫茶時 調理室時
			医師・看護師	医師診察時
特記事項	身長 162cm、体重 79.4kg、理想体重 58kg~63kg ※ 上記の体重は、1月までの数値です。10月: 74.8kg、11月: 78.1kg、12月: 77.9kgと増量傾向です。			
栄養ケア提供経過記録				
月	日	サービス提供項目		
11	17	食事摂取率	主食: 100%、副食: 97.5%	(11/16~11/18)
12	25	血液検査HbA1c	過去1~2ヶ月の血糖値の平均、正常値: 4.3~5.8は、6.1、	
12	17	食事摂取率	主食: 100%、副食: 97.5%	(11/16~11/18)
1	16	血液検査HbA1c	6.0、	
1	20	食事摂取率	主食: 100%、副食: 95.6%	(1/19~1/21)

Aさんの栄養ケア計画書の栄養ケア内容にも記入しているが、糖尿病等定期的に病状確認が必要な利用者には、所内診察時に月1回以上の採血検査・尿検査等の医師からの指示があり実施している。

図5) 体重・BMI・HbA1c・食後2時間血糖値の推移

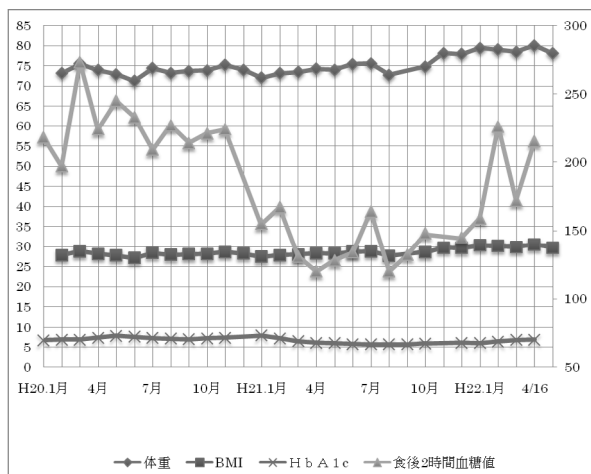


図5)は、入所時からの体重・BMI・HbA1c・食後2時間血糖値・毎月の体重測定・採血検査結果を一覧にしている。

入所時から現在まで、全体を通してみると、体重は増加傾向で、血糖値は、下降傾向である。体重の増加に伴い、中性脂肪、コレステロールの増加しており、平成21年7月の採血検査では、中性脂肪が243mg/dlだったが、平成22年4月16日の採血検査では、中性脂肪96mg/dl、HDL 28mg/dl、LDL 183mg/dlだった。所内診察で、医師より服用薬が多いため、これ以上の投薬は難しいと診断された。

服用薬は、入所時より糖尿病薬、血流改善薬、コレステロール・中性脂肪減少薬を内服されている。

食事は、現在は糖尿病食1,600Kcal主食軟飯、副食普通形態を提供している。入所時は、一般食1,520Kcalを提供していたが、血糖値コントロール不良がみられ、医師より療養食(糖尿病食)の指示を含め糖尿病食1,500Kcalの提供を平成20年5月から開始した。

糖尿病食を提供開始しても血糖値のコントロールの改善がみられず、膵臓のインスリン分泌を促進し、血糖値を下げるスルホニル尿素薬・オイグルゴンが増量処方された。

平成20年6月に、提供する食事のカロリーを1,500Kcalから1,400Kcalに変更し、体重の減量、高血糖値の改善が図れたが、Aさんから「お腹が空いて夜寝られない。」との訴え、ご家族からは、Aさんから「食べ物を持ってきて欲しい。」と電話で再三催促されている。もう少し腹もちのする食事を提供して欲しいとの要望を聞かれた。このこともあり、提供する食事を糖尿病食1,600Kcalに変更し、提供を行っている。平成21年1月には、脂肪組織や筋肉、肝臓などに働きかけ、インスリンの作用を高め、血糖値を下げる、インスリン抵抗性改善薬アクトスが増量処方され、高血糖値が大幅改善された。しかし、同時期に体重が増加傾向になった。増量処方されたアクトスには、副作用に体重増量があり、原因のひとつとも考えられた。

平成21年12月に下腿浮腫がみられ、利尿薬・ラシックスが処方され、アクトスが減量された。体重増量傾向は、アクトスの増量にも思われたが、アクトスが減量されても体重増量傾向だった。

体重・中性脂肪・LDLの増量傾向、HDLの減少、これまでの経緯を考慮し、Aさんの食生活を多職種連携で見直すことに至った。

まず、毎日の運動習慣について見直しを機能訓練指導員と検討し行った。Aさんは、左半身完全麻痺があるが、杖や手すりがあれば、歩行が可能であり、機能訓練にて歩行練習を継続してされているが、練習日以外は日中を通して車椅子で過ごされている。

Aさんの安静時代謝は、体重を平成22年2月の計測体重78kgを、Harris-Benedictの式で算出すると、1,461Kcalになり、日中は、車椅子で過ごされているので、活動係数は1.2、ストレス係数は1.0にすると、Aさんの必要エネルギーは、1,753Kcalになった。

(写真1) 平成音頭・北国の春



運動習慣は、施設内各ユニットで実施している“平成音頭”・“北国の春”の夕方4時頃、約15分程度の鈴やタンバリンを使って行うリズム体操に毎日参加されていた。リズム体操の消費カロリーは、約10Kcal程と考えられ、毎日行っても体重減量に繋がる身体活動量には、満たないと考えられ、平成22年3月よりリズム体操に加え、テレビ体操をはじめた。

テレビ体操は、ラジオ体操のテレビ放映版で、座ってできる体操版もあり、番組を録画し昼1時30分頃行っている。体操時間は5分程度と短いですが、リズム体操より運動量が大きく約15Kcalの消費カロリーが考えられる。

(写真2) テレビ体操

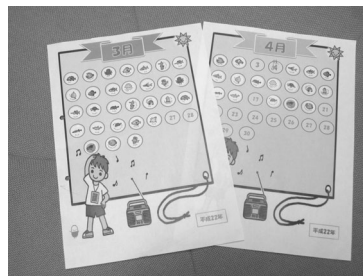


リズム体操と異なり、テレビ体操は、車椅子から肘かけ無しの椅子に移乗し、実施している。

最初は、テレビでしている体操のリズムについていけず、職員がAさんの目の前で出来るペースで振り付け、言葉をかけながら1ヶ月程実施した。Aさんも体操を始めるきっかけは、体重が増えたからと納得している部分もあるが、左半身の麻痺部分が痛い、今日はお風呂の日だ等、何かと理由をつけて体操を避けようとしたことがあったが、月曜日から金曜日の平日、管理栄

養士か栄養士が出勤している日は体操に参加し、一緒に体操を行ったり、栄養士が不在時は、介護職員と一緒にできるよう連携し行えるようにし、定期の体重測定日以外にも体重測定を行ったり、夏休みのラジオ体操のように体操ができた日は、シールを貼って達成感が湧くよう工夫し、開始後2か月後の今では毎日継続してできており、体操の内容もゆっくりしたテンポのみんなの体操から、筋肉増強を目的とされている第2体操に変更し行っている。

(写真3) 体操チェックシート



導入最初と比べ、車椅子から椅子への移乗がスムーズになり、体操時に腕が上までのばして上がるようになったり、曲に合わせて体操ができるようになった等変化がみられている。

体操は、共有スペースで行っているのでも、同じユニット利用者の中に一緒に体操される方も増え、今では毎日Aさんを含め5～6人で声を掛け合いながら実施できている。

毎日、習慣的に体を動かすことができるようになり、次に食生活の見直しを図った。

以前、血糖値が増加傾向だったため、提供する糖尿病食を1,600Kcalから1,400Kcalに変更した結果、自宅からの差し入れが増え、体重が増量した経緯があったので、今回は、食事量はそのままで、体重が増えた原因、糖尿病の今の状態をAさんと一緒に考える場を持ち、個人で持っている嗜好品の食べ方を見直すことから始めた。

朝陽ヶ丘荘には、定期的に行っている施設行事に“買い物市”がある。

(写真4) 買い物市



5 考察

買い物市は、毎週水曜日近くの食料品を扱われている業者の方に施設に出向いていただき、利用者が、好みのものを買うことができる。買い物市はお菓子が中心でパンや梅干し、ふりかけなども販売されている。

Aさんは、買い物市に毎回参加され、お菓子やパンを購入される。

買い物市の購入時は、必ず栄養士が立ち会い、Aさんにも声をかけて購入できるようにしている。

(写真5) 買い物市購入時アドバイス



体操を始めて1ヶ月がたった4月の買い物市から声の掛け方の見直しを行った。

見直した声かけを始める前に、Aさんが買い物市でどれくらいのカロリー分購入されているか、購入リストから算出した。購入される嗜好品は主に決まっており、6枚切りの食パン1パック、アンパン1個、スナック菓子やクッキー・ビスケット子袋詰め合わせを2～3袋等、平均2,300～2,400Kcal分購入されていた。買い物市は1週間に1回なので、Aさんは、毎日個人持ちの嗜好品を約330～340Kcalを食事以外で食べられており、水分摂取・喫茶時には、インスタントコーヒー粉末ミルク入りを1日2杯は飲まれているので、1日約2,000Kcalは食べられていることになる。このことを踏まえ、Aさんに買い物市で購入される時、今体重が増えていること、所内診察で医師より受けた病気のことを管理栄養士、栄養士と話し、Aさん自身が購入する量を減らすことができるようにした。4月後半の買い物市では、購入カロリーを1,700Kcalまで減らすことができた。購入量を減らした後の体重測定では、体重が1～2kgだが減量が見られた。

(写真6) 買い物市最高購入2400kcal



低栄養状態のリスクが低い利用者にも、近日内に高リスクになる要素が含まれているが、利用者の介護度、認知度、利用者自身の理解度を考慮すると、今回協力していただいたAさんは、体重を減らすために体操を始めたり、嗜好品の購入量を減らしたりと自分自身の健康について考えられる人だったので、介護職員、看護職員、機能訓練指導員、ご家族を含め声を掛ける環境を整えることができた。現在も買い物市での購入嗜好品内容をガムに代えることはできないか等、次のステップへの準備を行っている。

今回の目的を実施するにあたり、栄養ケア・マネジメントの立案は、管理栄養士が行うことになっているが、朝陽ヶ丘荘では、1ヶ月に約40名程の栄養ケア計画書を作成している。低栄養状態のリスクが、高・中の利用者の課題は比較的抽出がされ易いのが現状である。今回のAさんのように体操をすることで体重減量を図ろうとすると、介護職員・看護職員・機能訓練指導員の全職種・ご家族との連携が必要となる。

管理栄養士の栄養の専門知識だけでは、低栄養状態のリスクが低い利用者の課題の抽出・解決には、結びつかないことを改めて考えさせられた。

トイレでの排泄促進の取り組み

～オムツ使用率30%以下を目指す～

特別養護老人ホーム たじま荘

森田 明男、西岡真由美、鎌田恵里子、天良 成晃、田中 直美、
齊藤 裕子、中嶋 啓介（*中嶋 啓介 H22. 4. 1付 ことぶき苑支援課へ異動）

要旨抄録

排泄はトイレするのが自然な行為であり、人間にとって羞恥心を伴う最も尊厳にかかわる生理的な行為である。排尿、排便が順調に行われないと健康に影響を与え、病気を誘発する事がある。排泄は健康と日常生活を安定して送るために大切であり、人として自然な排泄とは、そして適切な介護とは何かを改めて考え直す機会とし、トイレでの排泄の促進を図る。

キーワード

健康、尊厳、利用者の視点、羞恥心への配慮、自然な排泄

1 研究・実践のねらい

- ① オムツを使用している利用者に対して、出来るだけ使わない状態に持っていく支援技術の向上を目指す。
- ② オムツ使用の実体験を通して、排泄という行為を今一度考え不快感のない排泄について検証を進める。

2 研究・実践方法

- ① フェイスシートを活用してオムツ使用の状態を把握し、オムツ利用者のアセスメントを実施する。
- ② 支援員のオムツ使用体験を実施する。
- ③ オムツ体験に関するアンケートを実施する。
- ④ 排泄用具取り扱い業者から用具説明を受け、適切な排泄用具の活用を検証する。
- ⑤ 自然排便を促し、緩下剤使用頻度の減少を目指す。

3 研究・実践経過

- ① オムツ使用の状態とアセスメント
5月にユニット毎の排泄状況の現状を、表1のとおり確認した。

(表1)

排泄使用者状況表
平成21年5月25日現在

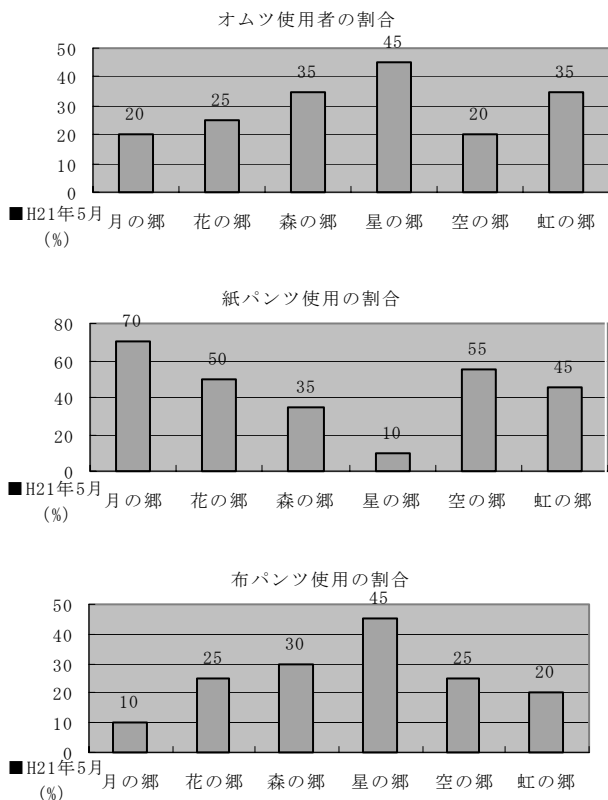
郷名	オムツ使用人数 (人)	郷利用者人数 (人)	オムツ使用者の 割合 (%)
月の郷	2	10	20
花の郷	5	20	25
森の郷	7	20	35
星の郷	9	20	45
空の郷	4	20	20
虹の郷	7	20	35
合計	34	110	31

郷名	紙パンツ使用人数 (人)	郷利用者人数 (人)	紙パンツ使用者の 割合 (%)
月の郷	7	10	70
花の郷	10	20	50
森の郷	7	20	35
星の郷	2	20	10
空の郷	11	20	55
虹の郷	9	20	45
合計	46	110	42

郷名	布パンツ使用人数 (人)	郷利用者人数 (人)	布パンツ使用者の 割合 (%)
月の郷	1	10	10
花の郷	5	20	25
森の郷	6	20	30
星の郷	9	20	45
空の郷	5	20	25
虹の郷	4	20	20
合計	30	110	27

110名に対してオムツ利用者が34名（31%）、紙パンツ利用者が46名（42%）、布パンツ利用者が30名（27%）であった。

(グラフ1) 排泄物品使用状況



現状を踏まえて排泄フェイスシート(表2)を活用して、オムツ利用者の入所日、生活状況、排泄状況、移動・歩行状況、食事、入浴状況を把握した。

(表2) フェイスシート

の郷

名前	年齢	要介護度
男		
女		

1. 入所日
入所日 年 月 日 年数 ()

2. 簡単な生活状況(わかればオムツ歴)
[]

3. 排泄状況

排泄用具		排泄場所	定時誘導
<input type="checkbox"/> 布オムツ	<input type="checkbox"/> 尿とりパッド	<input type="checkbox"/> ベッド上	<input type="checkbox"/> 必要
<input type="checkbox"/> 紙オムツ	<input type="checkbox"/> その他 ()		

4. 移動・歩行状況

移動・移乗	立位・歩行
<input type="checkbox"/> 介助・車いす	<input type="checkbox"/> つかまり立ち可能
<input type="checkbox"/> 介助歩行	<input type="checkbox"/> つかまり立ち不能
<input type="checkbox"/> 見守り歩行	<input type="checkbox"/> 平行棒内歩行可能

5. その他ADL

食事	入浴
<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 自立
<input type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 一部介助
<input type="checkbox"/> 全介助	<input type="checkbox"/> 全介助

利用者の排泄介助状況の調査も行った。(表3) 調査開始時、110名に対して全介助が40名、一部介助が52名、自力が18名の状況であった。

(表3)

排泄介助状況表 平成21年5月25日 (単位:人)

郷名	全介助	一部介助	自力	郷利用者数
月の郷	3	7	0	10
花の郷	7	10	3	20
森の郷	10	5	5	20
星の郷	9	8	3	20
空の郷	4	13	3	20
虹の郷	7	9	4	20
合計	40	52	18	110

7月にオムツ利用者の排泄アセスメント(表4)を実施してその結果、日中、オムツ外しをする利用者に対して8月よりオムツ外しを実施した。

(表4)

()の郷) 対象利用者名 ()
アセスメント(排泄評価)
記入日平成 年 月 日

該当する項目に全てチェックし、内容を記入する。

アセスメント(なぜおむつでの対応か、具体的内容)

<input type="checkbox"/> ① 部分的な身体機能の障害のため(片麻痺等)	
<input type="checkbox"/> ② 病気・けがのため	
<input type="checkbox"/> ③ 全身的な体力・活動力低下のため	
<input type="checkbox"/> ④ 失禁のため	
<input type="checkbox"/> ⑤ 認知症のため	
<input type="checkbox"/> ⑥ 気持ちの意欲低下のため	
<input type="checkbox"/> ⑦ 支援員の働きかけのため	
<input type="checkbox"/> ⑧ その他	

目標とする排泄様式(例:介助でトイレ)

オムツ外し状況の推移(経過)としては、表5のとおり、10月1日現在で利用者が退所、入所されたユニットがあり、107名に対してオムツ利用者が30名(28%)紙パンツ利用者が43名(40%)、布パンツ利用者が34名(32%)であった。5月、10月比較は、グラフ2のとおり。

(表5)

排泄使用者状況表
平成21年10月1日現在

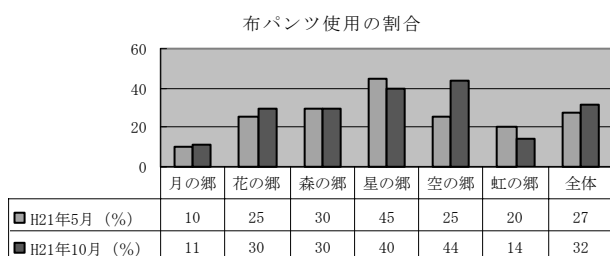
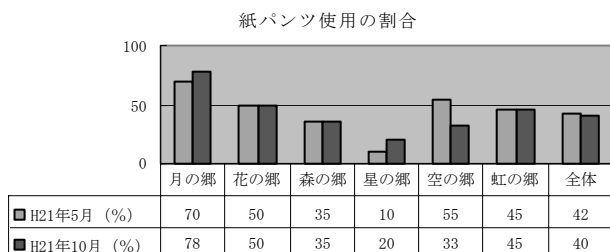
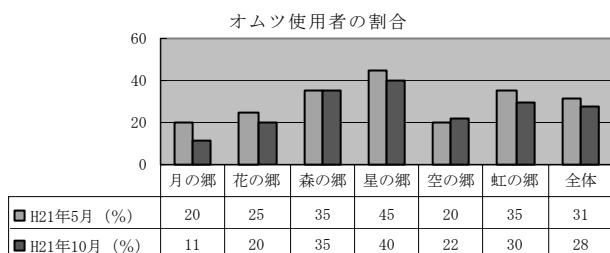
郷名	オムツ使用人数 (人)	郷利用者人数 (人)	オムツ使用者の 割合 (%)
月の郷	1	9	11
花の郷	4	20	20
森の郷	7	20	35
星の郷	8	20	40
空の郷	4	18	22
虹の郷	6	20	30
合計	30	107	28

郷名	紙パンツ使用人数 (人)	郷利用者人数 (人)	紙パンツ使用者の 割合 (%)
月の郷	7	9	78
花の郷	10	20	50
森の郷	7	20	35
星の郷	4	20	20
空の郷	6	18	33
虹の郷	9	20	45
合計	43	107	40

郷名	布パンツ使用人数 (人)	郷利用者人数 (人)	布パンツ使用者の 割合 (%)
月の郷	1	9	11
花の郷	6	20	30
森の郷	6	20	30
星の郷	8	20	40
空の郷	8	18	44
虹の郷	5	20	25
合計	34	107	32

☆利用者が退所、入院された郷があり、10月1日の現在の集計です。

(グラフ2) 排泄物使用状況の推移(5月・10月比較)



結果としてオムツ外しの実数としては4名で、割合としては3ポイント下がり、成果として見えてきた。

11月に2回目のオムツ外し対象者と新規利用者のオムツ利用者、排泄アセスメントを実施して、12月に取り組みを開始した。

オムツ外しの取り組みを実施してオムツ外し対象者の様子として、トイレ誘導時、パッドに排尿なくトイレ内で排尿、排便が行えた利用者も見られた。オムツ使用の時には排泄の訴えはなかったが、移行してから「トイレに行きたい」と訴える利用者もあり、中には立位困難な状態での誘導で負担が大きく中止したケースもあった。また、取り組みを始めてから、排尿があると「気持ち悪い」と訴える利用者もあり、実際に更衣回数も減少した。

オムツ外し状況の結果として(表6)、1月31日現在で利用者が、110名に対してオムツ利用者が31名(28%)紙パンツ利用者が41名(37%)、布パンツ利用者が38名(35%)であった。(グラフ3)

結果としてオムツ外し実数では3名で、割合としては3ポイント下がり、アンダー30を達成できた。

(表6)

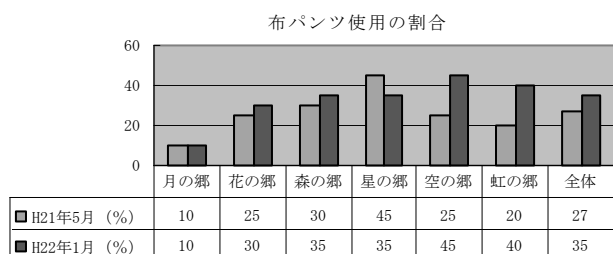
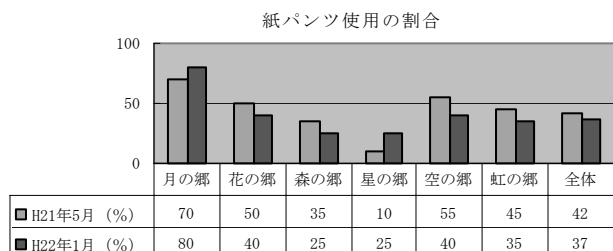
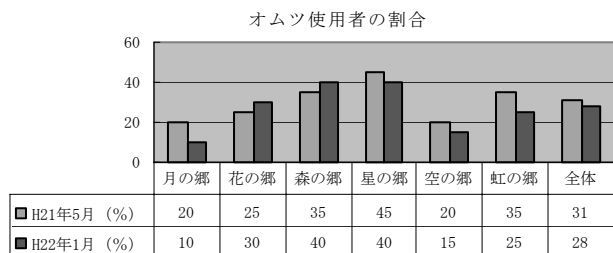
排泄使用者状況表
平成22年1月31日現在

郷名	オムツ使用人数 (人)	郷利用者人数 (人)	オムツ使用者の 割合 (%)
月の郷	1	10	10
花の郷	6	20	30
森の郷	8	20	40
星の郷	8	20	40
空の郷	3	20	15
虹の郷	5	20	25
合計	31	110	28

郷名	紙パンツ使用人数 (人)	郷利用者人数 (人)	紙パンツ使用者の 割合 (%)
月の郷	8	10	80
花の郷	8	20	40
森の郷	5	20	25
星の郷	5	20	25
空の郷	8	20	40
虹の郷	7	20	35
合計	41	110	37

郷名	布パンツ使用人数 (人)	郷利用者人数 (人)	布パンツ使用者の 割合 (%)
月の郷	1	10	10
花の郷	6	20	30
森の郷	7	20	35
星の郷	7	20	35
空の郷	9	20	45
虹の郷	8	20	40
合計	38	110	35

(グラフ3) 5月と1月の排泄比較



② 支援員のオムツ体験

支援員対象にオムツ体験を実施（7月から8月）、アンケート調査を行い、結果は支援員56名に対して47名から回収を得る。回収率83.9%であった。「オムツ体験されましたか」の設問に対して体験者は39名、体験しなかったは8名でありオムツの排泄介助に対する意識づけになったと推察される。（資料1）

③ 排泄に関するアンケート調査

体験の結果として、体験を通してオムツへの不快感、濡れたパッドを使用してムレ、冷たさと気持ち悪さ、恥ずかしさなどの意見があり、長時間オムツを使用することが出来なく不快であったという意見もあった。排泄ケアは利用者の立場を考えているが、アンケートを通して業務が忙しい時はどうしても業務優先に行っている場面があることが改めて浮かび上がってきた。

オムツ外しの取り組みを各郷で実践しながら、同時に排泄についての意識調査によるアンケート結果から排泄ケアの大切さが伺え、オムツ使用の窮屈感、違和感を感じとったことで利用者へのケアを考える機会になった。

オムツ利用者への排泄介助時、手早くすることが大事ではなく、丁寧にその人にあったオムツ、紙パンツ、パッドを使用し、清潔、快適さを心掛け、支

援員の声掛けや利用者の言葉を受け止め、羞恥心に配慮を心掛けたケアをする事が重要であると考えられる。

④ 適切な排泄用具の活用を検証する

7月にオムツ外しに向けて、排泄用品の特徴を今一度考える機会として、排泄用具取り扱い業者から使用方法の研修を開催した。

利用者一人ひとりに合わせた排泄用品、排泄方法が適正であるとは言いがたく実際に、排泄用品の特徴を知らない支援員が多かった為、改めて見直す機会として実施した。

結果として推進委員が中心となり各ユニット会議で検討し利用者個々の排泄用品の見直しができた。

今日の取り組みにおいて、排泄用品のコスト削減への取り組みも行ったが、あくまで利用者個々に適した排泄用品使用を心掛け、丁寧な排泄、羞恥心に配慮する意識を常にもつ対応を促した。

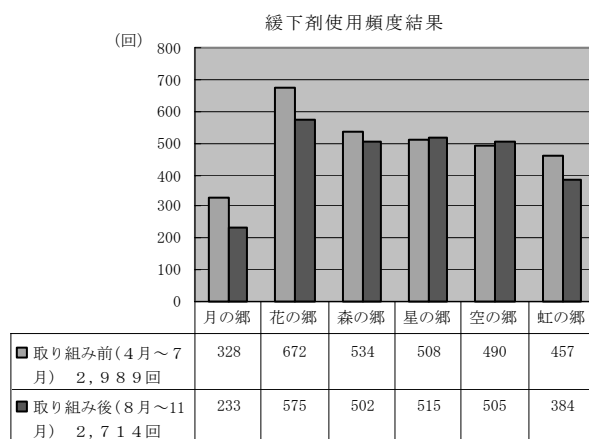
⑤ 自然排便を促し、緩下剤使用頻度の減少を目指す。

この取り組みについては、食生活の工夫に主眼を置き栄養士と調整を図り、8月から取り組みを始めた。

昼食時には麦御飯（米1合に対して押し麦15g）を提供した。お粥の利用者に対しては粥に食物繊維の粉末を入れて提供した。水分については、毎朝コップ1杯の牛乳を提供し、以前より進めている食物繊維の粉末をお茶に入れて提供した。

緩下剤使用頻度の結果では、ばらつきあるも全体で275回の減少に繋がった。

(グラフ4)



⑥ 支援員より

支援員のオムツ体験を実施したことにより、いかにオムツへの違和感があったかを知り、恥ずかしさを体験できた。

その後のアンケート調査からは、常時オムツを着

用している利用者に対して小さな可能性を探る事を大切に、積極的にオムツ外しに取り組んでいきたいという意識が芽生え始めたと思われる。排泄介助する事ばかりに捉われず、肌の弱い利用者はかぶれたりすることがよくわかった。皮膚を清潔にして快適さを考えケアする事を心掛けたり、利用者の立場になって介護をしていきたいとの意見も見られた。支援員の意識の中に大きな変化が見られた。

食生活の工夫では自然排便が増えたことで、緩下剤の使用頻度の軽減に繋がった。

オムツ外しが利用者にとって出来る事で、日中の生活の場が広がり活気ももてると考えられる。最期までトイレでの排泄が出来る事が自然の形であり、望ましいと考える。

4 今後の課題

排泄アセスメントをオムツ利用者だけでなく全利用者を対象に実施して、状況を把握することで排泄への取り組みに繋がる。

自然排便の促進については、今後も緩下剤使用頻度調査を継続して減少を目指していく中で、身体の運動面で排便へ繋がる部分を探るためにも医務との連携を取り入れる。

研修については、外部研修へ積極的に参加をすることで、排泄への意識の向上を図りまた、現在の排泄状況の情報収集にも繋がる。

夜勤帯の排泄カートの使用に疑問があり、夜間、居室に排泄カートで入ると圧迫感があり、利用者への羞恥心の配慮を考えると、さりげない排泄介助が大事であり使用の見直しを検討する。

来年度もオムツ体験を実施して、今以上に排泄ケアを重視していき、排泄ケアに取り組む。オムツ外しの来年度の目標は27%以下で取り組んでいく。

5 まとめ

オムツ外しを進めていく上ではオムツ外しのみにとらわれず、利用者の個々に合った排泄ケアが大切である。また、支援員間で排泄に関する話題が増えたことで、排泄についての疑問があれば、すぐに話し合う場面があり、排泄ケアへの意識が高まった。

自然排便の促進も図っていく事が利用者のQOLの向上に効果的である。

排泄介助時は利用者の羞恥心に配慮すること、利用者のQOLの向上に繋げて行くことを留意する。

平成21年度 排泄体験アンケート集計
アンケート結果 13項目理由

	内 容	理 由	
1	オムツ体験されましたか。	はい 39 件	いいえ 8件
2	オムツ着用体験をしてどう感じましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・寝て着用・・・パッドが濡れていると冷たく感じ、濡れそうな感じがする。 ・歩いて着用・・・歩きにくい（オムツカバーは体にあった物を使用した方がいい） ・嫌な感じ ・気持ちが悪かった。3件 ・暑かった。2件 ・ゴワゴワして気持ちが悪かった。 3件 ・大きいパンツを履いているみたい。 ・サイズが合っていないため、ゴワついた違和感があった。 ・利用者の気持ちが少し分かったと思う。 ・よい体験をした。 ・当て方が悪く、落ち着かなかった。 ・窮屈で違和感あり。3件 ・べったりとして気持ちが悪かった。2件 ・不快であった。4件 ・布オムツの厚みでモゴモゴした。 ・排尿をするのに抵抗があった。 ・オムツカバーで締め付けられる感じがし、動きにくかった。 ・ムレる。 ・もれそうな感じ。 ・歩きにくい。 ・ズボンを履くとゴワゴワ感あり。 ・利用者が我慢した結果排尿する思いが少し分かった。 ・健常者でありたいと思う。 ・恥かしい、情けない姿を思ってしまう。 ・もごもご感、ムシムシ感あり。 	
3	パッド内に排尿しましたか。	はい 27件	いいえ20件
4	「いいえ」の人の出来なかった理由。	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜか出来なかった。 ・圧迫感で陰部を刺激される。 ・どうしても出来なかった。 ・してはいけないと思ってしまう。 ・尿意はあったが、出た後の事を考えると実行できず、お腹が痛くなった。 ・拒否反応があった。 ・勇気が出なかった。 ・無回答3件 ・意識した為出来なかった。 ・意識（排尿しよう）したが出なかった。 ・その場になると出来なかった。 	
5	No.3で「はい」と答えた人、排尿は座ってしたか、横になってしたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・横になってした。10件 ・座ってしました。漏れが気になったけど、意外に吸収力があった。 ・座ってした。10件 ・横では出来ず、座ると出来た3件 ・リラックスしても不可能で、立った状態で排尿。 ・横になって排尿したが、時間がかかった。 	

6	水を含ませたパッドを当ててどう感じたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・乾いたパットを当てている感じと変わらない。(少し湿っている程度) ・臀部の辺りにムレ・違和感があった。 ・冷たくて嫌だった。・身震いした。 ・冷たくて気持ち悪かった。3件 ・とても気持ちが悪かった。2件 ・水だと冷たい感じで不快でした。 ・意外とさらさらしていた。立つと重さがある。 ・べっとりとした感じであった。 ・思っていたより気持ち悪くなかった。 ・水が少し広がる感じがしたが、直ぐにパッドに染み込んでいく感じがした。 ・最初は冷たかったが、暫くすると温かくなってきて気持ちが悪かった。 ・想像していたよりパッドの吸収がよく、サラサラしていたが、長時間当てると不快であった。 ・無記名。2件 ・湿った感じで気持ち悪い。2件 ・重たさを感じた。3件 ・ごわつき感。2件 ・窮屈感が増した。 ・不快感。2件 ・違和感あり。 ・オムツの不快感が強く、不快に感じた。 ・さらさら感はなく、湿った感が全体に広がった感じ。 ・非常に気持ちが悪かった。3件 ・重くて不快で動きにくい。 ・コップ1杯ぐらいならあまり気にしない。 ・長時間になるとパッドが張り付いて不快感があった。4件 ・ムレ、湿度に不快感があった。2件 ・冷たさを感じたが、時間が経つと感じなかった。2件 ・大変、不快感ありすぐに脱いだ。
7	オムツ着用した際、ムレやかぶれはあったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・かぶれはなかった。だけど、毎日着用するとかぶれそう。 ・ごわごわして暑かった。 ・むれがあった。9件 ・かぶれなし。16件 ・少しムレがあった。2件 ・足の部分が少し痒くなった。 ・むれはあったがかぶれはない。3件 ・少ししか当てていないのでわからない。 ・濡れたパッドがまず不安で我慢できずオムツを取る。 ・ムレやかぶれは良く分からない。 ・着用時少し湿りがあり。 ・時間の経過にてその恐れあり。 ・気温が低かったためか、スキントラブルはなかった。 ・赤くなった程度。 ・ゴムの部分は少しきく、痛みと痒みを感じた。 ・着用後、30分ぐらいはムレを感じた。その後はなかった。
8	濡れたパッドを長時間当てられなかった理由。	<ul style="list-style-type: none"> ・むれて暑かった。 ・不快だったから。 ・気持ち悪くて外したくなった。6件 ・違和感が強かったため。 ・冷たくなった。 ・重たく不快の為。 ・湿った感の為。 ・不安。 ・冷たい感触があり、長く当てるのはムリだった。 ・ムレてきたから。 ・汗をかき、暑かったから。 ・パッドが張り付いて不快感があった。2件 ・気持ち悪く、気になってしかたがなかった。4件 ・不快で気持ち悪く、下衣が濡れそうであった。 ・5時間当てられたが、寝付きが悪く臀部が痛くなった。 ・長時間パットを当てると、ムレてきて、我慢できなかった。 ・濡れていて気持ち悪かった。 ・非常に気持ちが悪かった。3件 ・かぶれが出ていたから。 ・落ち着かない。 ・おしっこで重たい。 ・無記名4件

		<ul style="list-style-type: none"> ・大切なコミュニケーションの一つ。 ・清潔さを維持する事と体調の変化を知るために必要なもの。 ・1日を気持ちよく過ごしてもらう為にも必要なもの。 ・利用者の排泄時間を把握し、その時間帯に介助し濡れた状態のままにしないようにする。 ・オムツよりトイレでしたい。 ・排泄後に違和感を取り除く。 ・個々の排泄時間、尿量も違う為大切な事。 ・必要な時に素早く対応。 ・利用者の代わりに介護する。 ・疾病等で困難な方に援助を行う事。 ・排泄物を取り除く事で不快感をなくす。 ・不快感・羞恥心の軽減と、自立・自信・尊厳回復に向けて行う。 ・自立支援の為に一番大切で、1番初めに行わなければいけないケア。 ・清潔を保つ。2件 ・発赤や褥瘡等の早期発見と治療をする。 ・排泄の時間に皮膚を空気にあてる。清潔にしてからも、皮膚をオムツから離して空気にあてる。 ・排泄後なるべく早く交換、もしくは誘導がケアだと思う。 ・家でトイレを使っていた時と同様にする。 ・不快な思いをさせない様に素早く綺麗にする。 ・排泄はトイレや、それに準ずる場所で行いたい。 ・不快感を取り除くこと。 ・羞恥心に配慮した介助
9	あなたが思う排泄ケアとは？	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレでの排泄がいいと思った。2件 ・利用者の立場になって尊厳を守る。 ・オムツは手間がかかり、トイレでの排泄がいいです。 ・利用者に適した排泄方法を選んで適切に介護する。 ・排泄パターンを把握し、オムツをしない生活が出来るようにする。 ・生活の一部だと思う。 ・オムツを当てるだけでも、違和感があるので、違和感を軽減するため。 ・プライド・プライバシーを傷付けないように配慮し、清潔保持に努める。 ・利用者の生活の一部であり、精神的に不安にならないよう介助すること。 ・気持ちよく過ごしてもらうため。 ・排尿パターンを知り、排尿後はすぐに交換してほしい。2件 ・人間の尊厳に一番関わるケア。 ・トイレで当たり前の排泄が行える配慮すること。 ・相手に負担をかけない対応と、心地よく、より快適な生活が送れるようにその人にあつた対応をしていく。 ・不快に思う時間を短くする。排泄時に、介助が出来ること。 ・便で利用者の健康状態が分かるので排泄は大切なことだ。

10	何のために排泄介助を行うと思うか。	<ul style="list-style-type: none"> ・違和感を取り除くため。 ・利用者の不快な時を減らすため。 ・オムツを使用することは、利用者にとって自らの人格を拒否する事。 ・自力で行えるように支援する事。 ・オムツから紙パンツ、布パンツへと移行出来るように。 ・健康確認と気持ちよく過ごして頂くため。 ・自分がトイレに行くのと同じ。何の為かは考えたことがない。 ・利用者が本人が出来ない為。2件 ・利用者が常に気持ちよくいてもらう為。2件 ・排泄物を取り除く為。不快感・羞恥心の軽減と、自立・自信・尊厳回復に向けて行う。 ・自立、人としての尊厳を取り戻す為。 ・清潔を保つ。3件 ・気持ちよく排泄出来る様にお手伝いする。 ・衛生的に過ごしてもらう。 ・気持ち悪い感触が不快だと感じられる限りは快適な生活が送れるようにする。 ・不快感を与えない。 ・不快除去。 ・健康状態を把握する事が出来る。2件 ・不快感を取り除くため。4件 ・感染やスキントラブルを防ぐため。 ・トイレに自ら行けない人に気持ちよく排泄介助をする。2件 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者さんの身体清潔を保つため 2件 ・気持ちの良い排泄をしたいが、自ら行くことができないため。 ・日常生活の中で、一番嫌なことをケアすることで、気持ちの良い生活が送れるようにするため。 ・気持ち悪くだろうし、オムツかぶれになりやすいため。 ・気持ち悪さからの開放。 ・清潔の保持。 2件 ・排泄物の除去の為。 ・その不快感を取り除く。排泄の確認。 ・健康状態の把握。快適に生活を過ごす。 ・利用者が尿や便で皮膚がかぶれないため。 ・トイレに行く度にトイレットペーパーで拭くのが当たり前のように、排泄介助も行う。
----	-------------------	--

11	排泄介助する際大切にしていることは？	<ul style="list-style-type: none"> ・介助に入る前の声掛けと衣類、シーツ等のしわがないかの確認。 ・排便時、多量にあっても他の利用者に分からないようにする。 ・人権を尊重し、羞恥心に配慮する事。4件 ・早く綺麗にする。 ・すっきり感を味わせる様に。 ・清潔に保つ 2件 ・羞恥心に配慮。不快感・羞恥心の軽減と、自立・自信・尊厳回復に向けて行う。2件 ・声かけ、羞恥心に配慮し、手際の良さ。5件 ・排泄後の安楽な姿勢。 ・常に声掛けを行っている 2件 ・相手の立場を考えている。 ・相手の体力を消耗させない。 ・プライドを傷付けない。 ・本人の了解を得てする。 ・不快感を与えないように、排泄感覚を把握し、快適に過ごしてもらう。5件 <ul style="list-style-type: none"> ・相手の立場や気持ちを考え、手早く対応する。2件 ・プライバシーを守ること。声掛けを行うこと。手際よく済ませること。12件 ・尿・便の状態に気を付けている。 ・お尻をきれいにする。 ・パッドのあて方、オムツのあて方です。 ・パッドがずれていると漏れがあり、利用者も気持ち悪いと思う。 ・オムツをきつく当てると痛みがあると思うので、気をつける。 ・その人にあった排泄方法。 ・プライバシーの保護。2件 ・声掛けを忘れない様になっている。 ・自尊心を傷つけず、本人の心の負担を軽くするように配慮する。 ・汚れを綺麗にする。2件 ・ムレがあれば、オムツも変える。
12	利用者の排泄ケアをする際、相手の立場を考えているか、業務的にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務的かもしれない。9件 ・相手の事を行いながら業務的に行う。15件 ・利用者の状態を考え、時間通りではなく、その利用者にあった介助をしている。 ・時々、業務的にしている事がある。（特に夜勤時） ・相手の立場を考えているが、場合によっては業務を優先している事がある。 7件 ・なるべく相手の立場を考えるようにしている。 2件 ・業務的かも分からないが、その都度後始末をしっかりとっている。 ・プライバシーを守り、相手の立場に立ちケアを行っている。 ・両方 ・業務的に行っていたが、相手の立場で行動がおこせるようになった。 ・時間がない時は業務的になる。それ以外は相手の立場で行っている。2件 ・気持ちに余裕の無いときは、業務的になってしまう。2件 ・半分、業務的 4件

<p>13</p>	<p>今回の体験、アンケートを受け今後どのようにしていきたいか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・肌の弱い人は痒くなったり、かぶれたりするのが良く分かりました。布に漏れたりすると、もっと気持ち悪いし、オムツを当てる人も上手に当てられるように出来たら、少しでも違ってくると思う。 ・常時、オムツを着用している利用者さんも、小さな可能性を大切にし、積極的にオムツ外しに取り組んでいきたいです。 ・利用者一人ひとりの排泄パターンの把握をし、それぞれ必要な介助を提案できるようにしたい。 ・自分でやってみて、とても気持ちが悪かった。又、オムツを着用する際、恥ずかしいという気持ちになった。利用者の気持ちを考え対応していきたい。 ・一人ひとりの排泄リズム等を考えて本当にオムツが必要か考えて行きたい。 ・定時以外でも臭い等で、都度排泄介助を行いたい。 ・相手の立場を考え、排泄時間帯を把握し、濡れたパッドを長時間当たらない様にしたい 2件 ・不快な時間の軽減。 ・体験を踏まえ、さらに相手の立場を考えてケアして行きたい。 ・相手の心情を理解する。 ・不快にならないように工夫したい。 ・オムツ外しに積極的に取り組み、快適な排泄ケアを目指す。 ・ポイントを押さえた手短かに排尿が出来る様に心掛ける。 ・手早くする事ばかりに捉われず、皮膚を清潔にし、快適さを思いケアする事を心掛ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・本人にあったパッド、排泄時間を把握し、それぞれの排泄を見付け、実施する。 ・気持ち良い排泄が出来る様に、相手の立場を考え介助したい。相手の立場を考え、より良い排泄介助をしたい。・利用者の立場に立って行動を起こして行きたい。3件 ・一度は体験すべきである。 ・体験したことで、利用者の気持ちに気づかされた。 ・オムツ外しが出来るようにしていきたい。 ・羞恥心、プライバシーに配慮して、その人に合わせた排泄をする。尿量にあったパッドを使用し、不快感な思いを軽減できるよう支援する。 ・出来るだけオムツ外しに努め、その人にあった排泄をする。 ・相手の立場を一番に考えた排泄介助をして行きたいと思いました。また、体験をすることで、初めて分かる部分に気づけたと思います。 ・恥ずかしいと思うので、プライバシーを守っていきたい。 ・保清や羞恥心への配慮だけでなく、排泄パターンの排泄を出来るだけ努力をしたい。 ・個々にあった排泄の仕方や、パッド・オムツ ・布又は紙パンツなどの見直しや少しでも、不快では無いように対応していきたい。 ・一人一人の排泄パターンを把握すること。 ・利用者の立場になって介護していきたいと思っている。 ・気持ちを汲み取っていきたい。
-----------	--------------------------------------	--

音楽療法の施設定着への取り組みと対象者への効果

～今後の継続の意義～

特別養護老人ホーム あわじ荘 箱根 洋介、田中 一與

要旨抄録

この度、特別養護老人ホームでの音楽療法の施設定着の取り組みと、対象者への効果を改定長谷川式簡易知能評価（HDS-R）、認知症機能検査（MMSE）、ディメンティアハッピーチェック（DHC）、N式老年者用日常動作能力評価尺度（N-ADL）の4種類のスケールにて評価を行った。施設定着へは職員理解が急務であり、また他施設調査により当施設の問題を改善することが出来た。一年近くの療法活動により、スケール数値データの上昇が認められた他、対象者及び職員へのアンケートから数値では測れない気持ちの面、やる気や意欲の向上など対象者への効果を確認できた。

キーワード

音楽療法 施設定着 他施設調査 スケール 対象者への効果

1 はじめに

日本の高齢化は、ここ10数年で急速に進み、寝たきり高齢者の介護、認知症への対応など高齢者を取り巻く問題がクローズ・アップされている。中でも高齢者の自殺や引きこもり、精神疾患など人間の「心」に対するアプローチが強く求められている。その「心」へのアプローチとして、近年「音楽療法」という言葉をよく耳にするようになった。

音楽療法とは、最近日本でも医療の現場などにも取り入れ始めた療法であり、作業療法や理学療法などとも類似している部分があるが、人々の生活の中で必要とされている音楽を利用して、認知症や障害の症状の悪化を防ぎ改善していくという心理療法である。

また、最近では重度心身障害児の精神発達のための治療方法としても取り入れられ、補助的療法として認知されるほど、その注目度は高まっている。

音楽療法で使われる音楽や音楽活動は、対象となる人のニーズや能力に応じて提供される。例えば高齢者のグループでは、馴染みの曲を歌ったり演奏することで、音楽をきっかけとしたコミュニケーションが促進されたり、その人らしさが引き出されることによって、生活の質の向上が可能となる。

音楽療法の事例で、事故の後遺症があった身体障害者の男性は、ギターを使ったセッションで爪を弾く指に力が出てきたという効果があった。またいつも怒りっぽい人が、活動中とその後は、穏やかになった、あるいは、あらゆることを拒否していた人が、人と手をつなぐことができたなど、数多くの音楽療法の効果の証明が報告されている。

障害や慢性疾患の中には、本来の治癒が難しい場合もあるが、音楽療法を通し、生き難さが和らいだり、喜び多く過ごせるようになるなど、援助できることはたくさんある。

このような数多くの事例によりあわじ荘（特別養護老人ホーム）でも同様な効果が得られる事を願い、音楽療法士を中心になりH21年度より音楽療法活動を開始する事にした。

2 開始にあたって職員への理解

昨年5月より音楽療法士の実践の場を提供すると共に、療法としての効果や可能性を周知したく毎週金曜日60分間療法活動を開始した。また対象者には改定長谷川式簡易知能評価（HDS-R）（以下「HDS-R」という。）、認知症機能検査（MMSE）（以下「MMSE」という。）、ディメンティアハッピーチェック（DHC）（以下「DHC」という。）、N式老年者用日常動作能力評価尺度（N-ADL）（以下「N-ADL」という。）の4種類のスケールにて評価を行った。プログラムの内容は、主に自己紹介、曜日の確認、始まりの歌、上肢を用いた身体運動、季節の歌、童謡、唱歌、楽器演奏の流れである。

食事、入浴等、時間がほぼ決められている生活施設の中で新しいプログラムを行うのは、他の職員への周知・理解が急務であり、また慢性的な職員の人手不足の現場では、開始当時職員間で様々な問題が起り、何度も話し合いを行った。

音楽療法という初めての試みとあって、効果や期待を想像し難く職員側に戸惑いもあり、またあわじ荘に

は従来から歌や楽器を演奏する音楽クラブがあり、クラブと療法活動の違いがはっきりと見えず、開始当初はスタイルの確立が不十分であり、それが他職員の不満を作ることになっていた。

3 音楽療法の開始

開始当初は、試験的に音楽療法の対象者を一つのユニットの利用者全員を対象とし、また興味がある利用者も見学や参加できるようにした。場所は対象者が普段生活しているユニットでセッションを行い、生活空間の場で行っていた。

ハード面上のスペースの狭さの問題点が出て、見学者が多数参加すると対象者が参加できないという矛盾点も生まれてしまった。他職員や他利用者に周知すれば参加者は増え、参加者が増えすぎると対象者への療法がしにくくなり、結果療法と言えるものではなく、歌や楽器を演奏するという意味では音楽クラブとの差別化を説明するには程遠かった。前例が無いため手探りのように試行錯誤をしていた時期であった。

4 音楽療法実施施設調査

平成21年11月24日に神戸市北区にある老人保健施設（以下「A施設という」）の音楽療法を見学する。全国的にも兵庫県は音楽療法の先進県であり、A施設は30年以上前から音楽療法を取り入れ、兵庫県認定の音楽療法士を常勤で配置し、「音楽療法」を施設全体で取り組み大きな成果をあげている施設である。

A施設では、一人ひとりにあわせた形で、集団から個人まで音楽療法の試みがなされている。参加の仕方はどんな形でもかまわず、居眠りをしているけれども心地よさそうに輪の中にいる方、足で拍子を取っているだけの方などさまざまであった。

思い出の曲や馴染んできた歌には直接心に働きかける作用があるので、なるべく親しんできた歌を選曲し、特別に作成した通年使える歌集（約100曲）と季節に合わせた月毎の歌集（約12～13曲）を使用。認知症の進んだ方はリクエスト・選択が難しくなるために、月毎の歌集は選択枠を小さく、字を大きく、ページをめくりやすくするなどの工夫がなされていた。

認知症への効果も報告されており、入所当初は認知症で拒食傾向だった80歳の女性が、音楽療法の個人セッションで賛美歌を歌うことを通じて徐々に回復し、悩み事も話されるようになり、食欲も増してきている。また、認知症が進行し活気がなくなってきた元音楽教師の女性に音楽療法の個人セッションを取り入れたところ、始めは一緒に歌を歌うことや話を聴くことが中

心だったのが、自ら両手でエレクトーンを弾き、回を重ねる毎に生き生きとした表情が見られるようになった、などの事例がある。

このようにA施設において音楽は心地よい感情の発露となると同時に、昔なじみの風景や気持ちを呼び起こさせる。音楽を通して記憶を取り戻すことで、認知症の進行抑制や症状の改善に効果があると認められている。

(1) A施設セッション内容

① 出欠確認（5分）

一人ひとり名前を呼び、参加の動機付けを行う。りんごやみかんの模型を使い視覚と共に季節感を把握できるような会話を行う。

② 歌詞の穴埋め（15分）

「りんごの唄」の歌詞に幾つか空白を作り、利用者に答えてもらう。歌詞の穴埋めが出来たら、ピアノ演奏による合唱、演奏無しで手拍子のみの合唱、楽器を使用し合唱（基本利用者に選んでもらう）を行う。

③ 歌集を用い合唱（25分）

10曲近い歌集の冊子を手渡し、選曲は利用者の希望が出るまで待ち、職員主体ではなく利用者の意見に答える。「紅葉」「旅愁」「湖畔の宿」「肩たたき」の4曲を合唱する。

対象者の年齢や障害に合わせたプログラムを作って提供し、現在は高齢者を対象と一緒に歌ったり、打楽器を演奏してもらう。歌の時代背景を調べて話をしたり、写真や実物を見ってもらうなど、その曲に関心を持ってもらう工夫を行う。

A施設音楽療法士は次のように話す。最初は「藤山一郎の『丘を越えて』」といわれても、まったく分からず、一から覚えるような状態であった。今は百数十曲を季節ごとに編んだ歌集も作っている。認知症で昼夜問わず動き回っていた方が歌の間だけでも落ち着き、息遣いが変わったりする。笑わなかった人が、笑顔を見せてくれたりする。その人が心地よいと感じる音楽空間をいかにつくるか。「セラピー」の語源は「共にいる」という意味もあり、音楽で心に寄り添える存在になりたい。

(2) 調査を行い

A施設の音楽療法を見学し、多くのアドバイスを頂き、改めて自分の未熟さを痛感すると共に、あわじ荘の音楽療法の課題を考え直す機会となれた。

音楽療法を始める前に、対象者理解として、その人が何を求めているか、どうしたいのか、何故問題行動を起こすのか、その為には音楽療法ではどのような目標を立てていくのか（短期目標、長期目標）

等を確立した上で、プログラムを作成するという過程を怠っていた。

例えば出欠確認の目的は、名前を一人ずつ呼ぶことにより発語は勿論のこと、自分がメンバーの一員であることを認識することである。

また、季節の歌では、ただ「りんごの唄」を歌うのではなく、りんごの模型を見せ、果物の色や味を質問し食欲を刺激するなど、対象者が考える作業を提供しなければいけない。

以上のように、プログラム一つひとつに目的があり、音楽療法士は療法活動を行いながら、対象者の僅かな変化を見逃さないよう経過を見守るの必要があらと感じた。(あわじ荘音楽療法士、田中一興)

5 現状分析と改善

- ① 生活空間のユニットでセッションをしているため、人の行き来が多く、集中が途切れやすい。
- ② 普段お茶や食事を楽しむ場所のため、音楽療法を行う意味ではメリハリの意識が低くなる。
- ③ ハード面からユニットでは参加利用者が多くなった場合は場所が狭く、補助職員が傍に付き添えることが出来ない。また利用者が横に手を広げられず、「ごめんね、邪魔かな」と気を遣わせてしまった。
- ④ 対象者が現在11名と多く一人ひとりに集中した療法活動が出来ない。

上記の問題点を上げ、次の改善を行う。

パーテーションの設置、専用スペースの確保、対象者の少人数化

平成22年1月15日、5月から行ってきたスケール評価と、音楽療法士の意見を取り入れて5名まで対象者を絞る。場所を今までより広いホールに移し、パーテーションを使用する。

パーテーションを使用する事により外部の意識が無くなり音楽療法士の活動に集中できると考えた。また対象者5名を前列に固定することにより、療法活動がしやすくなり、音楽療法による効果が期待できると考えた。

6 改善後の変化

5月よりHDS-R、MMSE、DHC、N-ADLの4種類のスケールにて評価を行っている。12月を終了し、現状維持もしくは数値の低下が目立つ中、A氏とB氏が数値の上昇や期待できる変動があった。

(図1) スケール評価の変化 A氏

A氏 [7/5/10(91歳)]	HDS-R /30	MMSE /30	DHC/50	N-ADL
5月	18	17	32	
6月			38	
7月	18	17	38	
8月			34	
9月	18	17	34	17
10月			38	
11月	20	20	38	17
12月			38	
1月			38	
2月	20	20	38	17
3月			38	

(図2) スケール評価の変化 B氏

B氏 [8/3/14(90歳)]	HDS-R /30	MMSE /30	DHC/50	N-ADL
5月	0	0	10	
6月			14	
7月	4	5	16	
8月			22	
9月	8	5	24	4
10月			22	
11月	11	7	22	
12月			24	4
1月			24	
2月	10	7	26	
3月			24	4

A氏はHDS-R/30が2ポイント、MMSE/30では3ポイント、DHCでは6ポイントとそれぞれ開始時より上昇し、またB氏はHDSR/30が11ポイント、MMSE/30では7ポイント、DHCでは14ポイントと大きく上昇する結果となった。

7 職員アンケート

(対象者及び他利用者に変化は見られましたか)

- 何をすることも集中が続かず、飽きっぽい人が最後まで参加するようになった。
- 音楽療法を「行こか」と言われ自ら参加する人が増えた。
- 療法の時間を楽しみにする人が増えた。
- 「久しぶりやね」、「じゃあまた来週ここで会おな」等、利用者同士の仲間関係が生まれた。
- 落ち着きない行動を続ける利用者が、その時間は太鼓を叩くなど集中して取り組んでいた。

- 普段声を出さない利用者が大きな声で歌を唄われていた。
- 「今日はあるのかな」と音楽療法を気にしだした。
- 「今日はこれを着ていこうかな」と身だしなみを気にするようになった。

8 対象者アンケート (音楽療法をどう思われますか)

- A氏…「くちなしの花」を歌えて良かった。良かった。どこでも行きたいから誘ってくれて嬉しかった。
- B氏…よかった。グーやパーが出来ないときが辛い。知ってる曲は歌える。
- C氏…良かった。どこでも行きたいから誘ってくれて嬉しかった。
- D氏…昔から下手やからあかんわ。下手でもよかったら行くわ。他の人も行くんやったら連れてってよ、今度はいつ等。

9 音楽療法士1～38回の記録表による 対象者の変化

対象者の変化で特に3名に変化が見られたので報告したい。

(症例1) 対象者A氏 90代女性、要介護3、日常生活自立度Ⅲa、車いす使用

本利用者は病気がちで入退院を繰り返しておりH12年右膝蓋骨折で在宅生活が困難になりケアホームに入所、H18年8月右下腿蜂窩織炎で入院、9月にあわじ荘に長期入所となる。既往歴一総胆管結石、胸腰椎圧迫骨折。

A氏は何事に対してもマイナス思考であり、「死にたい」と口にすることが多く帰宅願望も強い。またベッドから降り自力で廊下まで這って出てこられたり、せん妄や不穏な行動が多くなっている。活動的な事は好まれないが歌や音楽で楽しい時間を過ごしたいという希望はある。

目標一 (短期目標) 音楽活動に参加し言葉数を増やす。
(長期目標) 他者との関わりを増やし、好きな音楽で楽しい時間を作る。

A氏 (H21年5月～H21年3月 35回参加 3回欠席)

#1～9 職員に誘われ参加するが後列の端を希望し、途中で居室へ戻ることが多かった。

#10 『旅の夜風』の際マイクを渡すと、手を振り「無理です」と断る。その後小さな声で「花も～嵐も～」と口ずさんでおり、よくご存知ですねと再びマイクを渡すと受け取り1、2番全て歌われる。

#12 開始前本人に言葉をかけ「分かった」と言うも動こうとせず。始まりの歌『歌の町』が始まると、自らセッションの輪の中に参加した。前日にリクエスト曲『瀬戸の花嫁』を聞いていたので、その事を伝えマイクを渡すと受け取り1、2番を歌われる。

#18 昼食後療法士が本人に話しかけ、セッションで『赤とんぼ』を歌ってもらえるよう約束する。開始前自ら前列に来られ参加する。

#18の二日後 夕食後、職員との会話で音楽療法の話を持ち出し、マイクを持ち歌ったことを話してくれる。

#25 「今日は行かない」と話していたが、セッションが始まると自ら参加する。『旅愁』の歌詞幕を見て伴奏が始まる前に歌い始める。

#26～29 参加するもセッション中、居室とセッションの場所を行ったり来たりする。

#30ホールへ移動 #31パーテーション使用

#31 数日前から不穏な行動が続いており、職員の誘導により参加するが始まりの歌が終わると居室へ戻ってしまう。

#32 対象者を前列に固定する。開始前、他利用者が誕生日であることを知ると、顔を覗き込んで拍手をする。数日前より不穏な行動が続いており表情も陰しかったが、『くちなしの花』をマイクを持って歌われるなど、セッション中は表情も和らぎ時々声を出して笑うこともあった。

#33 トーンチャイムを演奏する(初披露)と、「わあ、きれいやあ」と話される。

#34 『うぐいす』を歌う前に、うぐいすの鳴き声をCDで聞き「わあ」と言いながら拍手をする。セラピストが何の鳴き声か分かりますかと尋ねると、「うぐいすやな」と即答し自ら「ホケキョー」と言われた。

#37 『あんたがたどこさ』の替え歌を本人の住所を当てはめて歌う。身近な地名が出てくると大きな声で笑われていた。

#38 一年間の締めくくりとして卒業式の話をする、「へえ、ほんまに」と頷いていた。終わりの歌『故郷』を歌いながら一人ずつ握手を求めると、両手でセラピストの手を握り締め何度も上下に振ってくれた。

全38回を終了し、#30からは職員の言葉かけによって、自ら車いすを自走しホールまで移動するようになった。#32からは居室へ戻ることなく最初から最後まで参加できるようになった。不穏な行動や、帰宅願望は無くなった訳ではないが、「死にたい」という言葉数は減り、セッション中は落ち着きが見られている。

また前列で参加することにより、セラピストとの会話も増え自らの言葉数も増えてきた。

(症例2) 対象者B氏 80代女性 要介護4

H19年4月脳梗塞発症。保存的治療後、療養入院し、H20年1月あわじ荘に長期入所となる。右麻痺、失語症の障害があり本人からの意思疎通が困難であるため、訴えを理解してもらえずイライラしたり泣き出したりすることがある。

生活の課題として職員は本人の訴えを理解しようと、ジェスチャー等で推測しながら本人に話しかけている。しかし納得してもらえない時も多々あり、本人を怒らせてしまう場面が生じている。

目標一(短期目標) 歌唱や嚙下体操に参加し言葉数が増える。(長期目標) 日常生活で言葉数が増え他者との会話が成立する。

B氏(H21年5月～H21年3月 37回参加 1回欠席)

#1～5 セッションに参加し身体運動を促すも手を動かそうとせず、歌詞幕を見ても歌おうとしなかった。楽器を渡すが首を横に振り受け取らない。終了時セラピストがありがとうございました、また来週来てくださいねと言うと、深々と頭を下げお礼をされる。

#6 『東京音頭』で合奏する。B氏は楽器を持つとされなかったが、曲が終了しても一人で歌われていた。すると周りの利用者も一緒に歌いだす場面があった。

#13 開始前離れた場所で座っていたので、何度か誘ってみるも動こうとしない。始まりの歌の2番に入った頃、自ら立ち上がりセッションに参加する。『ソーラン節』では隣の人に気を配りながら、鈴ひもを前後に動かしていた。

#18 開始前から表情が普段と比べ明るくセラピストからの問いかけに答えてくれるも、内容は理解できず。ヤッホーの言葉かけに対して、左手をガッツポーズをしながら「ヤッホー」と2回発声する。

#28 セッションに参加するも機嫌が悪く、セラピストのヤッホーの言葉かけにプイッと横を向いてしまう。終了までずっと下を向いていた。

#30 ホールへ移動 #31パーティーション使用

#32 自ら何か話しながら席に座る。隣の利用者に話しかけるなど言葉数が多かった。

#33 開始前から鼻歌を歌われ機嫌が良く自らホールへ来られる。『隣組』をマイクを持ち、「トントンカラリ」とゆっくりだが正確に歌うことが出来た。トーンチャイムを初めて演奏する。トーンチャイムの音色に「わあ」と驚き、「きれいなあ」と思われる言葉も発した。

#34 14時半頃あとでホールへ行きましようねと言葉をかけると、急に立ち上がり「あー」と言う。今から行きますかと尋ねると、首を縦に振りそのままホールへ移動する。BGM『冬景色』を流すと首を左右に動かしリズムを取っていた。『肩たたき』ではマイクを持って歌われている。

#35 セッション終了後も一人ホールに残りBGMを聴いていた。10分程度『春の小川』を聴かれている。

#36 前回同様終了後ホールに残りBGMを聴かれている。

#37 開始前から機嫌が良く、椅子に座る際も「わあ」と言いながら座られる。セラピストのヤッホーの言葉かけに対しても、左手で指揮のような動きをしながら「アッホー」と言い直後に大きな声で笑われていた。

場所をホールに移動してからセラピストの関わりも増えて言葉数も増えた。セラピストからの問いかけや楽器の音色にも声を出して表現する等、職員も本人の心境が少しずつ理解できてきたように思える。

(症例3) 対象者C氏 80代女性 要介護3

H20年頃より認知症が進行し、同年2月転倒し背部強打する。4月頃よりADL低下し臥床傾向になる。5月より胸椎圧迫骨折により入院していたが、認知症が進み、不穏行動、失見当、記憶障害が目立ちはじめた。H21年3月あわじ荘へ長期入所となる。

入所当初は帰宅願望が強く、職員が行事やクラブ活動の参加を促すも断ること多く、他者からの言葉に対して返事はあるが、自ら話しかけることはない。

目標一C氏は普段から姿勢が下向きで目を閉じていることが多く、クラブ活動や行事への参加意欲がほとんど見られず活気が無くなっている。音楽を通じ他者との関わりを増やし、歌や楽器等に興味を持ってもらいたい。

(短期目標) 歌や楽器に興味を持ち、自らの言葉数を増やす。(長期目標) 自ら他者と関わるができる。

C氏(H21年5月～H21年3月 32回参加 4回は入院のため、2回は体調不良のため欠席)

#1 職員の誘導によりしぶしぶ参加。身体運動では職員が動きを説明し、目を開くが自ら動かすことはなかった。楽器を渡そうとするも、「私はいいです」と拒まれる。

#2 誘導の言葉かけにより「行こけ」と言われ参加する。目を閉じている場面は多いが、歌唱では歌詞幕を見るが、歌うことはなかった。

#3 手を上げたり、振ったりの身体運動ではセラピ

ストの模倣はされるが、歌唱になると下向きで目を閉じていた。

- #6 『七夕さま』の歌唱の後で天の川の話をししながらツリーチャイムを演奏すると、下向きの姿勢から顔を上げて珍しそうに見ていた。またツリーチャイムをセラピストが触ってみてくださいと言うと、遠慮気味に触られる。
- #7 歌唱『海』を唄う前に効果音で波の音を聞いていただく。どこの海でしょうねと尋ねると、「そんな聞いただけで分かんわ」と苦笑いする。
- #9～#12まで骨折のため入院する。
- #14 セッション開始前、『浜辺の浜』『もみじ』のBGMを流す。「これ聞いたことあるわ、明日浜辺とか言うんよね」
- #24 セッション開始前『もみじ』のBGMを流す。曲が終了してからこの曲ご存じですかと聞くと「そうやね知っとるわ、もみじ？」と答える。音楽に合わせ僅かだが口を動かしていた。
- #27 『手をたたきましょう』のタンタンのリズムに合わせて、セラピストが正面で手拍子すると手を上げ手拍子された(曲に合わせて手拍子するのは初めて)。
- #30 ホールへ移動 #31パーティーション使用
- #33 歌唱曲の本を渡し、知ってる曲があれば教えて下さいねと言うと、ペラペラとページをめくり『赤とんぼ』を選ばれる。「夕焼け、小焼けの」と自ら歌詞を読み始める。
- #36 普段なら途中で目を閉じることが多いが、『うれしいひなまつり』では歌が終了するまでずっと歌詞幕を見ており、時々口を開いて歌っていた。
- ホールへ移動し席を前席にすることによって、セラピストとの距離が近くなり関わる時間が増えた。又身体運動等も本人の正面ですると模倣され、楽器演奏も少しずつであるが、自ら演奏する回数1、2回であるが増えてきた。集団のセッションであるが、集団の中で個人をアプローチする事で会話も増え、今後も音楽への興味、関心が期待できると考えられる。

10 考察

図(1)(2)のようにスケール結果の数値データ上昇が認められた他、対象者及び職員へのアンケートから数値では測れない気持ちの面、やる気や意欲の向上など対象者に効果が確認できた。

特に対象者に音楽療法が浸透し楽しみにしているという声は、療法士・支援員共々喜ばしいものであった。

この結果を踏まえ、音楽療法が対象者に好影響をもたらし、意欲的になる等の改善効果がみられ、生活の

中で楽しみが増え活性化に繋がることができたと言える。

11 最後に

この一年は施設定着、他職員への理解など試行錯誤の一年であった。8ヶ月以上を経て対象者を4～5名に絞り、セッションの参加者は対象者だけではなく、希望や興味がある利用者は参加できるようにした。ただし対象者は毎回療法士の近い前列に固定し、その他参加者が大勢になった場合でもセッションがしやすくなるよう配慮した。

本来ならば対象者で限定したセッションのほうがスケール評価や変化も見やすいが、あわじ荘は特別養護老人ホームという生活の場である。そのため生活の中の延長に音楽の活動があり、個別で行うよりも生活を共にしている顔なじみのおじいさん、おばあさんが気軽に集まり、皆で行うほうが、生活の場のあわじ荘のスタイルだと考えた。

また試行錯誤で施設への定着が大きな目標であり、何度も変化を加え慌しい一年だったため、対象者への効果や変化を望むことは酷なことだと思い、期待をしていなかった部分もあったが、変化を感じることが出来たスケールの評価結果や、日々の生活を共にしている職員の声や対象者の声は大きな収穫であり、また大きな喜びとなることが出来た。

あわじ荘音楽療法はスタートしたばかりの発展途上であるが、今期のような創成期で結果を残すことができ、なじみの曲やセッションプログラムが特別養護老人ホームの利用者にも有用であることが認められた。

次年度の課題として、現在のスケール評価表の見直し(失語症や、片麻痺者では行えないことが多かった)、対象者の長期目標と短期目標を他職員に周知し、カンファレンスや検討会において、今まで以上に他職員との連携と意思統一の徹底の重要性が挙げられる。

今後も音楽を通じ、一人でも多くの利用者の笑顔を増やし、皆様に喜ばれる音楽療法を築いていきたい。

謝辞：パーティーション・楽器購入、多大な時間を費やした毎月のスケールチェック、セッションを円滑に行えるよう協力して頂いた職員の皆様に深謝いたします。

音楽療法セッション風景(1)



音楽療法セッション風景(2)



音楽療法セッション風景(3)



音楽療法セッション風景(4)



特別養護老人ホームにおける口腔ケアの取り組み

特別養護老人ホーム 丹寿荘

竹中 文子、坂谷 和代、余田 裕佳、藤井 三貴、西山 清江、
大塚 真弓、田中 大輔、津路 俊之、杉田美紗子

要旨抄録

当施設は、丹波圏域で初の特別養護老人ホームとして昭和51年5月に開設し、圏域における高齢者福祉の先導的役割を果たしてきた。平成19年10月に新築移転し、認知症高齢者グループホームを新たに併設する新型特養（ユニットケア）を中心とした高齢者総合福祉施設として生まれ変わり、今日に至っている。

これまで、利用者様への口腔ケアを行っていたものの、必ずしも十分なものではなく、また、心身の状況により、歯科医院での受診が困難な利用者様がおられる状況にあった。

適切な口腔ケアは、① 高齢期に衰えがちな味覚機能を改善し、食べる楽しみが増す。② 肺炎や感染症の予防につながる。③ ADLの向上につながる

等の効果が期待でき、また、平成21年4月から口腔機能維持管理加算が新設されたこともあって、市内の歯科医師及び歯科衛生士の協力による利用者様の口腔ケアの充実に向けた取り組みを同年7月から開始した。

これまでの取り組み状況をここに紹介するとともに、数ある課題を解決しながら、一層充実した口腔ケアを提供していきたい。

キーワード

施設内での歯科診療、ケアプランへの反映、リーダーの育成、職員のレベルアップ

1 取り組み内容

(1) 利用者様への診療・指導（毎月2回）

ア 歯科医師による利用者様への診療と指導（居室又は医務室で実施）

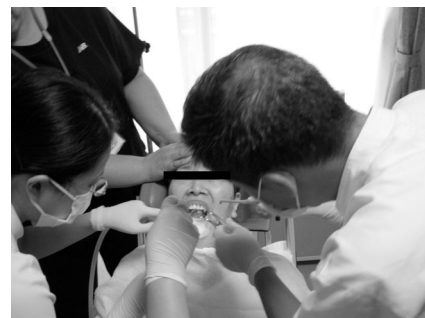
イ 歯科衛生士によるブラッシング指導（居室等において実施）

(2) 歯科医師及び歯科衛生士による職員指導（毎月2回）

利用者様への診療・指導後に、職員に対して指導・助言・情報提供等をいただく。

(3) 口腔ケア推進委員会の開催（毎月2回）

歯科医師及び歯科衛生士からの助言・指導後に口腔ケア推進委員会を開催し、利用者様一人ひとりの口腔内の状況やケア上の問題点及びケアの方法等について確認等を行う。



歯科医師による居室での診療



医務室での診療



歯科医師及び歯科衛生士による職員指導・助言

口腔ケア推進委員会のメンバー

支援課長、看護師、施設ケアマネ、管理栄養士、支援員5人（各ユニットから選出）

(4) ケアプランへの反映

歯科医師及び歯科衛生士による診療・指導を踏まえ、利用者様一人ひとりのケアプランに口腔ケアに関する支援計画を反映させ、ケアプランの一つとして口腔ケアを提供している。

<ケアプランに反映させた口腔ケアの提供例>

- 自力で歯磨きやうがい等ができない利用者様
 - ア 歯ブラシを使って、残歯磨きを中心に行う。汚れはお茶（緑茶）で濡らしたガーゼで拭き取り、その後、オーラルバランスジェルを口腔内に塗布する。
 - イ 毎食前に必ずお茶を提供し、口の中を湿らせてから食事を提供する。食後は、お茶で湿らせた綿棒で口腔内を清拭する。
 - ウ 毎食後、義歯を外して、義歯洗浄とうがいの支援を行う。
- 経管で栄養を摂取される利用者様
 - ア 経管栄養食注入前に、マウスウオッシュで濡らしたガーゼで口腔内を清拭する。
 - イ 毎食後に口腔ケアを提供するが、その内の1回は看護師が行う。
- 自力である程度歯磨きができる利用者様
 毎食後に自分で歯磨きを行うよう利用者様に言葉かけをし、歯磨きができているかどうかを毎日1回（夕食後）確認する。



義歯をはずし、洗浄とうがいを支援



経管栄養者への口腔ケア（ガーゼをマウスウオッシュで濡らし口腔内を清拭）



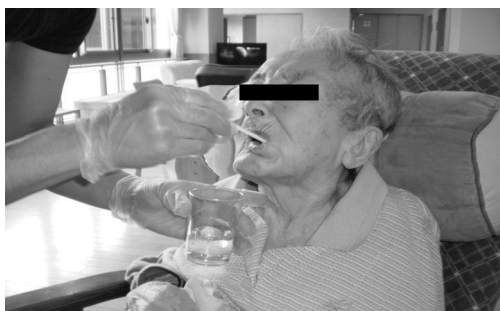
利用者様ご自身による歯磨き



残歯磨きの支援



利用者様ご自身によるうがい



食前のアイスマッサージ

2 取り組みによる効果

(1) 誤嚥性肺炎による入院者の減

年 度	誤嚥性肺炎による入院者数	入院延日数
H20	8人	178日
H21	3人	30日
H22 (4~9月)	0人	0日

(2) 施設内歯科診療の実現

身体の硬直等のため、歯科受診ができなかった利用者様について、施設内で歯科医師の診療を受けることができるようになった。

<施設内で歯科処置を受けた人数>

年 度	人数	主な処置内容
H21 (7~3月)	10人	・義歯の調製 (小修理) ・口内炎の治療薬剤の塗布
H22 (4~9月)	21人	・その他

(3) 発熱者の減

口腔ケア提供前 26人 (H21. 5月)	➡	口腔ケア提供後 14人 (H22. 5月)
-----------------------------	---	-----------------------------

(4) その他

- ア 利用者様全体の口腔状態が良くなり、口臭が軽減し、清潔さが保持できるようになった。
- イ 口腔ケアに対する職員の意識が向上し、統一した効果的な口腔ケアが提供できるようになった。
- ウ 個々の利用者様に適した口腔ケア用品（指サック、歯間ブラシ、オーラルバランスジェル等）を使用することにより、適切な口腔ケアが提供できるようになった。
- エ 利用者様に、食後の歯磨きの習慣が蘇ってきた。
- オ 利用者様やご家族から、次のような声が寄せられている。
 - ①口の中がきれいになった。
 - ②家で生活していたときには歯科医院に行くことができなかったが、施設内で歯科診療が受けられるようになった。
 - ③義歯ができたことにより、食事がおいしくいただけるようになった。

3 今後に向けた課題

(1) 経管栄養の利用者様に対する口腔ケア

支援員の一人が口腔内をペンライトで照らし、別の一人がブラッシングとガーゼで口腔内を清拭し、もう一人が吸引する。この場合、吸引の専門的技術を持つ者を含む3人の職員が必要となるが、1~2人の支援員しか確保できない時があり、十分なケアが提供できない場合がある。

➡ チームケア（支援員2人+看護師）での対応に努める。

(2) ターミナル期にある利用者様への口腔ケア

➡ 支援員の技術力向上に努める。（現：看護師が

対応）

(3) 自分でケアされる場合の支援の仕方

利用者様ご自身で義歯洗浄やうがい等をされるが、口腔内に残渣物や磨き残しがあるなど、十分でないことがある。1日1回は確認するものの、磨き残し等の対応までできない場合がある。

➡ 職員意識の一層の向上と歯科衛生士によるブラッシング指導回数の増に努める。

(4) 職員の知識・技術・意識を向上させるための継続した取り組みの推進

➡ ユニット職員（支援員）の意識を向上させ、指導できるリーダーの育成（リーダー：口腔ケア推進委員会のメンバー）

➡ 研修等を通じたレベルアップの推進

(5) 定期的な歯科診療とブラッシング指導の必要性

月2回の歯科診療とブラッシング指導では、利用者様全員（90人）の診療・指導に約10ヶ月を要する現状にある。

➡ 歯科衛生士による指導日を増やすことについて検討

(6) 摂食・嚥下機能等の向上に向けた取り組みの必要性

嚥下機能や咀嚼機能が低下した利用者様及び言語障害がある利用者様（約10人程度）への支援を必要とするが、取り組めていない状況にある。

➡ 該当の利用者様に対する機能訓練と職員指導ができる専門職の配置について検討

4 おわりに

歯科医師及び歯科衛生士とのさらなる連携の下、一層充実した口腔ケアを提供していくことにより、利用者様の重介護化や重症化を防ぐとともに、潤いのある豊かな生活の実現に努めていく。



介護予防からターミナルまでを支える高齢者総合福祉施設として、満足度の高い個別ケアの提供と、地域に開かれ、地域とともに歩む施設運営を推進する。

個別ケアの推進と支援員の意識向上への取り組み

“一年間の取り組みと今後の課題”

洲本市五色健康福祉総合センター 五色・サルビアホール

新谷 賢次

要旨抄録

特別養護老人ホーム五色・サルビアホールは、淡路島の中央部である洲本市に位置する。山の中腹にあるため、眼前には壮大な播磨灘が広がり、周囲の山々には緑が映えるという、自然に囲まれたのどかな風景に位置している。

施設は2階建てで、1階は全室個室（20名定員1ユニット）、2階は多床室（60名定員3ユニット）となっている。1階の菜の花の里は、平成18年4月17日にユニット型個室として開設した。開設当初より「入居者と共に生活を目指す」ことを目標に掲げ、さまざまな取り組みを行っている。

平成3年から五色町が約15年間運営し、その後、市町村合併により洲本市が約3年間運営してきた。そして、平成21年4月より洲本市からの指定管理を受けて、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団が「つながる“きずな” ひろがる“笑顔”あなたらしさのお手伝い」をセンター全体の理念として掲げ、運営している。

洲本市五色健康福祉総合センター内の特別養護老人ホーム、菜の花の里ユニットで、平成21年4月から平成22年3月までの一年間取り組んできた「個別ケアの推進と支援員の意識向上への取り組み」について実践報告をする。

キーワード

個別ケア、コミュニケーション、意識統一、信頼関係、笑顔

1 現状

菜の花の里は、東西のフロアに分かれており、10床毎のユニットで、中央のセミパブリックゾーンから、ほぼ横並びに居室が並ぶ構造である。トイレ付の居室は、東西に各3部屋の計6部屋あり、フロアのトイレは西に2ヶ所、東に3ヶ所設置している。個浴は菜の花の里のフロア外にあり、浴槽は1槽しかない状況である。

平成21年4月現在の入居者は、男性3名、女性17名で、最高年齢高齢者は103歳、最低年齢高齢者が72歳、平均年齢が88.7歳であった。平均要介護度は2.8と比較的自立度の高い入居者の方が生活している。

支援員の配置状況は、入居者20名に対して、正規職員3名、嘱託職員3名、パート職員7名の計13名の配置である。

個別ケアの推進に向けて、入浴、食事、排泄、外出支援の現状を考察する。

(1) 入浴支援

平成21年3月までは、多種類の浴槽を利用していた。浴槽の種類は、個別浴槽（一人ずつ入る浴槽）、一般浴槽（集団で入る大きな浴槽）、中間浴槽（座位姿勢で入る機械浴槽）、特殊浴槽（臥床して入る

シャワー式の浴槽）の4種類の浴槽を使用していた。入浴に携わる支援員の人数は、個別浴槽は2人（入浴介助者1名、着脱兼誘導者1名）、一般浴槽は2人（常に2人から3人の入居者が着脱室と浴室に入っている状態で、介助者は入浴介助者が1名、着脱兼誘導者1名）、中間浴槽（脱衣室には入居者が1名待っている状態で、介助者は入浴介助者1名、着脱兼誘導者1名）、特殊浴槽（多床室の入浴時間帯と重なっており、集団浴となっていた。介助者は入浴2名、着脱3名）と多数の支援員が入浴に携わっていた。

(2) 食事支援

日々の食事の中で、週1回の昼食時にユニット内での炊き立てご飯の提供をしていた。また、入居者の献立の希望を聞き、ユニット内キッチンにて入居者の方々が主になって調理を行う手作り昼食を年に3回、週に1回を喫茶日として設定していた。

(3) 排泄支援

20名中、オムツ交換者1名、トイレ介助者15名、自立者5名であった。また、トイレ介助者の内、紙パンツ使用者は10名であった。

(4) 外出支援

外出件数は、1ヶ月から2ヶ月に1回と非常に少

ない件数であった。また、外出内容も一度に大人数での外出となっていた。

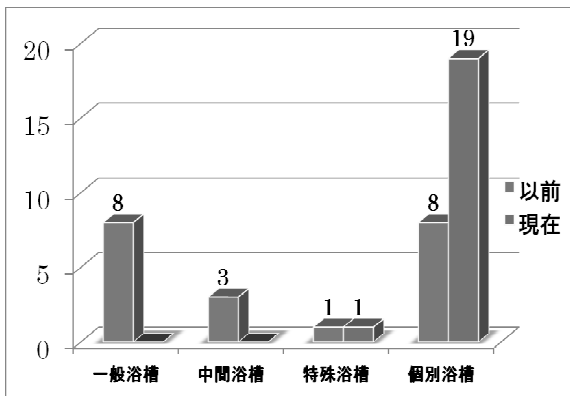
2 個別ケア推進に向けての取り組み結果

(1) 入浴支援

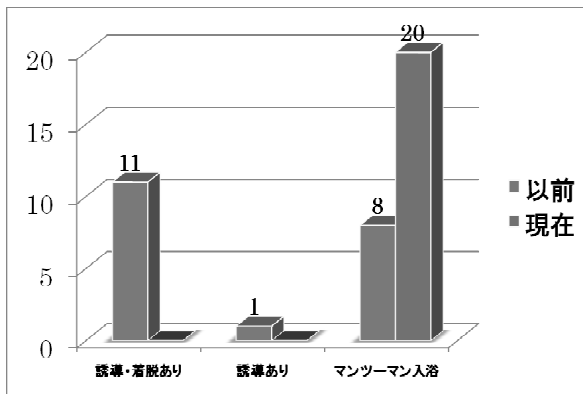
プライバシーへの配慮と、在宅で過ごしていた頃のようにゆっくりと入浴して頂くことを目的とし、平成21年4月から19名の入居者の方々に個別浴槽を利用して頂くこととした。(表1)

入浴に関わる支援員の体制も、一名の支援員が全て行うマンツーマン入浴へと体制を変更した。(表2)

(表1) 利用別浴槽種類の比較



(表2) 入浴体制別比較



(2) 食事支援

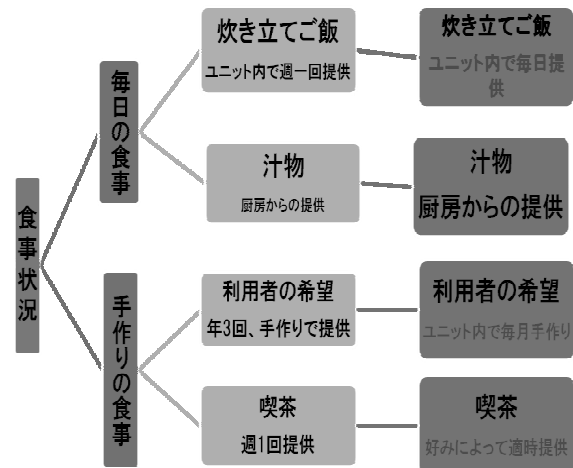
見直した点として、ユニット内での炊き立てご飯の提供を毎昼食時に実施し、手作り昼食は1ヶ月に1回、おやつ時の飲み物は、コーヒー、紅茶など数種の飲み物を用意し、入居者の好みに合わせて提供するように検討した。

炊き立てご飯の実施は、「炊き立てのご飯が食べられて嬉しい。」と入居者に大変好評であり、「毎食でもしてほしい。」という声が多かった。

また、手作り昼食を実施した当初は、限られた入

居者だけの参加であったが、回を重ねるにつれて、一緒に調理する入居者の姿も少しずつではあるが増えてきた。そして「今度は何を作りますか?」と聞くと、「支援員の迷惑になるんじゃないか。」と心配する入居者の声もあったが、「今度はお好み焼きが食べたい。」「暑くなってきたから素麺もいいなあ。」等の希望も出てくるようになった。(表3)

(表3) 食事状況比較

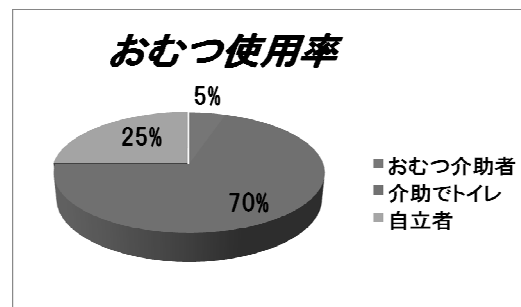


(3) 排泄支援

排泄支援については、入居者個々の毎日の排泄間隔をチェックすることを開始した。そして、「失敗しても大丈夫。」という安心感を持って頂くため、支援員との信頼関係を構築することに努めた。その結果、パットを使用していた入居者のうち、2名の方がパットを外すことが出来た。また、紙パンツを使用していた入居者も、4名の方が普通の下着の使用へ変更することが出来た。

この取り組みにより、排泄自立者4名、一部支援者5名、トイレでの排泄介助者10名、おむつ使用者1名となった。(表4)

(表4)

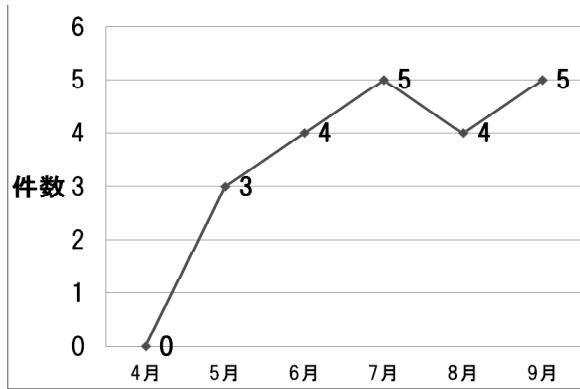


(4) 外出支援

平成21年4月からは、個別の外出を多く取り入れるために、個人の趣味や希望を考えた外出を提供す

ることへ変更した。例えば、読書が好きな方に図書館への外出を提供し、外食が好きな方には好みの外食支援を行い、また、昔行ったことのある馴染みの場所を聞き出してふるさと訪問をするなどの外出の支援を提供した。（表5）

（表5）4月から9月の外出件数水準



3 取り組み後の考察

個別ケアについて取り組んできた結果、食事についてはユニット内での炊きたてご飯の回数は昨年と比べて変化はないが、毎月の手作り昼食は毎月1回実施しており、入居者からも「美味しい。」「次は何しよ。」という声が聞かれるようになった。

外出件数については、4月から9月の外出件数は月3回から5回で平均3回程度であった。10月から3月の外出件数は月6回から9回で、平均8回であった。年間外出件数は69回、延べ人数は82人であった。昨年の月1回程度の外出と比較すると大きな進歩であった。入浴支援についても、個別浴槽を利用するマンツーマン入浴の実施により、個別ケアの実践に繋がった。また、排泄支援についても入居者の毎日の排泄間隔をチェックすることにより、紙パンツ使用していた入居者のうち、4名の方が普通の下着を使用できるようになった等、成果がみられた。

また、入居者の生き甲斐づくりとして、洗濯物をたたむことを提供した。セミパブリックゾーンが活用されていなかったこともあり、また「してもらって当たり前。」の考えが入居者の方であったため、入居者の方々が無理なく行えることから、と考えて取り組んだ。続けていくうちに「できることはしますよ。」「気晴らしになっていいわ。」等の声が出るようになってきた。入居者は、これまでは個室で過ごすことが多かったが、この取り組みを行ったことで、セミパブリックゾーンで日中の生活を送る入居者が増え、ユニット間を行き来する利用者が増えた。また、生活範囲が広まり、入居者同士の会話が増えて、違うユニット同士の

入居者が会話しているという状況も増えた。

4 支援員の個別ケアについての意識についての現状

個別外出や個別入浴等、様々な取り組みを行ってきたが、今まで勤務していた支援員と、新たに配属された支援員との意識のずれや、積極性のない介護未経験の支援員、また、個人の目標を設定していない支援員が多いことが原因となり、意見の相違が生まれ、ユニットビジョンがまとまっていない状態であった。これらの課題がある中で、入居者の生活は一日一日と過ぎていき、支援員の課題が入居者の生活に支障をきたしているのではないかと考え、支援員の意識向上にむけて取り組んだ。

(1) 目標設定

スーパーバイザー研修で学んできた「目標設定」を支援員一人ひとりに向けて行っていくため、3ヶ月間の業務を振り返る「フィードバック」を全ユニット支援員に対して取り組んだ。まずは大きな目標を定めるのではなく、自分の苦手とする些細な事柄を目標として設定し、設定した目標を他の支援員と共有化することにより、個々のモチベーションを高め方向性を見出すことを目的とした。

(2) 役割担当の見直し

支援員それぞれの責任感の構築のため、各担当に設けていた主担当と副担当をなくし、個々に定めた目標に見合うような、担当に割り振ることで、意欲力の向上を目指すことを目的とした。

(3) ウォーキングカンファレンス

日中5分から10分程度で「ウォーキングカンファレンス」という名称の会議を開いた。内容については、ヒヤリはっと・事故報告書の即時検討や、困難事例の入居者への支援に対するケアの検討、研修に参加した支援員が学んできたことを勉強会やグループワークとして取り組み、知識の向上や情報の共有化を図ることを目的とした。ウォーキングカンファレンスに取り組んだことで、何かしらの問題が出てきたとしてもすぐに解決できていく体制を作ることが出来たことが一番の成果であり、支援員からも意義があるとの声が多かった。

ウォーキングカンファレンスで一番多く話し合われていることは、身体拘束廃止に向けた研修で得た勉強会であった。その当時、菜の花の里では1名の入居者がミトン手袋による身体拘束をしており、支援員の意識の中にも「身体拘束せずに生活してもらうためには。」という意識が強かった。会議のなかでも、「特殊浴槽に入浴しているが、個別浴槽での入浴は可能でないのか。」「少しでもミトン手袋を

外せる時間はないか。」「本人は言葉に出さないが、苦痛だと思う。」などの意見があり、話し合いの内容から、支援員の数名が身体拘束の実施体験を行ったり、独自で作った高齢者虐待・身体拘束廃止に向けたアンケートを実施したり、支援員の目の届くところに廃止に向けたポスターを貼るなどの取り組みを行った。

研修先で得た知識を話し合ったものとして、スーパーバイザー研修の公表やグループワーク、摂食嚥下研修のプレゼンテーション、認知症地域ケア実践研究会の話し合い、接遇研修で得たプレゼンテーション等を話し合った。

グループワークは14回、事故・ヒヤリはっりに関する話し合いは10回、認知症の方の支援については8回検討を行った。

(4) ケアプランに沿った支援

日常の支援とケアプランとケース記録が一連の流れとなるための取り組みとして、ケアプランの一覧化とケース記録との一元化を行った。

入居者20人全員のケアプランを把握することは困難であるため、いつでもどこでも閲覧できる書式をユニットごとに作成した。また、一覧できるとともに、携わったケアプランに沿った支援をメモ書き程度に記入できる書式を作成した。書式自体の見やすさは良い評価を得たが、記録を書く時間がないとのことで、退勤15分前には入居者の見守りを行いながら記録する時間を設けた。

5 支援員の意識向上に向けての考察

以上の取り組みを行う中で、支援員の考え方も少しずつ変化してきた。しかし、外出支援に目を向けてみると、4月から9月までで月平均3回から4回の外出しか出来ておらず、中には一度も外出に行っていない入居者様がいることに気付いた。理由として、自分から希望を伝えることができる入居者にしか聞いていなかったことであった。その後、入居者全員へ希望の聞き取りを行い、「お酒が好きな時に飲めない。」「行きたい所へ買い物に行けない。」「旅行が出来ない。」「いつでも家族や友人に会えない。」などの入居者の意見を聞くことが出来た。様々な意見の中から「一泊旅行」を取り上げることにした。一泊旅行に着目した理由は、食事やお酒を楽しんだり、買い物をしたり、家族とのふれあいの時間も旅行の中で味わうことが出来るという、支援員全員が目指す大きなユニットビジョンの一つになるのではないかと考えたからである。そのために、ユニット内の全職員と家族様への意識調査を実施した。

(1) アンケート調査

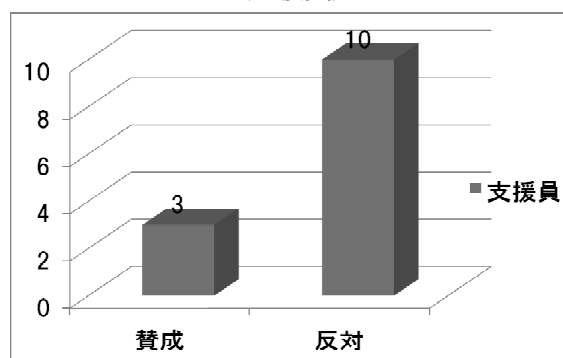
まずは支援員に対して一泊旅行は賛成か反対かを確認するアンケートを行った。結果、賛成3名、反対10名であった。(表6) 反対意見の中には、「何かあったら怖い。施設内だから安心してケアできるのではないか。」「宿泊先が受け入れてくれないのではないか。」「業務に追われて、旅行の計画どころではない。」という意見があった。

次に、家族様には居室担当が直接電話連絡し、意見を伺った。家族様から「高齢だから不安。寒い時期なので体調不良が心配。」との意見があったが、他11名の家族様からは賛成との返答があった。

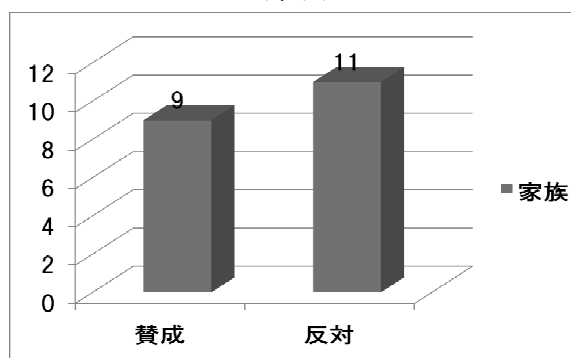
(表7)

賛成意見には、「父は旅行が好きだったので是非とも連れて行ってください。」「そんな話が出るといっただけでも嬉しいです。」などの声があった。

(表6) 一泊旅行についてのアンケート調査 (支援員)



(表7) 一泊旅行についてのアンケート調査 (家族)



(2) 一泊旅行に向けて

一泊旅行に向けて取り組む中で、まずは支援員がホテル見学に行き、実際に他施設が取り組んでいる情報を聞いたり、ホテルパンフレットを持ち帰り、料金や設備を詳しく調べて施設に持ち帰った。そして、ウォーキングカンファレンスやユニット会議で何度も検討を行った。一泊旅行の計画を進めていく

中で、全支援員が入居者と施設生活以外の話をする機会が増えていった。入居者の中には、旅行の話から思い出のある馴染みの風景、家族で見た景色、友人と行った食べ物屋、子供が生まれた時に参った神社など、「懐かしいな、また行ってみたいなあ。」という、以前は話すら出なかった外出への希望を聞くことが出来た。外出を諦めていた入居者から、外出の希望を聞くことが出来、希望を少しずつ叶え、繰り返していくことで、施設では見ることのできなかつた入居者の笑顔や会話を引き出すことができ、それに反映されるように、施設での生活にも潤いを持って頂けた。何より、入居者の笑顔や会話が支援員にも大きく伝わり、「また行きましようね。」「次はここに行ってみましよう。」など、支援員の外出支援へのやりがい生まれた。こういった外出の希望を叶えたり、思い出のある馴染みの場所の話の傾聴することにより、入居者と支援員との信頼関係の構築にも繋がった。そして、13名の全支援員が外出の要望や昔の思い出を聞き出し、外出から戻ってきた入居者の「良かったよ。また行きたいわ」と言う笑顔の会話から、外出に付き添っていない支援員までもが喜びを共感することが出来た。平成22年1月の時点で、105歳の入居者が昔お参りした神社へ初詣に行ったり、「一度でいいから息子の実家に行きたい。」という希望を叶え、大阪まで車で外出した等、20名の全入居者の外出支援を行うことが出来た。(表8)

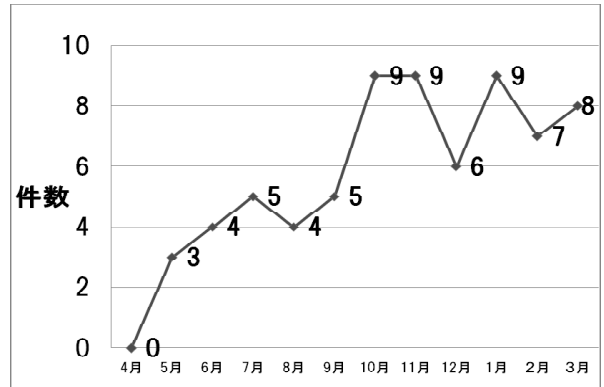
支援員のチームワークや目標ばかりに目を向けてしまうのではなく、旅行というプランを計画したことから始まりとなり、入居者の過去の良い思い出、馴染みの場所を聞くことが出来、広い視野を持って入居者と深く関わっていくことが重要であると感じた。

6 今後の取り組みと課題

一年間を通して、一泊旅行という目的には達成することができなかつたが、「生きがいのある個別ケアの推進」という点では、個別的な外出件数が年間69件との結果を得ることが出来た。その取り組みにより支援員と入居者との信頼関係の構築ができたことが一番の収穫であると考ええる。

今後、個別ケアのよりよい推進への取り組みと課題として、支援員が一方向的に提供するばかりではなく、入居者を中心とした支援を提供することが大切である。そのためには入居者とのコミュニケーションが一番大事であると考ええる。入居者同士、入居者と家族、入居者と支援員の普段の何気ない会話から、何を入居者が

(表8) 4月から3月の外出件数水準



望んでいるか、また、何をして喜ばれるかを支援員がどこまで知ることが出来、また可能に出来るかがカギとなる。そして、支援員はそのカギを拾い上げ、何度も話し合うことが大切である。初めから「駄目だ」と諦めるのではなく、「可能にするにはどうすればよいか」を話し合うことだ。そして、何度も話し合い、実施し、評価していく。それを繰り返していくことがよい支援につながり、支援員の意識向上への取り組みに繋がると考える。

7 おわりに

一年間、「個別ケアの推進と支援員向上の取り組み」を振り返って思うことは、入居者への個別支援や家族との繋がりや絆はもちろん大切であるが、支援員間の意識の統一を図ることが全て繋がっていくと思われる。

個別ケアに形はなく、定められた方法もない。入所者一人ひとりに笑顔で楽しく毎日の生活を送っていただけのように支援員の意識統一を図りながら、今後も引き続き個別ケアの推進に向けて取り組んでいきたい。

その人らしさを蘇らせるケアプランを目指して ～チームアプローチの重要性について～

洲本市五色健康福祉総合センター 五色・サルビアホール
友納 和也

要旨抄録

2000（平成12年）年4月の介護保険制度の施行により、サービス利用に「利用者本位」の視点が導入され、それまでの「行政や事業者優先の福祉」（措置）から「利用者主体」（契約）へと転換がなされた。

そこで、利用者本位を具体的に担保（保証）する手法として「ケアマネジメント」の仕組みが導入された。特養における施設サービス計画書（以下「ケアプラン」という）の位置づけについては、介護保険法施行により、明確化されたものの、居宅サービス計画書ほどは重要視されていないのが現状ではないだろうか。特に施設では「ケアプランがなくてもケアはまわる」とまで言われている事実も否定できない。

加えて、施設ケアマネジャーは、居宅のケアマネジャーと違い、他の事業所等との連携はおろか、研修会等も少なく、情報共有がしにくい現状がある。また、ケアマネジャーは単独職種であり、施設の中で「孤立化」する恐れもある。介護保険法では「介護老人福祉施設の運営基準」の中で、サービス担当者会議においては、「各担当者より専門的な見地からの意見を求めるよう」に明示されているが、現状はどの施設も形だけになっているのではないだろうか。

洲本市五色健康福祉総合センター特別養護老人ホーム「五色・サルビアホール」（以下「サルビアホール」という）では、施設全体で「その人らしさを蘇らせるケアプラン」を目標に取り組んでいる。

「その人らしさを蘇らせる」ためには、日々の業務に追われて、業務優先になりがちな職員の意識を変える必要がある。「利用者の本当の思いは何なのか？」「職員に遠慮をして言いたいことを言えず我慢しているのではないのか？」「〇〇さんの若い頃はどんな人だったのか？」等について、普段のケアや関わりの中で、考える姿勢が必要である。その際に必要な視点は、「利用者を一人の尊厳ある人間」として、見ることができるのかということではないだろうか。

加えて、「その人らしさを蘇らせる」為には、「ケアマネジメントサイクルの確立」と「チームアプローチ」が求められる。ケアプランを通じて、これら2つのことについての重要性と、利用者本位の支援について、事例も交えながら、考察していきたいと思う。

キーワード

“その人らしさ”、ケアプラン、チームアプローチ、人の理解、ケアマネジメントサイクル

1 施設概要

サルビアホールは、平成21年4月から（社福）兵庫県社会福祉事業団（以下、事業団という）が洲本市の指定管理を受けて運営を実施している。事業団は昭和39年7月1日に設立され、今年で設立45年目を迎える。福祉・医療に関する多様な機能を有しており、兵庫県とのパートナーシップ・協働のもと、県下12市2町で75の福祉施設や病院・研究所等を運営している。

サルビアホールは定員80名（1F20床はユニット型個室、2F60名は4人部屋中心の多床室）、ショートステイ10名、通所介護事業、訪問介護事業、グループホーム、居宅介護支援事業、地域包括支援センター（洲本市の委託事業）の事業を展開している。施設は

淡路島の中央部に位置し、瀬戸内海を見渡せる、海と緑に囲まれた自然豊かな環境にある。「つながる“きずな”広がる“笑顔”あなたらしさのお手伝い」を施設理念として、日々お年寄りの“その人らしさ”を追求した支援をしている。

2 取り組み内容

「アセスメント→ケアカンファレンス→サービス実施→モニタリング→評価→再アセスメント」というケアマネジメントサイクルを確立させる為に、下記の内容について見直しを実施した。

計画的なプランの実施及び見直し
利用者毎のプラン見直しスケジュールの確立
ケアプラン作成に係る職員研修の実施
ケアプラン作成及びカンファレンスの流れに係るフローチャートの作成及び周知徹底
ユニットでのミニカンファレンス実施及び担当職員による毎月のモニタリング実施
カンファレンスへの本人・家族の参加依頼
ケアプランへの家族等の同意の徹底（同意済一覧表等の作成）
利用者の生活歴調査の実施

3 事例を通じた考察

サルビアホールでは、ニーズの表現について「ポジティブに表現する」ということを統一している。「～が問題である」「～ができない」等の「ネガティブな表現」は使用せず、「～が出来る」「～がしたい」等のポジティブな表現を使用することとしている。これは、利用者自身の問題点ばかり（出来ないこと）に着目すると、どうしてもADL主体の問題解決型のプランになってしまう。QOLの向上を念頭にした目標指向型のプランにすることで、利用者のこれまでの生活から、これから先に向かう人生を時間軸や、生活軸で表し、出来事やエピソードなど、利用者や家族の思いをより反映することが可能になると考えるからである。

（注）以下事例の※及び下線部については、特に見ていただきたい見直し部分である。

(1) 事例1

●K. Hさん（女性）94歳、要介護4・日常生活自立度 B1、認知症日常生活自立度 IV

（見直し前のプラン）

生活全般の解決すべき課題（ニーズ）	目 標		援助内容
	長期目標	短期目標	サービス内容
家に帰りたくなる可能性がある。	精神的な安心を図る。	都度の思いを受容・傾聴する。	随時表情等に留意する。気分転換を勧める。
歩行可能であるが転倒の危険性がある。	転倒を防ぐ。	安全移動を図る。	車椅子を利用しているが、歩く行為が見られると付き添い介助する。
手先が器用で折り紙等が得意である。	生活の活性化を図る。	日々の楽しみや生きがいを確保する。	生活歴の理解に努める。レクに参加する。

まず、利用者毎のプラン実施・見直し時期を明確にし、スケジュールについて明文化した。次にケアプランに係る職員研修を実施し、作成手順、カンファレンスの流れ等をフローチャートに示し、全職員に周知徹底した。

ケアプランはケアマネが一人で立てるものではなく、チームで一人の利用者に関わっていくものであるという考えを根付かせる為に、ユニットではミニカンファレンスを行い、担当職員には毎月のモニタリングを実施することを義務付けた。そうすることは、担当職員にケアプランを意識させ、自覚を促す為にも必要であると考えた。

“ケアプランはいったい誰のものなのか”という問いに、何と答えるだろうか。家族のもの？職員のもの？もちろん答えは「利用者本人のもの」である。

ケアマネジメントサイクルを確立させることで、単にケアプランを作業と捉えていた職員の意識を変えることが出来た。特養のような入所施設にあっても、一人ひとりの個性を大事に、利用者の自立と生活の質の向上に努めることが、施設におけるケアマネジメントとして求められている。

真の利用者本位とは、「自己選択、自己決定、自己実現」であり、それは、「自ら選んで、決めて、行動すること」であると考えた。

次に施設全体で、「その人らしさを蘇らせるケアプラン」を目標とし、「画一的なADL主体」のケアプランから「その人らしさ」にスポットを当てたケアプランへと内容を見直した。その中で、職員の意識及び利用者への関わり方の変化、そして利用者の様子・変化について考察した。

ADLの改善はもちろん重要ではあるが、それを主体に置くと、どうしてもその人自身が見えなくなってしまう。その人らしさを引き出すには、ADLの改善と併せてQOLの向上が不可欠である。このQOLの向上はどうすれば出来るのか、どういう視点が必要なのかについても事例を通じて考察した。

(見直し後のプラン)

生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	目 標		援助内容
	長期目標	短期目標	サービス内容
楽しく生活することが出来る。	楽しく過ごせる。	※馴染みの利用者(幼なじみ)と交流出来る。 ※お茶をたてるのが趣味なことなので時々たててもらおう。	※幼なじみが同じ敷地内のGHに入居しているので、本人も「会いたいわ。連れてってくれるか」と言われるので定期的に会いに行く。 ※本人から「お茶をたてるのが趣味かな」と言われているので、茶道具を準備し、本人の体調の良い時に、おやつ時間帯に「お茶をたてませんか？」と声かけする。
自分で歩くことが出来る。	下肢筋力を維持する。	居室→食堂間を歩いて移動出来る。 薬を服用している時はふらつきがあるので車椅子で移動させて欲しい。	・居室から食堂までは自分で歩く。 ・難しい場合は職員に手伝ってもらおう。 ・薬の服用時はふらつきがあるので、「大丈夫ですか？ふらつきませんか？」と声掛けする。 耳が聞こえにくいので、声掛けする時は右耳の方から大きな声でゆっくり声掛けする。

ア 見直し内容

事例1について、見直し前は支援員が、K、Hさんに抱く問題点ばかりをプランとしてあげているのが分かる。問題行動に対しての対処方法がサービス内容に記載されているが、具体的ではなく、そこには本人や家族の思いは全く入っていない。ニーズに対しての長期目標及び短期目標、サービス内容に関連性がなく、プランとしてK、Hさんの何を支援していくのが、具体的ではなかった。

そこで見直しの際には、カンファレンスに本人に

参加していただき、思いや願いが何であるのかを具体的に聞き出すこととした。そして本人が発した言葉については、出来る限りそのままプランに反映させることで、利用者本人にとってもケアプランが自分のものであるという意識付けを出来るようにした。

イ カンファレンスの会議

職員：「Kさん最近の調子はいかがですか？」

本人：「そうやな。特にかわりないわ。」

職員：「何か困っていることはないですか？」

本人：「何にもないよ。迷惑ばかりかけてるから申し訳ないわ。」

職員：「そんなことないですよ。遠慮しないでなんでも言ってくださいね。」

本人：「そうやな。Fさんが前にショートステイでおったけど、もう帰ったんかな？」

職員：「Fさんはサルビアホールの上にあるグループホームに入居したんですよ。」

本人：「ほう。そうけ。ほんならすぐ近くにいるんやね。」

職員：「Fさんとは知り合いですか？」

本人：「幼なじみよ。私の家が坂道の下でな。Fさんはその上の大きい家なんよ。小さいころによく遊んだわ。あの人はな女学校まで行ったんよ。私は小学校だけ。(頭を指さして)ここが違うからな。あのひとは偉いんよ。」

職員：「そうですか。そしたらFさんに会いにいきませんか？」

本人：「そうやな。会いたいな。ほんまに仲良かったんよ。」 ※太字が利用者の発言

ウ 考察

幼なじみのことを話すKさんの顔は終始笑顔であり、生き生きとしていた。また昔のFさんとの思い出話も笑顔で話され、KさんにとってのFさんの存在はかけがえのないものであることが分かった。このときのKさんの笑顔を見た瞬間が、その人らしさが蘇った瞬間であったのではないだろうか。

カンファレンス後の担当職員は、「あんなに生き生きと話しているKさんを初めて見た。いつもは帰りたいと頻りに訴えてくる面倒なおばあさんだなど感じていましたが、Kさんが本当は寂しくて、私達に話しを聴いて欲しくて何度も同じことを言っていたのだと感じました。」と私に話してくれた。

この事例を通じて、利用者の本当の声を聴くことが重要であるということが理解できたのではないかと思う。

(2) 事例2

●K、Nさん(男性)78歳、要介護4・日常生活自立度 B2、認知症日常生活自立度 IV

(見直し前のプラン)

生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	目 標		援助内容
	長期目標	短期目標	サービス内容
転倒する危険性があるので付き添い見守りをして欲しい。	転倒の防止	移動時は付き添い介助する。	車椅子の自操を指導し見守る。車椅子から立ちあがろうとする時は、危険であることを伝える。臥床時はセンサーマット使用する。
楽しくレクリエーションに参加したい。	充実した生活を送る。	安心して生活する。	声かけを行い、発語や会話ができるように配慮する。
義歯は食後洗っているが、十分に洗えないので手伝って欲しい。	口腔内の清潔を確保する。	食後、義歯洗浄を声掛けすると共に一部介助する。	声掛けにより義歯を外してもらい、義歯洗浄を行う。洗い残しは介助する。

(見直し後のプラン)

生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	目 標		援助内容
	長期目標	短期目標	サービス内容
※昔よく行った「おたふく食堂」の丼が食べたい。 ※竜宝寺の桜が見たい。	※美味しい丼が食べられる。 ※竜宝寺に花見に行ける。	※おたふく食堂に行ける。 ※花見に行ける。	※本人から昔「 <u>おたふく食堂に丼を食べに行った</u> 」と伺ったので、 <u>外食に出かける。</u> ※その際は「 <u>竜宝寺の桜も見たい。</u> 」との希望もあるので、 <u>花見も兼ねて出かける。</u> その際は「 <u>桜を見に行きましようか？おたふく食堂にも行きませんか？</u> 」と声掛けする。

楽しく過たい。	楽しく過ごせる。	1回/月は外出が出来る。希望する場所を言える。	※ちょっとした言葉掛けで興奮することがあるので、必ず何か依頼する時は指示語ではなく、依頼語で声かけする。 ※外出や外食の希望を伺う。その際も「どこか行きたいところはありますか？」という声掛けではなく、「 <u>今度〇〇と〇〇に皆さんで行きますか？</u> 」と声掛けする。
出来る限り自分で移動したい。	車椅子自操が出来る。	車椅子を自操し移動が出来る。	・右下肢に拘縮があるので、食事時はフットレストから両足を床に降ろして摂取する。その際は足踏み運動を職員の声掛けで10回程度実施する。毎日1Fホールで実施しているリハビリ体操にお誘いする。

ア 見直し内容

見直し前のプランであるが、「転倒のリスク」「楽しくレクに参加」「口腔ケア」という3つのニーズがあがっている。これも先ほどの事例1と同様、K. Nさんの問題点ばかりに着目している。またそれぞれのニーズの長期目標・短期目標・サービス内容が連動していないのが分かる。

例えば「転倒リスク」のニーズを見てみると、ニーズでは「見守ってほしい」となっているのに、長期・短期目標では「付き添い介助する」となっている。またその付き添い介助するという詳細がサービス内容に記載されていないといけないが、「危険であることを伝える」となっている。

ニーズに対して長期・短期目標を立て、その目標を達成する為にサービス内容があるわけだが、この「転倒リスク」のニーズを見てもらえれば分かるように、ニーズに対しての解決策はなく、いったいK. Nさんに対してどう支援していくのか、ということが全くプランニングされていない。

見直し後のプランでは、まずK. NさんのADL面とQOL面に分けてニーズを導き出すこととした。その為にカンファレンスに本人の参加をいただき、自分自身がしたいことは何か？何かやり残していることはないか？気になっていることはないか等を本人の口から聞き出すこととした。それを具体的にニーズに記載し、本人の言った言葉については「」でくくってそのまま表記した。そうすることで、このプランはK. Nさんのものなんだということが理解しやすくなったと思う。

また、K. Nさんは日常的に興奮されることが多いので、サービス内容にはK. Nさんへの声掛けの仕方や方法まで細かく記載し、誰がK. Nさんに関わっても、同じ支援が出来るようにしている。このことは他の利用者のプランでも取り入れており、誰が対応しても、同じ対応が出来ることが、ケアの質を向上させる為には必要なことではないだろうか。

イ 外出時の会話

見直し後のプランで、ニーズの一つである「竜宝寺の桜が見たい。」という本人の希望を、早速に個別外出の形で実施した。竜宝寺はK. Nさんの住んでいた家のすぐ近所であり、本人にとっては馴染みの場所でもあり、思い出の場所でもある。

職員：「竜宝寺に行く道は教えてくださいね。」

本人：「なんやわからんのか？よっしゃ教えたる。

でも車に乗ったらわからんな〜。」

職員：「桜の花が満開ですね。」

本人：「ほんまに満開やな〜。この下の方の木はわしが植えたんや。」

職員：「ほんまですか。すごい大きな桜の木ですね。」

本人：「植えた時はこんなに大きいことなかった。

細い木で何本も植えたんよ。わしの家はこの寺の下の方や。ほらその道沿いや。」

※車を降りて桜の前で記念撮影をした。

「立派な木になったな〜。」（涙ぐむ）

「ありがとよ。」

職員：「家の前を帰って帰りますか？」

本人：「家も今はあるんやろか？ばあさんも元気かな〜」 ※太字が利用者の発言

ウ 考察

車に乗り、自宅付近に近づくと「あそこには〇〇があった。昔はここにも良く来たな。」と記憶が蘇り、竜宝寺の桜を観たとたんに目から大粒の涙を流し、「これはわしが植えたんや。昔は細くて小さかったのにこんなに立派になって…」と感激し、付き添っていた職員もK. Nさんが懐かしそうにしているのを見て、感動を覚えた。K. Nさんにとっては、

よほど思い入れのある桜であったのか、長い時間桜の幹やら枝振りなどを眺めておられた。その後ろ姿は、親が子を慈しみの目や心で眺めるかのようであった。

このような思い出の地への外出事例は多々あると思うが、ただ赴くだけではその人らしさは蘇らない。その思い出の地で、本人が関わった物や人と時空を超えて再会し、当時のエピソード等を引き出してあげることが大切なことではないかと考える。

ニーズの一番にある「おたふく食堂で丼を食べる。」ことについては、当日が定休日では実現しなかった。本人も「なんや、しまとんのか。次また連れて来てよ。」と笑顔で応えられた。本人の中では次回への楽しみとして心の中に刻み込まれたと思う。

(3) 事例3

事例①②では、主にADL主体のケアプランについて、QOLの向上と「その人らしさ」に着目して見直した結果、利用者の様子や職員の関わり方がどのように変わったのかについて見てきた。

事例③では、「個別の外出支援」をプラン上位置づけた利用者について、外出により「その人らしさが蘇った」事例を見ていきたいと思う。

●S. M (女性) 91歳、要介護1・日常生活自立度

A2、認知症日常生活自立度 II a

(ケアプラン)

生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	目標		援助内容 サービス内容
	長期目標	短期目標	
なじみの利用者と穏やかに生活したい。昔趣味でしていた編み物をしてみたい。	楽しく生活を送る。趣味の編み物が出る。	自分のペースで不安なく楽しく過ごすことが出来る。編み物が出る。	※「どこか行きたいところはないですか」と声かけし、外出の機会を設ける。 ※食事時のテーブルの利用者との会話が弾むように「〇〇さんとはいつも仲が良かったですね。」等の声かけをし、支援員も時々会話の中に入る。 ※頻りに声掛けするとストレスを本人にかけてしまうので、適度に声掛けをするよう気をつける。

なじみの利用者と穏やかに生活したい。昔趣味でしていた編み物をしてみたい。	楽しく生活を送る。趣味の編み物が出る。	自分のペースで不安なく楽しく過ごすことが出来る。編み物が出る。	※編み物を趣味でしていたので、家族に依頼し、編み物道具一式を持参してもらおう。 ※つかず離れずの対応を心掛ける。
--------------------------------------	---------------------	---------------------------------	---

ア 見直し内容

S. Mさんは、ADLはほぼ自立しており、身の回りのことについては、ほぼ自分で行うことが出来る。性格も非常に穏やかで控えめな方である。自分のペースが確立されている方で、あまり支援員が過度に関わりを持ったり、逆に持たなかったりすることで、ヒステリー状態に陥り、何日か寝込むということが定期的に起こる。ヒステリーというと、感情が高ぶり、声を荒げて怒る等を想像すると思うが、この方の場合には感情を押し殺し、自分の殻の中に閉じこもるタイプである。

上記のケアプランでは、本人のペースを尊重することと、趣味である編み物が出るように配慮することをニーズにあげた。外出については、ニーズにあげることで、本人に対するストレスになることが懸念された為に、サービス内容の中で明記し、さりげなく外出の機会を設けるということとした。本人は外出したい気持ちをケアカンファレンスの中で発言はしたものの、ニーズにあげることで、関わる職員が「どこか行きませんか？行きたいところはないですか？」と必要以上に声掛けをし、本人にとって外出がストレスになった経緯もあり、サービス内容だけに留めている。

イ 外出時の会話

最初はS. Mさんだけの個別外出を企画していたが、本人から「Kちゃんも一緒に行こうよ。」とK. Tさんを自分から誘ったことと、K. Tさんも「ほな行こうかな。」と言われたので、いつも同じ食事のテーブルで中の良いK. Tさんとの外出を企画した。

外出行程は、S. Mさんが生まれ育ったM市に行き、自宅の近所のお寿司(回転寿司)屋で昼食を食べ、自宅付近をドライブすることとした。

車中で、
本人：「ほれ、あそこの家見えるか？あれは〇〇さんとこの家やわ。Kちゃん見えるか？」
K. T：「ほう、立派な家やんか。大きいな畑を持ってるんやな。」
「わたしらどこに行くんやろか？忘れてし

もたわ(笑)。」

本人：「お寿司食べに行くんよ。」
K. T：「へーえ。寿司食べるんけ？そんなええもん食わしてくれるの？回るやつと違うの？(笑)」
本人：「(笑) そうよ。回るやつよ。今は何でも回ってるんよ。」

店に到着し、店内に入ると、
本人：「Kちゃん。これおいしそうやわ。とったるか？これもおいしいよ。」
K. T：「ようけ回ってるわ。とるの大変やな。(笑)」

帰路の車中では、
本人：「ほら！あそこの家が私の家や。ほらあそこの窓のところは昔のままやな。」

※太字が本人の発言

ウ 考察

一見他愛もない会話であるが、この会話の間、職員は一切介入していない。本当に仲の良い友達同士で、外食に行き、世間話をしているかのようにであった。S. Mさんにとっては、外出により、普段の本当の自分というものが出た瞬間で、そのことがその人らしさが蘇った瞬間であったと思う。

残念ながら天候が悪かったので、自宅付近は車でのドライブだけになってしまった。車を降りて、自分の足で近所を歩くことで、昔馴染みに出会ったり、隣の人に声をかけてもらえたかも知れない。ただ外出に行くだけでなく、その人の馴染みの場所を職員も、目と耳と肌で感じることで、より当時の生活が蘇る可能性があるということを意識しなくてはならないと感じた。

(4) 事例4

●T. Kさん(女性)78歳、要介護1・日常生活自立度 A2、認知症日常生活自立度 自立(ケアプラン)

生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	目標		援助内容
	長期目標	短期目標	サービス内容
外出や買い物に時々出かけたがたい。	外出や買い物に出かけることが出来る。	外出・買い物に出かけられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・外出や買い物の希望があれば対応する。 ・本人は都志の衣料品店が行きつけであったので、衣類を購入する場合はそこに出かける。

外出や買い物に時々出かけた。	外出や買い物に出かけることが出来る。	外出・買い物に出かけられる。	※預かっている通帳の残高をあらかじめ確認し、余裕があれば「今回は〇〇円しか出せないのですか」と本人に説明をする。 ・外出等に行く場合は本人に行く日を事前に知らせておくこと。
----------------	--------------------	----------------	---

ア プラン内容

この利用者は、外出や買い物が好きな方で、頻繁に希望がある。しかし、金銭的な問題があり、買い物に出かけても物が購入できない場合もある。本人はそのことを理解はしているが、自分の希望が強い場合は機嫌が悪くなり、興奮する場合もある。その際の支援員の対応については、プラン上に位置づけ、誰であっても同じ対応が出来るようにしている。

イ 外出時の会話抜粋

本人の強い希望で、施設近所にある、昔からの行きつけの衣料品店へ、衣類の購入に行くこととなった。あらかじめ、生活相談員から、預かっている通帳の残高と、今回使える金額について、本人に説明し納得をしてもらったうえで出かけた。

車中で、

本人：「行く場所知ってるけ？」

職員：「知ってますよ。大丈夫です。」

本人：「ほんまか？あんだ、たよんないからなあ（笑）」

「ちゃんと連れて行ってよ。」

店内で、

店員：「Kおばちゃんやんか。久しぶりやな。元気かいな？」

本人：「ほんまやな。久しぶりや。元気にしとったけ？」

店員：「今日は何買うの？」

本人：「腹巻き欲しいんよ。色はどんなあるかな。今してるのきつくてな。」

店員：「色は黄色と白があるけどどっちがええかな。サイズは少し大きめのやつやな。」

本人：（商品を手に持ち）「黄色いほうにしようかな。あとそこの靴下なんぼよ。」

店員：「これですか？」

本人：「違う違う。その隣のやつよ。」

店員：「これは550円ですわ。こっちは500円よ。」

本人：「そうやな。（しばらく悩んで…）」

「じゃあ500円のにするわ。ほんなら腹巻きと靴下もらうわ。」

次に隣のスーパーで買い物をした。

店内で、

本人：「ティッシュはどこかな？」

職員：「どこですかね。ちょっと探してきます。」

本人：「ほんなら黒飴あるかな？」

職員：「黒飴はこれだね。」

本人：「他に美味しそうなんないか？」

職員：「このせんべえはどうですか？」

本人：「せんべえは硬いからな。キャラメルないかな？」

職員：「ここにありましたよ。」

（本人に手渡す…）

本人：（しばらく眺めて…）「これにしようか。黒飴はええわ。」 ※太字が本人の発言

ウ 考察

真剣に買う物を選び、自分なりに良いものを探している時の顔は主婦そのものであった。女性はとく買い物が好きであると言われるが、物を買うことももちろん好きなのであろうが、購入する過程で起こる馴染みの店員との他愛もない会話や、どっちが良いかなと悩むことの方が好きなのであろうと感じた。施設生活の中では決して見ることの出来ない、利用者の真剣な横顔に、その人らしさを垣間見た気がした。

(5) 事例5

事例⑤⑥は、新規入所者2名の事例を考察してみた。

●C. Hさん（女性）78歳、要介護1・日常生活自立度 B2、認知症日常生活自立度 II a

（ケアプラン）

生活全般の解決すべき課題（ニーズ）	目標		援助内容 サービス内容
	長期目標	短期目標	
※「もっと私の話を聞いて欲しい。」と本人からの意向がある。楽しく生活を送りたい。	自分の話を聞いてもらえ、楽しく生活することが出来る。	遠慮せずに何でも言える。馴染みの美容院等に外出出来る。	※本人は言葉が不自由な為、職員が「最後まで話を聞いてくれない。」と感じている。また、「忙しそうだし、言っても仕方ない。」とも言われている。

<p>※「もっと私の話を聞いて欲しい。」と本人からの意向がある。楽しく生活を送りたい。</p>	<p>自分の話を聞いてもらえ、楽しく生活することが出来る。</p>	<p>遠慮せずに何でも言える。馴染みの美容院等に外出出来る。</p>	<p>・本人はゆっくり話せば言葉も十分に聞き取ることも出来るし、自分の意志もしっかり話すことが出来るので、1日1回時間を決めて、本人と関わる時間を設ける。その際は悩みや不安、外出希望や食事の要望等を遠慮しないで話せる雰囲気を作る。</p> <p>・馴染みの美容室が近所にあるので年に2回程度は髪を切りに出かける。</p> <p>※本人は歌を聴くのが好きで好みの歌手は坂本冬美、長山洋子、都はるみ、伍代夏子、水森かをり、中村美津子である。演歌の歌番組やラジオ番組があれば本人に知らせてあげる。ラジオを本人で持っているが、操作がしにくいとの訴えがあるので、聞きたいかどうか本人に確認し、希望があればイヤホン等の操作を手伝う。</p>
---	-----------------------------------	------------------------------------	--

ア 考察

C. Hさんは、当施設のショートステイをロングで利用されていた方で、施設生活にもある程度なれてきた頃に入所が決まった。支援員は、十分に本人ともコミュニケーションもとれ、意向も把握しており、満足も得られていると思いこんでいた。しかし、カンファレンスの際の本人から出た言葉は予想外のことであった。

カンファレンスの際に、「もっと私の話を聞いて欲しい。」と涙ながらに訴えられた。本人は脳梗塞の後遺症で、言葉が出にくく、明瞭でない。そのことを気にされており、一生懸命話すが、支援員は、本人が話し終わるまでに立ち去ってしまうことがあ

る。そういう対応をされたことで、「職員さんは忙しいし、何を言っても仕方ない。」と諦めておられた。

支援員は、十分に話しを聞いているつもりであったが、本人からの涙ながらの訴えに、愕然とし、自分たちの支援のあり方について考えさせられた。

「傾聴」することを頭だけで理解した結果、真の利用者の声に耳を傾けることができず、C. Hさんにはつらい思いをさせてしまった。このように、言葉が不自由もしくは不明瞭な利用者に対しての支援員の関わり方について、再度考えさせられた事例となった。私達は、利用者が何を思い、何を考えているのか、言いたいことを我慢しているのではないかな等を、常に意識して支援する必要がある。支援員のスピード感覚と、利用者の感覚は違うということを理解しなくてはいけない。

(6) 事例6

● K. Aさん(女性)77歳、要介護4・日常生活自立度 B1、認知症日常生活自立度 III a (ケアプラン)

生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	目標		援助内容
	長期目標	短期目標	サービス内容
昔馴染みの店や場所に行きたい気持ちはあるが、遠慮からか上手く伝えることが難しい。	昔馴染みの場所へ外出したり、昔馴染みの人に会うことができる。	<p>※<u>饅頭を買いに昔よく行った店に行き、馴染みの店の人に会える。</u></p> <p>※<u>吹上の浜に久しぶりに行く。</u></p>	<p>※昔良く行った〇〇屋の饅頭を食べたいとの希望があるが、本人「一緒に買いに行きましょうか」と声掛けしても遠慮からか「ええわ。買ってきて。」と言うので、「道が分からないから一緒に行って教えてくれませんか？」等声掛けをしてお誘いする。</p> <p>・吹上の浜に昔良く行ったとのことなので外出にお誘いしてみる。外出の際は本人が行きたいときにすぐに対応することとする。</p> <p>※<u>時間を置くと行きたい気持ち</u>が薄れてくるので、<u>即時対応する。</u></p>

<p>昔馴染みの店や場所に行きたい気持ちはあるが、遠慮からか上手く伝えることが難しい。</p>	<p>昔馴染みの場所に出したたり、昔馴染みの人に会うことができる。</p>	<p><u>※饅頭を買いに昔よく行った店に行き、馴染みの店の人に会える。</u> <u>※吹上の浜に久しぶりに行く。</u></p>	<p>※出かける時は、身だしなみをきちんとしないと外出したくないと言われるので、服装や髪型等配慮する。</p>
<p>楽しく歌をうたって過ごしたい。</p>	<p>楽しく生活を送る。</p>	<p>※美空ひばりや島倉千代子が大好きなので、二人の歌を唄いたい。</p>	<p>※歌がとても上手なので、美空ひばりや島倉千代子の歌をラジカセ等で流し、職員も一緒に歌う時間を設ける。 ※他の利用者さんと一緒に歌を唄って過ごせるよう配慮する。</p>

ア プラン内容

K. Aさんは、病院からの施設入所の方であるが、病院では精神科病棟に数ヶ月入院しており、入所前の面接に伺った時は、目もうつろで覇気がなかった。当施設での生活をどのようにおこなってもらえば、本人にとって良いものとなるのかを、カンファレンスでは検討することとした。カンファレンスに本人も参加してもらい、検討を始めたときに、本人から自分について堰を切ったように話し始めた。ケアマネ、相談員、管理栄養士、看護師、リーダー、担当が本人を囲む形で話しを聞くスタイルをとっていたが、それが本人にとっては「話しを聞いてもらえる。」というふうに関心を持ってもらったのであろう。生まれてからどのように暮らしてきたのか、趣味は何か、好きな食べ物、思い出の地、思い出の人、行ってみたい所等を具体的に話してくれた。

イ 外出時の会話

以下は、ニーズの1番にあがっている、行きつけの饅頭屋に行きたいという希望に対応した時の様子である。

職員：「車に乗って外へ出るのはいいですね。」

本人：「歯が上がるわ。車に酔ってしまいそうやわ。」

職員：「気分転換になりませんか？」

本人：「そうやな。饅頭食いたいからな。(笑)」

職員：「あそこに郵便局ありますよ。」

本人：「もう饅頭屋はええわ。そこにスーパーある

やる。そこで饅頭買うわ。」

店について、

本人：「饅頭、饅頭。栗饅頭あるかな。あっこのあんパンもええな。」

レジにて購入し、店員からおつりを受け取る。

本人：「まだ136円残ってるな。まだ買えるな。ちちボーロ買うわ。」

施設に戻り、

職員：「お帰りなさい。どうでしたか？饅頭は買えましたか？」

本人：「栗饅頭を5つも買えたわ。あとちちボーロとあんパンよ。ようけ買えたわ。またお金ちょうだいね。(笑)」 ※太字が本人の発言

ウ 考察

今回は、本人の気持ちが途中で変わり、行きつけの饅頭屋には行けなかったが、しかし、買い物という行為により、施設では見ることの出来なかった表情を見ることが出来た。

事例の利用者に共通して言えることは、職員は施設の中だけで利用者を見てしまいがちである。施設の中だけでは利用者の本当の姿は見えてこない。一人ひとりに様々な人生経験があり、エピソードが沢山存在する。十把一絡げの個別支援や、個別外出をしても、その人らしさは決して蘇ることはない。利用者が心の中で思い描いている情景に、どれだけ支援員が気づくことが出来るのかが課題でもある。

エ その他

事例検討の最後に、カンファレンスに参加していただいた、ご家族からのメッセージを数件紹介したい。

家族A：「先日は、綿密又思いやりのケアプランを作成していただきありがとうございました。「人間らしい生き方、過ごし方」を私もあらためて知ることになりました。スタッフの皆様に期待をしつつ、私も努力・協力をしなくてはと再認識をさせられた時間でした。今後もよろしくお願ひします。」

家族B：「いつもお世話になります。詩吟も将棋もすると思いますので、また本人にも聞いてみてください。」

家族C：「人と話す機会が増加すれば、頭の働きの低下も遅くなると思います。話す機会を設けていただきたくお願ひします。」

5 ケアプラン作成等に係る職員及び利用者家族アンケートの実施と分析

平成21年12月に、ケアプラン作成に係るアンケート

を、全職員及び利用者家族に実施した。その結果について考察したい。

(1) 職員アンケート

全職員44名の職員のうち、回答者は34名であり、回答率は77.3%であった。質問項目は以下の①～⑫である。

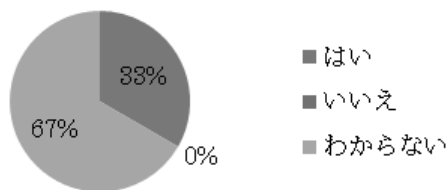
- ①施設サービス計画書（ケアプラン）を見たことがありますか？
- ②担当利用者の施設サービス計画書（ケアプラン）を見たことがありますか？
- ③施設サービス計画書（ケアプラン）を立てたことがありますか？
- ④施設サービス計画書（ケアプラン）の立て方を学びたいですか？
- ⑤研修内容の理解について
- ⑥以前と比較してケアプランは良くなりましたか？
- ⑦「その人らしさを蘇らせるプラン」になっていると思いますか？
- ⑧ケアプランを意識したケアをしていますか？
- ⑨担当利用者のケアプランを意識したケアをしていますか？
- ⑩ケアマネと現場職員及び専門職種は連携出来ていると思いますか？
- ⑪カンファレンスにかかる時間は適当だと思いますか？
- ⑫カンファレンスに本人又は家族の参加は必要であると思いますか？

(2) 職員アンケート分析

質問項目⑥⑧⑨についてのアンケート結果と分析をしたいと思う。

⑥以前と比較してケアプランは良くなりましたか？
以前と比較して、33%の職員が「ケアプランは良くなった」と回答している。しかし7割近い職員は「わからない」と回答していることから、ケアプランというものが職員にあまり浸透していないということが伺える。

項目⑥

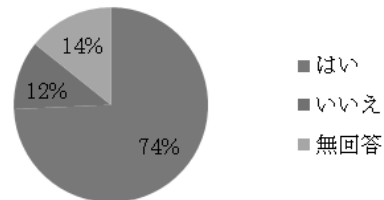


⑧ケアプランを意識したケアをしていますか？
また「ケアプランを意識したケアをしているか」

という質問には、74%の職員が意識していると回答している。しかし「いいえ」「無回答」を合わせて26%の職員が、意識したケアをしていないと回答している。その中でも正規職員の9%が意識していないと回答している。実に1割近い正規職員がケアプランを意識したケアをしていないという結果は、未だに流れ作業的な全体処遇ケアを実践しており、利用者一人ひとりを、個別の存在として見る事ができていない現れではないだろうか。

今後の課題として、利用者を一人の尊厳ある人間として、接することができるのか等の「人の理解」に視点を置いた研修等を実施し、教育していく必要があると感じた。

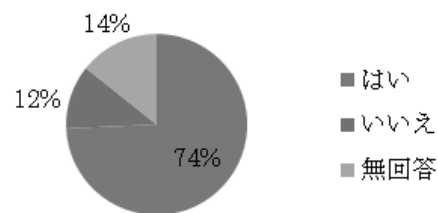
質問⑧



⑨担当利用者のケアプランを意識したケアをしていますか？

担当利用者のケアプランを意識したケアをしているかの質問についても、「いいえ」「無回答」を合わせ26%の職員が意識していないと回答をした。質問⑧同様に、9%の正規職員が意識していないと回答している。担当利用者のプランについても、意識をしていないという結果は、施設ケアマネや他職種の連携に問題があるのではないだろうか。加えて、ケアマネジメントサイクルが確立されても、ケアプランの作成について、大半の職員は義務的な作業としか受け止めていないのではないだろうか。

質問⑨



(3) 利用者家族アンケート

平成21年12月に、利用者家族を対象に「サービス向上に係るアンケート」の中で「ケアプランについて

て」の質問を実施した。78名（アンケート実施前後に2名が死亡退所等になった為。本来の定員は80名である。）の利用者家族のうち、回答いただいたのは40名で回答率は51.2%であった。質問項目は以下の2点である。

- ①ケアプランは本人又は家族の意向に添っていますか？
- ②ケアプランの内容は以前と比べてどうですか？

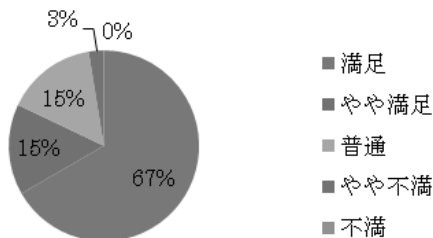
(4) 利用者家族アンケート分析

質問項目①②についてのアンケート結果と分析をしたいと思う。

- ①ケアプランは本人又は家族の意向に添っていますか？

家族の意向に添っているかについては、「満足・やや満足・普通」を合わせると97%の家族が意向に添ったプランであると回答している。しかし、3%の家族は「やや不満」と回答している。この「やや不満」と回答した利用者家族に聞き取り調査をしたところ、重度利用者の家族であり、「寝たきりなので特に意向もない。」「重度の人はほったらかしにされている気がする。」「元気な人にはいろいろすることもあるし、会話もあるが、寝たきりの人は1日中寝たままで声も掛けてくれないのではないか。」等の意見があった。いわゆる元気な方については、行事や外出など、個別の関わりをした場合に反応が見られる。しかし、寝たきりの重度の利用者になれば、その反応も少なく、言ってみれば、「ほっておいても何も言わない。」という思いが職員の中にあるのではないだろうか？今後、重度の方への個別ケアのあり方については、身体的ケア以外のいわゆるQOLの向上に係るケアについて、議論していく必要があると思う。

質問①



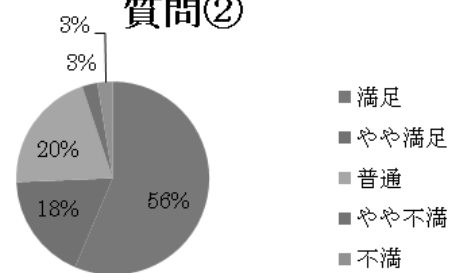
- ②ケアプランの内容は以前と比べてどうですか？

ケアプランの内容について以前と比べてどうかについては、「満足、やや満足、普通」を合わせると94%の方が以前よりも満足されている。「やや不満、不満」を合わせると6%の方が、以前に比べて不満を感じていることが分かる。この「やや不満等」の

利用者家族は質問①同様に、重度の寝たきりの利用者の家族であることが分かった。

今後、利用者の重度化は必至で、この重度利用者の個別支援についての検討が課題である。

質問②



5 成果と課題

(1) 成果

ケアプラン作成に係る方法については、フローチャート等を作成し、研修やアンケートを実施したことで、ケアマネジメントサイクルについては徐々に確立されてきた。

また、ケアプラン自体の内容については、事例でも見てきたように、利用者自身の「弱み」や「出来ないところ」「身体的な問題」だけに着目するのではなく、ICFの考え方に基づいた利用者の「強み」にスポットライトを当てることが意識されるようになってきた。

利用者自身を一人の生活者として捉え、その人の全体像を視野に入れたうえで、アセスメントを実施し、ケアプランに反映できるようになってきた。

ユニット内でもミニカンファレンスを実施するようになり、各職員がプランの重要性や必要性について理解してきたのではないだろうか。

カンファレンスにおいては、利用者本人や家族の参加について、担当職員から積極的に声掛けが出来ており、平成21年度は、本人参加が39名（参加率49%）、家族参加は19名（参加率24%）であった。

平成22年度の目標数値は本人参加率が80%、家族参加率が40%としている（平成22年5月末現在の参加率は本人が77%、家族は29%である。）。今後も声掛けを行い、一人でも多くカンファレンスに参加してもらえよう働きかけていきたい。

(2) 課題

ケアプランは、利用者の生活支援に向けた心身状況の改善計画ではない。要介護という障害を抱えた状況のなかで、生活の場として、特養のような施設において、残された人生をどのように生きるのを反映しなくてははいけない。

プラン内容については、「できること」と「したいこと」は違う。また、「したいこと」が「できること」になるわけではない。いかに利用者のためとはいえ、あまりにも「やらされ感」が強ければ、利用者本人にとっては苦痛であるし、人生経験の永い高齢者にとっては、屈辱的だと感じられるのではないだろうか。

利用者を何も出来ない存在として見るのではなく、アセスメントの段階から、「生活の主体者」として捉えることが重要である。加えて利用者のQOLを向上させることを、日々の支援から考えていくことが重要である。

6 最後に

「真のサービスとは人格を向上させることである」と言われるように、個別支援実践の為には人間性を磨くことが重要である。私たち介護をする職員は、決して物を扱っているのではなく、利用者を一人の尊厳ある人間として見るのが重要である。

ケアプランに係る研修を企画し実施しても、本人の行動が変わらなければ意味がない。「学習とは、知識と技術を得ることで、行動を変容させることが重要である」と言われている。このことは、素直に人の言うことを聞き、先人たちの取り組みを再現することが出来るのかということであり、そういうことを理解出来る人材を、育成していくことも重要な課題であると思う。

施設ケアにおいては、複数の職種かつ職員が一人の利用者に関わっていくものである。そこでは利用者一人ひとりの援助の目標と方法論について、何らかの統一した指針を明文化し、情報の共有化を図ることが必要である。それがケアプランであり、そのプランは利用者の「最高生活の保障」を目指し、「その人らしさを蘇えらせるプラン」になるよう作成していくことが求められる。

これからは「団塊の世代」の高齢化が進む中で、戦前・戦中を経験された方が多数を占める、現在の施設利用者とは違い、高度経済成長期のまっただ中で生活してこられた、いわゆる権利意識の強い利用者が増えることになる。そのような利用者層の変化に我々施設職員は対応していかななくてはならない。

今までのように、「三大介助」と「個別外出支援」だけのケアではなく、QOLの更なる向上が求められるのは必至である。

また、事例にもあったように、金銭的に余裕のない低所得層の方の利用は増えると思われる。施設の中でも社会的に問題になっている「格差」が起こっており、

今後団塊の世代の高齢化に伴い、こういう格差についても施設課題となるのではないだろうか。

施設ケアマネジャーとしては、ケアプランナーになっていないか？ケアマネの独りよがりのプランになっていないか？専門職種との連携をおろそかにしていないか？担当職員からの情報を引き出すことを怠っていないか？等を常に意識しながら、ケアプランの作成過程について、施設ケア全体を考えた仕組みになるようにしていかななくてはならないと考える。

今後も施設ケアマネジャーとして、利用者の「その人らしさが蘇る」よう、利用者、家族、担当職員、専門職等をinvolvement（巻き込む）出来るよう取り組みを実践していきたい。

参考文献

- 兵庫県社会福祉事業団 高齢者施設専門スーパーバイザー 真辺一範氏 研修資料
- 「人間学を学ぶ月刊誌・致知」致知出版社
- 浅野ゼミナール福祉研究会編集 「福祉実践の未来を拓く」(P206引用) 中央法規
- 高口光子「リーダーのためのケア技術論」 関西看護出版
- 長谷川和夫「認知症の知りたいことガイドブック」 中央法規
- 市川禮子・けま喜楽苑「ユニットケアの食事・入浴・排泄ケア～人権を守る介護ハンドブック～」クリエイツかもがわ
- 外山 義 他「ユニットケアのすすめ」筒井書房
- 外山 義「個室・ユニットケアで介護が変わる」中央法規
- 外山 義「自宅でない在宅 高齢者の生活空間論」医学書院
- 秋葉郁子（高齢者痴呆介護研究研修東京センター）「ユニットケア実践Q&A」
- 「利用者の生活を支えるユニットケア」中央法規
- 三好春樹「老人介護常識の誤り」新潮出版
- 和田行男「大逆転の痴呆ケア」「認知症になる僕たちへ」中央法規
- 森 繁樹他「生活施設のケアプラン実践」中央法規

本紀要に掲載している個人情報につきましては、お取り扱いにご配慮くださいますようお願い申し上げます。

紀要
2010年度版

発行 平成23年3月
発行者 社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
〒651-2134
神戸市西区曙町1070（総合リハビリテーションセンター内）
TEL (078)929-5655(代表) FAX (078)929-5688
URL: <http://www.hwc.or.jp> E-mail: info@hwc.or.jp